

# 江戸川

第220号  
2012年1月  
新春号

 江戸川北法人会

ホームページアドレス <http://www.edokita.or.jp>

## Contents

- 2・税を考える週間記念講演会開催
- 4・年頭の挨拶
- 6・税務署からのお知らせ  
申告書の作成と提出は e-Tax でお早めに！
- 8・身近な社会探訪  
古武術研究会「妙風庵道場」
- 10・青年部 活動報告・活動予定
- 11・女性部会 日帰り研修会
- 12・こんなの知ってる？ 剣道防具
- 14・江戸川区の情報
- 15・歳時記・編集後記
- 16・江戸川区史より  
大正12年の大震災（1）

「笑門来福」江戸扇子 写真提供：江戸川区生活振興部産業振興課



# 税を考える週間記念講演会開催

ラサール石井氏記念講演 周辺飛行 ～私の人生と教育～



会場内の様子

昨年11月11日(金)、《税を考える週間》記念講演会が、江戸川区総合文化センターに於いて、会員や一般の方を含め538名の参加で開催しました。

今野税制委員長の開会の挨拶に続き、宮崎会長の挨拶と江戸川北税務署 竹田署長の挨拶を兼ねた講演『税の役割と税務署の仕事』を伺いました。

10分の休憩の後、記念講演会の開幕です。今年はお笑い・俳優・声優・演出家と幅広い分野で活躍をされているラサール石井氏に『周辺飛行 ～私の人生と教育～』と題してご講演頂きました。

## 周辺飛行 ～私の人生と教育～ (抜粋)

今日の演題にある「周辺飛行」とは、私がつけた演題ではなく、学生の頃見に行った、作家・阿部公房氏の講演のテーマから頂いたものです。カッコいいネーミングだと思い、現在ではこの演題で講演をおこなっていますが、のらりくらりと核心を突かない講演、ということになりますが、自分の半生、特に受験に関することと、受験に際して通っていた「入江塾」、並びにその入江塾の塾頭であった入江伸先生のエピソードなどを中心に話を進めて行こうと思います。

私の芸名は「ラサール石井」ですが、「ラサール」という名前は、自分の出身高校「ラ・サール高校」に由来するものです。ラ・サール高校は函館と鹿児島にあり、私の通っていたのは、鹿児島の方です。

そのことを皆さんご存じのようで、よく鹿児島出身と間違われますが、私の出身は大阪で、中学時代まで過ごしていました。実家は商売をやっており、親は所謂「教育ママ」という感じではなかったのですが、実家のすぐ近くに「伸学社」(通称：入江塾)があり、そちらに通うようになります。「入江塾」は超難関と言われる灘高校を受験するための、いわば「エリート養成」のための塾ですが、怒鳴り声や叫び声が毎日のように聞こえるなど、スパルタ式に教え込むことでも有名で、子供心にこんな所絶対行きたくない、と思っていたのですが、親から「別に灘高校を受験しなくてもよいから、修行だと思って入塾してみなさい。」との薦めもあり、通うことになったのです。

入塾式当日からいきなり授業です。しかも中学で習うような「方程式」の授業であり、相当高度なものでしたが、それまで使っていた「つるかめ算」的な、回りくどい方法より、「方程式」を使うことで、効率よく問題が解けるようになり、次第に興味湧いてくるようになります。

入塾当初は真面目に通っていましたが、次第にサボり癖がつくようになります。もともと入江塾は、学校が終わるとそのまま塾へ直行させていて、学校用と塾用の鞆

をそれぞれを持って学校に通っていたのですが、私の場合は家が塾の近くであり、2つ鞆を持っていくフリだけして、実際は学校が終わると、一旦うちに帰っていました。ところが一旦家へ帰ってしまうと、塾へ通う気力がなくなってしまうのです。入江先生が学校から塾へ直行させていた所以ですが、案の定、私もすっかり塾へ行かなくなりました。

しばらくするとそのことが親にもバレて、今度は塾へ寝泊まりすることになります。実家からわずかな距離の塾に寝泊まりするのですから、おかしな話です。結局、塾の授業は行かざるを得ない状況になりましたが、今度は学校の授業をサボるようになってしまいました。

入江塾は休みがなく、毎日授業でした。学校は大体7月20日に一学期の終業式ですが、翌21日から二学期が始まる直前、8月31日までずっと合宿です。冬も同様で、終業式翌日の12月26日から三学期が始まる直前の1月6、7日まで合宿を行います。お盆や正月はありません。学校では、大みそかの「レコード大賞」や「紅白歌合戦」の話題で盛りあがったものですが、私だけ話題について行けずに、寂しい思いをした思い出があります。和歌山のお寺に泊まり込みで合宿をするのですが、正月に塾生皆で初日の出を見に行き、入江先生が塾生1人1人に励ましの声をかけ、感動したのを覚えています。

ある年の合宿中、まだ受験までは時間的に余裕があったので、それまであまりやることがない予習を行い、授業に臨みました。そのことを先生に褒められ、その教科を好きになっていきます。英語の「関係代名詞」の授業でしたが、それ以来「関係代名詞」の勉強ばかりしていました。その結果、英語が得意科目になり受験を迎えるころには違う科目に集中出来ることが出来たのです。よく受験に関する質問や相談を受けることがありますが、この話を引用し、まだ時間があるうちはあれもこれ



講師のラサール石井氏

### 表紙のおはなし

「笑門来福」 江戸扇子 工芸者：松井宏 デザイン：西藤彩夏 (女子美術大学)

歌舞伎で使われる独特な化粧方法「隈取」をモチーフに、見る角度によって隈取の表情を笑ったり、怒ったりするようにし、江戸っこの遊び心を表現しました。

講演会の後に恒例の抽選会が行われました。今年は1等に液晶テレビ(3組)、2等に自転車(10組)、3等にホットサンド(30組)がそれぞれ用意され、宮崎会長はじめ江戸川北税務署幹部の皆さん、宇田川副会長、各ブロック長、税制委員の皆さんにも引き当てて頂き、盛況のうちに終了いたしました。

当日は生憎の空模様で、足元の悪い中にも関わらず、大勢の皆さんにご来場頂きました。来年以降も素晴らしい講師をお招きし、素敵な景品を用意しお待ちしております。

今後も法人会活動にご理解とご協力をお願いいたします。



江戸川北法人会  
宮崎会長



江戸川北税務署  
竹田署長



閉会の挨拶：  
宇田川副会長



司会：  
今野税制委員長

も手をつけるよりは、一点集中で、「これは」と言う得意科目を作ったほうが良いのでは、とアドバイスしています。

3年生になっていよいよ灘高受験です。受験日の2週間前になると、入江塾の生徒は一切学校には行かず、塾に籠りきりになります。

先生の授業は約2-3時間。あとは1年生からの総復習のため、何冊もある問題集をただひたすら各自で解いていきます。席を立つのは、食事とトイレと寝るときだけ。誰も口を利かず、鉛筆を動かす際の「カリカリカリ」という音しか聞こえません。恐らく人生で、この時ほど勉強した時はなかったと思います。私はよくテレビ等のクイズ番組に出演させて頂いており、正解率も高いとされていますが、大部分はこの時の勉強の成果だと思っています。

そして迎えた灘高受験当日。高校へはバスで乗り付け、塾生で隊列を作り、校門から入っていきます。そして校庭でラジオ体操を皆で始めます。入江塾では、このような行動は恒例で、他の受験生にプレッシャーをかけるのです。そして試験が終わると、また隊列をつくり、バスで戻っていきます。

合格発表も隊列を作って皆で見に行きました。私の受験番号は見つかりませんでした。合格発表では悲喜交々の人間模様を見ることができますが、その時初めて人の涙が地面に滴り落ちるのを見ました。それを見て私も泣くべきなのか、とも思いましたが、不思議と涙は出ませんでした。そして不合格組が集められ、今度はラ・サール高校受験のために、まさに合格発表のその日に、鹿児島に向かう夜行に乗ることになりました。大阪駅で両親や灘高に合格した仲間が見送りに来てくれましたが、仲間の顔は受験勉強から解放された、清々しい顔をしており、それらを見るにつけ、次こそは絶対合格してやる、と思ったものです。

夜行列車の中でも勉強です。先生はどこで用意していたのか、折りたたみの机を持ち込んでいました。「乗り物酔い」をする私には大変つらいものでした。

鹿児島のラ・サール高校は周りの景色も良く、遠くに桜島を望めるなど、私の中では大変良い印象を受け、是非通ってみたいと思うようになりました。

入試は灘高の時より楽でした。高いレベルであることは間違いないのですが、割合素直な問題が多かったように記憶しています。また、灘高合格者はみんな、試験中トイレに行っていたので、私もラ・サール高校受験の際は行くようにするなど万全を期して臨んだ結果、合格する事ができました。

ラ・サール高校での3年間は楽しいものでした。みんな

な頭が良くて、勉強熱心でしたが、青白い顔をした所謂「ガリ勉」タイプの人間が殆どいない。さすが「九州男児」というタイプが多く、素晴らしい仲間に恵まれたと思います。現在も検事、判事、弁護士、医者、企業の技術者など各分野でみんな活躍しているようです。

塾でイヤというほど勉強しましたので、高校時代はほとんど勉強しませんでした。入学した頃は、成績も上位でしたが、卒業する頃は下から数えたほうが早いくらいでしたが、一応東大は受験しました。一次試験は通ったのですが、二次試験はさっぱりでした。学力がないのですから仕方ありません。

「滑り止め」で受けた早稲田大学も苦戦しましたが、辛うじて合格。当初、浪人してもう一度東大受験を、と考えましたが、浪人しても勉強するとは到底思えませんでしたので、そのまま入学しました。

入学後は遊び呆けるつもりでしたが、文学部という事もあり女性が多く、真面目に勉強する人が多かったのです。教室に入るなり、あの鉛筆「カリカリカリ」です。もうあの音は聞き飽きていたので、あっという間に授業には行かなくなり、学内の演劇サークルや別の劇団に入り、そちらの活動に一生懸命でした。「コント赤信号」のメンバーに会ったのは劇団の研修生だった頃のことです。

最後に厳しかった入江先生から、印象的な言葉を聞きましたので紹介します。いつも講演や自分が出演している番組でも紹介しているのですが、先生は「実は世の中ほど甘いものはない、何回でもやり直しが効く。」とおっしゃったのです。これは塾の仲間が先生に合格の報告に行った際におっしゃった言葉で、私もたまたまその場に居合わせたただけでしたので、直接話かけてくれた言葉ではないのですが、大変印象に残っています。

子供が大きな夢を持つと、「世の中それほど甘いものではない」と、頭ごなしに否定する親御さんを見かけますが、早い段階で子供たちの可能性や将来性を否定しまうのも如何なものかと思います。誰でも子供の頃は、世の中を甘く見てしまうものですし、問題は失敗をしてもそこからどのように立ち直る事が出来るか、その事を指南していくことが重要だと思います。

私の半生を振り返ってみると、好きな事しかやってこなかった、あまり嫌な事はやってこなかったように思います。自分自身、幸運にも恵まれたのだと思いますが、好きな事を突き詰めて、長くやっていたら必ず芽が出てくるものです。

皆さんも、健康に留意され、いつまでも長く好きな事に挑んで、生き生きとすごして頂きたいと思います。

# 頌春

順風満帆  
竹田 修

江戸川北税務署長

竹田 修



あけましておめでとうございませう。  
 昨年の東日本大震災に負けず、  
 新しい年が、法人会員企業の皆様にとって  
 輝かしいスタートになりますよう  
 祈りを込めて……。



江戸川都税事務所長

佐々井 幹彦

守拙求真  
佐々井 幹彦

「守拙求真（しゅせつきゆうしん）」  
 明けましておめでとうございませう。  
 長い間、物事が順調に進むと、知らず知らずのうちに  
 自信過剰になったり、自然などへの畏敬の念を  
 忘れてしまいがちになります。  
 今日、日本で、あるいは世界で起こっていることを  
 考えると、どこか歯車が噛み合っ  
 ていないように感じます。  
 未来を危うくしないためには、  
 謙虚さをもってひたむきに努力を  
 積み重ねていくことが大切だと思えます。  
 皆様のご健勝とご多幸を  
 お祈り申し上げます。



江戸川区長

多田 正見

明けましておめでとうございませう。  
 よくないことのあとに  
 必ずよいことが巡ってくる…  
 今年は是非そのような年にしたいものです。  
 本年もよろしくお願ひいたします。

一陽来復  
江戸川長 多田正見

東京税理士会 江戸川北支部 支部長

渡邊 一弘



明けましておめでとうございませう。  
 「笑う門には福来たる」という諺があります。  
 昨年は激動の一年でありましたが、  
 新年にあたり大いに笑い、  
 本年が皆様方にとりまして、  
 素晴らしい一年になりますことを心より  
 お祈り申し上げます。

笑  
渡邊 一弘

社団法人 江戸川北法人会会長

宮崎 鎮雄

泰然自若  
宮崎 鎮雄

明けましておめでとうございませう。  
 泰然自若（たいぜんじやく）とは、  
 少しも動ぜず、慌てず、  
 落ち着いているさまを言います。  
 あまりにも多くの事が起こった平成23年ですが、  
 今年は世相も落ち着き、皆さんが「泰然自若」と  
 過せるように願っています。



## 江戸川北税務署からのお知らせ

## 申告書の作成と提出は e-Tax でお早めに!

申告期限は次のとおりです。

- 所得税 …………… 2月16日(木)～3月15日(木)
- 贈与税 …………… 2月1日(水)～3月15日(木)
- 消費税等(個人事業者) …… 1月4日(水)～4月2日(月)

給与所得がある大部分の方は、年末調整により所得税が精算されるため、確定申告は不要です。ただし、給与所得者でも確定申告をしなければならない場合や、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

平成23年分の所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、**平成24年2月16日(木)から同年3月15日(木)まで**です。還付申告については、平成24年2月15日以前でも相談及び申告書の受付を行っています。

e-Tax  
でデータ送信!

便利  
申告書の作成は 国税庁ホームページの  
「確定申告書等作成コーナー」で!!

又は  
書面で提出

www.nta.go.jp

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。

また、作成したデータは、「e-Tax(国税電子申告・納税システム)」を利用して提出できます。

※ e-Tax の利用に際しては、電子証明書の取得(手数料が必要です)、ICカードリーダーの購入などの事前準備が必要です。



## 「e-Tax」を利用して申告すると……

1 平成23年分の申告で  
最高4,000円の税額控除

本人の電子署名と電子証明書を付して、e-Taxで申告期限内に申告する場合は、最高4,000円の税額控除が受けられます(平成19年分から平成24年分の間でいずれか1回。平成24年分は最高3,000円)。

## 3 還付がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています。(3週間程度に短縮)

国税庁ホームページ 確定申告 検索

## 2 添付書類の提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容(病院などの名称・支払金額等)を入力して送信することにより、これらの書類の提出又は提示を省略することができます(税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります)。

e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得(手数料が必要です。また、有効期限は3年間です)、ICカードリーダーの購入などの事前準備が必要です。

※パソコンの環境などにより、ご利用いただけないことがあります。

## 相続時精算課税制度(贈与税)の申告に当たっての留意事項

平成23年中に財産の贈与を受けた方で、相続時精算課税制度(住宅取得資金の1,000万円の非課税制度を重複して適用する場合も含む)を選択しようとする場合は、平成24年2月1日から3月15日までの間に、相続時精算課税選択届出書及び一定の書類を贈与税の申告書に添付して提出しなければなりません。

※相続時精算課税制度の選択をする場合は、一定の要件に該当する場合に限りです。

## 土地や建物、また株式などを譲渡した場合、確定申告が必要です。

平成 23 年中に土地や建物、または株式などを譲渡して、購入時の価額（建物などについては償却費相当額を控除した金額）と比較して値上がり益が出ている場合は、申告が必要になります。

土地や建物を譲渡して、値上がり益が出ていない場合は、確定申告書の提出は必要ありませんが、「譲渡所得の内訳書（確定申告書付表兼計算明細書）」に必要事項をご記入のうえ、提出をお願いします。

※居住用財産の譲渡により損失が生じた場合で、他の所得との損益通算及び翌年以降への損失の繰越しをする場合は、確定申告書の提出が必要となります。

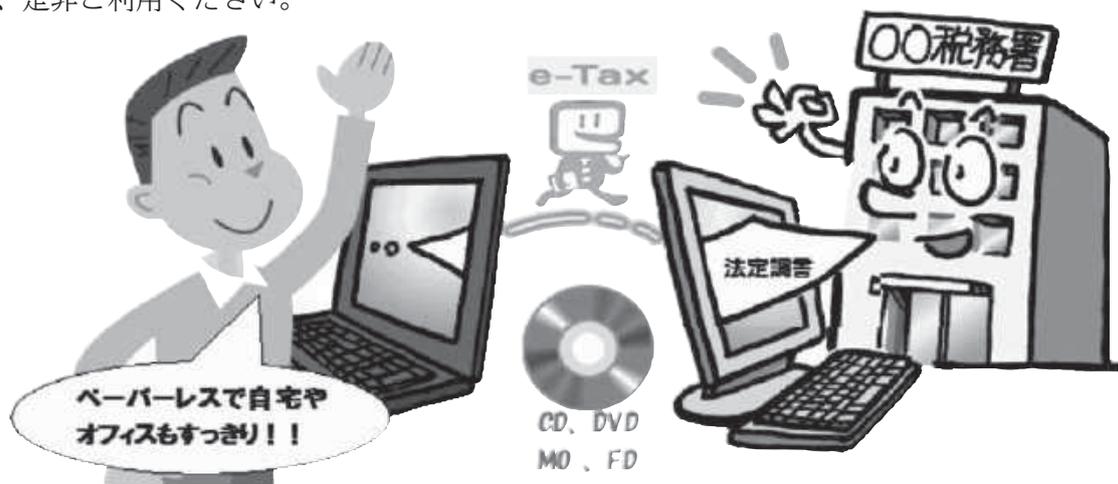
また、株式等を譲渡した場合で、「上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除の特例」の適用を受ける場合も、確定申告書の提出が必要となります。

## 法定調書の作成と提出は e-Tax で！

給与や退職手当、報酬、料金、不動産の使用料等の支払者は、所得税法等の規定によって、翌年 1 月末日までに、その支払いの明細を記載したいわゆる「法定調書」を作成し、「法定調書合計表」とともに所轄の税務署に提出しなければなりません。平成 23 年分については、平成 24 年 1 月 31 日（火）が提出期限となります。

また、法定調書の提出には、国税電子申告・納税システム（e-Tax）及び光ディスク等が便利です！

53 種類すべての法定調書が e-Tax に対応していますので、法定調書の作成・提出が簡単にできますので、是非ご利用ください。



## 個別の面接相談は電話による事前予約をお願いします！

税務署での個別の面接相談は、「電話による事前予約」をお願いします。

事前予約をする場合は、江戸川北税務署（代表）03-3683-4281 に電話のうえ、自動音声案内に従って「2番」を選択してください。

なお、納付相談の場合には、事前予約の必要はございません。

### ～ 税務署からのお願い ～

当税務署の駐車場には、1 月 10 日から 4 月 27 日までの期間、プレハブ建物を設置するため、狭あいとなりますので、お車での来署はご遠慮ください。

なお、確定期間中（2 月 16 日から 3 月 15 日まで）は、駐車場のご利用はできません。ご理解ご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ先：江戸川北税務署（代表）03-3683-4281】

## 身近な社会探訪

## 古武術研究会 妙風庵道場



「古武術研究会 妙風庵道場」は、日本古来の古流武術六流派の体術、剣術、そしてそれに付随する六尺棒術、杖、半棒、十手、薙刀、手裏剣、鎖分胴術などを初心者にも分かりやすく指導している道場です。東京・千葉を中心に日本中に道場を持ち、またアメリカにも多くの道場を展開しています。

今回、数多い妙風庵道場の中で江戸川区内にある「平井道場」を訪ね、お話を伺いました。

「平井道場」は、中平井コミュニティー会館の集会室において毎週土曜日に開かれています。そして、毎月第四土曜日は師範の村松幸龍先生が指導に来られるということで、その日程に合わせて取材をさせていただきました。

取材する前、私たちは武術の修行に励んでいる方々は、きっと強面の厳つい人達なのだろう、またそれを指導する師範たるや、想像を絶する屈強な人なのだろうと想像を膨らませながら、恐る恐る集会室の扉を開けて中に入りました。

一番最初に我々に気付いてくれたのは、言葉遣いが丁寧な、とても紳士的な男性でした。その方に、この平井道場の指導者である當間氏を呼んでいただきました。

當間氏に、本日練習に参加されている皆さん（10人ほど）をご紹介していただいたのですが、なんと先ほどの紳士的な男性が師範であると聞かされ、我々はとても驚きました。（大変失礼いたしました!）



稽古風景。まず、師範にお手本を見せて頂いたのですが、圧倒的な技のキレにただただ驚くのみ。静止画（画像）だけではなかなか伝わらないのが残念です。

道場の隅に見学用の椅子を用意していただくと、ほどなく練習が始まりました。

まず、この道場の一番基本的な動きで、ウォーミングアップにあたる練習のようですが、殴りかかる相手の手を取り関節を決めて倒す……、という一つの型を師範がお弟子さんにお手本を見せるのですが、動きが早すぎて何をどうしたのかよくわかりません。

お手本が示された後、お弟子さん同士の乱取りが始まりました。皆さん一つひとつの動きを確認しながらゆっくりと技を掛けあっています。いえ、「確認しながら」というよりは「悩みながら」なのでしょうか。そしてお弟子さんたちの乱取りを見ているうちに、先ほど師範が一瞬で完結させた技が細かいたくさんの技の集合体であることがわかってきました。

しばらく乱取りを見ていた師範が、お弟子さんの一人に声をかけ、注意すべき点を指摘しながらまたお手本を見せてくれました。「圧倒的な技の切れ」とでも言うのでしょうか。全く無駄や隙が無く美しく流れるような身のこなしです。

一人のお弟子さんを倒した後、関節を決めたまま他のお弟子さんの指導を始める師範。技をかけられたお弟子さんが変な体勢のまま苦しんでいるのでよく見てみると、師範は相手が倒れた瞬間に着いた手（受け身を取った手）を左足で踏み、かろうじて踏ん張っている片足を右足で、踏んで押えこんでいました。（写真①）お弟子さんは全く動きを取ることができませんでした。

古武術は、戦国時代の合戦を想定しているということなので、対一のスポーツ武道と違ってたくさんの敵をいかに効率よく倒し、少しのミスが命取りにならないように、絶えず次に備えながら動くことが大切だということです。

しかし、このような事柄はあくまでも技術的な側面であり、師範が指導しながら絶えず口にするのは「武術を研鑽することにより、最終的には人々を広く愛し強い意志をもって正義を貫くひさ尚しい志を、武道を通して実践する」ことが大切とのことで、精神的な大変深い意味合いを持っているということです。

武術の経験の全くない我々でしたが、何かを極めた人と接することは実に清々しいものです。そこに確かにあった「場の空気」は、私の拙い文章と用意した画像だけでは、到底伝えることはできないでしょう。ぜひ一度ご見学をお勧めします。



写真①：床に着いた手を左足で踏み込んでいます。



今回取材協力を頂いた道場の皆さん



師範の村松幸龍氏（左）と平井道場の指導者：當間重昭氏（中央）

取材協力

古武術研究会 妙風庵道場 平井道場

江戸川区平井 7-1-6 中平井コミュニティ会館

毎週土曜日 13:30 ~ 16:30

指導者：當間重昭 氏



高橋 昌伸

## 青年部会

## 活動報告

詳しい内容はホームページの青年部をご覧ください。

## 税務研修会

9月27日(火) 於：グリーンパレス

平成23年9月27日(火)、グリーンパレスに於いて「税務研修会」が28名の参加で開催されました。第一部は「震災に関わる税の取扱い～法人で義援金・支援物資を出した場合」と題して、江戸川北税務署見弓審理担当上席の講義が行われました。第二部は「生命保険の基礎知識～あなたはいつ死ぬか決めていますか?」と題して、大同生命保険(株) 松本課長の講義が行われました。第一部、第二部共に身近な演題とあって、皆真剣に耳を傾けていました。



会場風景

## 愛の献血運動

10月1日(土) 於：JR小岩駅北口広場

平成23年10月1日(土)、小岩駅北口広場にて「愛の献血運動」が開催されました。天候にも恵まれ、150名の受付者のうち、115名の皆さんが献血にご協力を頂きました。多くの皆さんの善意と心の温もりを感じることができた、大変有意義な1日となりました。

小岩駅北口広場  
：献血会場

## 〈献血運動結果〉

受付者数		献血者数	
150名		115名	
血液型	200ml	400ml	合計
A型	3名	38名	41名
O型	1名	33名	34名
B型	1名	29名	30名
AB型	0名	10名	10名
合計	5名	110名	115名

## 活動予定

新年賀詞交歓会 1月19日(木) 企画研修旅行 3月10日(土)～3月11日(日)

## 青年部会 部会員 募集中!

45歳以下の法人会会員であれば入会できます。

詳しくは事務局またはお知り合いの法人会会員にお問い合わせ下さい。

青年部会は会員企業の経営者や後継者の育成の場であるとともに、次代を担う経営者の資質向上と、法人会の活性化が期待されています。そのため、各種事業活動に積極的に参加することや、諸問題の調査・研究の他、各種行事などを通じ、部会員相互の親睦・交流を図っています。

青年部会広報委員会ブログでは、各行事やブロックの様子をタイムリーにお伝えしております。是非ご覧下さい。

<http://blogs.yahoo.co.jp/edokitaseinennbu>

女性部会

# 目帰り研修会

芸術の秋 食欲の秋 いんしょうてい ゴヤ展と韻松亭

2011.11.17 (木) 3時 参加者 26名

小春日和の気持ちのよい午後でした。東京・上野公園の国立西洋美術館において、ゴヤ展「光と影」を鑑賞いたしました。スペイン・マドリッドにある国立プラド美術館所蔵の「着衣のマハ」を含む油彩、素描、版画など数多くの名作を目の当たりにし、近代絵画の先駆者とも呼ばれるスペイン美術の巨匠、フランシスコ・デ・ゴヤの世界へと誘われ、絵から発するメッセージにしばし足を止め、見入ってしまうほどでした。



国立西洋美術館前にて

「マハ」とは、マドリッドの下町などで見られた伊達女



「着衣のマハ」



芸術鑑賞を終え、ワインカラーに染まり行く木々の間を散策しながら向かった先は、本日のお食事処「韻松亭」。上野の杜と共に130年の歴史を歩んできた「韻松亭」は、落ち着いた佇まいで心地よく私たちを迎えてくれました。見た目も美しい、おいしいお料理と美酒にみんなの顔が自然にほころびます。酔うほどに会話も弾み、時の経つのを忘れてしまうほどでした。

「ぐあ〜ん」と鳴る寛永寺の鐘の音。松に「<sup>ひび</sup>韻く」韻松亭を体感いたしました。



「韻松亭」にて

目帰り研修会は、午後からということもあって出席率がよく、26名の参加がありました。参加をしてみても、都会にもステキなところがまだまだあるんだなあと思えました。これからも部会員のみなさまに喜んでいただける会を目指して参りたいと思います。ご意見、ご要望を是非お聞かせ下さい。

今回担当の5ブロックのみなさま、楽しい一日をありがとうございました。



女性部会は平成24年に30周年を迎えます。  
これからも多くの会員のみなさまのご参加をお待ちしています。

2B 加藤

# こんな 知ってる? 剣道防具



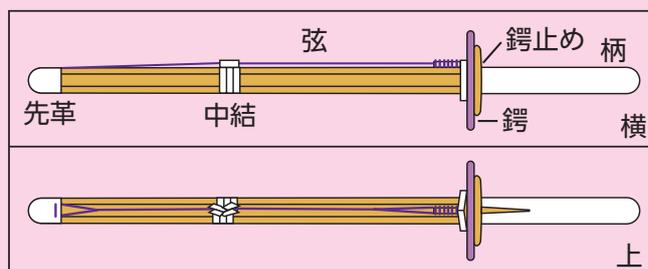
皆さんは、「剣道」と言うとなんを思い浮かべるでしょうか？

私事で恐縮ですが、中学生の頃、体育の授業で慣れない重い面や胴、そして甲手等を身につけ<sup>す</sup>摺り足の練習をさせられ、練習試合では自分より頭一つ大きい相手と組まされ、上段からの面打ちを<sup>か</sup>避けずに脳しんとうを起こし、保健室に運ばれた苦い記憶があります。若い世代の方は、あまりピン！と来ないでしょうか……。

今回は、日本の伝統武道「剣道」にスポットを当て、江戸川区東小松川で剣道防具や竹刀の製作・販売をおこなっている（有）江戸川防具さんを取材させて頂き、竹刀を中心に話を伺いました。

竹刀は、均等の長さに割った竹を四枚組み合わせ、先端部分を先革でまとめ、中結と<sup>つぼ</sup>鏑までを<sup>つる</sup>弦と呼ばれる糸で固定しているシンプルな構造ですが、実際の製作工程は、素材となる竹の選定、品質管理、その後の削り出し、修正、磨きといった作業はやはり職人としての技量が問われるようです。

また竹刀の種類も胴張型、中太型、関東型などがあり、それぞれの形状によって使用する竹材も、豊後（大分）肥後（熊本）伊予（愛媛）の竹林で最低5年以上生育した真竹を切り出し、乾燥させ熱を加えた物を使用し、それぞれの竹の色合いや風合いなど確かめ、型によって最適な竹材を使用するそうです。



竹刀の各部位

## メモ：剣道の起源

剣道の直接の起源は防具と竹刀を使用する「打ち込み稽古」である。江戸時代中期の正徳年間(1711年 - 1715年)に直心影流の長沼国郷が面・小手を製作し、竹刀による打ち込み稽古法を確立した。宝歴年間(1751年 - 1763年)には中西派一刀流の中西子武が鉄面・具足式の防具を製作。袋竹刀より強固な割竹刀が作られるようになった。

～ウィキペディアより抜粋～

## 竹刀の種類

竹刀の種類は大きく分けて「胴張り型」と「中太型」と「古刀型（関東型）」に分かれます。

### ◆胴張型

胴の張りを最大限太くした竹刀。最近では使用する人が増えている。

### ◆中太型

古刀型と胴張り型の中間の胴の張った物もある。

### ◆古刀型（関東型）

胴の張りは少なく、竹の厚みを使っている竹刀。元来の竹刀である。

## 竹の種類

### ◆真竹

古くから竹刀に使用される竹材で、日本産の竹であるが、最近では中国産の材料もある。質は柔軟性があり、使用中に痛んでくるとささくれが出来、修理をしながら結構長く使える。

### ◆桂竹

桂竹とは、主に台湾で産出する竹材。竹刀を安価に大量に提供するために必要な材料である。質は堅さがあるが、堅さ故に割れるときは縦に大きく割れるため、意外と持ちが悪いと感じる時がある。



名彫りを施した竹刀（左）と柄を入れる作業（右）

今回は残念ながら、竹刀の製作現場を見学する事は出来ませんでしたが、店舗内での防具の修理や竹刀に柄を入れる作業等については見学させて頂く事ができました。

また、今年開業する世界一の電波塔「東京スカイツリー」にちなんで、「六尺三寸四分」の竹刀も拝見させて頂きました。ちなみに六尺三寸四分は約 192.1cmです。

現在、江戸川区の剣道人口は約 1300 名程度と伺いましたが、来年度からは中学校での必須科目となり、今後少なからず剣道人口も増えるのではないのでしょうか？

尚、面打ちによる脳しんとうにはくれぐれもご注意を・・・。

### 竹刀の主な製作工程

行程	作業内容
1 素材の選別	竹素材を均等化
2 タメ	竹刀の形を決める重要な行程
3 荒削り	胴張り型、関東型に分けてそれぞれ削り込む
4 面取り	竹刀の顔ともいべき表皮を一枚一枚削ります
5 確認作業	曲がりや、キズを確認します
6 磨き	綿バフで磨き、光沢を出します
7 結束	4枚の竹を糸で1つに結束します
8 銘彫り	銘を彫り完成します



東京スカイツリーの全長634m(「六三四(ムサシ)」)にちなんで製作された六尺三寸四分の竹刀



※タメの作業  
竹刀の形を決める  
一番重要な行程と  
なります

### 剣道防具の歴史

防具の原形は 17 世紀半ば頃から直心影流剣術などで存在したが、現在に近い形の防具が完成したのは江戸時代後期になってからである。鎧・兜(具足)を参考に、携帯性や着装時の動きやすさを吟味した上で形状・材質等の改良を重ねられてゆき、現在の様式へと落ち着いた。防具の進化にともない竹刀(割竹刀)が考案され、木刀による形稽古に代わり竹刀による打ち込み稽古、試合稽古が主流になっていった。

～ウィキペディアより抜粋～



作業風景

表玄関



取材協力；(有)江戸川防具  
住所：東京都江戸川区東小松川 2-24-9  
<http://www.edogawa-bougu.com>  
ホームページから防具、竹刀を購入出来る他、  
楽天市場でも購入可能



石塚 秀夫



稲毛 貴

## 江戸川区の情報

## えどがわ伝統工芸産学公プロジェクト「第9回新作発表会」

「えどがわ伝統工芸産学公プロジェクト」は、区内伝統工芸者、美術系大学（多摩美術大学・女子美術大学・東京造形大学）、江戸川区が連携し、新たな製品開発や市場の開拓を進める取り組みです。グッドデザイン賞を受賞したプロジェクトから生まれた新作約 70 点を、どこよりも早く紹介しますので、ぜひご来場ください！

◎日 時：平成24年1月20日(金)～22日(日)9時～20時(22日は17時まで)

◎会 場：タワーホール船堀1階「展示ホール1」（江戸川区船堀4-1-1 都営新宿線「船堀」駅前）

◎入場料：無料

◎その他：プロジェクト商品の一部(新作除く)は、ネットショップ「**えどコレ!** (江戸川区名産品)」  
(<http://www.rakuten.ne.jp/gold/edocore/>)で販売しています。

◎問合せ：江戸川区生活振興部産業振興課計画係 電話 03-5662-0525



## 「中小企業相談室」のご紹介

～あなたの企業経営をアシストします～

厳しい経営環境のなか、経営改善を目指す中小企業のみなさんを応援するため、江戸川区ではさまざまな相談制度をご用意しています。相談はすべて無料です。

## ●ものづくり相談【月～金曜日】

製造業の技術面の課題について助言するほか、特許・実用新案・商標などの知的財産や、大学や研究機関との共同研究に関する情報提供を行います。

## ●受発注あっせん相談【月～金曜日】

取引先の多角化、新製品の協力企業の確保など、製造業の発注先・受注先を探している企業に対して、適切な取引先を紹介、あっせんします。

## ●特別経営相談【月・水・金曜日】

事業経営の課題の全般（販売促進、店舗改装、創業、廃業、資金繰り相談など）について、中小企業診断士がアドバイスします。

## ●融資相談【月～金曜日】

運転資金や設備資金等の事業資金全般の金融相談と区のアっせん融資の受付を行います。また「経営安定関連保証(セーフティネット)」の各種認定申請の受付、交付も行います。

## ●専門家派遣相談【随時受付】

経営改善、税務、労務、許認可など様々な課題に、専門スタッフ(中小企業診断士、税理士、司法書士、行政書士、社会保険労務士)を紹介し、継続的にサポートします。

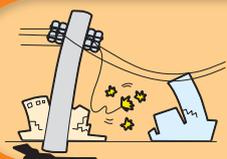
## ●起業家支援アドバイザー派遣【随時受付】

区内で創業や新規開業に向けて準備を進めている方を対象に、マーケティングや資金調達など事業計画の作成について、継続的にアドバイスします。

お問い合わせは 電話 03-5662-0538

検索 江戸川区中小企業相談室





# 震災

## 大正12年の大震災（1） （関東大震災）

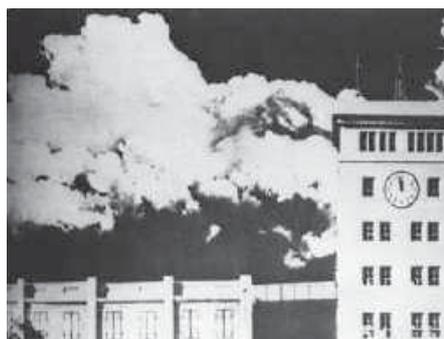
《江戸川区史  
第三巻より》



### 11時58分44秒

9月1日、この日は朝から低気圧が関東南部を横切り風雨が強かったが、午前11時ごろには雨もあがり空はしだいに晴れて残暑を感じさせる蒸し暑い日となった。正午近く、正確には午前11時58分44秒、突如として東京地方は未曾有の大地震に襲われた。その激しさは中央気象台の地震計の針が飛び、測定不可能になったということからも想像がつく。東京帝国大学の地震研究室にあった二倍地震計がかろうじて記録を続けたが、大学のあった本郷台での最大震幅は88.6ミリメートルにも及び、下町方面ではこの一倍半から二倍に達すると推定された。

震源地は東京市役所編纂の『東京震災録（前輯）』によれば、「東経139度21.8分、北緯34度58.6分の地点で、具体的には神奈川県酒匂川口須賀村と大島千が崎とを結ぶ線と、静岡県伊東町（現伊東市）と千葉県館山町（現館山市）を結ぶ



11時58分を指す気象台の時計

線の交点で、相模湾海溝最深部の北西端深さ15キロメートルの地点を震央とする深溝部の陥落、この両側、特に北東側の隆起による」とあ

る。

この地震による激震地域は関東一円にわたったが、東京では特に隅田川以東の本所・深川方面が最も震度が強く、従って被害も一番大きかった。

### 大震災による被害状況

東京府内における死傷者は『東京震災録（前輯）』によれば141,637人で、このうち死者は60,198人、負傷者は42,135人、行方不明者は39,304人にもなった。死者のうち焼死者は52,153人、溺死者は5,358人、圧死者は1,536人、救護中の死者は1,021人である。

一方、『大正震災志』（内務省）による東京府及び南葛飾郡の被害状況は表1のとおりである。また、表2は南葛飾郡役所が調べた本区地域の被害状況である。これによると人口が密集していた東京市内の甚大な被害にくらべ、人家がまばらだった本区地域の損害はわずかであったといえよう。大正初期以来とみに人口が増加していた小松川町が429戸の全・半壊をこうむった外、瑞江村で56戸、松江村で49戸の倒壊家屋を出したが、火災がなかっただけに罹災戸数は割合に少なかった。ただしこれは東京市内における未曾有の大災害にくらべ少ないというだけのことで、本区の災害史上ではやはり特記すべきことであろう。

なお、関東大震災の物的損害額について、中央公論社版『日本の歴史』（23巻）は、「大は200億円から小は

27億円まで各種の推定があるが、日本銀行が推算したところでは、神社・仏閣・書画・骨董・図書・船舶・樹木などの損害、商取引中絶や証券の値下がり、人畜の被害、救済の費用などを除外して45億7,000万円に達した。大正11年度の一般会計の予算額が14億7,000万円だから、これだけでもその三倍にあたる…」と書いている。

〈次号へつづく〉

表1 東京府及び南葛飾郡の被害状況

罹災人口	当時の人口		死者	行方不明	重傷	軽傷	全半壊(焼)、外	計
	東京府	4,050,600	59,593	10,904	8,773	20,199	1,803,766	1,903,235
南葛飾郡	238,100	412	121	279	568	54,173	55,553	
被害世帯	当時の世帯数		全焼	半焼	全壊	半壊	破損	計
	東京府	829,900	311,962	366	16,684	20,122	47,985	397,119
南葛飾郡	46,100	3,313	55	3,423	3,114	1,471	11,376	

〔大正震災志〕

表2 本区地域の被害状況

	罹災戸数			死傷者数			
	全壊	半壊	計	死亡	行方不明	負傷	計
小松川町	86	343	429	7	3	25	35
松江村	29	20	49	1			1
葛西村	16	5	21				
瑞江村	24	32	56	2	8	8	18
鹿本村		4	4				
篠崎村		1	1		2		2
小岩村		3	3				

(注) 全焼・半焼はなし

〔震災当時郡町村活動状況概要〕南葛飾郡役所

# 江戸川

第221号  
2012年4月  
春号



江戸川北法人会

ホームページアドレス <http://www.edokita.or.jp>

「桃の花」江戸扇子 写真提供：江戸川区生活振興部産業振興課

## Contents

- 2・北・南合同賀詞交歓会、新春講演会開催
- 4・**青年部会**  
チャリティ贈呈式・賀詞交歓会を開催
- 5・**女性部会** 賀詞交歓会を開催
- 6・**税務署からのお知らせ**
- 8・**身近な社会探訪** 東京ゲートブリッジ
- 10・**春季ブロック税務研修会開催**
- 11・**都税事務所からのお知らせ**
- 12・**こんなの知ってる?**  
シルクスクリーン印刷
- 14・江戸川区の情報
- 15・歳時記・編集後記
- 16・江戸川区史より  
大正12年の大震災(2)



# 北・南合同賀詞交歓会、新春講演会開催

1月11日（水）タワーホール船堀に於いて、江戸川南法人会との合同で賀詞交歓会と新春講演会を開催しました。北・南の総務委員会の協力のもと、413名を超える皆様に出席していただきました。

第一部 新春講演会では、ジャーナリストの財部誠一氏に“2012年日本経済のキーワード～勝ち残る会社の条件～”と題して講演をしていただきました。

第二部 年頭祝賀式では、宮崎江戸川北法人会長、竹田江戸川北税務署長、多田江戸川区長、佐々井都税事務所長、渡邊東京税理士会江戸川北支部長より年頭の祝辞と挨拶をいただきました。

第三部 祝賀パーティは、冒頭「サンバ隊」による余興で大いに盛り上がった後、北・南両会員相互で親睦を深め合い、盛況のうちに終了致しました。



宮崎北法人会長



年頭祝賀式



懇親会で大いに盛り上げた「サンバ隊」



竹田江戸川北税務署長



多田江戸川区長



佐々井江戸川  
都税事務所長



渡邊東京税理士会  
江戸川北支部長

## 来賓ご芳名（敬称略）

江戸川北税務署長	竹田 修	江戸川南税務署長	和田 辰男
江戸川区長	多田 正見	東京税理士会江戸川南支部長	鳴島 和昭
江戸川都税事務所長	佐々井幹彦	江戸川南青色申告会長	野崎 久夫
東京税理士会江戸川北支部長	渡邊 一弘	江戸川南納税貯蓄組合連合会副会長	竹内 則夫
(社)江戸川北青色申告会副会長	加藤三千夫	江戸川南間税会長	丸島 信雄
江戸川北納税貯蓄組合連合会長	久保田光信	東京小売酒販組合葛西支部副支部長	大高 勝治
江戸川北間税会長	大野房之助	江戸川南税務署副署長	丸山 聖司
江戸川北酒販協議会長	内山 賢二	江戸川南税務署総務課長	茂呂 卓
江戸川北税務署副署長	上野 嘉一	江戸川南税務署法人課税第一統括官	楨 不二夫
江戸川北税務署法人課税第一統括官	竹根 愛水	江戸川南税務署審理担当上席	伊藤 賢
江戸川北税務署審理担当上席	見弓 恵次	江戸川区生活振興部長	白井正三郎
(社)東京法人会連合会総務課長	大川 友弘		

## 表紙のおはなし

「桃の花」 江戸扇子 工芸者：松井 宏 デザイン：楠野 幸子（女子美術大学）

この扇子は桃の節句に母が買って来てくれた花を元にデザインしました。濃紅色・桃色・白色の三色に八重咲きしていてとても美しかったので、その美しさをグラデーションにして表現しました。

第一部  
新春講演会

# 2012年 日本経済のキーワード ～勝ち残る会社の条件～

## ・ローソン第2の成長期『新機軸で国内外攻勢』

先日ローソンの新浪社長と対談したところ、「これからの5年間は、ローソンにとって第2の成長期になる」と確信されていました。もともとローソンは20～40歳代の男性が顧客のほとんどでしたが、苦労の末打ち立てた新機軸である「生鮮コンビニ」が認知されはじめ、女性や高齢者が顧客の2割を占めるに到りました。今後更に伸びることが予想される顧客層です。

また、中国にも日本の優れたノウハウを提供すべく、本社が人材不足になるほどの極めて優秀な人材を現地に送り、事業の拡大を進めています。

## ・Webカメラで現地工場を監督『適切な論功行賞』

新刊『メイド・イン・ジャパン消滅!』の冒頭で、岐阜県の森松工業(株)を紹介しました。同社は、貯水タンクやロケットの燃料タンク等の製造を手がけています。約4000人の従業員のうち日本人は1割、残りは中国人で、売上の9割は中国が稼いでいる。紹介したいのは、社長の松久氏の行動です。社長は朝会社に出勤するのではなく喫茶店に向かう。そして持ってきたノートPCを一日中ずっと見ている。PCには中国の工場をWebカメラで捉えた画像が映し出され、仕事ぶりが手に取るように分かるといいます。そして問題点を指摘したり、技術が上がった社員を見つけては表彰しています。それに対し、現地の社員は、嫌がるどころかむしろ歓迎しているそうです。社長がきちんと仕事ぶりを見て評価してくれる、というのがその理由です。新興国の方たちは、仕事を評価され1円でも多く稼ぎたいと思っている訳ですから、経営者自らがきちんと社員の働きぶりを把握しなければうまくいかないでしょう。

## ・知見を生かし新規顧客を開拓せよ『こだわりの一品』

群馬県のガトーフェスタ・ハラダは、今や行列ができる「ラスク」の有名店ですが、もともとは地方の小さなパン屋に過ぎませんでした。そして細々とやっていた店をどうにかしようと設備投資をして手がけたのがフランスパンです。周辺のパン屋に売っていなかったというのがその理由ですが、過疎化が懸念される一地方でフランスパンが売れる訳もなく失敗。設備投資をしてしまって引き返せない状況の中、悩みぬいて出した答えが「ラスク」。それも日本一うまいラスクを作ろうと決心し、全国各地からラスクを取り寄せ研究を重ねていきます。やがて「ラスク」は近所でも評判になり、今度は贈答品として用いられ、地元のデパートでも売られるようになり、それを聞きつけた地元テレビが取材をし、やがて東

京進出、全国区になっていきます。地方のパン屋が取り組みから約10年で年商100億円(推定)の企業になった例ですが、経営者の皆さんは、ものづくりやサービスに対しノウハウや知見をお持ちだと思います。それらをベースにして本気になって努力し、新規顧客開拓の入口として頂きたいと思います。



講師 財部誠一氏

## ・真のグローバル企業とは『徹底した現地化』

グローバル企業は日本にはほとんどないと言ってよいのではないのでしょうか。中にはトヨタやパナソニックと言った立派なグローバル企業があるのではないかとおっしゃる方もいるかも知れませんが、それらの企業はコンプライアンスが確立されている先進国を相手に成功してきただけであり、これから大きな市場となる新興国相手には売上は伸ばしているものの収益はあまり伸びていないというのが実状です。

これに対し、ヤクルト、味の素、サントリーといった企業は数少ないグローバル企業と言えるでしょう。この3社に共通して言えるのは徹底した現地化です。ヤクルトは世界中に現地採用した「ヤクルトレディ」がいますが、商品に関する教育は勿論、学校教育が行き届いていない地域では、算数なども自前で教育したと言います。そして長い年月をかけて独自で販路を開拓していきました。

ブラジルで成功している味の素も、出張先でスーパーを電話帳等で調べ、卸問屋を聞き出し飛び込みで一軒一軒営業に回りました。新興国で難しいとされる代金回収の仕組みも独自に確立していきました。新興国で苦戦している企業は中途半端な現地化をして、人事も定期異動で日本人上司がコロコロ変わる。これでは現地の従業員もやる気を失い、新興国ビジネスはうまくいかないでしょう。

## ・2012年の日本経済

2012年の景気は、3.11の復興特需や中国をはじめとするアジアの成長に支えられますので、全く問題はありません。むしろ大事なことは、これだけ財政が切迫している中で20兆円もの巨額の資金を公共事業に捻出するのですから、これを契機に本当の意味で地に足をつけた経済成長につなげて行かなければならないということです。

大切なことは、経営環境の良し悪しではなく、「経営者の皆さんの考え方をどう変えていくか」ということです。今日の講演がその一助になればと思います。

<上記は講演の一部抜粋>

## 青年部会

## 活動報告

詳しい内容はホームページの青年部をご覧ください。

## チャリティ贈呈式

12月27日(火) 於：小岩特別支援学校

平成 23 年 12 月 27 日 (火) 一年を通して集めた募金の一部を使って、小岩特別支援学校にてチャリティ贈呈式を行いました。

今年度、同校では昨年 3 月 11 日の大震災の教訓から、学校にいるときだけではなく、家にいるときも含めて災害時、緊急時の対応に力を入れているそうです。また行政との連携もより強化していきたいということでした。

そして、障害をもっている子どもと一般の学校に通う子どもたちが積極的に触れ合っていくことがとても重要とのことでした。

毎年行われているチャリティ贈呈式。今後も継続して行っていければと思います。



## 賀詞交歓会を開催

1月19日(木) 於：小岩ニューオークラ

平成 24 年 1 月 19 日 (木) 新年賀詞交歓会が開催されました。当日は、本部役員や女性部会役員、また歴代部会長にもご出席を頂き心より感謝申し上げます。また大勢の部会員が出席しました。

下園部会長の挨拶から始まり、宮崎会長にご祝辞を頂戴した後、植村初代部会長の乾杯の発声でにぎやかな開宴となりました。その後はテーブル毎、あるいはテーブルの垣根を越えて、名刺交換を行うなど、交流を深めました。

今年の余興は「マジックショー」と「チャリティオークション」を開催し、オークションでは被災地の復興に願いを込めて、気仙沼から取り寄せた特産品を落札して頂きました。

最後は浅井副部会長の本締めで終了となりました。



## 女性部会

# 賀詞交歓会を開催

平成24年1月26日 女性部会の賀詞交歓会が小岩ニューオークラにて開催されました。

当日はご多忙の中、江戸川北税務署の幹部の皆様、法人会や青年部会の幹部の皆様にご出席を賜り、大勢の部会員の皆様のご出席を頂きました。

第一部 講演会では、ベテランコントグループの「チャーリーカンパニー」さんをお迎えし、風刺の効いたギャグで現代の世相を切って頂き、会場は爆笑の渦に包まれました。



熱演のチャーリーカンパニー



須賀部会長の挨拶

第二部 祝賀パーティでは、須賀部会長より「昨年の震災をバネにして、今年は力強く前進しましょう」との新年の挨拶に続き、竹田江戸川北税務署長、宮崎江戸川北法人会長よりご祝辞を賜りました。

その後、威勢の良い掛け声とともに「鏡開き」を行い、今年の商売の繁盛と益々のご健勝を皆さんで祈願出来たことは、何にも勝る喜びで有難いことと思います。

恒例のカラオケ大会ではソロやデュエットで大いに盛り上がり、最後に今年の干支「辰年」に因み、昇り龍のように会員の皆さんの気持ちと商運が天まで届くように願いを込めて「北国の春」を合唱して盛況のうちに終了しました。



参加者全員で大合唱



来賓の方々と記念撮影

# 消費税法改正のお知らせ

平成 23 年 6 月に消費税法の一部が改正されました。主な改正内容は次のとおりです。

## 1 事業者免税点制度の適用要件が見直されました

当課税期間の前年の 1 月 1 日（法人の場合は前事業年度開始の日）から 6 か月の間の課税売上高が 1,000 万円を超えた場合、当課税期間においては課税事業者となります。

なお、課税売上高に代えて、給与等支払額の合計額により判定することもできます。

**【適用開始時期】** 平成 25 年 1 月 1 日以後に開始する年又は事業年度から適用されます。

※ 6 か月間の判定期間（「特定期間」といいます。）は、平成 24 年 1 月 1 日から始まります。

## 2 仕入税額控除制度における、いわゆる「95%ルール」の適用要件が見直されました

一般課税により申告を行う事業者のうち、当課税期間における課税売上高割合が 95%以上の事業者は、課税売上げに係る消費税額から、課税仕入れ等に係る消費税額の全額を控除することができることとされていましたが、平成 24 年 4 月 1 日以後に開始する課税期間から、当課税期間における課税売上割合が 95%以上かつ課税売上高が 5 億円以下（※）の場合にのみ全額を控除することができることとされました（法 30 ②）。

したがって、当課税期間における課税売上高が 5 億円超（※）の場合、又は課税売上割合が 95%未満の場合には、仕入税額控除額の計算を個別対応方式若しくは一括比例配分方式のいずれかにより行うこととなります。

※当課税期間が 1 年に満たない場合には、当課税期間の課税売上高を当課税期間の月数で除し、これに 12 を乗じて算出した金額（年換算した金額）で判定します。

**【適用開始時期】** 平成 24 年 4 月 1 日以後に開始する課税期間から適用されます。

## 3 還付申告書への「消費税の還付申告に関する明細書」の添付が義務化されました

平成 24 年 4 月 1 日以後、控除不足還付税額のある還付申告書（※）を提出する場合、「消費税の還付申告に関する明細書」を添付しなければならないこととされました（規 22 ③）。

「消費税の還付申告に関する明細書」は、これまでの還付申告書に添付をお願いしていました「仕入控除税額に関する明細書」の記載事項に加え、課税資産の譲渡や輸出取引に係る項目等について記載することとされています。新様式及び記載要領等につきましては、法施行に合わせて国税庁ホームページに掲載していきますので、そちらをご覧ください（法施行時には、税務署の窓口でも入手できます。）。

※控除不足還付税額がない申告書（中間納付還付税額のみをの還付申告書）には添付する必要はありません。

**【適用開始時期】** 平成 24 年 4 月 1 日以後に提出する還付申告から添付する必要があります。

詳しい内容については、国税庁ホームページ ([www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)) をご覧いただくか、江戸川北税務署法人課税第 1 部門（代表 TEL03-3683-4281）までお尋ねください。

人事院では、次のとおり平成24年度「国税専門官採用試験」及び「税務職員採用試験」を行います。  
興味のある方は、税務署までお気軽にお問い合わせください。

## 平成24年度 国税専門官採用試験

国税専門官とは、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使し、適正・公平な課税を実現し、租税収入を確保するための事務を行います。

### ◇受験資格

- ①昭和57年4月2日から平成3年4月1日生まれの者
- ②平成3年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
  - イ 大学を卒業した者及び平成25年3月までに大学を卒業する見込みの者
  - ロ 人事院がイに掲げる者と同等の資格があると認める者

### ◇申込手続 (インターネット申込み)

- ①受付期間 4月2日(月)9時～4月12日(木)(受信有効)
- ②受験案内交付期間 2月1日(水)～4月12日(木)
- ③受験案内交付場所 東京国税局・最寄りの税務署・人事院各地方事務局(所)  
※インターネット以外の申込みについては、4月3日をもって受付を終了しました。

### ◇試験日

- 第1次試験 6月10日(日)
- 第2次試験 7月17日(火)～7月24日(火)のうち、指定された日時

## 平成24年度 税務職員採用試験

### ◇受験資格

- ①平成24年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成25年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- ②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

### ◇申込書交付期間

平成24年5月14日(月)～7月10日(火)(土・日曜日は除く。)

### ◇申込書受付期間

- ①インターネット 平成24年6月26日(火)～7月5日(木)
- ②郵送又は持参 平成24年7月2日(月)～7月10日(火)
- ※できるだけ、インターネットで申込みをしてください。

### ◇試験日

- 第1次試験 9月9日(日)
- 第2次試験 10月18日(木)～10月25日(木)のうち、指定された日

詳細については、お気軽に江戸川北税務署・総務課(TEL 03-3683-4281 内線203)までお尋ねください。

## 身近な社会探訪

## 東京ゲートブリッジ

東京ゲートブリッジが平成 24 年 2 月 12 日に開通しました。この東京ゲートブリッジは江東区若洲から中央防波堤外側埋立地を結び、重量約 36,000 トン、橋長 2,618 m の東京港に架かる橋です。(図-1)

ゲートブリッジは、お台場周辺を迂回する新たなルートになるため、現在混雑している中央防波堤外側埋立地から江東区若洲間の所要時間が約 4 割短縮され、青海縦貫線への流入交通量が約 3 割減少、国道 357 号線(江東区有明から新木場間)への流入交通量が約 2 割減少することにより、東京港内の交通渋滞の緩和が期待されています。



東京ゲートブリッジ



(図-1) 東京ゲートブリッジ地図  
国土交通省関東地方整備局  
東京港湾事務所 記者発表資料より

同規模の橋は、レインボーブリッジのような「吊橋」や、横浜ベイブリッジのような「斜張橋」を採用する事が多いようですが、羽田東京国際空港に近い高さの制限があり、また桁下には東京東航路があり船舶が航行するための幅が必要となるため(図-2)、構造的に強い三角形の鋼材をつなぐ「トラス・ボックス複合橋」が採用され、まるで恐竜が向かい合うような形になりました。ちなみに、昨年の東日本大震災でも問題は発生しなかったそうです。

最大支間長 440.0 m はトラス橋としては大阪港に架かる港大橋(最大支間長 510.0 m)に次ぐ、日本国内 2 番目の橋です。当初の予定では平成 23 年度上半期の開通を目指していましたが、若洲側中央径間トラス桁先端部に日立造船堺工場から海上輸送中の波浪が原因と想定される部材の変形や塗装のはがれ、溶接部の亀裂等が発見された為、すでに架設されていた桁部を撤去し再製作、再設置したため完成が半年遅れました。

(国土交通省記者発表資料より)



日本橋梁建設協会 HP より (図-2)

## ～トラス橋とは～

鉄の部材同士が自由に回転できる状態（ピン結合）にしたものを三角形に組み立てた橋のこと。接続部にかかる負担が、水平、斜め、鉛直に分解される為、負担がかかっても隣接する部材に負担が掛からない。三角形に組み立てるトラス構造は安定性があり、強い構造といえる。さらに各部材に働く応力は、上弦材（合掌部）には圧縮力が働き、下弦材（梁部）には引張力が働く。支点到近いほど働く力は大きい。下弦材（梁部）の中央部ほど、引張力は大きい、斜めの骨組材にかかる荷重は中央部ほど小さいのが特徴。

歩行者は若洲にある若洲昇降施設（エレベーター・階段）で8階の橋上の歩道へ上ることができます。中央防波堤外側埋立地側にも同じ昇降施設がありますが、現在降りることはできません。また、歩道は都心側車道のみを設置されていますが、自転車は車道・歩道ともに乗り入れできません。

歩行通行可能時間は通常10:00～17:00ですが、夏期（7月1日～9月30日）の金・土曜日は10:00～20:00まで通行が可能です。橋上にはベンチがあり、本年5月22日に開業する東京スカイツリーや遠くに東京タワーを仰ぎ見ることができるなど、東京の景色をゆっくり楽しむことができます。

東京ゲートブリッジは、船で海上から、飛行機で上空から、またお台場や舞浜など多くの場所から見る事ができますが、お奨めは若洲海浜公園の南端からの外観で、目の前に大きく仰ぐことができます。さらに条件が揃えば、夕焼けに沈む富士山をあわせて見る事ができます。

東京の新しい観光スポット、デートスポットになることでしょう。



平成24年2月 若洲海浜公園の南端から撮影

名称は、平成22年7月1日から8月20日の間に一般公募を行い、「航路を跨ぐ本橋の立地特性をとらえており、東京を行き交う船舶のシンボリックな表玄関であることをイメージできる」また、「馴染みのある言葉で構成されており、末永く、多くの人々に親しまれ、愛されることが期待できる」との理由で12,223件の名称案の中から選ばれました。

車両は江東区の若洲海浜公園または中央防波堤外側埋立地から渡ることができ、また歩道があるため歩いて渡ることもできます。なお一般道のため車も人も通行は無料です。



若洲昇降施設

新しいデートスポット  
最適ですネ!



布施 義久



時数 誠司

# 春季ブロック税務研修会開催

毎年恒例の「春季ブロック税務研修会」が2月に開催されました。ブロック税務研修会は江戸川北法人会の6ブロックが、各ブロック毎に北税務署の幹部をお招きして「税務研修会」を行うほか、外部講師による「講演会」を開催。分野は健康、医療、相続、歴史漫談など多岐に渡り、各ブロック毎に工夫を凝らした講演会となりました。

来年度もたくさんのご参加をお待ちしております。

<p><b>第1ブロック 2月17日(金)</b> 15:00～ 小松川信用金庫 平井支店 3F 参加者: 34名</p>	<p><b>第2ブロック 2月27日(月)</b> 16:00～ グリーンパレス 参加者: 44名</p>	<p><b>第3ブロック 2月28日(火)</b> 15:00～ ニューオークラ 参加者: 41名</p>
<p>第1部で竹根法人課税第一統括官より「税金よもやま話」の講話をして頂きました。第2部で「今年のグローバル経済について」と題して、野村証券(株)投資情報部長 阪本安生先生より講演を行って頂いた後、見弓審理担当上席より「税金クイズ」の出題と解説をして頂き、税の知識を更に高めました。 多数の景品が用意され、「税金クイズ」の正解が高かった順に商品を選んで頂きました。</p> <div data-bbox="150 1093 560 1238"> </div> <p>羽下第1ブロック長 竹根第一統括官 見弓審理上席</p>	<p>第1部は税務研修として、高田法人課税第二統括官より挨拶を兼ねた講話と見弓審理担当上席より「税金クイズ」の出題と解説をして頂きました。 第2部は講習会として、介護福祉士、精神保健福祉士の西本知子先生より「認知症 ～ならないために、なった時のために～」と題してご講演をして頂きました。 懇親会では、ビクター専属歌手をお招きし会を盛り上げて頂き、歌の余興などで改めて親睦を深めました。</p> <div data-bbox="592 1093 995 1238"> </div> <p>田島第2ブロック長 高田第二統括官</p>	<p>第1部では「健康で永生きするための工夫」と題して、神保消化器内科医院院長 神保勝一先生に様々な豆知識を交えてご講演を頂きました。 第2部では鈴木法人課税第三統括官より「税金よもやま話」をして頂いた後、見弓審理担当上席より「税金クイズ」の出題と解説をして頂きました。 懇親会には、研修会参加者が殆ど参加をし、大いに親睦を深めました。</p> <div data-bbox="1034 1093 1437 1238"> </div> <p>鹿山第3ブロック長 鈴木第三統括官</p>
<p><b>第4ブロック 2月21日(火)</b> 16:00～ ニューオークラ 参加者: 42名</p>	<p><b>第5ブロック 2月24日(金)</b> 17:00～ 東部区民館1F 参加者: 73名</p>	<p><b>第6ブロック 2月23日(木)</b> 16:00～ グリーンパレス 参加者: 37名</p>
<p>第1部 講演会では【日本列島 町おこし見聞録】と題して、漫談師で歴史散歩家でもある、青空遊歩先生にご講演をして頂きました。また第2部では菅法人課税第四統括官に「税金よもやま話」をして頂いた後、見弓審理担当上席より「税金クイズ」の出題と解説をして頂きました。色とりどりのお花が用意され、研修会終了後に全参加者に手渡されました。</p> <div data-bbox="150 1899 553 2045"> </div> <p>黒田第4ブロック長 菅第四統括官</p>	<p>第1部で萩山法人課税第五統括官よりご挨拶を頂いた後、見弓審理担当上席より「税金クイズ」の出題と解説を頂き、上位の方には景品とは別に特別賞が提供されました。第2部では東京東病院院長 菊池 仁先生より「地域と密着した消化器がんの専門治療について」と題してご講演を頂いた後、懇親会を開催しました。懇親会では景品の抽選会も行われ、親睦を更に深めながら、盛況のうちに終了となりました。</p> <div data-bbox="592 1899 995 2045"> </div> <p>大森第5ブロック長 萩山第五統括官</p>	<p>第1部は諏訪法人課税第六統括官に挨拶と税務研修会としての「税金よもやま話」の講話と見弓審理担当上席より「税金クイズ」の出題とその解説をして頂きました。 第2部の講演会では、「オーナー経営者の相続対策」と題して大同生命保険(株)専任講師 島津 悟先生にご講演を頂きました。 研修会終了後に懇親会を開催し、改めて親睦を深めました。</p> <div data-bbox="1034 1899 1437 2045"> </div> <p>平野第6ブロック長 諏訪第六統括官</p>

# 平成24年度の法人事業税・都民税の申告受付について

## 江戸川都税事務所での受付窓口が変わります。

これまで法人事業税・都民税の申告受付を5階庶務係で行っていましたが、24年4月より、4階徴収管理係で行います。

なお、自動車税の減免手続きも、4階で行います。



### 【お問い合わせ先】

江戸川都税事務所 徴収管理係 03(3654)2164

## 税務署での出張受付を行います。

以下の日程で、中央都税事務所職員が、毎月最終申告日に税務署において、出張受付を行います。法人事業税・都民税の申告書のほか、法人設立・設置届出書、異動届などを受け付けます。

**【場 所】**：江戸川北税務署 1階／江戸川南税務署 1階

**【受付時間】**：午前9時30分～午後4時30分（正午から午後1時までを除く）

**【受付日】**：

4月	5月1日(火)	7月	7月31日(火)	10月	10月31日(水)	1月	1月31日(木)
5月	5月31日(木)	8月	8月31日(金)	11月	11月30日(金)	2月	2月28日(木)
6月	7月2日(月)	9月	10月1日(月)	12月	実施しない	3月	4月1日(月)

なお、江戸川南税務署での出張受付は平成25年3月（平成25年4月1日受付）をもって終了とします。電子申告（eL-TAX）のご活用をお願いします。

**【お問い合わせ先】** 中央都税事務所 法人事業税第3係 03(3553)2114

こんな  
知ってる?

# シルクスクリーン印刷

普段あまり意識していない方が多いと思いますが、私たちの身の回りでは、シルクスクリーン印刷（特殊印刷）の使用されている印刷物をかなり目にすることができます。タバコのパッケージやCDのジャケット、販売機の容器……などなど。

シルクスクリーン印刷の印刷物は、インクの層が厚く耐候性に優れていることから、屋外の看板などにも使用されているようです。

また、特殊インキの開発も進み、会社案内の地図の重要箇所にインクの層を厚くし、同時にツヤを出し強調するなどの、効果の幅を広げることが出来るようになりました。

今回は、シルクスクリーン印刷の技術を駆使してデザインから製版・印刷・製品までの一貫作業を行っている(株)プロセスコバヤシさんを取材させて頂きました。

シルクスクリーン印刷は、ほとんどの素材に印刷が可能と言われ、(株)プロセスコバヤシさんの取り扱い品目や製品は多岐に渡ります。品目（素材）としては、アクリル・硬質塩ビ・軟質塩ビ・PP・ABS・ナイロン・発泡スチロール・ペットポリカーボ・ガラス・ビニール・布・木・ベニヤ・紙・スクラッチ・鉄板等が挙げられます。また製品としては、看板、自動販売機関連、行き先幕、バインダーファイル、ゴルフバック、Tシャツ・トレーナー、各種シール、電気機器部品、プリント基板等、数え挙げればキリがありません。その中には大手メーカーの製品パッケージや看板、有名アニメキャラクターなどの印刷、自動販売機のダミー缶など、一度は目にしたことがあろう商品が多数含まれています。設備も充実しており、様々な大きさや形の品目に対応しています。

また、新しい表現方法として、これまでの絵画では不可能だった時を描く「ピーエムグラフ」の技術を開発。この技術は、特殊インクを加えた絵画に特殊照明を当てることで、季節や時間を追いつながら徐々

## 製作例

### サイン & POP



### UV 厚盛印刷（機能印刷）



に変化。顧客のブランド力を発揮できる高付加価値印刷を実現しています。

また、「ちぢみ印刷」のように、印刷物に独特の「ザラザラ感」を加えたり、厚盛印刷のように立体的な感覚を与えることで、付加価値を加える事が出来るようになりました。

「ちぢみ印刷」や「厚盛印刷」等は看板やプレート、電気機器部品の表面加工に使われているそうです。

この会報は、シルクスクリーン印刷ではありませんので、感覚をお伝えするのは困難ですが、会社案内やカタログなどの印刷物や、自社製品を製作する際には、デザインや色合いを工夫して、「視覚」に訴えるだけでなく、特殊印刷でインクの厚みやツヤ（光沢）を出し「触覚」にも訴えることで、更なるインパクトを与えることが出来ます。

PRの重要性が言われている昨今、一度相談されてみては如何でしょうか。

### ◎シルクスクリーン印刷とは

版画、印刷技法の一種。版材に絹が使われたのでこの名がある。

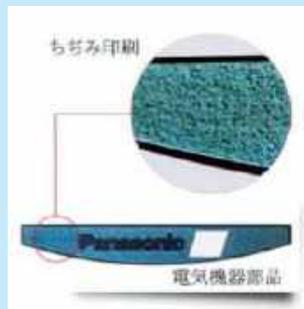
図柄を切り抜いた紙やフィルムに、目の粗い薄絹のスクリーンを貼りあわせることで、インクの通る部分と通らない部分が区分され、あとはそれを版として紙のうえに乗せ、適量のインクをヘラで伸ばしていく。ただし、この方法では精緻な図柄は作れない。そこで通常は、あらかじめ溶剤を一様に塗布されたスクリーンから、図柄となる部分を熱や薬液で溶して「孔」をつくる。

版の「孔」の部分を通じたインクが図柄となるので、版画・印刷技法のなかでは孔版に分類される。現在では、絹布ではなくインクの通りが良いように開発されたテトロン（ポリエステル）の糸で織られた布を使う場合が多く、工業印刷では金属製のメッシュを使用することもある。そのため、印刷業界では単にスクリーン印刷と呼ぶことも増えてきた。

～ウィキペディアより抜粋～

## 製作例

### 文具・雑貨・玩具



### ちぢみ印刷（機能印刷）

加工表面が「ちりめん」のように縮んで印刷されます。用途は看板、プレート、電気機器部品等の表面加工

絵画本来の芸術性を、最新テクノロジーでさらに昇華。



### ※ピーエムグラフ（機能印刷）

機能印刷で製作された絵画に、特殊照明を組み合わせる技法によって、1枚の絵画から時の流れや季節の移り変わり等を表現する全く新しい手段です。

例えば朝の風景を描いた絵画にブラックライトを当てることで、その絵画は朝から昼、そして夜へその表情を変化させることが出来ます。

取材協力  
株式会社プロセスコバヤシ  
江戸川区南篠崎町 3-10-11  
<http://www.pro-koba.co.jp>



大野 平



松下 幸博

## 江戸川区の情報

## ～産業振興課からのお知らせ・平成24年度主な事業～

## &lt;経営基盤の強化&gt;

## 1. 中小企業振興事業資金融資（あっせん融資）

- ・東京信用保証協会の保証により区内金融機関の低利・長期の事業資金をあっせんします。  
[融資限度] 運転資金 2500 万円、設備資金 5000 万円 創業支援 1500 万円 経営向上資金 8000 万円  
[返済期間] 最長 6～9 年(据置 6 カ月～1 年)  
[金利] 平成 24 年度 2.1% うち利子補給 0.6%(一部 1.6%) [保証料] 全額補助

## 2. 不況業種特別対策助成・災害復興特別対策助成（利子補給）

- ・景況の悪化、震災、円高などの影響による売上高等の減少について区の認定を受け、都の経営支援融資を利用した事業者へ利子補給を行います。  
[融資後 1 年間] 利子全額 [2 年目以降] 1.5% を超える利子分(対象残高 8000 万円まで)

## &lt;課題解決の支援&gt;

## 1. 中小企業相談室

- ・経営相談、ものづくり相談（受発注先紹介・技術相談など）、融資相談など  
区役所東棟 1 階 相談時間 9:30～17:00 ホームページからも受付可

## 2. 専門家の派遣相談

- ・様々な課題に中小企業診断士、税理士、司法書士、行政書士、社会保険労務士が継続的に対応します。

## &lt;ものづくり支援&gt;

## 1. 新規開発製品研究費・産学連携研究費助成

- ・区内企業が I S O 等の認証取得や大学等の研究期間と連携し、新製品開発に要する経費の一部を助成  
24 年度は、新たに「実用化の見込みのある新製品や新技術開発」を対象（公募制）とします。  
[助成内容] 補助率 2/3、限度額 30 万円～100 万円

## 2. ものづくり技術継承支援事業

- ・技術を継承するための実践的研修経費の補助 [助成内容] 団体対象、補助率 1/3、限度額 30 万円/回  
・資格修得に向けた講習・検定経費の補助 [助成内容] 事業者対象、補助率 1/3、限度額 5 万円/社

## &lt;商店街振興&gt;

## 1. 空き店舗対策支援事業

- (1) 「えどがわ産業ナビ」(<http://edogawanavi.jp/>) に空き店舗情報を掲載。
- (2) 入居者への店舗家賃助成（3 年事業）  
商店会を通じて、店舗賃借料の一部を助成。 [補助率] 1/3（限度額 5 万円/月・補助期間 1 カ年）
- (3) 整備資金あっせん融資  
対象：区の指定する商店会の空き店舗への新規出店等に係る設備資金を融資。  
[限度額] 8,000 万円・[償還期間] 9 年・[利子補給] 本人負担 0.5%・[信用保証料] 全額補助

## 2. 区内共通商品券まつりの実施

## &lt;主なイベント&gt;

事業名	実施日	会場
第 30 回観賞魚フェア	4/13(金)～4/15(日)	タワーホール船堀
第 38 回花の祭典	5/3(祝)～5/4(祝)	鹿骨スポーツ広場
お江戸投網まつり	5/5(祝)	葛西臨海公園沖
第 56 回 江戸川区特産バラ品評展示即売会	5/19(土)～5/20(日)	総合文化センター前
小岩あさがお市	7/15(日)	小岩 駅 南 口
第 41 回 江戸川区特産金魚まつり	7/21(土)～7/22(日)	行 船 公 園
第 37 回 江戸川区花火大会	8/4(土)	江戸川河川敷
第 35 江戸川区民まつり	10/7(日)	篠崎公園
第 45 回 影向菊花大会	10 月中旬～11 月下旬	善 養 寺
J A まつり	11/3(祝)	J A 江戸川支店
「食」文化の祭典	11/7(水)～11/8(木)	総合文化センター
第 14 回 産業ときめきフェア	11/16(金)～11/17(土)	タワーホール船堀
産業賞の表彰	12/5(水)	総合文化センター
伝統工芸プロジェクト新作発表会	1/18(金)～1/20(日)	タワーホール船堀

## &lt;産業振興課移転のお知らせ&gt;

産業振興課が本庁舎（中央 1-4-1）**1 階 2 番窓口**に移転しました。

また、移転に伴い FAX 番号が **03-5662-0812** に変更となります。（※電話番号の変更はありません。）

# 歳時記

日本各地に大雪を降らせた冬が終わり、待ちに待った春がやってきました。

このところ少し薄着になったせい、身も心もスッキリした気がします。やはり春は気持ちが良いですね。

私個人の感覚で大変恐縮ですが、寒さが厳しかった三月初旬までは『ねずみ色』に感じた街の景色も、今では色とりどりの花が咲き、新緑もキラキラ輝いて、とても明るく感じるようになりました。まるで童話の世界に来たようです。それほど春は人の気持ちを明るくしてくれる季節だと思います。

また春は入学、入社など、新たな出発の季節でもあります。新しい制服に身を包み、生き生きとしている若者達を見ると、とても爽やかな気持ちになります。そして、数十年前の自分の姿と重ね合わせ、懐かしい気持ちになるのと同時に、その当時の様々なことを思い起こせるとても良い機会にもなっています。こんなことから、私は四季の中で春が一番好きな季節です。

しかし昨年3月11日に発生した東日本大震災で、日本中の人たちに春を愛でる心の余裕がなくなっていました。

被災地では一瞬にしてたくさんの命や、貴重な財産が失われてしまいました。あの時の惨状を見たら、誰もが例年と同じ気持ちで春を迎えることなどできないと思ったことでしょう。

大地震から1年以上が過ぎ、被災地ではたくさんの人々の応援もあり、少しずつではありますが復興が進んでいます。とても喜ばしいことだと思います。

今年もまた春を迎えましたが、改めて思うことは、被災された方に対しこれからも私たちに出来ることは精一杯続けていこうということです。また、昨年を表す漢字に選ばれた「絆」の気持ちを常に心に留めておこうということです。

そして皆さんとともに、心から春を楽しめる日が来るのを待ちたいと思います。



須賀 精二

## 編集後記

前号より会報をリニューアルして、2回目の発刊となりました。生まれ変わった法人会会報「江戸川」ですが、改めていかがだったでしょうか。

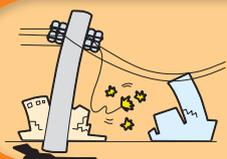
今回の春号は、リニューアル後も引き続き掲載をしております「身近な社会探訪」で、「東京ゲートブリッジ」を取り上げました。5月に開業する「東京スカイツリー」と並んで、東京の新名所となるのでしょうか。実際ご覧になった方や、通られた方のご意見ご感想も聞かせて頂ければ幸いです。

また、前号からの新企画「こんなの知ってる？」で、「シルクスクリーン印刷」を取り上げました。ご協力頂きました㈱プロセスコバヤシさんに改めて感謝申し上げます。また取材を行った担当の広報委員の皆さん、お疲れさまでした。

今後ともご愛読の程を宜しくお願い致します。



広報委員 和田 敏行



# 震災

## 大正12年の大震災 (2) (関東大震災)

《江戸川区史  
第三巻より》



### 南葛飾郡の救護活動

小松川町にあった南葛飾郡役所では地震直後に職員 15 人を郡内各町村に派遣、被害状況を調査するとともに亀戸・曳舟・鐘ヶ淵（後に小岩駅へ移転）に郡出張所を設置、救護体制を整えた。各村でも在郷軍人会や青年団等が救援隊を組織し、小松川町には小岩村・鹿本村・篠崎村が、砂町には葛西村が、大島町へは瑞江村・松江村が応援に向かった。郡内への避難者も 1 日午後 4 時頃から急に増え、その夜荒川堤防上につめかけた罹災者の数は無慮 15 万人といわれ一時はまったくの混乱状態だった。避難者の数は 7 日頃にはさらに増え 30 万人を数えた。このため各村では学校・工場・寺院などを臨時避難所として被災者を収容し、食糧及び飲料水の供給を行った。また南葛飾郡役所では小松川町と亀戸町に臨時的倉庫を設置し千葉方面に食糧その他の物資を求め、同時に郡内農村地帯から米・麦・野菜・飲料水などを搬入し被災者の救助に万全を期した。

小松川町以下郡内 20 ヶ町村に配給した食糧及び慰問品の数は表 1 のとおりである。

### 流言蜚語

大地震と同時に東京を中心とした交通・通信はすべて不通となった。電灯も水道も新聞もなく、もちろん当時

はラジオもない、人々は不安な時をすごさなければならなかった。こういう状況のもとでは不確かな情報が人々の口から口へといわゆる「口コミ」で伝わり、さらに話に尾ヒレがつき、人々はますます不安をつのらせるものである。

地震が起るとまもなく、「富士山が大爆発した」とか、「東京湾沿岸に大津波が襲ってくる」といった流言が流れた。また「社会主義者及び朝鮮人の放火がある」とか「朝鮮人の来襲がある」など、まことしやかに伝わった。

大地震の起った日の夜 7 時頃、横浜市本牧町付近で「朝鮮人放火す」という声がいくつこからともなくきざした。…この声は類焼中の混乱に乗じ、炎にあおられたようにその付近一帯に広がった。流言は翌 2 日の夜明け頃から「朝鮮人強盗す」「朝鮮人強姦す」という内容となり、さらに「殺人を犯し、井戸その他の飲みに劇薬を投じている」にまで発展した。…その速度はきわめて早く、9 月 2 日午前中横浜市内をおおった流言がその日のうちに東京市内から千葉、群馬、栃木、茨城と関東一円の各県に及び、翌 3 日には早くも福島県にまで達している。交通機関をはじめ電信、電話が壊滅していることから考えるとそれは口から口に伝わったものだが、その速度は驚異的な早さであった。

(吉村昭『関東大震災』)

〔次号へつづく〕

表 1 配給した食糧及び慰問品

食糧		慰問品			
玄米	44,792 俵	クレヨン	50 箱	白木綿	380
白米	15,527 俵	衣服	6,422 枚	諸道具	357
慰問米	232 俵	ローソク	189 本	油紙	40
甘諸	24,651 袋	ビオフィェルミン	564 箱	包丁	10 丁
澱粉	2,485 袋	荷車	10 台	石鹸	15 箱
野菜	1,695 俵	サルモン	158 箱	塗梔	30
味噌	1,002 樽	ハードブレッド	229	紙	250
醬油	5,420 樽	メンネル	4200 樽	布団	500 枚
漬物	1,197 樽	着物表	10,200	傘	27 本
塩	335 俵	着物裏	9,020	バケツ	7 個
卵	74 箱	晒木綿	1,850 疋	ハガキ	1,280 枚
ミルク	75 箱	小袖綿	9,380	履物	100 足
鏡餅	72 箱	糸	31.5 kg	畳表	200 枚
砂糖	14 袋	針	6,000	ほうろう鉄器	300 個
鯁	66 箱	布団地	18,840	草履	7 足
麦	2 俵	布団綿	13,304 kg	足袋	8 足
缶詰	655 箱	海軍毛布	1,400 枚	帽子	2
干鰯	2 箱	雨覆	300 枚	木綿反物	2 反
軍用パン	84 箱	毛布	24,270 枚	マワシ	1 本
梨	23 箱	ネル衣類	19,390 枚	腰巻	1 枚
		メリヤス	15,323 枚	土瓶	1 個
		手拭	1920 本	紙張	250

(『東京府大正震災誌』)

# 江戸川

第222号  
2012年7月  
夏号

 江戸川北法人会

ホームページアドレス <http://www.edokita.or.jp>

「金魚（彩り・黒）」江戸扇子 写真提供：江戸川区生活振興部産業振興課

## Contents

- 2・第46回通常総会開催
- 4・青年部会  
平成24年度定時総会・企画研修旅行
- 5・女性部会 定時総会を開催
- 6・税務署からのお知らせ
- 8・身近な社会探訪 わがまちの地震防災
- 10・支部だより  
松島支部と京葉支部で救命講習会を開催
- 11・都税事務所からのお知らせ
- 12・こんな知ってる？  
新規事業とアイデア商品
- 14・江戸川区の情報
- 15・歳時記・編集後記
- 16・江戸川区史より  
大正12年の大震災（3）



## 第 46 回 通常 総会 開催

第46回通常総会が5月29日（火）グリーンパレスに於いて3,194名（うち委任状3,036名）の参加で開催されました。

今年は重要な議案が審議されることから、毎年行われている講演会は中止され、午後3時30分より、早速に総会が開会されました。

横山副会長の開会の辞、宮崎会長の挨拶の後、総会の成立宣言に続いて議案の審理に入りました。

- 第 1 号議案 平成23年度事業経過報告
- 第 2 号議案 平成23年度収支決算報告並びに監査報告
- 第 3 号議案 一般社団法人への移行決議の件
- 第 4 号議案 定款及び諸規程変更（案）承認の件
- 第 5 号議案 平成24年度事業計画（案）承認の件
- 第 6 号議案 平成24年度正味財産増減予算（案）承認の件



議長を務めた宮崎会長



開会の挨拶：横山副会長

当会は公益法人制度改革により平成25年11月30日までに公益社団法人若しくは一般社団法人へ移行しなければならないことから、第3号議案にて審議し、正式に一般社団法人への移行が決議されました。また、第4号議案の定款及び諸規程の変更など、その他の議案も全て満場一致で承認されました。

総会終了後、ご来賓の竹田江戸川北税務署長、多田江戸川区長、佐々井江戸川都税事務所長、渡邊東京税理士会江戸川北支部長に祝辞を頂きました。

第三部 懇親パーティは宮崎会長の挨拶の後、上野副署長の乾杯の発声にて開始され、改めて会員相互の懇親が深められました。



総会の様子



閉会の挨拶：宇田川副会長

※尚、詳細については  
会報と同封された「第  
46回通常総会議案書」  
を参照してください。



ご来賓の挨拶：左から竹田江戸川北税務署長、多田江戸川区長、佐々井江戸川都税事務所長、渡邊東京税理士会江戸川北支部長

### 表紙のおはなし

「金魚（彩り・黒）」江戸扇子 工芸者：松井 宏 デザイン：浅見真帆（女子美術大学）

コンセプトは江戸川区の名産、金魚を使うことです。ゆらゆらと貴女の元へ金魚が泳いでいきます。ぜひ貴女の傍に置いてみて下さい。

# 一般社団法人への移行を正式に決議

～(株)江戸川北法人会は平成25年4月1日より一般社団法人へ移行します。～

平成20年12月1日に施行された新公益法人制度により、当会も平成25年11月30日までに公益社団法人もしくは一般社団法人へと移行しなければならないこととなりました。

数年間に亘り担当委員会及び理事会・本部役員会にて協議・検討を重ねた末、当会としては一般社団法人へ移行するのが妥当との結論に到り、平成22年12月17日の理事会において一般社団法人への移行を決議。今回の第46回通常総会に第3号議案として上程され、審議の結果、一般社団法人への移行が正式に決議されました。

今後、平成25年4月1日よりの移行に向けて、今秋までに東京都へ移行申請を行うこととなります。そして、引き続き会員福祉の向上と地域社会への貢献を両立させるべく、新規事業を会員目線で模索していきます。

これからも法人会活動にご理解とご協力をお願い致します。



総会での一般社団法人移行説明に聞き入る会員

▼祝賀会での乾杯の発声：

上野副署長



会話がはずむ懇親会

◀祝賀会閉会の挨拶：

鹿山第3ブロック長

## 青年部会

## 活動報告

詳しい内容はホームページの青年部をご覧ください。

## 平成24年度定時総会

4月23日（月） 於：グリーンパレス

4月23日（月）、グリーンパレスに於いて「平成24年度定時総会」が開催されました。当日は親会より宮崎会長をはじめ本部役員の方々と、江戸川北税務署より竹田署長をはじめ署幹部の方々と、女性部会より須賀部会長をはじめ役員の方々と、歴代青年部会長など、多くのご来賓の方々にご出席を賜りました。東法連担当 岡本氏の司会により始まった総会は、規定により下菌部会長が議長に選出され、第1号議案から第4号議案まで全議案が満場の拍手で承認され、スムーズに議事が進行されました。総会後の懇親会でも、引き続き多くのご来賓の方々にご出席を賜りました。懇親会冒頭のあいさつで、宮崎会長からは、青年部会の活発な活動についてお褒めの言葉をいた



あいさつする  
下菌部会長



出席者全員で記念撮影

だき、心を熱くする会員もいたのではないかと思います。また、下菌部会長からは引き続き東日本大震災の被災者を支援するというメッセージもありました。平成23年度は恒例行事の他、震災支援に関するイベントも数多く行われましたが、平成24年度も精力的に活動してまいりたいと思います。最後は親会の山崎活性化委員長から、下菌部会長に激励のエールが送られ終了いたしました。

## 企画研修旅行

3月10日（土）～3月11日（日） 於：磐梯熱海温泉他

3月10日～11日に福島県の磐梯熱海温泉にて、青年部会の企画研修旅行を開催しました。今回の旅行の目的はコミュニケーションスキルをアップする為の研修を開催することと、いわき市へ義援金をお渡し、3月11日に行われた慰霊祭に参加することです。ホテル到着後、くつろぐ間もなく研修が始まり、研修テーマは「仲間、お客様の要望にベストを尽くそう。」ということで、講師は青年部会の浅井忠雄副部会長に務めていただきました。コミュニケーションを取るうえで、人間は5つのタイプに分類され、自分のタイプを知ること、相手に合わせたコミュニケーションを取れば、より良い関係を築くことができること。まず診断テストで自分のタイプを知りますが、参加者からは、「これ、当たっていますね！」という声が多く聞かれました。とても実用的でユニークな研修で参加者の評判もかなり良かったようです。翌11日は10時にホテルを出発し、いわき市社会福祉協議会及びいわき市役所を訪問し、社会福祉協議会の齋藤会長といわき市保健福祉部の本間部長に義援金をお渡ししました。当日は東日本大震災からちょうど一年。慰霊祭が行われることから、部会員も慰霊祭の会場へ移動し、地震発生時刻の14時46分に一斉に黙とうを捧げ、復興へむけて気持ちを新たに致しました。



いわき市より感謝状贈呈



研修旅行参加者で記念撮影



企画研修旅行での研修風景

※尚、いわき市への支援活動の様子は同封の「ほうじん夏号」の6ページにも掲載されています。どうぞご覧ください。

## 活動予定

・救命講習会 — 7月8日（日） ・DOK I DOK I 交流会 — 9月2日（日）

## 会員募集中!!

青年部広報委員会ブログでは各行事やブロックの様子をタイムリーにお伝えしています。是非ご覧ください。

アドレスは→ <http://ameblo.jp/edokita-koho>

## 女性部会

## 定時総会を開催

平成24年4月19日（木）女性部会の定時総会がグリーンパレスにて開催されました。

第1部では総会に先がけて、ハーモニカ奏者の寺澤ひろみさんとチェロ奏者の三枝慎子さんのコラボ演奏会が行われました。「さくらのワルツ」で始まり計6曲、アンコールの声にタンゴの曲が追加演奏され、楽しい至福の時間が瞬く間に過ぎてしまいました。心に染み入るようなハーモニカとチェロの音色に、皆さん聞き入っていたようでした。1年程前、あの東日本大震災があった数日後に、ハーモニカ奏者だった寺澤さんのお父様の追悼コンサートが行われ、そのコンサートに伺った時のことが思い出されました。余震に怯えながら日本中が暗くこの先を案じていた時、コンサートを開催しても良いか大分悩まれたようでしたが、皆さんを少しでも元気付けられたらと思い立ち、決行されたコンサートでした。あの時、本当にハーモニカの音色に救われた思いと、沈んでいた心に火が灯る様な、暖かな気持ちになった事を今でも鮮明に思い出します。若いお二人が目指す音楽の世界で、今後のご活躍を心から願っております。そして、これからも音楽を通して一人でも多くの人に幸せと感動を与えて頂きたいと思えます。



第1部講演会 チェロ&amp;ハーモニカ演奏



第2部 総会

演奏会の後、第2部で定時総会が行われました。お忙しい中、江戸川北税務署の竹田署長をはじめ署幹部の皆様、宮崎会長はじめ親会役員の皆様、下菡青年部会長はじめ役員の皆様、そしてたくさんの部会員の皆さんにご参加頂き全ての議案が承認されました。そして最後に竹田署長、宮崎会長よりご祝辞を頂戴し、総会は無事閉会致しました。

総会終了後の第3部は、祝賀会が開催されました。須賀部会長の挨拶の後、親会の横山副会長から乾杯のご発声を頂き、宴が始まりました。祝賀会には、総会に引き続き署幹部の皆様にも参加を頂き、大変和やかにそして盛大な祝賀会が行われて、最後に「いい日旅立ち」を全員で合唱し終了となりました。

第3部  
須賀部会長挨拶

今後も女性部会が明るく元気で楽しい会になりますように皆さん、一緒に頑張って行きましょう。

1B 竹村孝子



懇親会にて歓談中



来賓の皆さんとカラオケで盛り上がりました



最後は全員で大合唱

## 江戸川北税務署からのお知らせ

平成23年度

## 更正の請求の改正のあらまし

申告書を提出した後で、所得金額や税額などを実際より多く申告していたことに気付いたときには、「更正の請求」という手続により訂正を求めることができます。この「更正の請求」について、平成23年度税制改正で、次のような改正が行われました。

## 更正の請求期間が延長されました

○ 平成23年12月2日以後に法定申告期限が到来する国税について適用されます。

## 〈更正の請求期間の延長〉

更正の請求ができる期間が法定申告期限から5年（改正前：1年）に延長されました。

なお、これまでと同様に、更正の請求書が提出されると、税務署では調査によりその内容の検討をして、納めすぎの税金があると認められた場合には、減額の更正を行い、税金を還付することになります。

〔注1〕 税務署が減額の更正等の処分を行う場合には、更正の請求をした方にその内容を通知します。

〔注2〕 修正申告書又は期限後申告書を提出した場合には、不服申立てをすることはできませんが、更正の請求ができる期間内であれば更正の請求を行うことができます。

〔注3〕 贈与税及び移転価格税制に係る法人税についての更正の請求ができる期間は6年（改正前：1年）に、法人税の純損失等の金額に係る更正の請求ができる期間は9年（改正前：1年）に、それぞれ延長されました。

登記・登録等を行った機関に対して行う、登録免許税の計算誤りなどがあった場合の過誤納金の還付に係る通知の請求期間について、この請求期間も、登記・登録等を受けた日から5年（改正前：1年）に延長されました。

運輸支局等に対し、自動車重量税を納付した後自動車の検査証の交付等を受けることをやめた場合、又は、過大に自動車重量税を納付して自動車検査証の交付等を受けた場合に、過誤納金の還付に係る証明書の交付を請求できる期間は、その該当することとなった日から5年（改正前：1年）に延長されました。

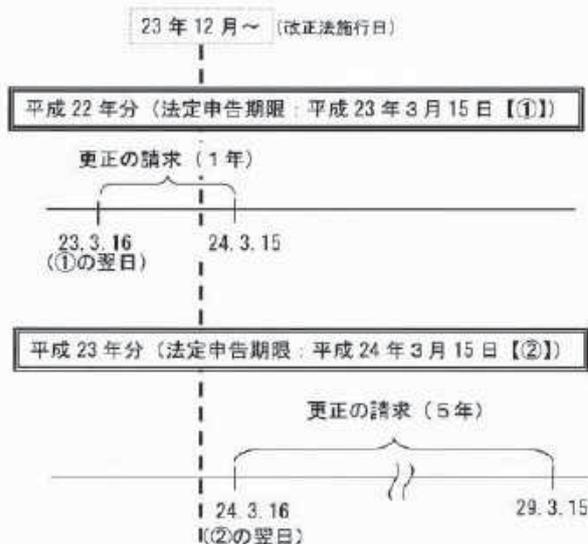
〔注4〕 この更正の請求の期間の延長に併せて、税務署長が増額更正を行うことができる期間について、所得税・消費税など、改正前に3年とされていたものが5年に延長されました。

なお、偽り・不正の行為により税額を免れるなど脱税の場合に税務署長が行う増額更正の期間は現行のとおり7年となります。

〔注5〕 平成23年12月2日より前に法定申告期限が到来する国税で、更正の請求の期限を過ぎた課税期間について、増額更正ができる期間内に「更正の申出書」の提出があれば、調査によりその内容の検討をして、納めすぎの税金があると認められた場合には、減額の更正を行うこととなります（申出のとおり更正されない場合であっても、不服申立てをすることはできません。）。詳しくは最寄りの税務署におたずねください。

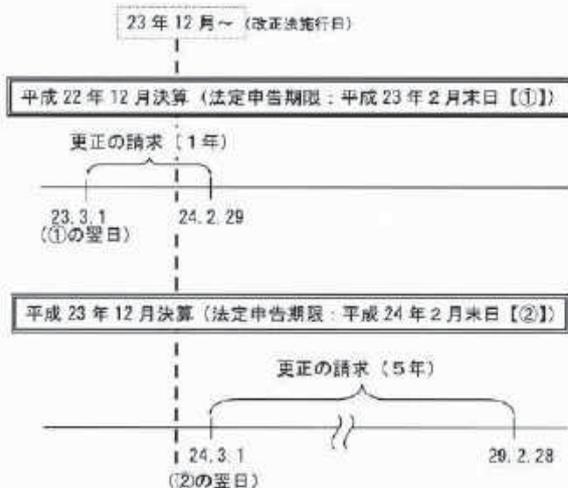
○ 適用関係

（例）所得税の更正の請求ができる期間



〔注〕 上記は、確定申告が必要な方が提出する納税申告書に係る更正の請求等の適用関係であり、還付を受けるための申告書の場合には、法定申告期限が当該申告書を提出した日であるため、提出した年月日により上記の期間は異なります。詳しくは最寄りの税務署におたずねください。

（例）法人税の更正の請求ができる期間



## 更正の請求の範囲が拡大されました

## 〈(1) 当初申告要件の廃止〉

当初申告の際、申告書に適用金額を記載した場合に限り適用が可能とされていた措置（当初申告要件がある措置）のうち、一定の措置については、更正の請求により事後的に適用を受けることができることとされました（表1参照）。

【表1：(1) 当初申告要件が廃止された措置】

## 【所得税関係】

- ・給与所得者の特定支出の控除の特例
  - ・保証債務を履行するために資産を譲渡した場合の所得計算の特例
  - ・純損失の繰越控除
  - ・雑損失の繰越控除
  - ・変動所得及び臨時所得の平均課税
  - ・外国税額控除
  - ・資産に係る控除対象外消費税額等の必要経費算入
- ※ 平成23年12月2日の属する年分以後の所得税から適用されます。

## 【法人税関係】

- ・受取配当等の益金不算入
  - ・外国子会社から受ける配当等の益金不算入
  - ・国等に対する寄附金、指定寄附金及び特定公益増進法人に対する寄附金の損金算入
  - ・会社更生等による債務免除等があった場合の欠損金の損金算入
  - ・協同組合等の事業分量配当等の損金算入
  - ・所得税額控除
  - ・外国税額控除
  - ・公益社団法人又は公益財団法人の寄附金の損金算入限度額の特例
  - ・引継対象外未処理欠損金額の計算に係る特例
  - ・特定株主等によって支配された欠損等法人の欠損金の制限の5倍要件の判定の特例
  - ・特定資産に係る譲渡等損失額の損金不算入の対象外となる資産の特例
  - ・特定資産に係る譲渡等損失額の計算の特例
- ※ 平成23年12月2日以後に確定申告書等の提出期限が到来する法人税から適用されます。

## 【相続税・贈与税関係】

- ・配偶者に対する相続税額の軽減
  - ・贈与税の配偶者控除
  - ・相続税における特定贈与財産の控除
- ※ 平成23年12月2日以後に申告書の提出期限が到来する相続税又は贈与税から適用されます。

## 〈(2) 控除額の制限の見直し〉

控除等の金額が当初申告の際の申告書に記載された金額に限定される「控除額の制限」がある措置について、更正の請求により、適正に計算された正当額まで当初申告時の控除等の金額を増額することができることとされました（表2参照）。

【表2：(2) 控除額の制限が見直された措置】

## 【所得税関係】

- ・外国税額控除
  - ・試験研究を行った場合の所得税額の特別控除
  - ・試験研究を行った場合の所得税額の特別控除の特例
  - ・エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の所得税額の特別控除
  - ・中小企業者が機械等を取得した場合の所得税額の特別控除
  - ・沖縄の特定中小企業者が経営革新設備等を取得した場合の所得税額の特別控除
  - ・雇用の数が増加した場合の所得税額の特別控除
  - ・所得税の額から控除される特別控除額の特例
  - ・青色申告特別控除（65万円）
  - ・電子証明書を有する個人の電子情報処理組織による申告に係る所得税額の特別控除
- ※ 平成23年12月2日の属する年分以後の所得税から適用されます。

## 【法人税関係】

- ・受取配当等の益金不算入
  - ・外国子会社から受ける配当等の益金不算入
  - ・国等に対する寄附金、指定寄附金及び特定公益増進法人に対する寄附金の損金算入
  - ・所得税額控除
  - ・外国税額控除
  - ・試験研究を行った場合の法人税額の特別控除
  - ・試験研究を行った場合の法人税額の特別控除の特例
  - ・エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の法人税額の特別控除
  - ・中小企業者等が機械等を取得した場合の法人税額の特別控除
  - ・沖縄の特定中小企業者が経営革新設備等を取得した場合の法人税額の特別控除
  - ・法人税の額から控除される特別控除額の特例
  - ・沖縄の特定地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除
  - ・国際戦略総合特別区域において機械等を取得した場合の法人税額の特別控除
  - ・雇用の数が増加した場合の法人税額の特別控除
- ※ 平成23年12月2日以後に確定申告書等の提出期限が到来する法人税から適用されます。

## その他

○ 平成24年2月2日以後に行う更正の請求について適用されます。

## 〈「事実を証明する書類」の添付義務の明確化〉

更正の請求に際しては、更正の請求の理由の基礎となる「事実を証明する書類」の添付が必要となることが明確化されました。

## 〈偽りの記載をして更正の請求書を出した者に対する罰則の創設〉

偽りの記載をして更正の請求書を出した者に対する罰則（1年以下の懲役又は50万円以下の罰金）が設けられました。

# わがまちの地震防災

## ～小松川平井地区総合防災訓練～

毎年行われている「小松川平井地区総合防災訓練」が、今年も7月8日（日）に開催されます。今回で30回目を迎えますが、震災の影響もあって、昨年度（第29回）は参加者が急増し（総参加数3,648名 前年比+604名）、新しい試みも行われました。

今回の「身近な社会探訪」は、昨年度の資料をもとにこの防災訓練を紹介させて頂き、更に防災意識を高める、その一助になればと思います。（尚、資料は昨年度のものですが、今年度も開催概要はほぼ同様との事です。）

### ● 概 要 ●

小松川平井地区連合町会が「災害に強いまちづくり」を目指し、実践している活動のなかで最も力を注いでいるのが、毎年7月に実施しています「小松川平井地区総合防災訓練」です。

昨年は、3月11日に東日本大震災という未曾有の大災害が発生したことで、東日本大震災の訓練をどう活かすことができるのか、3つの大きなテーマ **1. 東日本大震災に学ぼう！** **2. いざという時のために、家庭から地域に至るまで備えを万全にしよう！** **3. 自らの命と隣人の命を守るのは向こう三軒両隣で！** を柱に実施しました。

また、次代を担う防災リーダーの育成に力を入れ、災害時には大きな力となる管内中学校の生徒に参加を呼び掛け、防災訓練の運営支援、初期対応の知識や技術の体験など400名を超える中学生が、様々なメニューにチャレンジしました。

### ● 訓練内容 ●

#### 事前訓練

防災啓発チラシを全世帯に配布し、発災後の適正な行動、家庭で行える防災用品の備蓄や対策、避難所の位置や避難経路の確認、近所にいる災害時要援護者の確認を呼びかけるなど、自助と共助の取り組みの大切さを啓発します。

#### 状況想定

平成23年7月3日（日）午前7時30分、東京地方に震度6強の直下型地震が発生。

時 間	状 況	備 考
午前7時30分	・約3分間 立ってられないほどの激しい揺れを感じる。	
午前7時33分	・建物の倒壊や倒壊による火災に至る所で発生。通信・交通等のライフラインが壊滅状態となる。	
午前7時35分	・ラジオなどのメディアから被災状況が報じられる。	
午前7時40分	・自宅ならびに隣接の家屋に倒壊のおそれがある。 ・近所で火災が発生する。 ・ブロック塀の倒壊や窓ガラスの破損により負傷者がでる。 ・道路の亀裂や液状化により車両の通行が困難になる。	
午前7時50分	・避難勧告の防災無線が放送され、町会・自治会集合場所への避難が始まる。	町会・自治会 集合場所訓練
午前8時00分	・二回目の避難勧告の防災無線が放送され、多くの避難者が指定の一次避難所（管内小・中学校）に参集する。	一次避難所訓練
午前8時15分	・一次避難所訓練を実施。	
午前8時45分	・二次災害の火災が広がり、広域避難場所（都立大島・小松川公園）への避難が始める。	広域避難所訓練
午前10時00分	・一次避難所（管内小・中学校）から広域避難場所への避難が完了。	会場訓練

## ● 当日訓練 ●

### 発災から30分、自らの命と隣人の命を守る

- (1) 家庭内訓練の実施
  - ・防災無線の聞き取り報告訓練、出火防止訓練など
- (2) 一次避難所への参集訓練の実施
  - ・10グループに分かれて一次避難所（管内小・中学校）に集合
  - ・学校配備備蓄物品の紹介
  - ・FM えどがわ放送聞き取り訓練
  - ・消防署による防災講話など



午前8時  
一次避難場所へ参集（写真は小松川二小）



午前8時45分  
一次避難場所から広域避難場所へ移動



広域避難場所となる大島小松川公園



午前10時  
広域避難場所への移動が完了

### 発災から60分、地域の力を結集して災害に立ち向かう

- (3) 広域避難場所への参集訓練の実施
- (4) 会場訓練（震災の発生直後に起こる、倒壊・火災・怪我などの初期対応を学ぶ）

#### 【報告・連絡訓練】

- ・本部テントへ罹災人員報告
- ・防災無線聞き取り報告書提出

#### 【体験・見学訓練】

- ・備蓄倉庫・応急給水槽・緊急仮設トイレ見学
- ・はしご車の試乗、降雨体験車による体験訓練

#### 【実働基礎訓練】

- ・応急救護基礎訓練や AED（自動体外式除細動器）の取扱訓練を実施

#### 【物資配布訓練】

- ・救援物資受領配布訓練
- ・炊き出し受領配布訓練



炊き出し訓練



倒壊家屋障害物排除救出訓練



起震車体験訓練

災害に強い街づくりを目指すためには、地域コミュニティの繋がりがとても大切な要素であり、小松川平井地区では、「自らの命と隣人の命を守るのは向こう三軒両隣で」という、自助・共助の心が、いざという時にきっと役立つという強い思いのもと、これからも町会・自治会活動を通じ、人と人との和をつなげ災害に立ち向かえる、強い街づくりを目指していくとの事です。

区内でも最大規模となるこの防災訓練。平井小松川地区以外の方は、会場訓練は体験できませんが、見学は自由との事。25項目にも及ぶ様々な訓練を直に見ることで、「防災」や災害を未然に防ぐ「減災」の意識を強く持ってもらう、そのような機会にして頂ければと思います。

#### 今年の 実施概要

### 第30回小松川平井地区総合防災訓練概要

日時：平成24年7月8日（日）  
会場：管内小・中学校他 大島小松川公園（自由の広場）  
主催：小松川平井地区連合町会・江戸川区  
協力団体：40団体  
小松川警察署・江戸川消防署・江戸川消防団他



恩田 幸男



小坂 英龍

支部だより

## 松島支部と京葉支部で救命講習会を開催

～第 2 ブロック松島支部 2月 25 日（土） 松島東町会会館 1F～

### 救急救護講習会を開いて

松島支部長 坂 根 浩 二

松島支部では、当法人会の活動としては初めての試みとなる「救急救護講習会」を平成 24 年 2 月 25 日（土）に、東京防災救急協会と江戸川消防署の職員 4 名を講師に迎え、松島東町会会館で開催しました。当日は参加申込みが多数予想されたため、会場の都合で地域の有志を先着順で受け付けましたが、見学者も加わり 50 名近い方に参加をして頂きました。

この講習会の目標は、家庭や勤務先で、いざという時に救命の手助けが出来るように、人工呼吸の正しい動作や知識の習得と、AED（心臓救命装置）の基本的な操作方法を学ぶことです。特に AED は心室細動の際に機器が自動的に解析を行い、必要に応じて電氣的なショックを与え、心臓の働きを戻すことを試みる医療機器で、操作を自動化して、医学的判断ができない一般の人でも使えるように設計されています。

参加者の皆さんからは「大変分かりやすい」「できれば地域の方々にもっと多く参加して欲しい」等、大変好評であり、再度の開催を望む声もありました。

尚、講習会費用の一部は本部から負担されることになります。



講習会の様子



参加者の皆さん

～第 4 ブロック京葉支部 4 月 15 日（日） 新堀小学校 体育館～

### 救命講習会を終えて

京葉支部長 石 塚 弘

昨年の東日本大震災における未曾有の大災害の後、私自身はもとより地域の方々にも人命救助を体験していただきたいと考え、京葉支部役員会に提案しました所、多くの役員の賛同を得て、平成 24 年 4 月 15 日（日）に実施の運びとなりました。

当日は支部役員の方々と、関係者各位のご協力により、120 余名の方に参加を頂き、大変盛況でした。そして、皆様の好評を得ることが出来ましたことに支部役員一同、充実感を感じている次第です。又、江戸川消防署、東京防災救急協会、救命指導員の方々の熱い御指導に感謝申し上げます。



指導員のみなさんご紹介



AED を使った実習



講習会の様子

## 都税事務所からのお知らせ

## 中小企業者向け省エネ促進税制について

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税、個人事業税を減免します。

## 【中小企業者向け省エネ促進税制の概要】

対象者	「地球温暖化対策報告書」等を提出した中小企業者* *資本金1億円以下の法人、個人事業者
対象設備	次の要件を満たすもの ①温室効果ガス総量削減義務対象外の事業所において取得されたもの ②「省エネルギー設備*及び再生可能エネルギー設備**」(減価償却資産)で、環境局が導入推奨機器として指定したもの *空調設備、照明設備、小型ボイラー設備 **太陽光発電システム、太陽熱利用システム ※ 導入推奨機器については、基準変更により取り消されることがありますので、環境局ホームページで最新情報をご確認ください。
減免額	設備の取得価額(上限2,000万円)の2分の1を、取得事業年度の法人事業税額又は取得年の所得に対して翌年度に課税される個人事業税額から減免 ただし、事業税額の2分の1を限度 ※ 減免しきれなかった額がある場合は、翌事業年度(翌年度)等の事業税額から減免可
対象期間	次の期間に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用 (法人)平成22年3月31日から平成27年3月30日までの間に終了する各事業年度 (個人)平成22年1月1日から平成26年12月31日までの間
減免手続	事業税の納期限(申告書の提出期限の延長承認を受けている場合は、その延長された日)までに、減免申請書及び必要書類を提出してください。

## 【お問い合わせ先】

## ●中小企業者向け省エネ促進税制に関すること

- ・主税局課税部法人課税指導課(法人事業税係) 03-5388-2963
- ・主税局課税部課税指導課(個人事業税係) 03-5388-2969
- ・所管都税事務所の各税目担当係

\*主税局ホームページに、  
各種様式や制度のQ&Aを掲載しています。

## ●地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器に関すること

- ・東京都地球温暖化防止活動推進センター ヘルプデスク 03-5388-3408

主税局 環境減税

検索

昨年度に引き続き、平成24年度も

23区内の小規模非住宅用地の  
固定資産税・都市計画税を減免します

**減免対象** 一画地における非住宅用地の面積が400㎡以下であるもののうち200㎡までの部分  
ただし、個人、又は資本金等の額が1億円以下の法人が所有するものに限りです。

**減免割合** 固定資産税・都市計画税の税額の2割

**減免手続** 減免を受けるためには、申請が必要です。  
まだ申請をしていない方で、小規模非住宅用地を所有していると思われる方には、7月下旬に「固定資産税の減免手続きのご案内」を送付する予定です。減免の要件を確認のうえ、申請してください。  
※ 前年度に減免を受けた方で用途を変更していない方は、新たに申請する必要はありません。

【お問い合わせ先】 土地が所在する区にある都税事務所

# こんなの知ってる?

## 新規事業と アイデア商品

計算定規と旅行カバン……。一見何の関わりのない商品に思えますが、同じグループ会社でその2つの商品を扱っている会社があります。

今回の「こんなの知ってる?」は、平井にある(株)コンサイズさんと、新橋の東京交通会館内にある(株)トコーさんを取材させて頂き、同じグループ会社で、なぜジャンルの違う商品を扱っているのか、そのルーツと数々のアイデア商品を紹介したいと思います。



### 皮革調ビニール製品の加工

ロングランのヒット商品。皮革調ブックカバーに付いている「くつつきしおり」を、ウエルダー加工で製造している写真です。



### 計算尺製作

目盛を合わせ、精度を出すのに大変手間がかかる「航法計算盤の組み立て作業」。一つ一ついいいに、手作業で行われています。



### 計算尺の数々

今では珍しい計算尺の数々です。目盛の精度が大切な計算尺をはじめ定規類も数々製造しています。

## (株)コンサイズ ～円型計算尺付換算器の 製作・販売で一時代を築く～

(株)コンサイズさんは、昭和24年春、神田三省堂において計量単位の換算表の宣伝販売をしていた際に、顧客からのアドバイスやヒントを得て、セルロイド製の円型計算尺付換算器を、実用新案を取得し製作することになりました。そのネーミングを考えた時、三省堂内で販売中に発明したのだから「コンサイズ」の意匠が良いだろうと、三省堂さんの了解を得て付けたとの事です。発売当初は色々と苦労があったようですが、そのネーミングの親しみやすさが海外でも受け入れられ、品質向上の努力を続けた結果、世界No.1の計算尺になりました。



取材風景

## ㈱トコー ～海外旅行ブームを予見し、 ヒット商品を生み出す～

㈱コンサイズさんの関連会社である㈱トコーさんは、携帯に便利な小物からカバン・スーツケースまで、旅行用品を取り揃えた専門店で、旅行の準備から、帰りの際のおみやげ品まで何でも揃っています。また、パスポート申請時に必要な写真も5分でできると評判のスタジオもあります。

昭和40年頃、改良された円型計算尺の輸出が好調で、海外へ行く機会が訪れたとき、海外旅行が将来伸びるだろうと判断。旅行用品を製造、販売する新会社トコーを設立して、立地の良い東京交通会館（東京都旅券課と同じフロア）に店を構え、「物を売る前に、店を売れ」と、日航を退職したスチュワーデス達を大勢迎え入れ、宣伝に努めた結果、大盛況となりました。㈱トコーが旅行用品の開発に努めたことによって、コンピュータの普及も相まって「円型計算尺」の製造販売が困難になったコンサイズを救う結果となりました。

現在、「キャスター付きスーツケース」や貴重品を安全に保持する「キャッシュベルト」、「パスポートケース」等、種々の用品を開発し、空港内の販売店や大型専門店、スーパー等で全国的に販売をしています。

今回、㈱コンサイズの小島信雄会長をはじめ、社員の皆さんが手がけたアイデアと努力の賜を拝見させて頂き、大変素晴らしい会社である事を改めて実感致しました。アイデアマンで実行力のある小島信雄会長のような存在は大変貴重で、私たち経営者のお手本になると思います。取材にあたりご協力頂いた高橋利典社長をはじめ社員の皆さんに心から御礼申し上げます。

取材協力：

㈱コンサイズ

江戸川区平井 2-16-23

㈱トコー

千代田区有楽町 2-10-1 東京交通会館 2F



東京交通会館内にある㈱トコーの店頭



スーツケースの数々



フットレストハンガー

パスポートカバー

キャッシュベルト

トラベルグッズ



江頭 正恭



佐藤 欽也

## 江戸川区の情報

EDOCORE  
えどコレ!

【江戸川区名産品】

# 区名産品のネットショップ好評展開中!

江戸川区では、区の名産品をネットショップ「えどコレ!」で販売しています。

区内の伝統工芸品のほか、江戸川ブランドのペット服や小松菜関連商品など、500点を超える商品を取り扱っています。皆さま、是非ご利用ください!



えどコレ

検索

[\(http://www.rakuten.ne.jp/gold/edocore/\)](http://www.rakuten.ne.jp/gold/edocore/)

お問い合わせ先

産業振興課計画係 電話 03-5662-0525

## 夏 の 風 物 詩

### ◎ 第41回 江戸川区特産金魚まつり

日 時：平成 24 年 7 月 21 日～ 22 日

午前 10 時～午後 6 時 (22 日は午後 4 時まで)

会 場：行船公園 (江戸川区北葛西 3 - 2 - 1)

特 色：日本有数の金魚の産地で開催される夏まつり。20 種類以上の金魚の展示即売や金魚すくいなどワクワクする催しが盛りだくさん。

～今年のイチオシ!～

人気の金魚すくいには、2 日間で 2 万匹もの金魚が大集合。

江戸川区特産金魚の応援キャラクター「えど金ちゃん」が応援に駆けつけます。

問合せ：産業振興課農産係 電話 03 - 5662 - 0539



江戸川区特産金魚の  
応援キャラクター  
えど金ちゃん

### ◎ エキサイティング花火 第37回江戸川区花火大会

日 時：平成 24 年 8 月 4 日 (土)

午後 7 時 15 分～午後 8 時 30 分 (荒天の場合は翌日順延)

会 場：江戸川河川敷 (都立篠崎公園先)

打上数：約 14,000 発

特 色：趣のちがう 8 つのテーマで構成。イメージに沿った BGM に乗せた華麗な花火を打ち上げ。

～今年のイチオシ!～

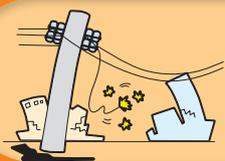
「銀想」

※復興への祈りを込めたテーマ。夜空一面を銀色に飾る幻想的な演出に注目。

問合せ：産業振興課商工勤労係 電話 03 - 5662 - 0523







# 震災

## 大正12年の大震災 (3) (関東大震災)

《江戸川区史  
第三巻より》



〈前号よりつづく〉

こうした不穏な動きに政府は2日の夕刻、東京市及び府下の荏原・豊多摩・北豊島・南足立・南葛飾の五郡に戒厳令を布告した。3日にはその範囲を東京府と神奈川県とし、4日にはさらに千葉県と埼玉県にまで拡大した。

一方、朝鮮人暴動の流言がひろがると、各地で青年団や在郷軍人会などを中心に自警団がつくられ、南葛飾郡においては、9月1日の夜朝鮮人暴行の流言が流れ、朝鮮人に対する迫害が行われた。本区地域を管轄区域にもつ小松川警察署ではおよそ400人の朝鮮人を収容し保護した。

『浦安町誌』は、「朝鮮人が江戸川を渡って当町に潜入し、蓮田のなかに潜んで夜になるのを待ち、民家を襲撃しようとしているとか、朝鮮人が4、50名武器を携行し、伝馬船に乗って市川橋付近を通り、江戸川を下って浦安方面に向かっているなどの噂が巷に溢れた」さらに「町民は極度に緊張し、江戸川筋並びに海岸地帯の警戒を強化した。このように険悪な雰囲気、折柄、東京方面から浦安の渡しを渡り、あるいは陸路避難してきた朝鮮人はたちまち自警団に捕えられた」と書いている。

また、戒厳令で出動した軍隊による虐殺事件も相次いで起った。多数の朝鮮人が検束され虐殺された亀戸では、日本人の労働運動家や自警団員も軍隊の手で殺され、9月16日には大杉栄夫妻とその甥が甘粕憲兵大尉によって扼殺された。

当時、東京の本所で焼け出され、国府台の野戦重砲兵連隊の兵舎に避難していた清水幾太郎氏はその著書の中で、「夜、芝生や馬小屋に寝ていると、大勢の兵隊が隊伍を組んで帰って来ます。尋ねてみると、東京の焼跡から帰って来たと言います。私の驚いたのは、洗面所のよう

なところで、その兵隊たちが銃剣の血を洗っていることです。私は腰が抜けるほど驚きました」と回想している。

### 大正大震災誌

本区における大震災の概況を知るため、警視庁編纂の『大正大震災誌』から小松川警察署の活動状況を抄出してみた。

### 防火

9月1日午後3時頃、日本人造肥料会社小松川工場附属倉庫ニ格納中ノ薬品ヨリ発火シ、火勢漸次熾ナラントセシガ、本署ヨリ数名ノ署員現場ニ馳セ、同工場備付ノガソリンポンプ及ビ手押ポンプヲ利用シ、水利ヲ附近用水溝ニ求メテ消防ニ努力ノ結果、薄暮ニ至リ、同倉庫一棟ヲ焼失シタルノミニシテ鎮火セシムルヲ得タリ。

### 罹災者ノ収容

江東一帯多数ノ罹災者ガ管内ニ避難シ来レルハ9月1日午後4時頃ヨリナリシガ其最モ多キハ荒川放水路堤塘附近ニシテ、其数約15万ト註セラレキ。是ニ於テ各町村役場ト交渉シ、小学校・寺院等ヲ開放シテ之ヲ収容セシガ是日ノ調査ニ拠レバ、一般民家ニ寄寓セルモノ11,650名・荒川放水路堤防ニ避難セルモノ93,090名・中川放水路堤防ニ避難セルモノ42,140名・各小学校ニ収容セルモノ2,302名・各寺院ニ収容セルモノ5,672名・各神社ノ境内ニ収容セルモノ2,510名、合計屋内避難者11,650名・屋外避難者145,714名ヲ算セリ。然ルニ同2日・3日トモ其収容ニ努メタレバ収容所ニ於ケル人員ハ増加シタレドモ、屋外避難者ハ著ルシク減少シ、同15日ニハ一般民家ニ23,127名・荒川放水路堤防ニ278名・中川堤防ニ190名・各学校ニ670名・寺院ニ270名・興業場ニ350名・工場ニ1,970名トナリ、9月末日ニハ一般民家ニ21,748名・荒川放水路堤防ニ12名・各学校ニ153名・寺院ニ172名・工場ニ488名トナリ。10月ニ至リテ学校・工場等ノ収容所ヲ廃シ、11月又寺院ニ於ケル収容所ヲモ閉鎖セリ。12月1日ノ調査ニ拠レバ一般民家ニ9,174名・荒川放水路堤防ニ九名ヲ有シ、更ニ大正13年3月下旬ニハ民家ニアルモノ5,329名トナリ、荒川放水路堤防ニ仮小屋ヲ営メルモノ4名トナレリ。



関東大震災後の東京本所付近

〈次号へつづく〉

# 江戸川

第223号  
2012年11月  
秋号

 江戸川北法人会

ホームページアドレス <http://www.edokita.or.jp>

「雲」江戸扇子 写真提供：江戸川区生活振興部産業振興課

## Contents

- 2・理事会・本部役員会開催  
活動報告
- 4・女性部会  
祝 女性部会設立 30 周年
- 6・税務署からのお知らせ  
新署長着任のご挨拶、職員紹介、年末調整説明会
- 8・身近な社会探訪 そなエリア東京
- 10・青年部会  
経営研修会、河川敷クリーン作戦
- 11・都税事務所からのお知らせ
- 12・こんなの知ってる？  
今戸焼き・手焼き煎餅
- 14・江戸川区の情報
- 15・歳時記・編集後記
- 16・江戸川区史より  
大正 12 年の大震災 (4) [完]



# 理事会・本部役員会開催

平成 24 年 8 月 7 日 (火) 於：グリーンパレス 孔雀の間

一般社団法人への移行認可申請について協議すべく、今年度 2 回目の理事会が開催されました。

当会は 5 月の総会において一般社団法人への移行を正式に決議し、来年 4 月 1 日からの移行に向け、いよいよ東京都へ申請書類を提出します。会議では、一般社団法人への移行申請書類について詳細な説明が行われ、質疑応答を経て満場一致で承認されました。

法人会はこれからも会員企業のために、様々な社会貢献事業や親睦行事を展開して参ります。



宮崎会長



税務署統括官の紹介



小林署長

理事会終了後、午後 4 時から本部役員も加わり本部役員会が開催され、秋季事業計画を各委員長から報告し、その後協議を行いました。

その後、7 月の税務署人事異動に伴い新しく着任された小林幸夫江戸川北税務署長をはじめとする、新しい担当の皆様との紹介と名刺交換が行われました。

役員会後の懇親会は、荒井聡 新副署長の乾杯のご発声により幕を開け、各テーブルで会話が盛り上がり、大いに会員企業の懇親を深めました。

最後に横山巖副会長の中締めの挨拶で、夏の本部役員会は盛会のうちに幕を閉じました。



会場風景

## 表紙のおはなし

「雲」 江戸扇子 工芸者：松井 宏 デザイン：牧 宏美 (東京造形大学)

空を見ていると、心が和んだことはありませんか？ 落ち着いた時や休みたい時に、外の景色を見ながらそっと扇いでみてください。雲が流れて行くような、そんな濃淡の美しさが特徴です。

# 活動報告

6月11日

〈事業委員会〉

## 「絶対黒字化！1年で儲かる会社にしようじゃないかセミナー」

於：グリーンパレス 94名参加

自らの経験に裏付けされた独特の改革手法により、1,000社を超える中小企業の経営改革の実践的指導を行ない、数多くの企業を“1年間で赤字脱却・健全経営”へと導いた吉岡憲章先生による講演会を行いました。

6月13日

27日

〈社会貢献委員会〉

**租税教室** 於：松江小学校 児童・保護者 240名参加

**租税教室** 於：篠崎第四小学校 児童・保護者 180名参加

税は国力の源。税の役割や公共の心を子供たちに伝えるため、法人会では年4回租税教室を実施しています。公私の区別や社会貢献の重要性など、社会の一員としての自覚を育てます。

6月15日

〈厚生委員会〉

**第29回ゴルフ大会** 於：姉ヶ崎カントリー倶楽部 161名参加

昨年は東日本大震災の影響で中止となりましたが、今年はチャリティーを兼ね開催しました。今年は会場が姉ヶ崎CCに変更になりましたが、天候にも恵まれスムーズに進行することができました。賞品では、野菜の詰め合わせが好評でした。



3

7月29日

〈社会貢献委員会〉

**河川敷清掃** 於：江戸川河川敷 500名参加

早朝より、地元町会・子供会とともにラジオ体操を行った後、8月4日の江戸川区花火大会に向け河川敷の清掃を行いました。厳しい暑さの中でしたが、全国から江戸川の花火を楽しみに来られる方々のため、全員が熱心にゴミ拾いをしました。



# 祝! 女性部会

## 女性部会長ご挨拶

江戸川北法人会女性部会は昭和 57 年に設立され、今年で満 30 周年を迎える節目の年になりました。

私ども女性部会は、江戸川北税務署長の講演、税務研修会、新年賀詞交換会、全法連との交流会、地元小学校のすくすくスクールの児童を中心にした租税教室など、幅広く地域に密着した活動を展開しています。

女性部会員の方は、“大和なでしこ”という言葉のように、男性を蔭から支える日本女性の優しさと、芯の強い資質を持つ方が殆どです。

このように、素晴らしい会員の方々と、地域に貢献できる素敵な活動をご一緒させて頂き、幸せに感じております。

また、歴代の部会長におかれましては、在任の間に様々な新事業を展開されており、改めて敬服いたすところでもあります。

今後も、このような素敵な女性部会を維持継続していくことを願っております。引き続き皆様方のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い致します。



(社)江戸川北法人会  
女性部会長  
須賀みさ江

## 女性部会設立30周年を祝して

この度は、女性部会設立 30 周年、誠におめでとうございます。

(社)江戸川北法人会 女性部会は、昭和 57 年 2 月に(社)江戸川法人会 婦人部会として 75 社の女性有志により設立されました。

以来 30 年にわたり、法人会の活動を陰となり日向となり、女性ならではの細やかな心遣いや明るさで支えて下さいました。当会の発展は女性部会の皆様のご活躍なくしては語れません。心より感謝申し上げます。

21 世紀は女性の時代とも言われております。女性部会の皆様のご活躍とご繁栄をお祈りいたしますとともに、法人会活動への変わらぬお力添えをお願い致したいと存じます。

女性部会の皆様、またご家族の皆様のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。



(社)江戸川北法人会  
会長  
宮崎 鎮雄

# 設立30周年

30周年記念

## 海外研修旅行に参加して

江戸川北法人会女性部会 30周年記念とのことで、海外研修旅行のご案内をいただき、早速参加させていただきたくお返事を出しました。

9月14日から2泊3日の台湾研修旅行。現地は台風の影響により大雨や強風で天候には恵まれませんでしたが、日々の忙しい生活を少しの間忘れて、異国情緒を楽しむことができました。3日間という短い期間ではありましたが、観光・グルメと初めて見るものばかり。外国の文化に触れることができ、とても勉強になりました。

中でも印象に残ったのは、中正記念堂における衛兵の姿でした。台湾には2年間の徴兵義務制度があるとのこと。観光用だとは思いますが、衛兵が1時間に亘り交替式まで姿勢を崩さず、瞬きもせずにいられることは、大変な努力がいることです。日本の若者もこの努力と辛抱を見習うべきだと強く感じました。



台北 中正記念堂 衛兵交替

研修旅行に際しては、親会役員および青年部会役員の皆様に格別の気遣いのご配慮をいただき、大変ありがたく心より感謝申し上げます。楽しく会員の皆様と会話に花を咲かすことができました。可能ならば、見識を深めるためにも、一年に一度海外研修旅行会を企画し、参加させていただきたいと思います。

楽しい思い出と共に東京に戻りましたら、報道で尖閣諸島が大きな国際問題となっていました。今回の研修旅行のような機会を捉えて、訪問した国の人々といろいろお話ができればもっと友好が深まるものと思います。



台北 龍山寺

研修旅行の時を思い出しながら、日々の仕事を頑張っていきます。またいつか、研修旅行会で皆様とご一緒できることを楽しみにしております。

第5ブロック 須賀登志子

## 江戸川北税務署からのお知らせ

## 江戸川北税務署新体制でスタート

## 署長着任のご挨拶

晩秋の候、社団法人江戸川北法人会の皆様には、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

7月の人事異動により、仙台国税局調査査察部次長から江戸川北税務署長を拝命しました小林でございます。

前任の竹田署長同様、何卒よろしくお願い申し上げます。

私は江戸川北署に勤務をするのは初めてですが、人情味あふれるこの江戸川の地で勤務できますことを大変嬉しく、光栄に存じております。

社団法人江戸川北法人会の皆様には、日頃から税務行政全般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、貴会におかれましては、「良き経営者を目指すものの団体」として、各種研修会や講演会など税に関する様々な啓蒙活動に熱心に取り組まれるとともに、社会貢献活動についても活発に取り組まれ、税のオピニオンリーダーとして納税道義の高揚に多大な貢献をされております。

これもひとえに、宮崎会長の強いリーダーシップのもと、役員並びに会員の皆様が一致団結して、地域に根ざした会活動を行ってこられた成果であり、皆様の熱心な会活動は、私ども税務行政に携わるものにとりまして誠に心強い限りであり、深く敬意を表する次第でございます。

今後も引き続き、積極的な会活動を推進していただきますとともに、税務行政の円滑な運営にご支援・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

ところで、最近では社会保障と税の一体改革により消費税が今まで以上に注目をされ、国民の関心を集めているところであります。また、平成23年度の税制改正により、税務調査手続きの明確化、更正の請求の期間延長や更正処分等の理由附記の拡大など、納税環境の整備が行われ、税務行政を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような状況の中、国民の負託に応え信頼される税務行政を行うためには、適正な申告・納税を引き続き推進していくとともに、納税者の視点に立った利便性の向上や事務の効率化・簡素化を図っていくことも重要であると考えております。

国税庁では、納税者の利便性の向上や事務の効率化の観点から、国税電子申告・納税システム(e-Tax)の利用拡大を最重要課題として取り組んでいます。

利用拡大にあたり、職員一同、全力を挙げてe-Taxの広報・指導に努めてまいります。皆様のご支援・ご協力が是非とも必要でございますので、貴会におかれましても、より一層のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

結びにあたり、社団法人江戸川北法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心より祈念しまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。



江戸川北税務署長  
小林 幸夫

## 【略歴】

平成16年7月	国税庁企画課 課長補佐
平成17年7月	二本松税務署 署長
平成18年7月	国税庁長官官房 東京派遣国税庁監察官 主任監察官
平成20年7月	東京国税局 消費税課長
平成22年7月	品川税務署 署長
平成23年7月	仙台国税局 調査査察部次長
平成24年7月	江戸川北税務署 署長

6

税務署では、去る平成24年7月10日付で人事異動があり、法人会を担当するメンバーは次のとおりです。



法人税担当副署長  
荒井 聡

(前任：省・大臣官房秘書課監察官)



第1ブロック担当  
法人1統括官  
竹根 愛水

(留任)



第2ブロック・源泉部会担当  
法人2統括官  
竹尾 英明

(前任：市川署法人6統括官)



## 備えあれば「そなエリア東京」

東日本大震災以降、「地殻変動の影響で富士山が噴火する」とか「首都圏の直下型地震が何年後に何パーセントの確率で起きる」とか、まことに不安な情報が世の中を騒がせています。

防災意識が大変な盛り上がりを見せている中、わたくしたちが今回取材させていただいたのは、ゆりかもめ有明駅の目の前「東京臨海広域防災公園」内に建つ防災体験学習施設「そなエリア東京」です。取材当日は副センター長の島崎様に施設の説明と案内をしていただきました。

公園全体が、首都圏で大規模な地震災害等が発生したとき広域的な防災拠点となるそうです。防災体験学習施設「そなエリア東京」は大きく「防災体験ゾーン」と「防災学習ゾーン」に分かれています。「防災体験ゾーン」はゲーム機を使ってクイズに答えながら、地震発生後 72 時間の生存力を身につける体験学習ツアーになっています。「防災学習ゾーン」は防災に関するさまざまな物が展示されています。また、レクチャールームや映像ホールも備えられています。

我々も実際体験ツアーに参加してみることにしました。まずは受付でゲーム機を渡され、ツアーの説明を受けます。そしてエレベーターホールへ……しかしこれは本物のエレベーターではありません。我々はデパートの 10 階に居て、これからこのエレベーターに乗って 1 階へ降りるという想定だそうです。エレベーターに乗り込み扉が閉まると確かに動いている気配がします。しばらくすると異常なガタツキと揺れがして電気が消え非常灯に切り替わりました。なんとか 1 階まで到達し扉が開くと大変リアルな災害時のビルの中になっています。暗くて視界が悪く、非常を知らせる館内放送が流れる廊下を避難誘導灯だけを頼りになんとかビルの外へ出ました。そこはまたなんとリアルに再現された、地震によって破壊された町なみです。



入場時に手渡されるゲーム機



模擬エレベータの説明をする係員



再現された被災市街地

このエリアでゲーム機による防災クイズに答えながら進路を進みます。まったく同じ構成の部屋が二つ並んで展示してありました。一つは地震対策を全くしていない部屋で、もう一つは突っ張り棒や固定金具で家具などをしっかり固定した部屋。それぞれの地震後の様子です。普段からよく言われていることですが目の当たりにすると説得力があります。命からがら「体験ゾーン」を脱出しました。大げさではなく本当にそんな気分になります。



家具などを固定した部屋



何も対策をしていない部屋

続いて「学習ゾーン」へ行きました。世界各国の防災教材や非常用持ち出し袋など、多くの興味深い展示物がありました。ゆっくり展示物を見ているうちに「体験ゾーン」で高ぶった気持ちもちょうど落ち着きを取り戻しました。また実際の災害時に政府の防災拠点として使用されるオペレーションルームを「見学窓」からみることが出来ます。

この日は大変ラッキーなことに、全てのモニターや監視カメラが稼働していました。人は誰も居なくて閑散としていましたが、災害時にはここに関係者が集まり市民のために必死に働くであろう姿を容易に想像することができました。「そなエリア東京」は遊園地のアトラクションとは違い、目的が防災意識を高めるということにあるので、小さな子供などは少し怖がってしまうかも知れませんが、そのリアルな災害体験はここでしか味わうことはできないでしょう。

私たちもこの取材後の週末に突っ張り棒を購入してしまいました。お疑いの方はぜひ体験して下さい。



大規模災害時の政府防災拠点



世界の防災グッズ展示

### 開館情報

#### ・防災体験学習施設の利用時間

午前9時30分～午後5時（入場は午後4時30分まで）  
休館日 月曜日（月曜日が祝日の場合は開館し、翌日休館）年末年始および随時休館日があります。

入場料・無 料

#### ・公園のご利用に関するお問い合わせは

管理センター 〒135-0063 東京都江東区有明3丁目8番35号  
TEL：03-3529-2180



高橋 昌伸



稲毛 貴

## 青年部会

## 活動報告

詳しい内容はホームページの青年部をご覧ください。

## 経営研修会

7月8日(日) 於：江戸川消防署

平成 24 年 7 月 8 日(日)に、江戸川消防署にて経営研修会が開催されました。私たちは、いつどこで怪我や病気におそわれるか予測できません。大切な人、家族、社員のいのちを守るために、知識と技術を学びました。講習内容は主に心肺蘇生(人工呼吸、心臓マッサージのための胸骨圧迫)と A E D (自動体外式除細動器)の取り扱いについての実習です。心臓と呼吸が停止した人に救命処置をした場合と救急車が来るまで何もしなかった場合では、命の助かる可能性が 2 倍以上違うのだそうです。そのような状況に遭遇したら、周囲の安全を確認し、倒れている人の反応を確認します。そして大声で助けを求め、119 番通報する人、A E D の搬送をする人を指定します。呼吸を確認し、通常の呼吸がなかったら胸骨圧迫(心臓マッサージ)と人工呼吸を行います。特に胸骨圧迫には想像以上の体力が必要ですので集まった方たちで、交代で行うと良いとのこと。A E D は機械自体が動かしか方を説明してくれるので、焦らず落ち着いて使用すればだれでも使いこなすことができます。このような処置を救急車が来るまで(平均 7 ~ 8 分)行うのですが、ほぼ実戦形式での講習だったので意外と体力が必要だと感じた方も多かったと思います。今回の研修は、経営者に限らず一人の人間としてとても大切な内容だったのではないのでしょうか。自分の家族に万一のことがあっても助かる可能性を高めることができるのだと思います。応急手当てに必要なものは 2 割の技術と 8 割の勇気・愛情だそうです。ひるむ前に「助けたい!」という気持ちで飛び込めばあとは体が動いてくれるかもしれませんね。講習が修了した方々には、後日「救命技能認定書」が交付されます。他に代えることのできない大切な「いのち」を救う為のとても有意義な研修会でした。



心肺蘇生と人工呼吸実習



A E D を使用した実習

## 河川敷クリーン作戦

7月29日(日) 於：江戸川河川敷

毎年行われる江戸川区花火大会前の河川敷クリーン作戦。昨年は江戸川区花火大会が中止となりましたが、今年の花火大会では福島県から避難されている方々にもご覧いただくことになっており、クリーン作戦もいつも以上に気合いが入りました。



恒例のラジオ体操



全員で江戸川河川敷をクリーンにしました!

## 活動予定

・税を考える週間行事(親会行事協力) — 11月13日(火) ・チャリティ贈呈式 — 12月下旬

## 会員募集中!!

青年部広報委員会ブログでは各行事やブロックの様子をタイムリーにお伝えしています。是非ご覧ください。

アドレスは→ <http://ameblo.jp/edokita-koho>

## 都税事務所からのお知らせ

## 災害等により甚大な被害を受けた方には 都税を減免する制度があります

風水害や地震、火災などで甚大な被害を受けた方には、一度課税された税金のうち、まだ納期限が到来していない税金を、被災の程度等によって軽減または免除する制度があります。

### <減免する場合>

床上浸水、崖崩れ、家屋損壊等の被害のうち、一定程度以上の被災の場合

### <減免の対象となる都税>

固定資産税・都市計画税（23区内）、不動産取得税、個人事業税 など

### <減免を受けるための手続き>

減免を受けるためには、納期限までに、納税者ご本人からの申請が必要です。

被災された方は、区市町村（火災の場合は消防署）で発行する「り災証明書」など、被災の事実を証明する書類を添えて、都税事務所まで申請してください。

また、被災により、都税を一度に納めることができない場合には、納税を猶予する制度があります。なお、納税の猶予を受ける場合にも、申請が必要となります。詳しくは、都税事務所までお問い合わせください。

### 【お問い合わせ先】

東京都江戸川都税事務所 Tel 3654-2151（代）

- ・固定資産税・都市計画税（土地・家屋）に関する事…固定資産税係 内線321
- ・固定資産税（償却資産）に関する事……………償却資産係 内線381
- ・不動産取得税に関する事……………不動産取得税係 内線331
- ・納税の猶予に関する事……………徴収管理係 内線411

東京都中央都税事務所 Tel 3553-2151（代）

- ・個人事業税に関する事……………個人事業税係 内線331

## 税務職員を装った不審な電話「還付金詐欺」にご注意ください！

税務職員を装って、税金などの還付金があるとだまし、ATMから多額の金額を振り込ませようとする「還付金詐欺」が都内でも発生しています。

### <手口の流れ>

- (1) 税務職員を装って電話をし、「税金が還付されます」、「払いすぎた税金をお返しします」とだまし、ATMに誘い出す。
- (2) ATMコーナーから指定の電話番号に電話をするように指示する。
- (3) 指定の電話番号に電話すると、ATMの操作を言葉巧みに指示し、資金を振り込ませる。

**主税局では、税金を還付するためにATMの操作をお願いすることは絶対にありません。**電話でATMの操作を求められたら、それは「還付金詐欺」です。

不審に感じた場合は、相手の氏名、所属する部署名をご確認のうえ、**指定された電話番号にはかけずに、**最寄りの都税事務所または主税局総務部総務課相談広報係（03-5388-2924）までご連絡ください。また、万が一被害にあわれた場合は、すぐに警察にご連絡ください。

こんなの  
知ってる?

今戸焼き・  
手焼き煎餅

激辛!

スナック菓子全盛の昨今ですが、今回は昔ながらの手焼き煎餅を取材に「神田淡平」さん（明治 17 年創業）の葛飾区青戸にある工場を訪ねました。

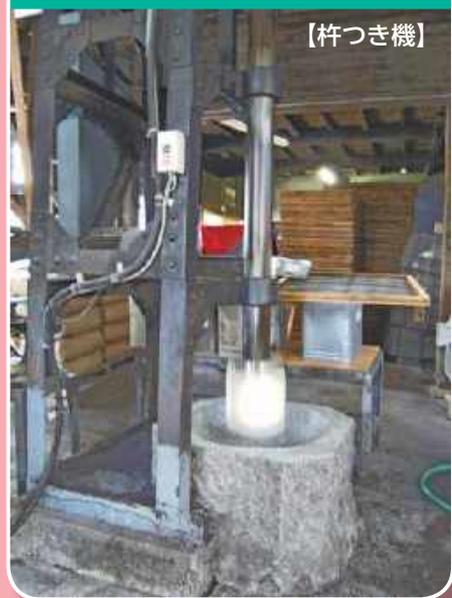
当日は鈴木敬社長にご案内いただき、煎餅の製造工程、又商品の激辛煎餅※1、今戸焼※2 焼き鏝<sup>こて</sup>使用による手焼き煎餅のお話等伺いました。現在では分業化が進み、洗米から焼き上げまで工場一貫生産を行っているところは少なくなっているそうです。

手間はかかりますが全ての工程に目が届き、食の安全、品質の確保が可能とのことでした。

工程 1 … 洗米～米のふかし



工程 2 … 練り～杵つき



工程 3 … 型抜き～乾燥工程  
～生地寝かせ

工程 4 … 焼き



工程 5 … 味付後乾燥



※1

## 今戸焼きとは

江戸の焼き物を代表する一つであり、始まりは天正年間（1573～1592）であるとされています。東京の今戸、及びその周辺で盛んに焼かれ、素焼きを主流とし、火鉢、植木鉢、瓦、土人形などが制作されていたようです。関東大震災後、多くの業者が葛飾区に移り生産を続けておりましたが、生活様式の変化により現在ある窯元で最後となりました。

淡平さんでは、手焼き煎餅に欠かせない<sup>こて</sup>鑊を窯元をお願いして作っていただいているそうです。今戸焼きの鑊は熱くならず生地を押さえつけるには非常に具合が良いとのことです。

（今戸焼鑊最後の陶工、内田氏が平成24年7月にお亡くなりになり、今戸焼の伝統は一旦途絶えることとなりました。今後は今戸焼鑊も使用できなくなるそうです。）



神田淡平 本店  
平成24年5月31日 新装開店

※2

## 激辛

激辛ラーメン・激辛カレーと、今では一般的に使われる『激辛』という言葉ですが、その発祥は淡平さん販売の『激辛・特辛子煎餅』でした。

『激辛』の2文字が1986年度、現代用語の基礎知識、新語部門の銀賞を受賞し、その後広辞苑にも記載され、現在の激辛ブームの火付け役となりました。



取材協力：

(株)淡平 本社工場

葛飾区青戸 1-17-3

TEL：03-3691-1053



大久保正弘



山田 雅明

## 江戸川区の情報

いま  
**現在を造る 未来を創る 江戸川のものづくり**

# 第14回 産業ときめきフェア in EDOGAWA

製造業を中心とした企業・団体が一堂に会し、展示・実演等を通じて優れた製品力、技術力を紹介する「産業ときめきフェア in EDOGAWA」。ビジネスチャンスの拡大、企業間のネットワークづくりに、ぜひご来場ください！

○日 時：平成24年11月16日(金) 10:00～17:00、17日(土) 10:00～16:00

○会 場：タワーホール船堀(江戸川区船堀4-1-1 都営新宿線「船堀」駅前)

○入場料：無料

○問い合わせ：産業ときめきフェア実行委員会事務局  
 (江戸川区生活振興部産業振興課計画係)

電話：03-5662-0525

URL：http://www.city.edogawa.tokyo.jp/chiikinojoho/event/tokimekifair11/index.html



その悩み、一度専門家に相談してみませんか？

## ～「専門家相談」のご案内～

江戸川区では中小企業診断士、税理士、司法書士、行政書士、社会保険労務士ら専門家による無料相談を実施しています。中小企業のみなさんが抱える経営上の様々な問題に対して、継続して相談に応じます。ぜひ、ご活用ください。

【利用できる方】 江戸川区内で事業を営んでいる方

【相談場所】 みなさんの会社に訪問可能です。専門家とご相談ください。

【相談方法】 専門家との2時間程度の面談（課題の解決まで再相談が可能です）

【申込方法】 区のホームページ、郵送、電話、FAX

【相談例】

◆売上の改善策	◆経営の合理化・経費の削減
◆事業転換、多角化	◆税の申告、会計
◆許認可の申請	◆労務管理、社会保険 など

お問い合わせは・・・ **江戸川区中小企業相談室へ**

江戸川区専門家相談

担当 青野・菅井 電話03-5662-0538

# 歳時記

## 立冬（りっとう）

立冬とは二十四節気<sup>\*1</sup>のひとつで、11月8日頃（2012年は11月7日）から小雪<sup>\*2</sup>までの期間、霜降<sup>\*3</sup>から数えて15日頃。冬の始まりのことで「立」には新しい季節になるという意味があり、立春、立夏、立秋と並んで季節の大きな節目です。※これを四立（しりゅう）といいます。

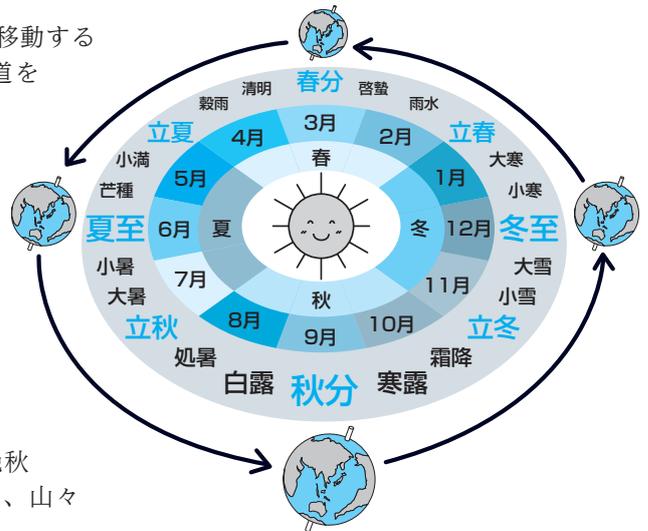
朝夕冷えこみ、日中の陽射しも弱まって来て、冬が近いことを感じさせる頃、木枯らし<sup>\*4</sup> 1号や初霜の便りも届き始めます。立冬を過ぎると、初霜が降りて冬の佇まいと変わります。この日（立冬）から立春の前日までが暦の上では冬となります。

\*1：二十四節気＝太陽の動きをもとにし、太陽の移動する天球上の道を黄道といい、黄道を24等分にしたもの。

\*2：小雪（しょうせつ）＝11月22日頃、北国から雪の便りが届く頃ですが、まだ本格的な冬の訪れではありません。雪といってもさほど多くないことから、小雪といわれたものだそうです。

\*3：霜降（そうこう）＝10月23日頃、早朝に霜が降り始める頃という意味です。晩秋を迎え、北の方では朝霜が降り、山々は紅葉に染まります。

\*4：木枯らし・凧：＝晩秋から初冬にかけて吹く、冷たくやや強い風。10月半ばから11月末にかけて西高東低の冬型の気象配置の時、最大風速8m/秒以上の西北西から北向きの風のことをいいます。「凧」という文字には、風が吹くたび葉が落ちるため、木を枯らしてしまう風という意味があります。



広報委員 加藤 国守

### ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ 編 集 後 記 ◆ ◆ ◆ ◆ ◆

ロンドン・オリンピックの盛り上がりや夏の暑さを忘れた今日此の頃、気が付けば今年も残り2か月を切ってしまいました。早いですね。

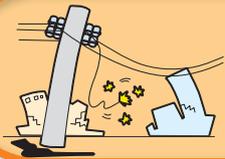
今号の「身近な社会探訪」は、有明の防災体験学習施設『そなエリア東京』で取材した2名が実際に体験学習ツアーに参加して感想を述べているので、ツアーの様子が一挙にリアルに良く伝わったかと思えます。

また、「こんな知ってる？」では、随所にこだわりを持ち、昔ながらの手焼き煎餅を工場一貫生産で作っている『神田淡平』さんを紹介させていただきました。激辛煎餅の味、文章ではお伝えできませんので、是非お店の方へ足を運んでみては如何でしょうか。

今回の2件の取材は、葛飾区と江東区に足を運びました。区内で「これは面白そうだから取材してみたら？」など、ご意見ご感想ありましたら是非お寄せ下さい。お待ちしております。



広報委員 石塚 秀夫



# 震災

## 大正12年の大震災（4）完 （関東大震災）

《江戸川区史  
第三巻より》



### 物資ノ徴発及ビ配給

管内ニ於ケル 10 余万ノ避難者ニ対スル食料ノ供給ハ焦眉ノ急務ナレバ、9 月 1 日之ヲ各町村役場ニ促セル結果、町村役場ハ本署ノ要求ニ応ジテ直ニ炊出配給ニ着手シ、部内篤志家モ亦之ヲ行フモノアリシガ、同 3 日以降郡役所並ニ各町村役場ニ於テ玄米及ビ副食物ノ現品配給ヲ開始シ、漸次潤沢ヲ加フルト共ニ炊出・配給ハ同 9 日ヲ以テ中止シ、現品配給ハ 12 月末日マデ之ヲ継続セリ。……

### 流言及ビ自警団ノ取締

朝鮮人暴行ノ流言管内ニ伝ハリシハ 9 月 1 日午後 8 時ニシテ、之ト同時ニ朝鮮人ニ対スル迫害モ亦開始セラレ、本署ニ同行シ来ルモノ多数ニ上リシヲ以テ、翌 2 日軍隊ノ援助ヲ求メテ警戒及ビ鎮撫ノ事ニ従ヒシガ、同 3 日ニ及ビテハ本署ニ收容セル朝鮮人 400 名ヲ算セリ、是ニ於テ郡・村長、村会議員、青年団長等ト共ニ其善後策ヲ協議セル結果、同 5 日朝鮮人全部ヲ軍隊ニ引渡シ、軍隊ニテハ之ヲ習志野ニ護送セリ。

### 衛生及ビ医療

9 月 1 日、本署ハ城東電車終点広場ニ天幕張ノ救護所ヲ設ケテ、傷・病者ヲ收容シ、2 医師及ビ助手・看護婦等ヲシテ治療ニ従事セシメタリシガ、本所錦糸町病院モ亦是日午後 5 時頃ヨリ医員 3 名・看護婦 2 名ヨリ成ル救護班ヲ組織シ、荒川放水路堤塘ニ於テ診療ヲ開始シタレドモ、夜ニ入ルニ及ビテ傷・病者次第ニ増加セルヲ以テ、千葉県市川ナル陸軍衛戍病院ト交渉シ、重症患者全部ヲ同院ニ護送收容セリ。然ルニ翌 2 日、東京市本所病院ガ收容セル伝染病患者 180 名ヲ前夜ヨリ荒川放水路堤塘及ビ小松川町内各所、松江村西小松川方面等ニ一般罹災者ト共ニ避難セシメツツアルヲ知り、直ニ郡当局ト議シテ之ヲ南葛病院庭内ニ急設セル天幕内ニ移シ、尋イテ 6 日更ニ本郷区駒込病院ニ收容セリ。斯ケテ 9 月 8 日ニ至リ、城東電車終点ノ本署救護所ヲ廃シ各開業医ノ自宅ニ於テ救護スルコトナシタ……

また、警視庁は傷病者を收容するため 10 月 17 日、小松川町大字逆井に臨時小松川病院を開設した。この病院の診療状況が「大正大震災災誌」に載っているのを付記しておく（表 1）。

〈完〉

表 1 臨時小松川病院の診療状況

	入 院		退 院	死 亡	外 来	
	新 規	延			新 規	延
内 科	136	3,199	114	20	1,230	15,520
外 科	80	1,725	77	3	814	4,994
眼 科	8	78	8	0	390	2,161
産 婦 人 科	31	767	31	0	201	1,819
小 児 科	93	1,823	83	10	841	9,810
耳 鼻 科	18	157	18	0	350	1,682
小 計	366	7,749	331	33	3,826	35,986
腸 チ フ ス	211	6,727	154	55		
パ ラ チ フ ス	8	248	7	1		
赤 痢	25	393	18	7		
その他伝染病	0	0	0	0		
小 計	244	7,368	179	63	0	0
合 計	610	15,117	510	96	3,826	35,986

（注）1 大正 12 年 11 月 1 日から 13 年 2 月 28 日までの数値である。

2 2 月末日の病院閉鎖時に、一般の入院患者は四谷信濃町の済生会病院に、伝染病患者は南葛飾病院に移された。

（『大正大震災災誌』）

# 江戸川

第224号  
2013年1月  
新春号

 江戸川北法人会

ホームページアドレス <http://www.edokita.or.jp>

## Contents

- 2・税を考える週間記念講演会開催  
講師：辰巳琢郎氏「日本を元気に」
- 4・年頭の挨拶
- 6・税務署からのお知らせ  
申告書の作成と提出は e-Tax でお早めに！
- 8・身近な社会探訪  
江戸川マラソン大会
- 10・青年部会 気仙沼訪問及び義援金の寄付
- 11・女性部会 日帰り研修会
- 12・こんなの知ってる？ 紙を古紙から造る
- 14・江戸川区の情報
- 15・歳時記・編集後記
- 16・江戸川区の防災  
～いざ！という時に備えて～ その1

「恵み」江戸扇子 写真提供：江戸川区生活振興部産業振興課



# 税を考える週間記念講演会開催

講師：辰巳琢郎氏 日本を元気に ～メイドイン・ジャパンの魅力～

11月13日(火)《税を考える週間》記念講演会が、江戸川区総合文化センターに於いて開催されました。宮崎会長の開会の挨拶に続き、第1部では小林幸夫江戸川北税務署長にご講話を頂き、第2部では俳優・タレントとして幅広く活躍されている辰巳琢郎氏にご講演を頂きました。講演会の後は毎年恒例の抽選会が行われました。

またご来場の皆様には、参加賞として昨年に引き続き非常用グッズが全員に無料で贈呈されました。

当日は天候に恵まれ、会場は立錐の余地もなく超満員。大勢の皆様にご来場頂いたことに感謝申し上げます。



## 第1部 江戸川北税務署長ご講話



江戸川北税務署長  
小林幸夫

都内の税務署長の中で最も背の高い 小林幸夫江戸川北税務署長より、ご挨拶及び『諸税あれこれ』と題してご講話を頂きました。

「皆さんは『そらみ (空美)』と呼ばれている人々をご存知ですか。最近本格的な一眼レフカメラを片手に若い女性が空港に出現しているそうです。お目当ては芸能人とか有名スポーツ選手ではなく、なんと『飛行機』なんだそうです。そしてその飛行機の写真を撮りまくる若い女性を、登山愛好家の『山ガール』や鉄道愛好家の『鉄子』ならぬ『空美』と呼ぶそうです。会場を見渡しますと本日は若い女性の方が多く出席されておられますので、若い女性の旬の話題である『飛行機』に関する税金、しかもおそらく大半の方はあまり聞いたことがないと思われます『航空機燃料税』につきまして、揮発油税(ガソリン税)と比較しながらお話したいと思います。・・・』という切り出しから、航空機燃料税の概要について自動車と航空機の燃費を対比しながらご講話頂くとともに、江戸川北税務署の概況についてご説明頂きました。大変楽しいお話で、会場は大いに盛り上がりました。

## 第2部 辰巳琢郎氏 記念講演会「日本を元気に ～メイドイン・ジャパンの魅力～」(要旨)

日本をどうやって元気にしていくか。私は「くいしんぼう! 万才」などの仕事を通じて全国各地を飛び回ってきました。その中で感じたことは、地方が元気にならなければ日本は元気にならないということです。なんでも東京に集中してしまうのは、東京自体も東京らしさがなくなってしまうし、地方の活性化にもなりません。都市の個性を大切に育てていくことが日本全体を元気にしていくことに繋がるのではないのでしょうか。

最近の明るい話題としては、京都大学の山中伸弥教授がiPS細胞の開発によりノーベル医学・生理学賞を受賞されたことが挙げられます。私と山中教授は、同じ大阪教育大学附属の天王寺中学・高校を卒業しています。中高一貫教育の自由な校風の学校で、テストの時にも試験監督がいないほどでした。しかしそのような自由な校風がかえって生徒の自主性を育て、カンニングをする生徒もほとんどいませ

### 表紙のおはなし

「恵み」江戸扇子 工芸者：松井 宏 デザイン：伊丹結花里 (女子美術大学)

扇子は自分で風を起こし涼む物で、とても自然にやさしいです。そして、新芽からはエネルギーが溢れ出ていると思います。涼しいのはもちろん自然のエネルギーを感じられるような扇子にしました。

んでした。私自身、「勉強も試験も自分のためにするもの。カンニングをして良い成績を取っても何にもならない。」という気持ちで学習に臨んでいました。

ゆとり教育が壁にぶつかり、国際比較でも学力の低下が問題となっていますが、学力の定義も様々です。単に試験の成績を比較するのではなく、生徒の自主性や個性を伸ばす教育が重要なのではないのでしょうか。

山中教授がノーベル賞を受賞されたのも、このような自主性や個性を伸ばす教育の賜物ではないかと思っています。人も都市も個性が大切です。人と同じことではなく、違うことをやりましょう。

最近では、政治・経済・事件、何かと暗い話題が多いです。これらはTVニュース、新聞、雑誌など様々な媒体から情報発信されるわけですが、これらの情報に接するにあたり気を付けて頂きたいことがあります。

それは、マスコミも資本主義の原理からは逃れられないという事実です。TVは視聴率、新聞や雑誌は発行部数、真実を伝えることよりも売り上げを伸ばすことが優先される現実もあるということです。

メディア・リテラシーという言葉がありますが、何が真実なのか、各人がそれぞれの尺度・価値観を持って主体的に情報を取捨選択することが重要です。マスコミに振り回されることなく、真実を見極めて欲しいと思います。

最後に、私は世界各国を巡ってきましたが、日本は人情・文化遺産も含めて本当に素晴らしい国です。

今は日本全体が暗く重苦しい雰囲気です。しかし3.11以降、国民が日本人の特性を再度認識し、力を合わせてどのような国を作っていくのか、考え直す動きが出てきたのは良いことだと思います。

景気・政治・外交問題に効く特効薬はなかなかありません。それでも、日本はまだまだ強く恵まれた豊かな国です。高い教育水準・礼儀正しさ・歴史の長さ・国際貢献など、日本人は海外でも高く評価されています。自信を持って、世界をリードしていくのは日本人だという気持ちで、明るい未来のため、子供・孫の代まで見据えて日々行動することが大切なのではないのでしょうか。



江戸川北法人会長  
宮崎鎮雄



辰巳琢郎

### 第3部 抽選会

講演会終了後開催された抽選会では、急遽講師の辰巳さんより1等賞1本を引いて下さるとのお申し出を頂き、幸運の当選者1名の方が辰巳さんより直接賞品の液晶テレビを手渡されました。

今年は1等に液晶テレビ(3本)、2等に自転車(10本)、3等に加湿器(30本)がそれぞれ用意され、嬉しさのあまり跳び上がって返事をする方もいる中、盛況のうちに終了いたしました。

当選された皆様からは喜びの声を沢山頂戴いたしました。来年も素晴らしい講師をお招きし、豪華賞品を用意して皆様のご来場をお待ちしております。



# 春頌



江戸川都税事務所長

佐々井 幹彦

明けましておめでとうございます。今年の色紙には亦楽と書きました。論語の有朋自遠方来不亦楽乎（朋有り、遠方より来る、また楽しからずや）から採りました。情報が溢れ、人々が自由に行きかう現代では一つ一つの出会いをこのように大切に思う気持ちは希薄になっていくかも知れませんが、人の縁こそ人生の宝とあって、今年一年を過ごして生きたいと思えます。



佐々井 幹彦



江戸川北税務署長

小林 幸夫

明けましておめでとうございます。東日本大震災から2度目の新年を迎えますが、時の経過とともに、「絆」という言葉が、風化されることのないように。共に、前へ。頑張れ東北。頑張ろう日本。



小林 幸夫



社団法人  
江戸川北法人会会長

宮崎 鎮雄

あけましておめでとうございます。

松や柏は寒さの厳しい雪の中でもその緑の葉の色を変えません。人の値打ちは困難に出会ってはじめてわかると申します。困難の中にあっても志や節操を堅く変えない。人も雪中の松柏の如くありたいものです。内憂外患、様々な困難に囲まれている今こそ、逆境に耐え立ち向かう日本人の高い志が試されているのではないのでしょうか。本年も力を合わせて頑張りましょう。



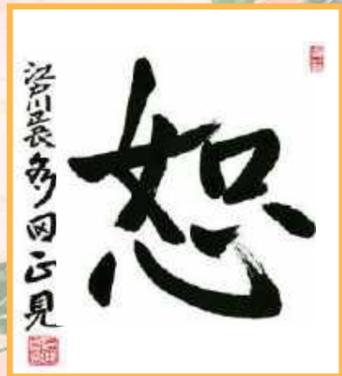
宮崎 鎮雄



江戸川区長

多田 正見

明けましておめでとうございます。いま一番大切なもの、それは「恕」おもいやりの心です。みなさん今年はこれでいきましよう。



江戸川 多田正見



東京税理士会 江戸川北支部  
支部長

渡邊 一弘

明けましておめでとうございます。ここ数年、世の中の変化が激しすぎました。今年こそは、穏やかな一年になりますことを心から願いたいものです。本年が、会員の皆様方におかれまして飛躍の一年になりますことを心よりお祈り申し上げます。



渡邊 一弘

## 江戸川北税務署からのお知らせ

## 所得税等の申告書の作成と提出は e-Tax でお早めに！

平成 24 年分の所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、平成 25 年 2 月 18 日(月)から同年 3 月 15 日(金)までです。還付申告については、平成 25 年 2 月 15 日以前でも相談及び申告書の受付を行っています。

給与所得がある大部分の方は、年末調整により所得税が精算されるため、確定申告は不要です。ただし、給与所得者でも確定申告をしなければならない場合や、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

e-Tax  
でデータ送信！  
又は  
書面で提出

便利な  
申告書の作成は 国税庁ホームページの  
「確定申告書等作成コーナー」で!!

www.nta.go.jp

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。  
また、作成したデータは、「e-Tax (国税電子申告・納税システム)」を利用して提出できます。  
※ e-Tax の利用に際しては、電子証明書の取得 (手数料が必要です。)、IC カードリーダーライタの購入などの事前準備が必要です。



## 「e-Tax」を利用して申告すると……



入力して…

1 平成 24 年分の申告で  
最高 3,000 円の税額控除

本人の電子署名と電子証明書を付して、e-Tax で申告期限内に申告する場合は、最高 3,000 円の税額控除が受けられます (平成 19 年分から平成 24 年分の間でいずれか 1 回。)

## 3 還付がスピーディー

e-Tax で申告された還付申告は早期処理しています。  
(3 週間程度に短縮)

国税庁ホームページ 確定申告 検索

## 2 添付書類の提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容 (病院などの名称・支払金額等) を入力して送信することにより、これらの書類の提出又は提示を省略することができます (法定申告期限から 5 年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。)

e-Tax の利用に際しては、電子証明書の取得 (手数料が必要です。また、有効期限は 3 年間です。)、IC カードリーダーライタの購入などの事前準備が必要です。

※パソコンの環境などにより、ご利用いただけないことがあります。

平成 26 年 1 月から  
記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

個人で事業や不動産貸付等を行う全ての方は、記帳と帳簿の保存が必要になります!!

- 現行の記帳・帳簿等の保存制度の対象者は、白色申告の方のうち前々年分あるいは前年分の事業所得等の金額の合計額が 300 万円を超える方です。
- 所得税の申告の必要がない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

## 贈与税の申告書の作成と提出は e-Tax でお早めに！

平成 24 年分の贈与税の申告期間は、平成 25 年 2 月 1 日(金)から同年 3 月 15 日(金)までです。

平成 24 年分の申告から、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から e-Tax による申告を行うことができるようになりましたので、是非ご利用ください。

## 相続時精算課税制度（贈与税）の申告に当たっての留意事項

平成 24 年中に財産の贈与を受けた方で、相続時精算課税制度（住宅取得等資金の非課税制度を重複して適用する場合も含む）を選択しようとする場合は、平成 25 年 2 月 1 日から 3 月 15 日までの間に、相続時精算課税選択届出書及び一定の書類を贈与税の申告書に添付して提出しなければなりません。

※相続時精算課税制度の選択をする場合は、一定の要件に該当する場合に限りです。

## 土地や建物、また株式などを譲渡した場合、確定申告が必要です。

平成 24 年中に土地や建物、または株式などを譲渡して、購入時の価額（建物などについては償却費相当額を控除した金額）と比較して値上がり益が出ている場合は、申告が必要になります。

土地や建物を譲渡して、値上がり益が出ていない場合は、確定申告書の提出は必要ありませんが、「譲渡所得の内訳書（確定申告書付表兼計算明細書）」に必要事項をご記入のうえ、提出をお願いします。

※居住用財産の譲渡により損失が生じた場合で、他の所得との損益通算及び翌年以降への損失の繰越しをする場合は、確定申告書の提出が必要となります。

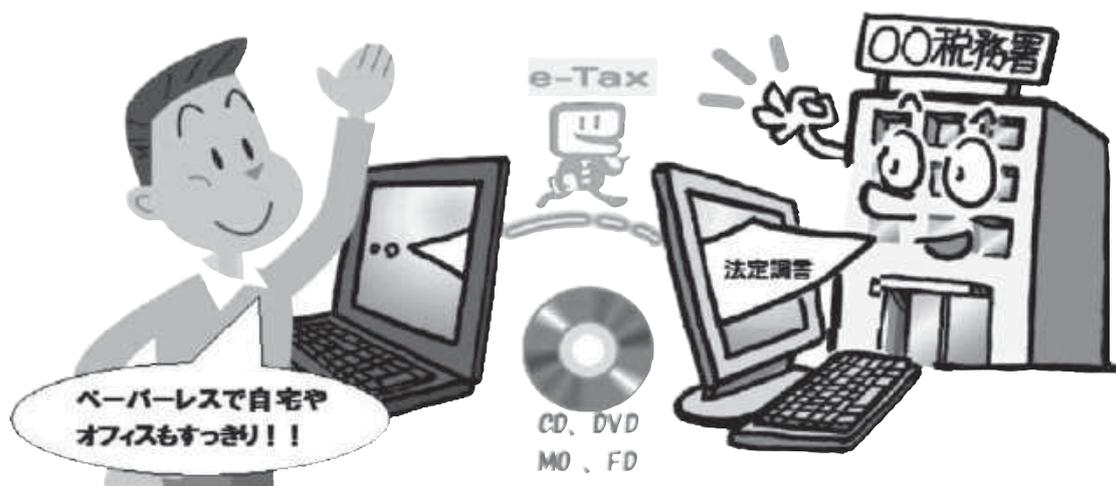
また、株式等を譲渡した場合で、「上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除の特例」の適用を受ける場合も、確定申告書の提出が必要となります。

## 法定調書の作成と提出は e-Tax で！

給与や退職手当、報酬、料金、不動産の使用料等の支払者は、所得税法等の規定によって、翌年 1 月末日までに、その支払いの明細を記載したいいわゆる「法定調書」を作成し、「法定調書合計表」とともに所轄の税務署に提出しなければなりません。平成 24 年分については、**平成 25 年 1 月 31 日(木)**が提出期限となります。

また、**法定調書の提出には、国税電子申告・納税システム（e-Tax）及び光ディスク等が便利です！**

法定調書の作成・提出が簡単にできますので、是非ご利用ください。なお、平成 26 年 1 月 1 日以後に提出する支払調書等の枚数が 1,000 枚以上のときは e-Tax 及び光ディスク等による提出が義務化されますので、早めの手続きをお願いします。



### ～ 税務署からのお願い ～

確定申告期間中（2 月 18 日から 3 月 15 日まで）は、駐車場のご利用はできません。ご理解ご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ先：江戸川北税務署（代表）03-3683-4281】

## 身近な社会探訪



## 江戸川マラソン大会



ここ何年かのマラソン・ランニングブームにより土・日には江戸川や荒川の土手を走る人がとても増えてい  
ます。また土・日以外でも晴れた日にはランニングやウォーキングをする人がたくさんいます。

趣味で走っている人が参加できるマラソン大会はたくさんありますが、江戸川区内で開催さ  
れているマラソン大会があるのをご存知でしょ  
うか？

いくつかある中で10月28日に江戸川区競技場周辺で行われました江戸川マラソン大会を紹介  
いたします。

この大会はマラソンを通じ区民相互の交流を  
深め、あわせて区民の健康増進を図るため開催  
されています。第1回大会は昭和54年10月28日  
に江戸川河川敷で開催され、今回で33回目になる  
歴史のある大会です。

距離	種目	定員	参加費	参加賞
10km	一般男子	1,000人	2,000円	Tシャツ
	一般男子 40歳以上			
	一般男子 50歳以上			
	一般女子			
	一般女子 40歳以上			
3km	中学生男子	500人	1,000円	ミニタオル
	中学生女子		1,500円	
	健康一般			
2km	小学生 5～6年生	1,000人	500円	ミニタオル
	小学生 3～4年生			
	小学生 1～2年生			
1.5km	親子(未就学児と保護者)		2,000円	子：ミニタオル 親：Tシャツ

## (大会要項から)

参加者は昨今のマラソンブームにより年々増え、今年  
は8月1日の申込開始から申込期限前の8月中旬には定  
員に達したため申し込みを締め切ったそうです。

江戸川区と昭和57年からマラソン交流がある伊豆大  
島町からの6名の招待選手を含め合計で2,533名が走  
り、最高齢の方は79歳の男性で最年少は1歳の男の子  
と女の子でした。

すべての種目とも江戸川陸上競技場を発着する一般  
道を走るコースです。

制限時間は1時間10分で、10kmの部の1位は33分  
台でした。



親子の部スタート、この後一般道へ出ます  
親子と一緒に はたまた兄弟で手をつないでの参加は  
とてもほほえましいですね！

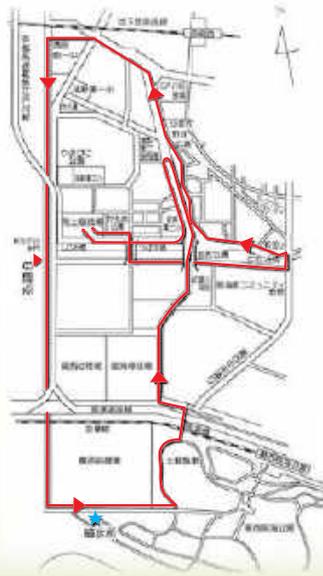
10kmの部、中学生男子の部、女子の部では、  
1位から6位にメダル、1位から10位に賞状が贈呈  
され、参加者全員に参加賞と完走証が贈呈されま  
す。

この大会の参加資格には「健康に自信があり所  
定の距離を完走できる人」とありますので、健康で  
足に自信のある方は来年参加してみたいはかがで  
しょうか。



10kmの部もいよいよスタートしました。  
皆さん気合が入っています。完走を目指して頑張ってください。

〈10kmの部コース図〉



最長10kmの部のコースは臨海地域の周辺を巡るコースになっています

後半に差し掛かり  
少しばて気味  
足取りも重く、  
遠くに見えるゲート  
ブリッジを眺める余裕は  
あったのでしょうか？



競技場に入ってきました。ゴールまでもう少し！ラストスパート！



時数 誠司



布施 義久

下記の出走記は江戸川北税務署 第一統括官 竹根愛水様によるものです。大会に参加された記録と感想を情緒あふれるタッチで描いて頂きました。



江戸川マラソン大会出走記

平成24年10月28日(日)。江戸川区陸上競技場。今日は第33回江戸川マラソン大会である。昨年、3キロを走った縁で今年は10キロにエントリーした。今日の天気予報は終日雨だが、今はまだ降っていない。

スタートの15分前から各自の予定完走タイムに合わせてトラック内に並ぶ。この並び位置は結構重要で、あまり早い位置にいと周囲のペースに合わず、後ろの人の足と接触して転倒したりする。何事もマイペース、適正申告である。

並んでいると親子走の参加者が競技場に戻ってきた。微笑ましい光景に思わず拍手と声援を送った。最後の親子がゴールしてよいよスタートである。「さて、深呼吸。」

スタートの直後はほとんど並んだ状態のまま。競技場の外のつばさ橋を渡った辺りでようやく密集から解放された。「さてと、これからが本番、呼吸を整えて…。」

江戸川区球場を左折した辺りが3キロ地点。頭の中で早くも「約3分の1、あと7キロ…」と数字がよぎる。「まだまだこれから、呼吸を整えて…。」

その先の交差点を過ぎ、しばらくすると荒川土手沿いの直線コースに出た。高速を右側に見ながらひたすら海に向かって走る。普段見慣れない景色なので思ったより気持ちがいい。すると4キロ地点を過ぎた辺りでいよいよ雨が落ちてきた。大した降りではないが残り6キロ、本降りにならないことを祈りながら気持ち先を急ぐ。

海まで来ると景色がさらによくなり、対岸の右前方に若洲海浜公園、その先に今年開通した「東京湾ゲートブリッジ」が見えてきた。思わず「ひよえ〜。」と感動し、疲れた体が瞬間生き返った。立ち止まって眺めたい気持ちを抑え、もう一度ゲートブリッジを見た。

道の突端を左折し葛西臨海公園内に入ると、6・5キロ地点の「給水所」がある。給水所ではボランティアの人が水やスポーツドリンクを渡してくれるがこれを受けながら受けるのは案外難しい。また、走りながら飲むのも難しいものである。テレビで有名なマラソン選手が、むせないように一度口に含んで喉を湿らせてから飲むと良いと言っていた。「さて、あと3・5キロ。よし、呼吸を整えて…。」

新左近橋を渡り緑道の周回コースへ入ると折り返してくるランナーとすれ違うのでつい競争心が顔を出す。ぐっとマイペースを維持して自分に言い聞かせる。「あと2キロ、呼吸を整えて…。」そして、緑道を抜けると「残り1キロノ」。あとは競技場まで直線コースだが、これが結構長いものである。「あと少し、あと少し…」を繰り返して、ラストスパートする他の選手と競り合いながらようやく競技場の中へ、そしてゴール。

結果は、…さておき、走り終わったあとの達成感と爽快感が体中を包んでくれる。多くのランナーがそうだろうが、これがあるから「また走ってみようか？」などという気になつてしまふ。今日は普段見られない荒川沿いの景色も楽しめたし…。

皆さんも東京湾ゲートブリッジをご覧になって見ませんか？「呼吸を整えて…。」

## 青年部会

## 気仙沼訪問及び義援金の寄付

11月23日(金) 於：気仙沼市役所等

11月23日に昨年に引き続き、リーダー会メンバーと震災委員7名で気仙沼市役所及び社会福祉協議会を訪問いたしました。義援金を届けることと、1年経過して復興がどの程度進んでいるのかを確認するためです。朝5時に愛国運輸倉庫前からバスで出発し、途中で休憩をはさみながら11時40分に気仙沼市役所へ到着いたしました。社会福祉事務所の畠山所長にお話を伺ったところ、港のそばでは2～5mの地盤沈下があり復旧は平成27年からとのこと。また公営住宅の入居も平成27年からということで、思うようなスピードで復興していかない様子がかげえました。所長に義援金をお渡ししてメンバー一行は復興屋台村へ行き、昼食をとりました。屋台村にある仮設のステージでは若者が復興を盛り上げるためのイベントの練習を行っており、復興にかける想いがたくさん伝わってきました。

昼食後は社会福祉協議会の斉藤様より約30分お話を伺いました。1年前に比べて解体やがれきの撤去が進んでいるが、都市計画については住民と行政の議論がかみ合わない等の苦労も新たに出てきているそうです。港近くの地盤沈下を修復するための作業についても、「平成27年から行う」という計画こそできているものの「実際、埋める土はどうやって手配す



気仙沼市役所にて義援金の寄付



屋台村のステージでイベントの練習



気仙沼市社会福祉協議会にて



集合写真

るのか？」など細部についてはまだまだ具体的にはなっていないそうです。また、もともと気仙沼は港として栄えた町なので、港が元に戻らないと雇用にもつながらないし、仕事も無く人口も減っているとのこと。そんな中でも最近ではボランティアの人をお願いする作業が減ってきており、ボランティアの人数が減ってきてても（日によっては0人の時もあるそうです）それほど大きな影響は受けなくなっているという、着実に復興に向かっていくお話もありました。しかし全般的には震災直後とは違った苦労を抱え始めているという感じを受けました。阪神淡路大震災の時も復興まで17年かかり、斉藤様も「何をもって復興なのか、まったく想像がつかない」とおっしゃっていたのが強く心に残っています。大震災から1年8ヶ月が経過しましたが、忘れかけていたいろいろな熱い想いを思い出させてくれる今回の訪問となりました。最後に斉藤様に義援金をお渡しし、江戸川北法人会青年部として今後も継続して支援していくことを約束して東京へ戻りました。

(詳細はブログでもご確認ください。)

<http://ameblo.jp/edokita-koho>

今後のスケジュール：1月17日(木) 新年賀詞交歓会

女性部会

# 日帰り研修会

秋も深まりました11月8日、女性部会日帰り研修会がディズニー・シーにあります「ホテルミラコスタ」にて開催されました。

夕方5時に2階のレストランの席につき、しばらくして窓の下を見ると、平日の夕方にもかかわらず港周りの広場に人がぞくぞくと集まり、あっという間に広場は人で埋め尽くされました。

程なく始まったディズニー・シーのショーは色彩も豊かで、ディズニーのキャラクターも色々登場し、しばし童心に返り光の饗宴を時を忘れて楽しみました。

ショーが終わる頃には洒落た料理や飲み物が次々と運ばれてきて、終始和やかに歓談致しました。帰りには女性部会30周年の素敵な記念品も参加者全員に贈呈され、皆満足した様子で帰途につきました。

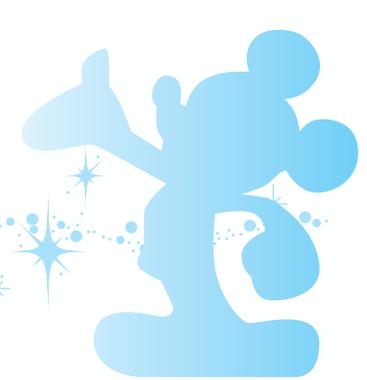
今回担当の女性部会第6ブロックの皆様、楽しい夜をありがとうございました。



ホテルミラコスタエントランス



レストランからの夜景



集合写真

これからも女性部会は楽しくて有意義な企画を考えていきたいと思っておりますので、会員の皆様ぜひ多数ご参加下さい。 第2ブロック 多賀 恵子

こんなの  
知ってる?

## “紙を古紙から造る” ゼロエミッションへの取組み



### どうして古紙から造るの？

それは、現代社会に廃品化された資源の分別、エネルギーの省力化、地球に優しい資源の有効利用のためです。

古紙の再利用を通じて、製紙におけるゼロエミッション\*に取り組む、都市環境型モデル企業、王子マテリア(株)江戸川工場さん取材しました。



10月10日午後3時30分、江戸川区東篠崎2丁目にある王子マテリア(株)江戸川工場（敷地面積157,000㎡、従業員83名、主要生産品目：コート白ボール、年間生産量約14万t）を広報委員3名で訪問させて頂きました。大変お忙しい中、副部長の鳥屋部様、環境管理室長の岡様にお時間を頂戴し、取材に協力して頂きました。

創業の歴史と、今日まで高度なハード・ソフト両面の技術を一途に成長させて来られた企業ならではの廃棄物のゼロエミッションに取り組んでいるポリシーが感じ取れた大変有意義な取材でした。



江戸川工場全景



取材に丁寧に対応して頂きました

\* 産業活動から排出される様々な廃棄物・副産物などをすべてを、ほかの資源として活用し、廃棄物を出さない生産のあり方を目指す構想、考え方。

1

王子製紙さんの前身は、1873年（明治6年）に故渋沢栄一氏が中心となって設立した抄紙会社です。三井組、第一国立銀行等の出資で東京の王子で創業、製紙工場を建設しました。王子製紙の名称もこの地名から来ています。

2

創業当時は明治政府発注の地券状用紙（土地所有権表示証券）の官需から始まりました。その後は民需に重心を置き、新聞雑誌等の印刷用紙を中心に製造していました。現在ではフォーム紙・ノーカーボン紙・コピー用紙等の情報用紙を生産しています。過去には、国内は元より朝鮮・樺太へ進出したこともあります。幾多の合併を繰り返して国内市場の80%以上のシェアを確保していた時期もありました。

3

戦後の財閥解体により、1949年（昭和24年）に苫小牧製紙・本州製紙・十条製紙の3社になり、その後の再編により王子製紙と日本製紙になりました。

4

当初の原料は破布や稲藁で、これをパルプ化（粥状）して製紙していました。この技術が製紙の大量化を成功させ、大ヒットとなり、今日の技術発展の礎となりました。

5

江戸川工場では100%古紙を使い、1日400tの白板紙を生産しています。

この時、除塵・脱色セルロース繊維が紙になり、廃液（黒液）は圧縮乾燥し燃料や道路改良剤に、絞り水は浄化して再利用となります。紙1t生産するのに100tの水を使用しますが、使用する水は江戸川より取水し（1日2t）、もちろん浄化してリサイクルしています。

6

除塵脱色セルロース繊維液を抄紙工程（紙漉）、ワイヤーパート工程では、ゴミやインクの塵などを4人の女性の目で検査・除去し、1層から7層に重ねます。

次に、78本のシリンダ（120度3.7気圧）が入っている100mのアーチドライヤーで含水率10%までプレス乾燥し、巻き取ります。1本のロールは巾3m長さ1万m重さ10tです。

7

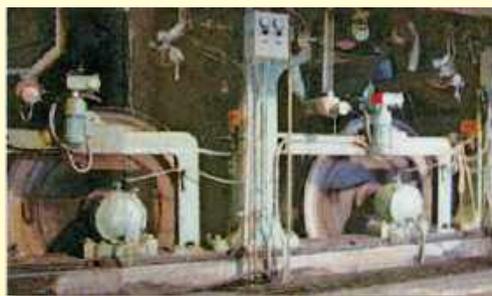
江戸川工場では、1本のロールを規格品にカットするほか、顧客のニーズにより5mm刻みの商品を多種多様に用意し、生産の効率化と受注即納に努力しています。

8

主生産のコート白ボール（白板紙等）は薄紙を7枚重ねた積層で構成され、表面に炭酸カルシューム剤のコーティング工程をしています。長年の研究により、滑らかな表面、折り目の強化、腰の強さ等を実現し、主にティッシュ・洗剤・菓子・薬品・飲料品等のパッケージに使用されています。



白板紙製造設備



ドライパート

以上が取材させて頂いた概要ですが、王子マテリア(株)江戸川工場さんはエコロジーの最先端を担っていると言っても過言ではないほど、ゼロエミッションに真剣に取り組まれています。

リサイクル、ゼロエミッション、エコロジー。何も難しいことではない様な気がします。私たち一人一人の心の持ち方と気の入れ方次第で地球を救えるのではないのでしょうか。皆さんはどう思われますか？

王子マテリア(株)江戸川工場さんの益々のご発展を祈念して筆を置きます。取材協力誠にありがとうございました。

取材協力：  
王子マテリア(株)江戸川工場

所在地：  
江戸川区東篠崎 2-3-2



松下手博



横山美行

## 江戸川区の情報

## えどがわ伝統工芸産学公プロジェクト「第10回新作発表会」

「えどがわ伝統工芸産学公プロジェクト」は、区内伝統工芸者、女子美術大学、江戸川区が連携し、新たな製品開発や市場の開拓を進める取り組みです。グッドデザイン賞を受賞したプロジェクトから生まれた新作約 80 点を、どこよりも早く紹介しますので、ぜひご来場ください！

- 日 時：平成25年1月18日(金)～20日(日) 9時～20時 (20日は17時まで)
- 会 場：タワーホール船堀1階「展示ホール1」(江戸川区船堀4-1-1 都営新宿線「船堀」駅前)
- 入場料：無料
- その他：プロジェクト商品の一部(新作除く)は、ネットショップ「**えどっ!**」(江戸川区名産品) (<http://www.rakuten.ne.jp/gold/edocore/>)で販売しています。
- 問合せ：江戸川区生活振興部産業振興課計画係  
電話 03-5662-0525



## あなたの会社の経営をサポートします!! ～「中小企業相談室」のご案内～

厳しい経営環境のなか、経営改善を目指す中小企業のみなさんを応援するため、江戸川区ではさまざまな相談制度をご用意しています。相談はすべて**無料**です。ぜひ、ご活用ください。

### ものづくり相談 (月～金曜日)

製造業の技術面の課題についてアドバイスするほか、特許・実用新案・商標などの知的財産や、大学・研究機関との共同研究に関する情報提供を行います。

### 受発注あっせん相談 (月～金曜日)

取引先の拡大や新製品開発の協力企業の確保など、製造業の発注先・受注先を探している企業に対して、適切な取引先を紹介・あっせんします。

### 特別経営相談 (月・水・金曜日)

事業経営上の様々な課題(販売促進、店舗改装、創業、廃業、取引上のトラブル、転換・多角化、財務相談など)について、中小企業診断士がアドバイスします。

### 融資相談 (月～金曜日)

運転資金や設備資金等の事業資金全般の金融相談を行います。また、「経営安定関連保証(セーフティネット保証)」等に伴う、各種認定申請の受付・交付も行います。

### 専門家相談 (随時受付)

経営改善、税務、労務、許認可など様々な課題に対して、各種専門家(中小企業診断士、税理士、司法書士、行政書士、社会保険労務士)を紹介し、課題の解決まで継続して相談に応じます。

### 起業家支援アドバイザー派遣 (随時受付)

区内で創業や新規開業に向けて準備を進めている方を対象に、事業計画書の作成方法や資金調達方法、各種公的資金などについて、継続的にアドバイスします。

お問い合わせは 電話 03-5662-0538

検索

江戸川区中小企業相談室

# 歳時記

## 初詣と次世代への思ひ

明けましておめでとうございます。

2013年の初春も、法人会々員の皆様におかれましてはご健勝の事と思います。

私は或るお客様との縁で、6年程前から毎正月の7日に市川の葛飾八幡宮に初詣し、一年の無事故と無病息災をお祈りしております。

また、同じ縁で3年前に伊勢神宮に詣でる機会に恵まれました。

それまで私はさほど信心深い方ではありませんでした。しかし、いざ内宮への「宇治橋」を渡り始めると、心地良い檜の香りに鼻をくすぐられ次第に厳かな気分になってきます。さらに「五十鈴川」で手を清め少しずつ奥へ奥へと歩

みを進める程に、当時は暑い最中だったにもかかわらず、川の音や木々の囁きと共に段々と涼しくなっていく「やはり、ここは神様の住む処だな!」という感覚が湧いてきました。また内宮参拝では、一般の参拝者より一つ柵を越え、総理大臣等と同じ処での参拝をさせて頂きました。その時にはもう「神様の前に、居る」という実感になりました。

まだまだ日本は景気も上がらずデフレも深刻ですが、1300年にも及ぶ式年遷宮などを思うと、たかが80年程の人生の中での浮き沈み等は小さなものなんだなあと思います。

今年は、伊勢神宮にて感じた事を思い、自分自身の小さな一喜一憂の事より、次の世代、また次の世代という先の事を考え、この一年頑張りたいと思います。



宇治橋



五十鈴川と御手洗場



皇大神宮 (正宮)



和田敏行

※写真：伊勢神宮ホームページより

### 編 集 後 記

新春号をお届けします。寒さも本番です。反面、新年は日が暮れるのも目に見えて遅くなってきたことが感じられる頃でもあります。寒さが厳しい分だけ、日が暮れるのを遅くして、自然は我々を励ましてくれているのではないかとこの時期になると思います。

さて、今号は各団体代表の皆様より、新年にむけての思いを色紙に書いていただきました。それぞれの色紙に味わい深さを感じられることと思います。

また、被災地支援の継続的な取り組みの一環として、青年部会の気仙沼市訪問と義援金寄付の記事を掲載しました。

我が江戸川区の防災にも関心を高めていくことが重要ですが、本年は4回にわたって、江戸川区より防災に関する資料の提供を受け、記事にしていまいます。この記事により、継続性が重要な防災に対する備えを心の中に深く感じていただければ幸いです。



広報委員  
須賀精二



# 江戸川区の防災 ～いざ！という時に備えて～

## その1

東日本大震災以降、防災の機運は一気に高まっています。当会でも、税を考える週間行事等で緊急避難グッズを無料配布するなど、防災の一助として貢献させて頂いているところです。

本誌においても、本年は全4回に亘って、江戸川区の防災を特集致します。皆様の「いざ！」という時の備えに少しでもお役に立てれば幸いです。

## 【第1回】地震防災

### ①建物倒壊危険度（『江戸川区地震防災マップ』より）

特集の第1回は地震による建物の倒壊危険度についてです。

この建物倒壊危険度マップは「地震に関する地域危険度測定調査（第6回）」（東京都整備局 平成20年）をもとに作成されています。この調査では、建物の建築年代、構造、地盤の特性、液状化発生の可能性などを考慮して、町丁目を単位として建物倒壊の危険量（地震が発生した時に全壊すると予想される建物の棟数÷町丁目面積）を測定しています。地盤等の関係でよく揺れると予想される地域、液状化の危険が高い地域、古い木造住宅が多い地域は、相対的に建物倒壊の危険度が高くなります（あくまでも相対的な危険度であり、耐震補強がされている住宅や鉄筋コンクリートの住宅等、個々の住宅の倒壊の危険度を示すものではありません。）

皆さんの生命  
・財産を守るためには、住宅・建築物の  
**耐震化**が極めて重要です

### 恐ろしい家屋の倒壊

地震による死亡やケガの原因で最も多いのは、家屋の倒壊や家具の転倒による「窒息・圧死」であり、阪神・淡路大震災での死者の約8割を占めていました。建物の耐震性を確保することは、地震による死傷者を減らすことにつながります。また、地震後の避難・救助活動にも有効となりますので、建物の耐震診断を行い、診断結果をもとに耐震改修や建替えを検討しましょう。

### ☆木造住宅の耐震診断

- **新耐震設計基準（昭和56年6月1日施行）に基づき設計されていますか？**
  - ➔ 新耐震設計を満たしていれば、大地震による倒壊の危険度は低くなります。
- **住宅が過去に大きな災害を経験したことがありますか？**
  - ➔ 浸水による根腐れがあると危険です。
- **住宅が傾いている、壁に大きなひびが入っている等、住宅の耐震性質に問題はありますか？**
  - ➔ 耐震性の判断には建築の専門知識が要求されます。目立った症状がなくとも、耐震診断を受けることをお勧めします。

### ☆マンションの耐震診断

マンションの耐震化には住民相互の合意形成が必要です。早めに耐震診断・改修に取り組みましょう！

## 耐震コンサルタント派遣制度、耐震化助成事業

江戸川区では、地震に強い安全なまちづくりを目指し、「耐震コンサルタント派遣制度」を実施しています。区が委託した相談員を派遣し、住まいの耐震対策について無料で調査や相談を行います。

また、新耐震設計基準（昭和56年6月施行）以前の住宅・建造物を対象に「耐震化助成事業」を行っています。

お問合せは 江戸川区 都市開発部 まで

戸建住宅の場合・住宅課 計画係(03-5662-6387) / マンション等の大型建造物の場合・建築指導課 構造係(03-5662-1106)



赤（危険度高） → 黄（危険度中） → 青紫（危険度低）

地図の詳細は「江戸川区ホームページ」をご覧ください。↓  
<http://www.city.edogawa.tokyo.jp/kurashi/moshimo/bosai/saigaishien/yureyasusamap/index.html>

# 江戸川

第224号  
2013年1月  
新春号



江戸川北法人会

ホームページアドレス <http://www.edokita.or.jp>

## Contents

- 2・税を考える週間記念講演会開催  
講師：辰巳琢郎氏「日本を元気に」
- 4・年頭の挨拶
- 6・税務署からのお知らせ  
申告書の作成と提出は e-Tax でお早めに！
- 8・身近な社会探訪  
江戸川マラソン大会
- 10・青年部会 気仙沼訪問及び義援金の寄付
- 11・女性部会 日帰り研修会
- 12・こんな知ってる？ 紙を古紙から造る
- 14・江戸川区の情報
- 15・歳時記・編集後記
- 16・江戸川区の防災  
～いざ！という時に備えて～ その1

「恵み」江戸扇子 写真提供：江戸川区生活振興部産業振興課



# 税を考える週間記念講演会開催

講師：辰巳琢郎氏 日本を元気に ～メイドイン・ジャパンの魅力～

11月13日(火)《税を考える週間》記念講演会が、江戸川区総合文化センターに於いて開催されました。宮崎会長の開会の挨拶に続き、第1部では小林幸夫江戸川北税務署長にご講話を頂き、第2部では俳優・タレントとして幅広く活躍されている辰巳琢郎氏にご講演を頂きました。講演会の後は毎年恒例の抽選会が行われました。

またご来場の皆様には、参加賞として昨年に引き続き非常用グッズが全員に無料で贈呈されました。

当日は天候に恵まれ、会場は立錐の余地もなく超満員。大勢の皆様にご来場頂いたことに感謝申し上げます。



## 第1部 江戸川北税務署長ご講話



江戸川北税務署長  
小林幸夫

都内の税務署長の中で最も背の高い 小林幸夫江戸川北税務署長より、ご挨拶及び『諸税あれこれ』と題してご講話を頂きました。

「皆さんは『そらみ (空美)』と呼ばれている人々をご存知ですか。最近本格的な一眼レフカメラを片手に若い女性が空港に出現しているそうです。お目当ては芸能人とか有名スポーツ選手ではなく、なんと『飛行機』なんだそうです。そしてその飛行機の写真を撮りまくる若い女性を、登山愛好家の『山ガール』や鉄道愛好家の『鉄子』ならぬ『空美』と呼ぶそうです。会場を見渡しますと本日は若い女性の方が多く出席されておられますので、若い女性の旬の話題である『飛行機』に関する税金、しかもおそらく大半の方はあまり聞いたことがないと思われ『航空機燃料税』につきまして、揮発油税(ガソリン税)と比較しながらお話したいと思います。・・・」という切り出しから、航空機燃料税の概要に

ついて自動車と航空機の燃費を対比しながらご講話頂くとともに、江戸川北税務署の概況についてご説明頂きました。大変楽しいお話で、会場は大いに盛り上がりました。

## 第2部 辰巳琢郎氏 記念講演会「日本を元気に ～メイドイン・ジャパンの魅力～」(要旨)

日本をどうやって元気にしていくか。私は「くいしんぼう! 万才」などの仕事を通じて全国各地を飛び回ってきました。その中で感じたことは、地方が元気にならなければ日本は元気にならないということです。なんでも東京に集中してしまうのは、東京自体も東京らしさがなくなってしまうし、地方の活性化にもなりません。都市の個性を大切に育てていくことが日本全体を元気にしていくことに繋がるのではないのでしょうか。

最近の明るい話題としては、京都大学の山中伸弥教授がiPS細胞の開発によりノーベル医学・生理学賞を受賞されたことが挙げられます。私と山中教授は、同じ大阪教育大学附属の天王寺中学・高校を卒業しています。中高一貫教育の自由な校風の学校で、テストの時にも試験監督がいないほどでした。しかしそのような自由な校風がかえって生徒の自主性を育て、カンニングをする生徒もほとんどいませ

### 表紙のおはなし

「恵み」江戸扇子 工芸者：松井 宏 デザイン：伊丹結花里(女子美術大学)

扇子は自分で風を起こし涼む物で、とても自然にやさしいです。そして、新芽からはエネルギーが溢れ出ていると思います。涼しいのはもちろん自然のエネルギーを感じられるような扇子にしました。

んでした。私自身、「勉強も試験も自分のためにするもの。カンニングをして良い成績を取っても何にもならない。」という気持ちで学習に臨んでいました。

ゆとり教育が壁にぶつかり、国際比較でも学力の低下が問題となっていますが、学力の定義も様々です。単に試験の成績を比較するのではなく、生徒の自主性や個性を伸ばす教育が重要なのではないのでしょうか。

山中教授がノーベル賞を受賞されたのも、このような自主性や個性を伸ばす教育の賜物ではないかと思っています。人も都市も個性が大切です。人と同じことではなく、違うことをやりましょう。

最近、政治・経済・事件、何かと暗い話題が多いです。これらはTVニュース、新聞、雑誌など様々な媒体から情報発信されるわけですが、これらの情報に接するにあたり気を付けて頂きたいことがあります。

それは、マスコミも資本主義の原理からは逃れられないという事実です。TVは視聴率、新聞や雑誌は発行部数、真実を伝えることよりも売り上げを伸ばすことが優先される現実もあるということです。メディア・リテラシーという言葉がありますが、何が真実なのか、各人がそれぞれの尺度・価値観を持って主体的に情報を取捨選択することが重要です。マスコミに振り回されることなく、真実を見極めて欲しいと思います。

最後に、私は世界各国を巡ってきましたが、日本は人情・文化遺産も含めて本当に素晴らしい国です。

今は日本全体が暗く重苦しい雰囲気です。しかし3.11以降、国民が日本人の特性を再度認識し、力を合わせてどのような国を作っていくのか、考え直す動きが出てきたのは良いことだと思います。

景気・政治・外交問題に効く特効薬はなかなかありません。それでも、日本はまだ強く恵まれた豊かな国です。高い教育水準・礼儀正しさ・歴史の長さ・国際貢献など、日本人は海外でも高く評価されています。自信を持って、世界をリードしていくのは日本人だという気持ちで、明るい未来のため、子供・孫の代まで見据えて日々行動することが大切なのではないのでしょうか。



江戸川北法人会長  
宮崎鎮雄



辰巳琢郎

### 第3部 抽選会

講演会終了後開催された抽選会では、急遽講師の辰巳さんより1等賞1本を引いて下さるとのお申し出を頂き、幸運の当選者1名の方が辰巳さんより直接賞品の液晶テレビを手渡されました。

今年は1等に液晶テレビ(3本)、2等に自転車(10本)、3等に加湿器(30本)がそれぞれ用意され、嬉しさのあまり跳び上がって返事をする方もいる中、盛況のうちに終了いたしました。

当選された皆様からは喜びの声を沢山頂戴いたしました。来年も素晴らしい講師をお招きし、豪華賞品を用意して皆様のご来場をお待ちしております。



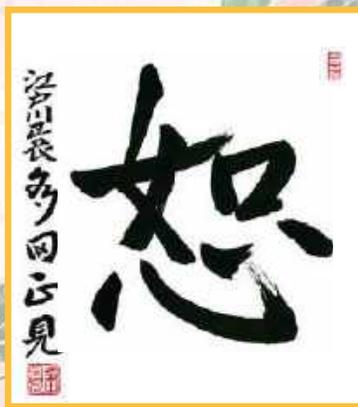
# 頌



江戸川区長

多田正見

明けましておめでとうございます。  
いま一番大切なもの、それは「恕」  
おもいやりの心です。  
みなさん今年はこれでいきましよう。



あけましておめでとうございます。  
松や柏は寒さの厳しい雪の中でもその緑の葉の色を変えません。  
人の値打ちは困難に出会ってはじめてわかると申します。  
困難の中にあっても志や節操を堅く変えない。  
人も雪中の松柏の如くありたいものです。  
内憂外患、様々な困難に囲まれている今こそ、逆境に耐え  
立ち向かう日本人の高い志が試されているのではないでしうか。  
本年も力を合わせて頑張りましよう。



東京税理士会 江戸川北支部  
支部長

渡邊一弘

明けましておめでとうございます。  
ここ数年、世の中の変化が激しすぎました。  
今年こそは、穏やかな一年になりますことを  
心から願いたいです。  
本年が、会員の皆様方におかれまして  
飛躍の一年になりますことを心より  
お祈り申し上げます。



# 春



江戸川都税事務所長

佐々井 幹彦

明けましておめでとうございませす。  
 今年の色紙には亦楽と書きました。  
 論語の有朋自遠方来不亦楽乎（朋有り、遠方より来る、  
 また楽しからずや）から採りました。  
 情報が溢れ、人々が自由に行きかう現代では  
 一つ一つの出会いをこのように大切に思う気持ちは  
 希薄になっていくかも知れませんが、  
 人の縁こそ人生の宝と思って、  
 今年一年を過ごして生きたいと思ひます。



社団法人  
江戸川北法人会会長

宮崎 鎮雄



江戸川北税務署長

小林 幸夫

あけましておめでとうございませす。  
 東日本大震災から2度目の新年を迎えますが、  
 時の経過とともに、「絆」という言葉が、  
 風化されることのないように。  
 共に、前へ。頑張れ東北。頑張ろう日本。



## 江戸川北税務署からのお知らせ

## 所得税等の申告書の作成と提出は e-Tax でお早めに！

平成 24 年分の所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、平成 25 年 2 月 18 日(月)から同年 3 月 15 日(金)までです。還付申告については、平成 25 年 2 月 15 日以前でも相談及び申告書の受付を行っています。

給与所得がある大部分の方は、年末調整により所得税が精算されるため、確定申告は不要です。ただし、給与所得者でも確定申告をしなければならない場合や、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

e-Tax  
でデータ送信！  
又は  
書面で提出

便利な  
申告書の作成は 国税庁ホームページの  
「確定申告書等作成コーナー」で!!

www.nta.go.jp

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。  
また、作成したデータは、「e-Tax (国税電子申告・納税システム)」を利用して提出できます。  
※ e-Tax の利用に際しては、電子証明書の取得 (手数料が必要です)、IC カードリーダーライタの購入などの事前準備が必要です。

6



## 「e-Tax」を利用して申告すると……

1 平成 24 年分の申告で  
最高 3,000 円の税額控除

本人の電子署名と電子証明書を付して、e-Tax で申告期限内に申告する場合は、最高 3,000 円の税額控除が受けられます (平成 19 年分から平成 24 年分の間でいずれか 1 回)。

## 3 還付がスピーディー

e-Tax で申告された還付申告は早期処理しています。  
(3 週間程度に短縮)

国税庁ホームページ 確定申告 検索

## 2 添付書類の提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容 (病院などの名称・支払金額等) を入力して送信することにより、これらの書類の提出又は提示を省略することができます (法定申告期限から 5 年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります)。

e-Tax の利用に際しては、電子証明書の取得 (手数料が必要です)。また、有効期限は 3 年間です。IC カードリーダーライタの購入などの事前準備が必要です。

※パソコンの環境などにより、ご利用いただけないことがあります。

平成 26 年 1 月から  
記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

個人で事業や不動産貸付等を行う全ての方は、記帳と帳簿の保存が必要になります!!

- 現行の記帳・帳簿等の保存制度の対象者は、白色申告の方のうち前々年分あるいは前年分の事業所得等の金額の合計額が 300 万円を超える方です。
- 所得税の申告の必要がない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

## 贈与税の申告書の作成と提出は e-Tax でお早めに！

平成 24 年分の贈与税の申告期間は、平成 25 年 2 月 1 日(金)から同年 3 月 15 日(金)までです。

平成 24 年分の申告から、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から e-Tax による申告を行うことができるようになりましたので、是非ご利用ください。

## 相続時精算課税制度（贈与税）の申告に当たっての留意事項

平成 24 年中に財産の贈与を受けた方で、相続時精算課税制度（住宅取得等資金の非課税制度を重複して適用する場合も含む）を選択しようとする場合は、平成 25 年 2 月 1 日から 3 月 15 日までの間に、相続時精算課税選択届出書及び一定の書類を贈与税の申告書に添付して提出しなければなりません。

※相続時精算課税制度の選択をする場合は、一定の要件に該当する場合に限りです。

## 土地や建物、また株式などを譲渡した場合、確定申告が必要です。

平成 24 年中に土地や建物、または株式などを譲渡して、購入時の価額（建物などについては償却費相当額を控除した金額）と比較して値上がり益が出ている場合は、申告が必要になります。

土地や建物を譲渡して、値上がり益が出ていない場合は、確定申告書の提出は必要ありませんが、「譲渡所得の内訳書（確定申告書付表兼計算明細書）」に必要事項をご記入のうえ、提出をお願いします。

※居住用財産の譲渡により損失が生じた場合で、他の所得との損益通算及び翌年以降への損失の繰越しをする場合は、確定申告書の提出が必要となります。

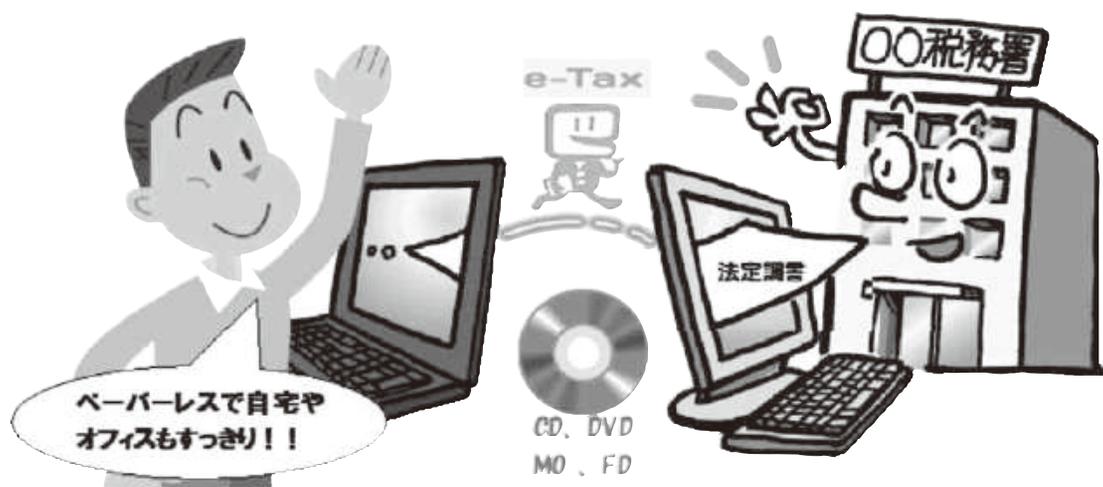
また、株式等を譲渡した場合で、「上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除の特例」の適用を受ける場合も、確定申告書の提出が必要となります。

## 法定調書の作成と提出は e-Tax で！

給与や退職手当、報酬、料金、不動産の使用料等の支払者は、所得税法等の規定によって、翌年 1 月末日までに、その支払いの明細を記載したいわゆる「法定調書」を作成し、「法定調書合計表」とともに所轄の税務署に提出しなければなりません。平成 24 年分については、**平成 25 年 1 月 31 日(木)が提出期限**となります。

また、**法定調書の提出には、国税電子申告・納税システム (e-Tax) 及び光ディスク等が便利です！**

法定調書の作成・提出が簡単にできますので、是非ご利用ください。なお、平成 26 年 1 月 1 日以後に提出する支払調書等の枚数が 1,000 枚以上のときは e-Tax 及び光ディスク等による提出が義務化されますので、早めの手続きをお願いします。



### ～ 税務署からのお願い ～

確定申告期間中（2 月 18 日から 3 月 15 日まで）は、駐車場のご利用はできません。ご理解ご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ先：江戸川北税務署（代表）03-3683-4281】

## 身近な社会探訪



## 江戸川マラソン大会



ここ何年かのマラソン・ランニングブームにより土・日には江戸川や荒川の土手を走る人がとても増えていきます。また土・日以外でも晴れた日にはランニングやウォーキングをする人がたくさんいます。

趣味で走っている人が参加できるマラソン大会はたくさんありますが、江戸川区内で開催されているマラソン大会があるのをご存知でしょうか？

いくつかある中で10月28日に江戸川区競技場周辺で行われました江戸川マラソン大会を紹介いたします。

この大会はマラソンを通じ区民相互の交流を深め、あわせて区民の健康増進を図るため開催されています。第1回大会は昭和54年10月28日に江戸川河川敷で開催され、今回で33回目になる歴史のある大会です。

距離	種目	定員	参加費	参加賞
10km	一般男子	1,000人	2,000円	Tシャツ
	一般男子 40歳以上			
	一般男子 50歳以上			
	一般女子			
	一般女子 40歳以上			
3km	中学生男子	500人	1,000円	
	中学生女子		1,500円	
	健康一般			
2km	小学生5～6年生	1,000人	500円	ミニタオル
	小学生3～4年生			
	小学生1～2年生			
1.5km	親子(未就学児と保護者)		2,000円	子：ミニタオル 親：Tシャツ

## (大会要項から)

参加者は昨今のマラソンブームにより年々増え、今年は8月1日の申込開始から申込期限前の8月中旬には定員に達したため申し込みを締め切ったそうです。

江戸川区と昭和57年からマラソン交流がある伊豆大島町からの6名の招待選手を含め合計で2,533名が走り、最高齢の方は79歳の男性で最年少は1歳の男の子と女の子でした。

すべての種目とも江戸川陸上競技場を発着する一般道を走るコースです。

制限時間は1時間10分で、10kmの部の1位は33分台でした。



親子の部スタート、この後一般道へ出ます  
親子と一緒に はたまた兄弟で手をつないでの参加は  
とてもほほえましいですね！

10kmの部、中学生男子の部、女子の部では、1位から6位にメダル、1位から10位に賞状が贈呈され、参加者全員に参加賞と完走証が贈呈されます。

この大会の参加資格には「健康に自信があり所定の距離を完走できる人」とありますので、健康で足に自信のある方は来年参加してみたいでしょうか。



10kmの部もいよいよスタートしました。  
皆さん気合が入っています。完走を目指して頑張ってください。

〈10kmの部コース図〉



最長10kmの部のコースは臨海地域の周辺を巡るコースになっています



後半に差し掛かり  
少しばて気味  
足取りも重く、  
遠くに見えるゲート  
ブリッジを眺める余裕は  
あったのでしょうか？



競技場に入って  
きました。  
ゴールまでもう少し！  
ラストスパート！

下記の出走記は江戸川北税務署 第一統括官 竹根愛水様によるものです。  
大会に参加された記録と感想を情緒あふれるタッチで描いて頂きました。



江戸川マラソン大会出走記

平成24年10月28日(日)。江戸川区陸上競技場。今日は第33回江戸川マラソン大会である。昨年、3キロを走った縁で今年は10キロにエントリーした。今日の天気予報は終日雨だが、今はまだ降っていない。

スタートの15分前から各自の予定完走タイムに合わせてトラック内に並ぶ。この並び位置は結構重要で、あまり早い位置にいると周囲のペースに合わず、後ろの人の足と接触して転倒したりする。何事もマイペース、適正申告である。

並んでいると親子走の参加者が競技場に戻ってきた。微笑ましい光景に思わず拍手と声援を送った。最後の親子がゴールしてよいよスタートである。「さて、深呼吸。」

スタートの直後はほとんど並んだ状態のまま。競技場の外のつばさ橋を渡った辺りでようやく密集から解放された。「さてと、これからが本番、呼吸を整えて……」

江戸川区球場を左折した辺りが3キロ地点。頭の中で早くも「約3分の1、あと7キロ……」と数字がよぎる。「まだまだこれから、呼吸を整えて……」

その先の交差点を過ぎ、しばらくすると荒川土手沿いの直線コースに出た。高速を右側に見ながらひたすら海に向かって走る。普段見慣れない景色なので思ったより気持ちがいい。すると4キロ地点を過ぎた辺りでいよいよ雨が落ちてきた。大した降りではないが残り6キロ、本降りにならないことを祈りながら気持ち先を急ぐ。

海まで来ると景色がさらによくなり、対岸の右前方に若洲海浜公園、その先に今年開通した「東京湾ゲートブリッジ」が見えてきた。思わず「ひょえ〜。」と感動し、疲れた体が瞬間生き返った。立ち止まって眺めたい気持ちを抑え、もう一度ゲートブリッジを見た。

道の突端を左折し葛西臨海公園内に入ると、6・5キロ地点の「給水所」がある。給水所ではボランティアの人が水やスポーツドリンクを渡してくれるがこれ而走りながら受けるのは案外難しい。また、走りながら飲むのも難しいものである。テレビで有名なマラソン選手が、むせないように一度口に含んで喉を湿らせてから飲むと良いと言っていた。

「さて、あと3・5キロ。よし、呼吸を整えて……」

新左近橋を渡り緑道の周回コースへ入ると折り返してくるランナーとすれ違つのでつい競争心が顔を出す。ぐつとマイペースを維持して自分に言い聞かせる。「あと2キロ、呼吸を整えて……」そして、緑道を抜けると「残り1キロ！」。あとは競技場まで直線コースだが、これが結構長いものである。「あと少し、あと少し……」を繰り返して、ラストスパートする他の選手と競り合いながらようやく競技場の中へ、そしてゴール。

結果は、……さておき、走り終わったあとの達成感と爽快感が体を包んでくれる。多くのランナーがそうだろうが、これがあるから「また走ってみようか？」などという気になつてしまう。今日は普段見られない荒川沿いの景色も楽しめたし……。

皆さんも東京湾ゲートブリッジをご覧になって見ませんか？「呼吸を整えて……」

## 青年部会

## 気仙沼訪問及び義援金の寄付

11月23日(金) 於：気仙沼市役所等

11月23日に昨年に引き続き、リーダー会メンバーと震災委員7名で気仙沼市役所及び社会福祉協議会を訪問いたしました。義援金を届けることと、1年経過して復興がどの程度進んでいるのかを確かめるためです。朝5時に愛国運輸倉庫前からバスで出発し、途中で休憩をはさみながら11時40分に気仙沼市役所へ到着いたしました。社会福祉事務所の畠山所長にお話を伺ったところ、港のそばでは2～5mの地盤沈下があり復旧は平成27年からとのこと。また公営住宅の入居も平成27年からということで、思うようなスピードで復興していかない様子がうかがえました。所長に義援金をお渡ししてメンバー一行は復興屋台村へ行き、昼食をとりました。屋台村にある仮設のステージでは若者が復興を盛り上げるためのイベントの練習を行っており、復興にかける想いがたくさん伝わってきました。

昼食後は社会福祉協議会の斉藤様より約30分お話を伺いました。1年前に比べて解体やがれきの撤去が進んでいるが、都市計画については住民と行政の議論がかみ合わない等の苦労も新たに出てきているそうです。港近くの地盤沈下を修復するための作業についても、「平成27年から行う」という計画こそできているものの「実際、埋める土はどうやって手配す



気仙沼市役所にて義援金の寄付



屋台村のステージでイベントの練習

るのか？」など細部についてはまだまだ具体的にはなっていないようです。また、もともと気仙沼は港として栄えた町なので、港が元に戻らないと雇用にもつながらないし、仕事も無く人口も減っているとのこと。そんな中でも最近ではボランティアの人をお願いする作業が減ってきており、ボランティアの人数が減ってきてても（日によっては0人の時もあるそうです）それほど大きな影響は受けなくなってきているという、着実に復興に向かっていっているお話もありました。しかし全般的には震災直後とは違った苦労を抱え始めているという感じを受けました。阪神淡路大震災の時も復興まで17年かかり、斉藤様も「何をもって復興なのか、まったく想像がつかない」とおっしゃっていたのが強く心に残っています。大震災から1年8ヶ月が経過しましたが、忘れかけていたいろいろな熱い想いを思い出させてくれる今回の訪問となりました。最後に斉藤様に義援金をお渡しし、江戸川北法人会青年部として今後も継続して支援していくことを約束して東京へ戻りました。

(詳細はブログでもご確認ください。)

<http://ameblo.jp/edokita-koho>

10



気仙沼市社会福祉協議会にて



集合写真

今後のスケジュール：1月17日(木) 新年賀詞交歓会

女性部会

# 日帰り研修会

秋も深まりました11月8日、女性部会日帰り研修会がディズニー・シーにあります「ホテルミラコスタ」にて開催されました。

夕方5時に2階のレストランの席につき、しばらくして窓の下を見ると、平日の夕方にもかかわらず港周りの広場に人がぞくぞくと集まり、あっという間に広場は人で埋め尽くされました。

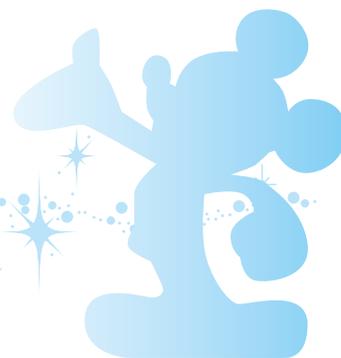
程なく始まったディズニー・シーのショーは色彩も豊かで、ディズニーのキャラクターも色々登場し、しばし童心に返り光の饗宴を時を忘れて楽しみました。

ショーが終わる頃には洒落た料理や飲み物が次々と運ばれてきて、終始和やかに歓談致しました。帰りには女性部会30周年の素敵な記念品も参加者全員に贈呈され、皆満足した様子で帰途につきました。今回担当の女性部会第6ブロックの皆様、楽しい夜をありがとうございました。

ホテルミラコスタ エントランス



レストランからの夜景



集合写真

これからも女性部会は楽しくて有意義な企画を考えていきたいと思っておりますので、会員の皆様ぜひ多数ご参加下さい。

第2ブロック 多賀 恵子

こんな  
知ってる?

## “紙を古紙から造る” ゼロエミッションへの取組み



### どうして古紙から造るの？

それは、現代社会に廃品化された資源の分別、エネルギーの省力化、地球に優しい資源の有効利用のためです。

古紙の再利用を通じて、製紙におけるゼロエミッション\*に取り組む、都市環境型モデル企業、王子マテリア(株)江戸川工場さん取材しました。



10月10日午後3時30分、江戸川区東篠崎2丁目にある王子マテリア(株)江戸川工場(敷地面積157,000㎡、従業員83名、主要生産品目:コート白ボール、年間生産量約14万t)を広報委員3名で訪問させて頂きました。大変お忙しい中、副部長の鳥屋部様、環境管理室長の岡様にお時間を頂戴し、取材に協力して頂きました。

創業の歴史と、今日まで高度なハード・ソフト両面の技術を一途に成長させて来られた企業、工場では廃棄物のゼロエミッションに取り組んでいるポリシーが感じ取れた大変有意義な取材でした。



江戸川工場全景



取材に丁寧に対応して頂きました

\* 産業活動から排出される様々な廃棄物・副産物などをすべてを、ほかの資源として活用し、廃棄物を出さない生産のあり方を目指す構想、考え方。

1

王子製紙さんの前身は、1873年（明治6年）に故渋沢栄一氏が中心となって設立した抄紙会社です。三井組、第一国立銀行等の出資で東京の王子で創業、製紙工場を建設しました。王子製紙の名称もこの地名から来ています。

2

創業当時は明治政府発注の地券状用紙（土地所有権表示証券）の官需から始まりました。その後は民需に重心を置き、新聞雑誌等の印刷用紙を中心に製造していました。現在ではフォーム紙・ノーカーボン紙・コピー用紙等の情報用紙を生産しています。過去には、国内は元より朝鮮・樺太へ進出したこともあります。幾多の合併を繰り返し国内市場の80%以上のシェアを確保していた時期もありました。

3

戦後の財閥解体により、1949年（昭和24年）に苫小牧製紙・本州製紙・十条製紙の3社になり、その後の再編により王子製紙と日本製紙になりました。

4

当初の原料は破布や稲藁で、これをパルプ化（粥状）して製紙していました。この技術が製紙の大量化を成功させ、大ヒットとなり、今日の技術発展の礎となりました。

5

江戸川工場では100%古紙を使い、1日400tの白板紙を生産しています。

この時、除塵・脱色セルロース繊維が紙になり、廃液（黒液）は圧縮乾燥し燃料や道路改良剤に、絞り水は浄化して再利用となります。紙1t生産するのに100tの水を使用しますが、使用する水は江戸川より取水し（1日2t）、もちろん浄化してリサイクルしています。

6

除塵脱色セルロース繊維液を抄紙工程（紙漉）、ワイヤーパート工程では、ゴミやインクの塵などを4人の女性の目で検査・除去し、1層から7層に重ねます。

次に、78本のシリンダ（120度3.7気圧）が入っている100mのアーチドライヤーで含水率10%までプレス乾燥し、巻き取ります。1本のロールは巾3m長さ1万m重さ10tです。

7

1本のロールをカッターで定番にカットするのですが、江戸川工場では、生産の効率化・受注即納により、5mm刻みの商品を多種多様に用意し、顧客のニーズを満たす努力をしています。

8

主生産のコート白ボール（白板紙等）は薄紙を7枚重ねた積層で構成され、表面に炭酸カルシューム剤のコーティング工程をしています。長年の研究により、滑らかな表面、折り目の強化、腰の強さ等を実現し、主にティッシュ・洗剤・菓子・薬品・飲料品等のパッケージに使用されています。



以上が取材させて頂いた概要ですが、王子マテリア(株)江戸川工場さんはエコロジーの最先端を担っていると言っても過言ではないほど、ゼロエミッションに真剣に取り組まれています。

リサイクル、ゼロエミッション、エコロジー。何も難しいことではない様な気がします。私たち一人一人の心の持ち方と気の入れ方次第で地球を救えるのではないのでしょうか。皆さんはどう思われますか？

王子マテリア(株)江戸川工場さんの益々のご発展を祈念して筆を置きます。取材協力誠にありがとうございました。

**取材協力：**  
王子マテリア(株)江戸川工場  
**所在地：**  
江戸川区東篠崎 2-3-2



松下幸博



横山美行

## 江戸川区の情報

## えどがわ伝統工芸産学公プロジェクト「第10回新作発表会」

「えどがわ伝統工芸産学公プロジェクト」は、区内伝統工芸者、女子美術大学、江戸川区が連携し、新たな製品開発や市場の開拓を進める取り組みです。グッドデザイン賞を受賞したプロジェクトから生まれた新作約80点を、どこよりも早く紹介しますので、ぜひご来場ください！

- 日時：平成25年1月18日(金)～20日(日) 9時～20時 (20日は17時まで)
- 会場：タワーホール船堀1階「展示ホール1」(江戸川区船堀4-1-1 都営新宿線「船堀」駅前)
- 入場料：無料
- その他：プロジェクト商品の一部(新作除く)は、ネットショップ「**えどっ!**(江戸川区名産品)」(<http://www.rakuten.ne.jp/gold/edocore/>)で販売しています。
- 問合せ：江戸川区生活振興部産業振興課計画係  
電話 03-5662-0525



## あなたの会社の経営をサポートします!! ～「中小企業相談室」のご案内～

厳しい経営環境のなか、経営改善を目指す中小企業のみなさんを応援するため、江戸川区ではさまざまな相談制度をご用意しています。相談はすべて**無料**です。ぜひ、ご活用ください。

### ものづくり相談 (月～金曜日)

製造業の技術面の課題についてアドバイスするほか、特許・実用新案・商標などの知的財産や、大学・研究機関との共同研究に関する情報提供を行います。

### 受発注あっせん相談 (月～金曜日)

取引先の拡大や新製品開発の協力企業の確保など、製造業の発注先・受注先を探している企業に対して、適切な取引先を紹介・あっせんします。

### 特別経営相談 (月・水・金曜日)

事業経営上の様々な課題(販売促進、店舗改装、創業、廃業、取引上のトラブル、転換・多角化、財務相談など)について、中小企業診断士がアドバイスします。

### 融資相談 (月～金曜日)

運転資金や設備資金等の事業資金全般の金融相談を行います。また、「経営安定関連保証(セーフティネット保証)」等に伴う、各種認定申請の受付・交付も行います。

### 専門家相談 (随時受付)

経営改善、税務、労務、許認可など様々な課題に対して、各種専門家(中小企業診断士、税理士、司法書士、行政書士、社会保険労務士)を紹介し、課題の解決まで継続して相談に応じます。

### 起業家支援アドバイザー派遣 (随時受付)

区内で創業や新規開業に向けて準備を進めている方を対象に、事業計画書の作成方法や資金調達方法、各種公的資金などについて、継続的にアドバイスします。

お問い合わせは 電話 03-5662-0538

検索

江戸川区中小企業相談室

# 歳時記

## 初詣と次世代への思ひ

明けましておめでとうございます。

2013年の初春も、法人会々員の皆様におかれましてはご健勝の事と思います。

私は或るお客様との縁で、6年程前から毎正月の7日に市川の葛飾八幡宮に初詣し、一年の無事故と無病息災をお祈りしております。

また、同じ縁で3年前に伊勢神宮に詣でる機会に恵まれました。

それまで私はさほど信心深い方ではありませんでした。しかし、いざ内宮への「宇治橋」を渡り始めると、心地良い檜の香りに鼻をくすぐられ次第に厳かな気分になってきます。さらに「五十鈴川」で手を清め少しずつ奥へ奥へと歩

みを進める程に、当時は暑い最中だったにもかかわらず、川の音や木々の囁きと共に段々と涼しくなっていき「やはり、ここは神様の住む処だな！」という感覚が湧いてきました。また内宮参拝では、一般の参拝者より一つ柵を越え、総理大臣等と同じ処での参拝をさせて頂きました。その時にはもう「神様の前に、居る」という実感になりました。

まだまだ日本は景気も上がらずデフレも深刻ですが、1300年にも及ぶ式年遷宮などを思うと、たかが80年程の人生の中での浮き沈み等は小さなものなんだなあと思います。

今年は、伊勢神宮にて感じた事を思い、自分自身の小さな一喜一憂の事より、次の世代、また次の世代という先の事を考え、この一年頑張りたいと思います。



宇治橋



五十鈴川と御手洗場



皇大神宮 (正宮)



和田敏行

※写真：ウィキペディアより

### 編集後記

新春号をお届けします。寒さも本番です。反面、新年は日が暮れるのも目に見えて遅くなってきたことが感じられる頃でもあります。寒さが厳しい分だけ、日が暮れるのを遅くして、自然は我々を励ましてくれているのではないかとこの時期になると思います。

さて、今号は各団体代表の皆様より、新年にむけての思いを色紙に書いていただきました。それぞれの色紙に味わい深さを感じられることと思います。

また、被災地支援の継続的な取り組みの一環として、青年部会の気仙沼市訪問と義援金寄付の記事を掲載しました。

我が江戸川区の防災にも関心を高めていくことが重要ですが、本年は4回にわたって、江戸川区より防災に関する資料の提供を受け、記事にしていきたいと思います。この記事により、継続性が重要な防災に対する備えを心の中に深く感じていただければ幸いです。



広報委員  
須賀精二



# 江戸川区の防災

～いざ!という時に備えて～

..... その1 .....

東日本大震災以降、防災の機運は一気に高まっています。当会でも、税を考る週間行事等で緊急避難グッズを無料配布するなど、防災の一助として貢献させて頂いているところです。

本誌においても、本年は全4回に亘って、江戸川区の防災を特集致します。皆様の「いざ!」という時の備えに少しでもお役に立てれば幸いです。

## 【第1回】地震防災

### ①建物倒壊危険度（『江戸川区地震防災マップ』より）

特集の第1回は地震による建物の倒壊危険度についてです。

この建物倒壊危険度マップは「地震に関する地域危険度測定調査（第6回）」（東京都整備局 平成20年）をもとに作成されています。この調査では、建物の建築年代、構造、地盤の特性、液状化発生の可能性などを考慮して、町丁目を単位として建物倒壊の危険量（地震が発生した時に全壊すると予想される建物の棟数÷町丁目面積）を測定しています。地盤等の関係でよく揺れると予想される地域、液状化の危険が高い地域、古い木造住宅が多い地域は、相対的に建物倒壊の危険度が高くなります（あくまでも相対的な危険度であり、耐震補強がされている住宅や鉄筋コンクリートの住宅等、個々の住宅の倒壊の危険度を示すものではありません。）

皆さんの生命  
・財産を守るためには、住宅・建築物の  
**耐震化**が極めて重要です

### 恐ろしい家屋の倒壊

地震による死亡やケガの原因で最も多いのは、家屋の倒壊や家具の転倒による「窒息・圧死」であり、阪神・淡路大震災での死者の約8割を占めていました。建物の耐震性を確保することは、地震による死傷者を減らすことにつながります。また、地震後の避難・救助活動にも有効となりますので、建物の耐震診断を行い、診断結果をもとに耐震改修や建替えを検討しましょう。

### ☆木造住宅の耐震診断

- **新耐震設計基準（昭和56年6月1日施行）に基づき設計されていますか？**  
→ 新耐震設計を満たしていれば、大地震による倒壊の危険度は低くなります。
- **住宅が過去に大きな災害を経験したことがありますか？**  
→ 浸水による根腐れがあると危険です。
- **住宅が傾いている、壁に大きなひびが入っている等、住宅の耐震性質に問題はありませんか？**  
→ 耐震性の判断には建築の専門知識が要求されます。目立った症状がなくとも、耐震診断を受けることをお勧めします。

### ☆マンションの耐震診断

マンションの耐震化には住民相互の合意形成が必要です。早めに耐震診断・改修に取り組みましょう！

## 耐震コンサルタント派遣制度、耐震化助成事業

江戸川区では、地震に強い安全なまちづくりを目指し、「耐震コンサルタント派遣制度」を実施しています。区が委託した相談員を派遣し、住まいの耐震対策について無料で調査や相談を行います。

また、新耐震設計基準（昭和56年6月施行）以前の住宅・建造物を対象に「耐震化助成事業」を行っています。

お問合せは 江戸川区 都市開発部 まで

戸建住宅の場合・住宅課 計画係(03-5662-6387) / マンション等の大型建造物の場合・建築指導課 構造係(03-5662-1106)



赤（危険度高）→ 黄（危険度中）→ 青紫（危険度低）

地図の詳細は「江戸川区ホームページ」をご覧ください。↓  
<http://www.city.edogawa.tokyo.jp/kurashi/moshimo/bosai/saigaishien/yureyasusamap/index.html>

# 江戸川

第226号  
2013年7月  
夏号

一般社団法人  
江戸川北法人会  
ホームページアドレス <http://www.edokita.or.jp>

「涼～金魚～」江戸扇子 写真提供：江戸川区生活振興部産業振興課

## Contents

- 2・第47回通常総会開催
- 3・新・常任理事の顔ぶれ
- 4・青年部会 定時総会開催
- 5・女性部会 定時総会開催
- 6・税務署からのお知らせ  
法人税関係法令の主な改正点
- 8・身近な社会探訪  
JAXA（宇宙航空研究開発機構）
- 10・総会講演会  
世界を読み解く日本の進路
- 11・都税事務所からのお知らせ  
中小企業向け省エネ促進税制
- 12・こんな知ってる？  
江戸川産の小松菜の話
- 14・江戸川区の情報
- 15・歳時記・編集後記
- 16・江戸川区の防災  
～いざ！という時に備えて～ その3



## 一般社団法人 江戸川北法人会

## 第 47 回 通常 総会 開催

一般社団法人へと移行（平成25年4月1日より）してから初の総会が、5月29日(水)グリーンパレスにて盛大に開催されました。

会場は例年にも増して大盛況。第一部の講演会では「世界を読み解く日本の進路～安全保障の国家戦略～」と題しまして、帝京大学教授の志方俊之先生にご講演頂きました。（講演の詳細は10ページをご覧ください。）



第二部総会においては、宮崎会長が議長を務め、以下の議案が審議されました。

第1号議案 平成24年度事業報告の件

第2号議案 平成24年度決算報告の件

第3号議案 役員改選の件

いずれの議案も満場異議なく承認されました。（会員の皆様は詳細につきましては同封の議案書をご覧ください。）



小林江戸川北税務署長



多田江戸川区長



河野都税事務所長



渡邊東京税理士会  
江戸川北支部長

議事が無事に終了したのち、ご多忙の折ご臨席を賜りました多数のご来賓の中から、小林幸夫江戸川北税務署長、多田正見江戸川区長、河野賢一江戸川都税事務所長、渡邊一弘東京税理士会江戸川北支部長にお祝いのお言葉を頂戴いたしました。

総会の後には、別室にて役員選任のための理事会が開催され、その後の行われた懇親会において、横山巖新会長をはじめとする新常任理事が発表されました。（詳細は次項をご覧ください。）

横山巖新会長の挨拶の後、宮崎鎮雄名誉会長の乾杯の発声で開始した懇親会は終始和やかに懇談が行われ、山崎俊雄新副会長による中締めを持ちまして本年の総会も盛会裏に幕を閉じました。



宮崎名誉会長による乾杯

## 表紙のおはなし

「涼～金魚～」江戸扇子 工芸者：松井 宏 デザイン：池田 香澄（女子美術大学）

江戸川の名物である金魚をモチーフに、泡を切り取って夏でも涼しさを感じて貰えるようなデザインにしました。

# 新・常任理事の顔ぶれ

平成25年5月29日(水)総会終了直後の理事会において、会長をはじめ新しい常任理事が選出されました。本年度は、当会会長を6期12年間務められた宮崎鎮雄会長が定年により交替され名誉会長に就任されたほか、全ての委員会において委員長が交替するなど、大幅な役員改選となりました。

新役員一同力を合わせ会員の皆様のために鋭意努力して参りますので、何卒よろしくお願ひ致します。

活性化と  
組織の拡充



会長  
横山 巖

内外に対する広報と  
異業種交流による  
情報交換の場



副会長  
宇田川 章



副会長  
山崎 俊雄



副会長  
鶴ヶ谷 卓



第1B 副会長  
飯倉 義明



第2B 副会長  
田島 薫



第3B 副会長  
茂手木 克央



第4B 副会長  
高橋 芳久



第5B 副会長  
大森 三三



第6B 副会長  
今野 健太郎



総務委員長  
小川 雅資



組織委員長  
実川 享



事業委員長  
安川 卓



広報委員長  
松下 幸博



税制委員長  
田中 保夫



厚生委員長  
遠藤 廣吉



社会貢献委員長  
鹿倉 勇



政策委員長  
田中 茂

## 青年部会

## 定時総会開催

平成25年4月22日(月)、グリーンパレスにおきまして「平成25年度定時総会」が開催されました。当日はご多忙のところ、江戸川北税務署幹部の皆様、親会及び女性部会役員の皆様、歴代青年部会長の皆様など多数のご来賓にご臨席を賜り、誠にありがとうございました。

今期は役員改選の節目の年でもございましたが、部会員の協力のもと議事進行はスムーズに行われ、出席した部会員一同満場一致にてすべての議案が無事承認可決されました。

ここで、総会により新たに選任されました、青年部会第18代目 浅井忠雄部会長より今期の青年部会に対する熱い思いを述べて頂きました。

今期、部会長を仰せつかりました浅井でございます。

今期は「会員および関係各位が嬉しく・楽しく・幸せになる」を目標に取り組んでまいります。

具体的には会員間の仕事・プライベートの受発注を増やし、新商品・新サービス・新技術等のイノベーションという微風を江戸北から吹かしていきたいと考えております。

また、今期より社会貢献委員を新設させていただきました。下園前部会長の意志を引き継ぎ、震災復興をはじめ数々の社会貢献にチャレンジをさせていただきます。

親会・女性部会・事務局のみなさまのご支援のもと、素晴らしいリーダー達と共に2年間ワクワクしながら楽しい活動をさせていただきます。今期も江戸川北法人会青年部会にどうぞ、ご期待ください！



新メンバーにて鋭意頑張っておりますので、この2年間どうぞよろしくお願いいたします。

下記アドレスのホームページに、今期のリーダー会のメンバーの写真や意気込みが掲載されておりますので是非ご覧ください。

「ご紹介」ページ → <http://www.edokita.or.jp/seinen/profile.html>

## 献血運動実施

地域社会貢献活動の一環として、平成25年6月1日(土)瑞江駅前にて江戸川北法人会青年部会第5ブロック主催による「献血運動」が執り行われました。

当日は天候にも恵まれ、瑞江駅前を往来される方も多く、青年部会員の呼び込みや「えどKB」による協力もあってか、受付155名(献血者111名)という過去5年間で一番の実績となる多くの皆様に、献血していただきました。誠にありがとうございました。

青年部会では、9月28日(土)にも小岩駅前(北口)にて「愛の献血活動」を行う予定となっております。是非とも皆さまご協力の程、何卒よろしくお願いいたします。



## 告知 名刺交換会開催

平成25年7月16日(火)「名刺交換会」開催

時間：19時～ 場所：グリーンパレス孔雀 (※青年部会員限定)

今回初の試みとなる「名刺交換会」は面識の無い会員同士や受発注が無い会員間のコミュニケーションを図り、仕事・プライベートでの受発注の最大化を目指すものです。

江戸川北法人会青年部会を、さらなる有意義な団体にする為にも皆様の参加をお待ちいたしております。

## 女性部会

## 平成25年度 定時総会開催

4月18日木曜日に定時総会が小岩ニューオークラで開催されました。桜が終わり葉桜が茂り、街路樹の皐月の花が満開でとても気持ちのいい陽気でした。ご来賓には、江戸川北税務署の小林幸夫署長さんはじめ税務署幹部の皆様、宮崎鎮雄会長はじめ北法人会幹部の皆様、そして下園青年部会長はじめ青年部会役員の皆様大変お忙しい中ご臨席を賜りました。

第一部は、第5ブロック櫻井ふさ子さんの司会により、落語家の三遊亭円丈さんに一時間の講演を頂きました。

前半は最近の時代の変わり方を面白く、また分かりやすくお話し頂き、また時間が充分ございましたので、後半は古典落語でまとめて頂きました。さすがベテランのまとめ方だなと感じました。



熱演する三遊亭円丈さん



議長を務める須賀部会長

第二部は、定時総会で司会は第1ブロックの高橋清美さん、議事の進行は会員の皆様のご協力を賜りまして、スムーズに全ての議案を可決いたしました。

第三部の懇親会は、第5ブロックの川村勝さんと第6ブロックの加藤十五子さんが司会を担当いたしました。ご来賓の小林署長さんのご挨拶では、女性が昨今は強くなり、年を重ねても男性より若く、綺麗ですと励ましのお言葉をいただきました。宮崎会長さんからは、今年度も女性部会の方々に是非社会貢献のお手伝いや、各行事への参加をお願いしますとのお言葉を頂きました。

尚、今年度も女性部会の会員増強をしておりますので、ご協力の程よろしく願いいたします。



和やかな懇親会

第5ブロック 須賀 みさ江

# 平成25年度 法人税関係法令の主な改正点

## 1 生産等設備投資促進税制の創設

青色申告法人を提出する法人が、平成25年4月1日から平成27年3月31日までの間に開始する各事業年度（設立等の一部の事業年度を除く）において取得等をした生産等設備を構成する減価償却資産（生産等資産）の取得価額の合計額が、次の(1)及び(2)に掲げる金額を超える場合において、その生産等資産のうち、機械装置をその事業年度に国内の事業の用に供したときは、初年度においてその機械装置の取得価額の30%の特別償却又は3%の税額控除（当期の法人税額の20%が上限）のいずれかを選択して適用することができます。

- (1) 当期の減価償却費
- (2) 前期に取得等をした生産等資産の取得価額の合計額の110%

### 参考

#### ○生産等設備

法人の製造業その他の事業の用に直接供される減価償却資産で構成されているものという。本店、寄宿舎等の建物、事務用器具備品、乗用自動車、福利厚生施設等は該当しません。

#### ○生産等資産

国内事業の用に供する一又は二以上の生産等設備を構成する減価償却資産で以下に掲げるもの。

- ①建物
- ②構築物
- ③機械装置
- ④船舶
- ⑤航空機
- ⑥車両運搬具
- ⑦工具・器具備品

#### ○取得等

取得又は製作若しくは建設をいい、合併、分割、贈与、交換、現物出資、現物分配又は代物弁済による取得は除く。

## 2 環境関連投資促進税制の拡充・延長

エネルギー環境負荷低減推進設備を取得した場合の特別償却又は法人税額の特別控除制度及び即時償却制度について、次のとおり見直しが行われました。

- (1) 特別償却（30%）又は税額控除（7%）制度について  
適用期限が平成28年3月31日まで2年間延長されました。
- (2) 即時償却制度について
  - ①対象資産として熱電併給型動力発生設備（コージェネレーション設備）が追加されました。
  - ②適用期限が平成27年3月31日まで2年間延長されました。

## 3 研究開発税制の拡充

試験研究を行った場合の法人税額の特別控除について、税額控除限度額が法人税額の30%（改正前は20%）に引き上げられました。なお、この措置については平成25年4月1日から平成27年3月31日までの間に開始する事業年度において適用されます。

## 4 所得拡大促進税制の創設

平成25年4月1日から平成28年3月31日までの間に開始する各事業年度において、国内雇用者に対して給与等支給する場合において、その法人の雇用者給与等支給増加額（雇用者給与等支給

額から基準雇用者給与等支給額を控除した金額)の基準雇用者給与等支給額に対する割合が5%以上(次の(1)及び(2)の要件を満たす場合に限る)のときは、その雇用者給与等支給増加額の10%の税額控除(当期の法人税額の10%が上限(中小企業者等は20%が上限))の適用を受けることができます。

- (1) 雇用者給与等支給額  $\geq$  前期の雇用者給与等支給額
- (2) 平均給与等支給額  $\geq$  前期の平均給与等支給額

## 参考

### ○雇用者給与等支給額

各事業年度の所得金額の計算上、損金の額に算入される国内雇用者に対する給与等の支給額。

### ○基準雇用者給与等支給額

平成25年4月1日以後に開始する各事業年度のうち、最も古い事業年度の直前の事業年度の所得金額の計算上損金に算入される国内雇用者に対する給与等の支給額

### ○平均給与等支給額

$$\frac{\text{雇用者給与等支給額} - \text{日雇労働者に対する給与等の支給額}}{\text{各事業年度における給与等の月別支給対象者(日雇労働者を除く)の数の合計数}}$$

## 5 雇用促進税制の拡充

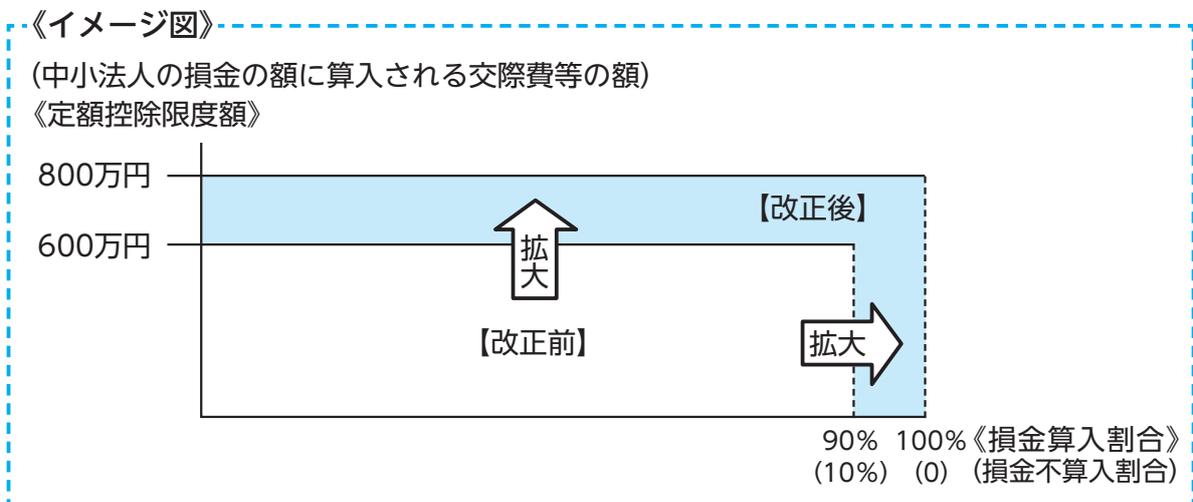
雇用者数が増加した場合の法人税額の特別控除制度について、税額控除限度額が当期中に増加した雇用者1人当たり40万円(改正前は20万円)に引き上げられるほか、適用要件の判定の基礎となる雇用者の範囲について、所要の措置が講じられました。

なお、適用時期については、平成25年4月1日以後に開始する事業年度から適用されます。

## 6 中小企業の交際費課税の特例の拡充

中小企業の交際費課税の特例について、定額控除限度額が年800万円(改正前600万円)に引き上げられるとともに、定額控除限度額までの金額の損金不算入措置が廃止(改正前は10%の損金不算入)されました。

なお、適用時期については、平成25年4月1日以後に開始する事業年度から適用されます。



詳しい内容については、国税庁ホームページ ([www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)) の平成25年度法人税関係法令の改正の概要をご参照ください。

身近な社会探訪

# JAXA (宇宙航空研究開発機構)

今回は去る2010年に7年ぶりに地球へ帰還した小惑星探査機「はやぶさ」で注目を集めた

JAXA (宇宙航空研究開発機構) 筑波宇宙センターに取材に訪れました。

到着すると業務御多忙のところ広報担当の宮沢さんと吉岡さんに取材協力していただきました。

JAXAとは・・・

## 独立行政法人宇宙航空研究開発機構

英文名称 Japan Aerospace eXploration Agency, (JAXA) は、日本の宇宙航空分野を担う研究・開発機関であり、内閣府・総務省・文部科学省・経済産業省が共同して所管する独立行政法人です。



まず敷地内の屋外に展示してあるH-IIロケットを見学しました。全長は後ろに見える筑波宇宙センター総合開発推進棟の高さとはほぼ同じ50m!

手前に写っているのは広報委員の2人です。比べてみると大きさがよくわかりますね!

続いて展示施設である「スペースドーム」へ

ここにはこれまで運用されてきたものや、これから計画されている衛星・ロケット等の試験モデルなどが多数展示されています。

代表的なものでは、**気象衛星 (GMS) ひまわり**

**国際宇宙ステーション (ISS) 「きぼう」 日本実験棟**

**小惑星探査機 はやぶさ**があります。

**ひまわり**は、気象観測を行う日本の静止気象衛星の愛称です。「ひまわり」は世界気象機関(WMO)と国際科学会議(ICSU)が共同で行なった**地球大気観測計画 (GARP)**の一環として計画されたもので、得られた気象情報を日本国内だけでなく、東アジア・太平洋地域の他国に提供しています。2010年7月1日から天気予報等の雲画像は、ひまわり7号のものが採用されています。



気象衛星 (GMS) ひまわり



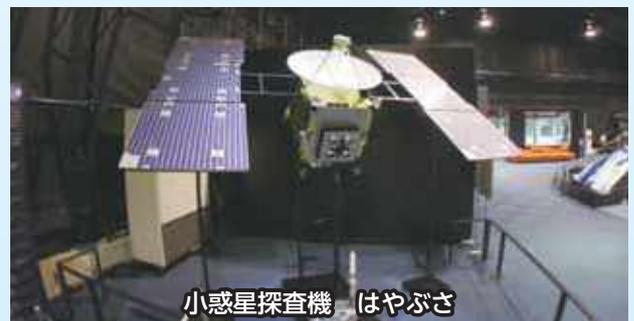
「きぼう」日本実験棟 実物大モデル内部・船内実験室 (PM)

**きぼう**はJAXAが開発した日本の宇宙実験棟であり、国際宇宙ステーション (ISS) の宇宙実験棟の中では最大の実験棟です。

船内実験室は、地上と同じ1気圧の空気が保たれ、飛行士は普段着で過ごせ、最大4名が同時搭乗できます。主に微小重力(無重力)環境を利用した実験を行います。内部にはきぼう全体のシステムを管理・制御する装置や実験設備が備えられた23個のラックを設置できるよう設計されており、そのうち10個は実験ラックを搭載することができます。船内と船外実験プラットフォームとの間で実験装置や交換用の機器などの出し入れに使うエアロックも装備されています。これらを使用して、地球観測、材料の実験や製造、生命科学(宇宙医学・バイオなど)、通信などの実験が行われます。

**はやぶさ**は、2003年5月9日13時29分(日本標準時)に宇宙科学研究所(ISAS)が打ち上げた小惑星探査機です。

イオンエンジンの実証試験を行いながら2005年夏にアポロ群の小惑星イトカワに到達し、その表面を詳しく観測してサンプル採集を試みた後、2010年6月13日22時51分、60億kmの旅を終え、地球に大気圏再突入しました。地球重力圏外にある天体の固体表面に着陸してのサンプル採取は、世界初でした。



小惑星探査機 はやぶさ

## 取材後記

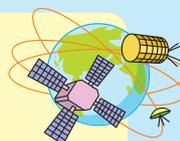
小惑星探査機 はやぶさ 帰還のニュースを知るまであまりなじみの無い分野でしたが実際目の当たりに見ると、日本の技術力がすごいことを実感しました。興味のある方はぜひ一度訪れてみてはいかがでしょうか。

また、取材後の5月21日、JAXAより新型ロケット「イプシロンロケット」打ち上げの発表がありました。「イプシロンロケット」とはJAXAが開発した次世代小型人工衛星打ち上げ用固体ロケットです。従来のロケットの構成要素を流用しながら、低コストで運用できる新しいロケットです。打ち上げは内之浦宇宙空間観測所(鹿児島県)から8月22日を予定しています。

最後になりましたが、取材に親切にご協力いただきました広報部の宮沢さん、吉岡さん、本当にありがとうございました。

文 吉田康行

JAXA 筑波宇宙センター  
所在地 茨城県つくば市千現 2-1-1  
見学案内受付 TEL 029-868-2023 (9:30~17:00)  
URL <http://www.jaxa.jp> (宇宙航空研究開発機構)  
<http://fanfun.jaxa.jp/visit/tsukuba/> (筑波宇宙センター)



吉田 康行



稲毛 貴

# 総会講演会

平成25年 5月29日(水) 午後 3 時より グリーンパレスにて

## 世界を読み解く日本の進路 ～安全保障の国家戦略～(要旨)

講師：帝京大学教授 志方 俊之 先生



わが国が目指すべき国家像＝「坂の上の雲」\*とはどのようなものでしょうか。

20世紀は革命と戦争の世紀でした。現状維持を望む国家と現状打破したい国家の闘争です。

21世紀は格差拡大・是正闘争の世紀です。核保有・非保有国間の国際的発言力格差、資源産出国と依存国の格差、先進技術の有無の格差、国際的情報収集力の格差といった国力の格差があります。

こうした格差の中で日本が優位に立つために、どのような改革をすべきでしょうか。

日本の歴史上の大きな国家改革を振り返ってみると、大化の改新では唐の律令国家、明治維新では西欧諸国の近代国家、戦後はアメリカの民主主義国家といった目指すべき国がありました。しかし現在の日本は世界のフロントランナーであり、目指すべき国家像＝「坂の上の雲」は自らが作り出さなければなりません。

ここに武士道の5要件というものがあります。①武士は、強くなければならない。②武士は、自分から先に刀を抜いてはならない。③武士は、弱きを助けなければならぬ。④武士は、為したことを恩に着せてはならない。⑤武士は、為した後、黙って立ち去らなければならぬ。しかし、武士の立ち去った後には華の香りが残る。この「武士」を「日本」に置き換えたのが、武士道の精神を重んじた日本という国家のあるべき姿ではないでしょうか。

周辺国を見渡すと、日本は中国・ロシア・北朝鮮など、核弾頭ミサイル付の「力の信奉国家」に囲まれています。中でも、これからの日本にとって最大の脅威となるのが中国でしょう。長期的な時間軸で考えると、中国がこれから向かうコースは3つあります。1つ目は日本をそのまま10倍にしたような民主主義国家、2つ目は軍事的覇権を追求する軍事独裁国家、3つ目は分裂と内戦を繰り返す自己崩壊です。日本はこれらの全ての局面に対応できるよう、怠りなく準備をしておく必要があります。

その中でも特に重要になるのが教育と防衛です。これらは費用対効果で考えてはならないものです。双方とも20～30年後にようやく成果が出てくる性質のものです。今防衛にお金を掛けてしっかりと準備を進めなければ、将来日本は国際社会において発言力を失うでしょう。防衛費は削減すべきだとの声がありますが、費用を掛けしっかりとした防衛力を身に付けてこそ、戦争の抑止に繋がるのです。

さらに憲法の改正も必要となります。日本国憲法には国家緊急事態条項がなく、「自衛隊」という文言もありません。なぜなら日本国憲法は米軍の占領下で作られたため、日本を日本の軍隊で守るための条項を作る必要がなく、また米国も日本が再び強大な軍事力を持つことを恐れていたためです。本来であれば、自衛隊が創設されたときに憲法に条項を盛り込むべきでした。

これからの国際社会において諸外国に認められるためには、日本は「貢献する日本(資金提供と汗をかく支援)」から「責務を果たす日本(危険を伴う人道復興支援)」へと変わらなければなりません。そのためには、自衛隊が国際社会での責務を果たすことが出来るよう、憲法の改正を行わなければなりません。

弱きを助け、世界から尊敬される国を目指しましょう。

\*「坂の上の雲」：司馬遼太郎の長編歴史小説。

坂を登って行けばやがては雲(近代国家、列強などの理想の国家像)に手が届くと思進んで行った、明治期の日本を描いた作品。

平成の国家像＝「平成の坂の上の雲」

1. 道義国家(弱きを助け、尊敬される国)
2. 知の大国(超科学技術国家)
3. 安全・安心の大国(危機管理国家)
4. 情報大国(他国より早く情報を知る)

## 都税事務所からのお知らせ

## 中小企業者向け省エネ促進税制

～法人事業税・個人事業税の減免～

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の推進の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税・個人事業税を減免しています。

## 【中小企業者向け省エネ促進税制の概要】

対象者	「地球温暖化対策報告書」等を提出した中小企業者★ ★資本金1億円以下の法人、個人事業者
対象設備	次の要件を満たすもの ①温室効果ガス総量削減義務対象外の事業所において取得されたもの ②省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備（減価償却資産）で、環境局が導入推奨機器として指定したもの*（指定された導入推奨機器は、環境局のホームページで公表しています。） *空調設備（エアコンディショナー、ガスヒートポンプ式冷暖房機） *照明設備（蛍光灯照明器具、LED照明器具、LED誘導灯器具★） *小型ボイラー設備（小型ボイラー類） *再生可能エネルギー設備（太陽光発電システム、太陽熱利用システム） ★LED誘導灯器具（例：避難口誘導灯等）は、平成25年7月1日以後取得し、減免申請期限までに指定を受けたものが対象となります。
減免額	設備の取得価額（上限2,000万円）の2分の1を、取得事業年度の法人事業税額又は取得年の所得に対して翌年度に課税される個人事業税額から減免 ただし、当期事業税額の2分の1が限度 ※減免しきれなかった額は、（法人）翌事業年度等、（個人）翌年度の事業税額から減免可
対象期間	（法人）平成27年3月30日までの間に終了する各事業年度に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用 （個人）平成26年12月31日までの間に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用
減免手続	減免を受けるためには、事業税の納期限（申告書の提出期限の延長承認を受けている場合は、その延長された日）までに、減免申請書及び必要書類を提出してください。 なお、申請期限を過ぎますと減免を受けることができませんのでご注意ください。

◆詳しくは主税局ホームページ内「〈東京版〉環境減税について」をご覧ください

主税局 環境減税

検索

詳しい案内やQ&amp;Aも掲載しています。

## 【お問い合わせ先】

- 中小企業者向け省エネ促進税制に関すること
  - 所管都税事務所の法人事業税・個人事業税担当係
  - 主税局課税部法人課税指導課（法人事業税係） ☎03-5388-2963
  - 主税局課税部課税指導課（個人事業税係） ☎03-5388-2969
- 地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器に関すること  
「地球温暖化対策報告書制度ヘルプデスク」「導入推奨機器申請窓口」 ☎03-5388-3408

## 昨年度に引き続き、平成25年度も

小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税を減免します 23区内

## 減免対象

一画地における非住宅用地の面積が400㎡以下であるもののうち200㎡までの部分ただし、個人又は資本金等の額が1億円以下の法人が所有するものに限りま。

## 減免割合

固定資産税・都市計画税の税額の 2割

## 減免手続

減免を受けるためには、申請が必要です。  
まだ申請をしていない方で、小規模非住宅用地を所有していると思われる方には、7月下旬に「固定資産税の減免手続きのご案内」をお送りしております。減免の要件を確認のうえ、申請してください。

※前年度に減免を受けた方で用途を変更していない方は、新たに申請する必要はありません。

【お問い合わせ先】土地が所在する区にある都税事務所

# こんな 知ってる? 江戸川産の小松菜の話

江戸川区に長年住んでいる方は、一度は耳にされた事があると思います。江戸川特産の“小松菜”の名前の由来。

江戸時代中期、江戸川区が東葛西領上之割・下之割と呼ばれていた頃、当地一帯は江戸幕府の御鷹場に指定されていました。

1719年（享保4年）八代将軍徳川吉宗（TVの暴れん坊将軍で有名）が鷹狩りに訪れた時のこと。西小松川村鎮守の香取神社（間々井の宮）が御膳所に成っており、当時の神主、亀井和泉守がそのお役を受けていました。しかし、これとって差し上げるものも無かったので餅のすまし汁に冬菜を添えて差し上げたところ、吉宗公は大変喜ばれ、この菜をこの地にちなんで“小松菜”と命名されたと伝えられています。

小松川の地名は元々、小松川境川で東小松川と西小松川に分かれていました。ここで云う香取神社は西小松川の鎮守であります。小松川境川は現在親水公園になっています。江戸川文化センターの裏手を流れる小川で、香取神社はその対岸すぐの所に位置します。



小松菜



香取神社 正面入口

現在、この香取神社の隣に“小松菜屋敷”と呼ばれている“亀井和泉守屋敷”があります。現代風の建物が並ぶ住宅地の中に黒く塗られた門構えは、住持の歴史を感じさせる貴重な史跡です。現在も神主の子孫の方が住んでいます。

入口正面に“小松菜屋敷”の説明板があり、ここに“小松菜命名の由来”が詳しく書いてあります。

屋敷入口を入ってすぐの所に“こまつな様”と呼ばれる石像があります。(敷地内の立ち入り許可を隣の社務所で貰ってから門を入ります。)これは亀井家に代々伝わる半跏思惟の如意輪観音で先祖の供養仏だそうです。

右手を頬に当て物思いにふけている姿から心配事や困ったことがあった時などをお願いすると必ず願いを叶えてくれる。特に“困ったな”と言って畑の小松菜を摘んできて供えると願いが早く叶うと言うことです。記者もさっそく近所の野菜直売所で地元産小松菜を購入して“こまつな様”にお供えしました。



亀井 和泉守屋敷



こまつな様

## 近頃の小松菜

江戸川産の小松菜で最近よく耳にする“サラダ小松菜”がありますが、これは江戸川経営者クラブ、広前大学、江戸川区が2年間の研究の末開発したもので、従来のものより薬物独特のえぐみが無く甘みも増してとても食べやすく、生食はもちろんそのままミキサーでジュースにして味わう事が出来ます。

このように小松菜を使って作った商品が様々作られています。取扱い種類が比較的多くお勧めなのが篠崎文化プラザ内の伝統工芸カフェ“アルティザン”です。小松菜ジュースや小松菜うどんなど様々用意されています。



アルティザン

江戸川産の“小松菜”は、吉宗の時代から300年以上経って味や形が少しずつ変わってきているようですが、江戸川区内で長年にわたり大切に守られて来たことが良く分かりました。



石塚 秀夫

## 江戸川区の情報

## えどがわ産業ナビ リニューアルオープン

江戸川区の企業・お店が満載のデータベース

登録・利用料無料!



区内の会社・店舗などの情報を紹介するwebサイトです。

サイト内で事業内容やセールスポイントなどを使って発信し、新規顧客・取引先の開拓に活用できます。

Facebook等の機能を新たに追加し、「リニューアルオープン」します。(7月上旬予定)

是非ともご活用ください!!

えどがわ産業ナビ

検索

<http://edogawanavi.jp/>

お問い合わせ先 産業振興課計画係 ☎03-5662-0525

## 夏の風物詩

## ●第42回 江戸川区特産金魚まつり

日時: 平成25年7月20日~21日

午前10時~午後6時(21日は午後4時まで)

会場: 行船公園(江戸川区北葛西3-2-1)

特色: 日本有数の金魚の産地で開催される夏まつり。20種類以上の金魚の展示即売や金魚すくいなどワクワクする催しが盛りだくさん。

- ・人気の金魚すくいには、2日間で2万匹もの金魚が大集合。
- ・金魚関連商品、伝統工芸品、区内産新鮮野菜の販売などもあります。
- ・江戸川区特産金魚の応援キャラクター「えど金ちゃん」が応援に駆けつけます。

問合せ: 産業振興課農産係 ☎03-5662-0539

江戸川区特産金魚の  
応援キャラクター  
えど金ちゃん

## ●エキサイティング花火 第38回江戸川区花火大会

日時: 平成25年8月3日(土)

午後7時15分~午後8時30分

(荒天の場合は翌日順延)

会場: 江戸川河川敷(都立篠崎公園先)

打上数: 約14,000発

特色: 趣のちがう8つのテーマで構成。イメージに沿ったBGMに乗せた華麗な花火を打ち上げ。

~今年のイチオシ!~

【サンバ de Night!】

※陽気で賑やかなリズムで夜空を彩るサンバ! 元気な日本を呼び込もう!

問合せ: 江戸川区花火大会実行委員会事務局(産業振興課内) ☎03-5662-0523







# 江戸川区の防災 ～いざ！という時に備えて～

……… その3 ………

## 【第3回】洪水防災

### ①水が集まる江戸川区

特集第3回のテーマは「洪水防災①水が集まる江戸川区」です。東日本大震災の発生を受け防災気運が高まる中、第1回、第2回と地震に関する防災について取り上げて参りましたが、江戸川区が歴史上何度も苦しめられてきたもう一つ自然災害に台風等がもたらす「洪水」が挙げられます。

江戸川区はその地形上洪水が発生しやすく、またひとたび洪水が発生すればその被害は甚大なものとなることが予想されます。洪水に対する正しい認識を持つとともに、「いざ！」という時のために事前の準備をしっかりとっておきましょう。

### なぜ江戸川区は水没してしまうのか？

#### 水が集まる江戸川区の地形

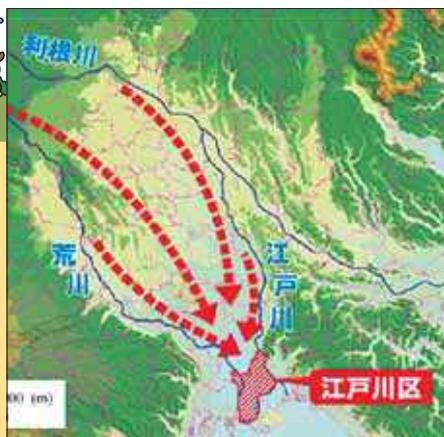
江戸川区は、荒川や江戸川などの大河川と東京湾に囲まれており、区全体の約7割が海拔0メートルの低地帯です。

荒川や江戸川、利根川は上流に広大な流域を持っているので、河川を流れる水の量も膨大になります。

そのために、一度決壊を引き起こすと河川から流れ出す水量（浸水）も大きなものとなり、最下流に位置する江戸川区にまで流れ込んできます。



高い土地の水が江戸川区に押し寄せてきます！



### 洪水はどのようにして起こるか？

#### 洪水の種類と起こり方

洪水には大きく分けて「外水氾濫」と「内水氾濫」があります。

江戸川区は堤防に囲まれているため、一度これらの洪水が発生すると、甚大な被害が発生します。

#### ①外水氾濫……堤防の決壊

堤防から水が溢れだしたり、堤防が決壊するなどして河川の水が流れ出す現象。

#### ②内水氾濫……堤防の内側で

降った雨が流れる場を失い、下水等が溢れその場に溜り浸水等を引き起こす現象。

### 江戸川・荒川・利根川が氾濫したら！？

#### 避難場所を確認しましょう

これまでの説明のとおり、江戸川区は約7割が0メートル地帯であり、ひとたび外水氾濫が起これば、安全な場所はほとんどありません。

氾濫が起こる前に敏感に情報を捉え、安全な場所に避難する必要があります。

テレビ・ラジオ・インターネット、防災無線や広報車、警察や消防の避難情報などに注意し、素早く安全な場所に避難しましょう。

次号、最終回の「江戸川区の防災～いざ！という時に備えて～その4」では、洪水時の具体的な避難場所や事前準備の方法をご紹介します。

江戸川区の防災に関する詳細につきましては江戸川区ホームページまで ↓

<http://www.city.edogawa.tokyo.jp/kurashi/moshimo/bosai/saigaishien/hazardmap/>

# 江戸川

第227号  
2013年11月  
秋号

一般社団法人  
**江戸川北法人会**  
ホームページアドレス <http://www.edokita.or.jp>

「ふくろう」江戸扇子 写真提供：江戸川区生活振興部産業振興課

## Contents

- 2・活動報告 PART1  
会員親睦旅行・東京湾納涼クルージング・  
江戸川河川敷クリーン作戦
- 4・青年部会 名刺交換会ほか
- 5・女性部会 一泊研修旅行 会津 芦ノ牧温泉
- 6・税務署からのお知らせ  
江戸川北税務署新体制でスタート
- 8・身近な社会探訪  
一般財団法人日本溶接技術センター
- 10・活動報告 PART2  
会員増強決起大会・租税教室  
支部だより
- 11・都税事務所からのお知らせ
- 12・こんなの知ってる？  
プリザーブドフラワー
- 14・江戸川区の情報
- 15・歳時記・編集後記
- 16・江戸川区の防災  
～いざ！という時に備えて～ その4 (完)



## 【活動報告】 PART 1

会員親睦旅行

【事業委員会】 9月27日(金)～28日(土)

# 新潟 “秘境” 巡り 1泊2日

今年の会員親睦旅行は新潟の秘境を巡る旅です。総勢約150名が4台のバスに分乗し江戸川各地を出発。バス移動はちょっと疲れましたが、めったに足を運ぶことのできないまさに“秘境”に赴き、貴重な体験をすることが出来ました。

山古志では中越大震災によって水没してしまった集落を、集落の代表の松井様に案内をして頂きました。松井様のご自宅も被災され、今も水没したままになっています。

この水没してしまった集落は、震災の記憶を残すために震災から9年たった今もあえて水没したままの状態で保存されているそうです。(集落は別の場所に移動し、新しい家を建て生活されています。)。東日本大震災の被災者の方もこの山古志の集落を訪れ、復興への思いを新たにするとともに、復興した集落の様子に大変勇気づけられたとのことでした。



2階まで水没してしまい、屋根しか見えない集落

集落を見学後、山古志の闘牛場へ案内して頂きました。山古志の闘牛は約千年の歴史を持つとも言われ、国の重要無形民俗文化財に指定されています。大きな闘牛がぶつかり合う姿はまさに勇壮。大迫力の3試合を観戦し、みな興奮気味でした。



巨大な牛の激しいぶつかり合い

食事では新潟名産『へぎそば』や『新潟和牛のステーキ』、美味しいお米をお腹いっぱい、また『八海山』などの地元の銘酒も楽しみました。

夜は全参加者合同の大宴会！ 地元の愛好会の皆様による踊りの後には各ブロック対抗の出し物。

歌や踊りや手品など大盛り上がりでした。2年連続優勝の第3ブロックにかわり、今年は第4ブロックが優勝！ 手作りの大きな横断幕『出会えた御縁大切に。みんなで楽しく！！江戸川北法人会』が決め手だったのでしょうか？ 二次会はブロック毎に分かれてカラオケ大会♪ 初めて会った方とも意気投合しました。

2日目は、長～いトンネルを抜け奥只見湖へ。台風一過の素晴らしいお天気の下、遊覧船を楽しみました。その後は銘酒の酒蔵越後ゆきくら館を訪れ試飲、お土産にはおいしいお酒、途中で寄った道の駅ではお米や新鮮な野菜、地元名産品などの買い物。買すぎて帰りの荷物が重い重い。。

めったに足を運べない秘境を巡る旅を楽しみ、地域の皆様との懇親を深めることが出来ました。

本当に楽しかったです。今年参加できなかった会員の皆様、来年は是非ご一緒に！

### 表紙のおはなし

「ふくろう」江戸扇子 工芸者：松井 宏 デザイン：楠野 幸子（女子美術大学）

フクロウ科のミミズクは、きりりとしていてとても魅力的な眼差しを持っています。市松模様を取り入れ、カジュアルなデザインにこだわりました。飾っても楽しんで頂けると幸いです。

# Tokyo Bay Special Twilight Cruise

## 東京湾豪華納涼クルージング

【厚生委員会】8月30日(金)

黄金色のスパークリング・ワインで一斉に乾杯！

2年に一度のお楽しみ、東京湾豪華納涼クルージングが189名の参加で開催されました。

最高のお天気の中、特別メニューのフレンチのフルコースに舌鼓を打ち、夏の終わりの優雅なひとときを楽しみました。

スパークリング・ワインに加え、生ビール、赤白ワインにウィスキーも飲み放題♪ちょっと飲みすぎたのか、船酔いか!?

今回参加のチャンスをお逃した方は、是非次回ご参加下さい！



ヴァンテアン号



横山会長の挨拶



張り切る遠藤厚生委員長



船内は満席。大盛況！



船窓を眺めながらの優雅なお食事♪

## 江戸川河川敷クリーン作戦

【社会貢献委員会】7月28日(日)



約650名で一斉に河川敷のゴミ拾い。小さなゴミ1つも見逃さないぞ！



参加者全員に軽食と記念品が配布

法人会の社会貢献活動として、江戸川河川敷のクリーン作戦を実施いたしました。

全員でラジオ体操を行った後、8月3日(土)の江戸川区花火大会にご来場される皆様が気持ち良く観覧できるように、河川敷のゴミ拾いを実施しました。

早朝とはいえ、真夏の暑い盛りです。総勢約650名、みんな汗びっしょりになって頑張りました。

そして、ゴミ拾いをお手伝い頂いた皆様には、おいしいカツサンドと飲み物、そして今年は東日本大震災の被災地支援として、被災地の子どもたちが描いた絵をプリントしたBOXティッシュとノートが記念品として配布されました。記念品の購入代金のうち3%が被災地のために使用されます。

みなさま、暑い中また日曜日の早朝よりのご協力、本当にありがとうございました！



早朝より、大勢の方にお集まり頂きました

## 青年部会

## 名刺交換会



浅井部会長による説明

平成25年7月16日(火)グリーンパレスにおいて、青年部会初の試みとなります「名刺交換会～他花受粉～」が開催されました。

浅井部会長が掲げるテーマ「他花受粉」を具現化すべく、足がかりとなるこの企画。

内容はタイトルの通り、面識の無い会員同士や受発注が無い会員間のコミュニケーションを図り、仕事・プライベートでの受発注の最大化を目指すことを目的としております。

当日は青年部会員限定にも関わらず89名もの人数が集まり、開始早々一気に名刺交換タイムへ。いっきに88枚もの名刺を手に入れた後は、立食形式のパーティーで各テーブルに分かれてお互いの自己紹介タイム。

途中、個々の企業がステージに上がってアピールする場面もあり、自社PRができた方も多くいらっしゃったのではないのでしょうか。

この企画をきっかけに会員同士の受発注はもちろんですが、他企業との協業によりイノベーション（新商品・新サービス・新技術 等）が生まれることを期待し、これからも青年部会の活動を盛り上げていきたいと思っております。



名刺交換の後の懇親会



89名が一斉に名刺交換

## 2B・3B合同研修会「第4回ワクワクトレーニング」

平成25年8月1日(木)グリーンパレスにて2ブロック・3ブロックの合同による「合同研修会」が行われました。

この研修会は浅井部会長を講師として昨年度より継続して行われております。「ワクワクトレーニング」と称した社会人・企業人としてのコミュニケーションスキル向上を目指す研修会で、全6回のうち今回は4回目となります。今回のテーマは「組織力を高めるトレーニング」です。

条件や制限がついた状態で、「マップ作製ゲーム」や「図形作製ゲーム」を複数人で行うことで「個」ではなく「組織」としていかに解答を導き出すかという「組織力」が試されるわけです。

参加された皆さんはやはり経営者ということもあってどのゲームにも真剣に取り組む為、あっという間に2時間が過ぎてしまいました。会社に戻られて社員さん達と取り組んでもまた違った結果が得られて面白いと思っております。

それでは、第5回「ワクワクトレーニング」にてまたお会いしましょう！



## 会員募集！

青年部会では、現在会員を募集しております。

45才以下の経営に参画されている方、又将来参画される予定の方、入会お待ちしております。

入会申込み・お問合せ (一社) 江戸川北法人会事務局 TEL: 03-3681-3474

※青年部会の詳しい活動内容は以下のホームページをご覧ください。

<http://www.edokita.or.jp/seinen/activity.html>

## 女性部会

一泊研修旅行 6/21(金)~6/22(土)

東北応援

## 会津 芦ノ牧温泉

紫陽花 クチナシ バラなど お花の楽しめる梅雨の時期、恒例の女性部会一泊研修旅行は、東北応援の気持ちを込めて 会津芦ノ牧温泉に行っていました。

20名の参加者を乗せたバスは、一路東北へ。

須賀部会長の「日ごろの疲れを取り、今日明日と大いに楽しみましょう」のご挨拶ののち、早々に税金クイズをいたしました。数日前に江戸川北税務署法人担当見弓上席より 受講した内容（贈与税、相続税）もあり、みなさんすらすらと解いていたようでした。答え合わせの結果では、全問正解が2名 9問正解が5名となかなか好成績でした。久しぶりにお会いできた方も会話が弾みます。バスの中はとても元気で賑やかです。

東北道もスムーズに流れ、白河より甲子道路に入り、塔のへつりへと～。長い歴史に刻まれ造形された“へつり”は、木々の緑とのコントラストも美しく、全員で記念写真を撮りました。

次に向かった先は、下郷/大内宿 かつて会津若松と日光を繋いでいた下野街道沿いに栄えた宿場町。茅葺屋根の重要伝統的建造物群保存地区で、郷愁を感じる町並みが時代をタイムスリップしたかのようです。



塔のへつりでの集合写真



野草



大内宿でパチリ！

いよいよ芦ノ牧温泉！

解放感溢れる温泉で日頃の疲れを癒した後、6時から宴会です。田辺さんの乾杯で会が始まり、美味しい料理とお酒をたあ～んといいただきました。竹村さん高橋さんの南国ムード漂うフラのご指導にみなさんも浴衣姿で腰をフリフリ。楽しい時間はあっという間に過ぎていきます。田島さんより中締め挨拶をいただきました。



漆器工房

2日目お天気は、曇り空。宿の人に見送られ、バスは会津漆器工房へと向かいました。会津漆は、400年もの歴史ある産業です。漆の黒の素晴らしさは世界に類がないこと、漆の原木の減少していることを学びました。工房では工程に沿って見学することができ、箸 お盆 湯呑 アクセサリーと気兼ねなく使えるものも沢山。可愛らしいお湯呑を1つ母におみやげです。

次は、楽しみにしていた会津若松市/八重の桜・大河ドラマ館 激動の時代を力強く生き抜いた女性 新島八重さん。芯の通った顔立ちで、凛々しく 正にハンサムウーマンの印象を受けました。会津を守り 命を繋ぐために必死に銃を構えていた八重さんが凄い人と改めて感じた瞬間でした。御薬園や「ならぬことはならぬものです」という会津の魂を育んだ日新館を見学し 心が洗われた思いがしました。

笑顔で接してくれた会津の人たちとお別れです。ありがとなし～

黄昏ゆく空、東京スカイツリーがお出迎えです。

わが町江戸川に到着。抱えきれないほどの思い出と、薄皮まんじゅうがお家の皆様におみやげですね。

「楽しい研修旅行。みなさあ～ん ほんとうにありがとなし～」

第2ブロック加藤快枝

## 江戸川北税務署からのお知らせ

## 江戸川北税務署新体制でスタート

## 署長着任のご挨拶

晩秋の候、一般社団法人江戸川北法人会の皆様には、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

7月の人事異動により、沖縄国税事務所次長から江戸川北税務署長を拝命しました矢場でございます。小林前署長同様、何卒よろしくお願い申し上げます。

一般社団法人江戸川北法人会の皆様には、日頃から税務行政全般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、「良き経営者を目指すものの団体」として、各種研修会や講演会など税に関する様々な啓蒙活動に熱心に取り組まれるとともに、社会貢献活動についても活発に取り組まれ、納税道義の高揚と正しい税知識の普及に多大な貢献をされております。

これもひとえに、横山会長の強いリーダーシップのもと、役員並びに会員の皆様が一致団結して、地域に根ざした会活動を行ってこられた成果であり、皆様の熱心な会活動は、私ども税務行政に携わるものにとりまして誠に心強い限りであり、深く敬意を表する次第でございます。

今後も引き続き、積極的な会活動を推進していただきますとともに、税務行政の円滑な運営にご支援・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

ところで、最近の税務を取り巻く環境は「社会保障と税の一体改革」により、消費税が今まで以上に注目を集めていることに加え、本年施行された「改正通則法」による「税務調査手続きの明確化」「更正の請求の期限延長」などの「納税環境の整備」が行われ、大きな変革期を迎えております。

このような状況の中、信頼される税務行政を行うためには、適正な申告・納税を引き続き推進していくとともに、納税者の視点に立った利便性の向上や事務の効率化・簡素化を図っていくことも重要であると考えております。

とりわけ国税庁では、納税者の利便性の向上や事務の効率化の観点から、e-Taxの利用拡大を最重要課題として取り組んでおり、国税庁の「業務プロセス改革計画」におけるオンライン利用率は、法人税・消費税申告等の重点手続きを中心に、平成25年度末までに目標利用率76%という高い目標が設定されております。

e-Taxの利用拡大にあたり、職員一同、全力を挙げて「広報・指導」に努めてまいります。皆様のご支援・ご協力が是非とも必要でございますので、貴会におかれましても、より一層のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

結びにあたり、一般社団法人江戸川北法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに、ご事業のご繁栄を心より祈念しまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

税務署では、去る平成25年7月10日付で人事異動があり、法人会を担当するメンバーは次のとおりです。



江戸川北税務署長  
矢場 誠一

## 【略 歴】

平成19年7月	東京国税局 課税第二部 統括国税実査官
平成20年7月	東京国税局 調査第二部 調査第5部門 統括国税調査官
平成21年7月	東京国税局 調査第四部 調査第52部門 統括国税調査官
平成22年7月	東京国税局 課税第二部 資料調査第二課長
平成23年7月	川崎南税務署 署長
平成24年7月	沖縄国税事務所 次長
平成25年7月	江戸川北税務署 署長



法人税担当副署長  
渡邊 利久  
(前任：竜ヶ崎署 副署長)



第1ブロック担当  
法人1統括官  
伏見 直記  
(前任：神田署法人5統括官)



第2ブロック・源泉部会担当  
法人2統括官  
竹尾 英明  
(留任)



第3ブロック担当  
法人3統括官  
酒井 秀幸  
(留任)



第4ブロック担当  
法人4統括官  
佐藤 正  
(前任:神田署審理専門官)



第5ブロック担当  
法人5統括官  
岩崎 直樹  
(前任:局査察28部門 主査)



第6ブロック担当  
法人6統括官  
諏訪 哲男  
(留任)



法人審理担当上席  
村尾 晃正  
(前任:玉川署管理運営4部門 上席)



源泉審理担当上席  
新井 英樹  
(留任)

### 転出者

小林 署長	ご勇退	菅 法人4統括官	ご勇退
荒井 副署長	蒲田署 副署長	北澤 法人5統括官	四谷署 法人10統括官
竹根 法人1統括官	日本橋 法人1統括官	見弓 審理担当上席	玉川署 法人総括上席

## 年末調整説明会について

平成25年分の年末調整等説明会を下記のとおり開催いたしますので、是非ご出席いただきますようご案内申し上げます。

各会場において13:00より年末調整関係の用紙をお配りいたします。

開催日	説明時間	会場	所在地
11月15日(金)	13:30~15:30	東部フレンドホール	瑞江 2-5-7
11月18日(月)		小岩アーバンプラザ	北小岩 1-17-1
11月20日(水)		総合文化センター	中央 4-14-1

\*会場は混雑が予想されますので、お車によるご来場はご遠慮ください。

### 問合せ先

**江戸川北税務署 ☎03(3683)4281**

- 源泉所得税担当 (内線322又は323)
  - ・説明会、源泉所得税関係について
- 管理運営部門 (内線106)
  - ・用紙請求、法定調書関係について

※自動音声案内にしたがって、説明会、用紙請求については、「2」番(税務署)を選択してください。  
なお、年末調整のしかたなど国税に関する一般的な相談については「1」番を選択し、電話相談センターをご利用ください。

身近な社会探訪

# 一般財団法人 日本溶接技術センター

## (日本溶接構造専門学校)

7月4日(木)に川崎市にあるもの作りの一部の工程である『溶接』に特化した学校に取材に伺いました。

東京スカイツリーや東京都庁などの高層ビル、造船、自動車など、金属を使った製品を作るのに必要な溶接関係の中高級技術者を養成する日本で唯一の専門学校です。

日本全国から鋼鉄関係の人材が入学しています。

日本溶接構造専門学校は、昭和52年4月、(財)日本溶接技術センターの一事業として創立されました。

(財)日本溶接技術センターは、昭和44年8月、通商産業省(現経済産業省)、神奈川県、川崎市、横浜市等の官公庁、京浜地区を中心とした産業界の支援のもと創立されました。

現在も多くの企業・団体から支援されています。初代会長は、東芝会長、IHI会長、経団連会長等を歴任された土光敏夫氏です。

まず、最初に1階からのご紹介です。アセチレンガスと酸素を使った、ガス溶接とガス切断の講習会の様子です。日本にガス切断が入ってきたのは1908年頃です。

ガス切断に関して皆さんがよく質問されるのは、なぜガスの火の温度は約800~1000度しかないのに、融点温度が約1535度前後である金属を溶かし切断することが出来るのかという点です。答えは『酸素』です。酸素を利用した酸化反応で金属を溶かし切断するのです。

### ↓アーク溶接(手棒ともいいます)の実習

正式名称は、被覆アーク溶接と言います。日本では1930年頃、はじめて使われたといわれています。当時の被覆アーク溶接は粗悪な溶接しかできず、主に補修などに使われ、荷重のかかる橋梁・建築・造船ではリベット工法が主流でした。

技術が進歩し良質の溶接ができる被覆材(フラックス)が開発され、造船でよくつかわれるようになり、その後建築や他分野へ広く普及していきました。

今では女性も溶接実習を行っており、全国溶接技術競技会では優秀な成績を残した女性溶接工もいます。男の仕事だった溶接も、「繊細な溶接作業は女性の方が向いている」とまで言われるようになってきています。



ガス溶接・ガス切断の講習



溶接実習中の女性

**材料試験**



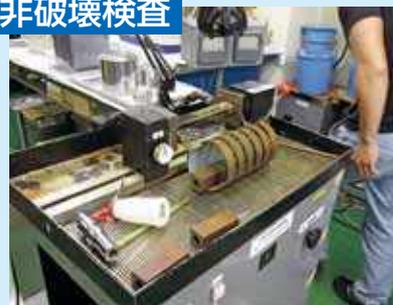
溶接した金属の強度を計測する引っ張り試験の様子。  
 様々な企業から依頼があり、引っ張り試験以外に圧縮・破壊などの試験もしています。

**レーザー溶接**



異種金属の溶接実験用の機材です。この溶接機では、アルミと鉄、銅とステンレスなど融点温度の違う金属を接合する実験が可能となっており、これからの技術革新を感じました。

**非破壊検査**



さて2階に進み、非破壊検査室です。  
 磁粉探傷試験で、金属表面の微細な割れや、浅い金属欠陥などの検査を行います。

**広報委員 飛び入り参加**



一緒に取材に行った広報委員の富澤さんも飛び入り参加で半自動溶接の実習中です。

半自動溶接機はワイヤーが連続して出てきます。ロボット溶接などの全自動溶接機の基本となる溶接方法です。

現在の建築鉄骨では一番使われている溶接方法となっていて、鉄・ステンレス・アルミなど様々な金属に使われています。



試験体に磁界を発生させ、磁界の乱れから傷の場所を見つけます。

試験前の表面は傷が確認できませんでしたが、試験をするとくっきりと出てきます。  
 傷などの欠陥を事前に発見できれば、重大な事故を未然に防げます。

**最後にチタン溶接**



溶接金属の中でも最も難易度が高いとされる物で主にTIG溶接(Tungsten Inert Gas)でおこなわれています。

指導する先生の溶接歴を伺いましたら、原子力発電所の格納容器の溶接も経験があり、見えない部分では鏡を使って配管の溶接をされたとのことでした。

**取材後記**

日本の溶接技術は、世界トップクラスですが、昨今その技術を継承できる若い担い手が激減しています。3Kの汚い・危険・きつい職種ではありますが、女性でも製造業・溶接の勉強をされている方がいらっしゃいます。

江戸川区は小さな町工場が多いですが、特殊な技術で不景気に対抗して業績を伸ばしている企業もあります。溶接方法等で分からないことがあった場合には技術相談もできると思いますので、問い合わせてみてはいかがでしょうか。製造のヒントが隠れているかもしれません。

**取材協力**

(一財) 日本溶接技術センター  
 所在地 神奈川県川崎市川崎区本町 2-11-19  
 TEL:044-222-4102 FAX:044-233-7976  
 MAIL:college@jwsc.or.jp



富澤 正美



仲田 孝幸

## 【活動報告】 PART2

### 会員増強決起大会

【組織委員会】9月19日(木)グリーンパレスにて

威勢の良い太鼓の乱れ打ちで幕を開けた会員増強決起大会！  
『今年こそは全支部達成！』と気合も入ります。



法人を設立したら必ず法人会へ。1社も余さず勧誘出来るよう、法人会はこれからも魅力ある会づくりに邁進して参ります。

**法人会では現在会員を募集しています**

(会員増強キャンペーン 10月～11月)

お近くの会社でまだ法人会に加入されていない方が  
いらっしゃいましたら、  
是非お声掛け・ご紹介をお願い致します。

### 租税教室

【社会貢献委員会】6月24日(月)小岩小学校にて

日本の将来を担う子どもたちに、税金の役割や大切さを伝えました。

公共心を持ち、社会に貢献することの大切さ、素晴らしさ、子どもたちに伝わったでしょうか。

イータ君も登場し、1億円の札束（イミテーションです）に触れた子どもたちは大喜びでした。



## 支部だより

### 西小岩第一支部研修会

9月12日(木)西小岩コミュニティ会館にて

講演：「震災に立ち向かう」～小岩の弱点と対策を教えます！～  
講師：齊藤和則 先生 シースリー・マネージメント(株) 代表取締役

『地元に着した震災対策』をテーマに研修会を開催しました。

東日本大震災以降、防災の機運が高まっていますが、地域に着した震災対策研修はなかなかありません。そこで、小岩地区に特化した震災対策の講座を開講したところ、多数の方が受講しました。

『いざ！』という時にどこに逃げればよいのか、どう対処すればよいのかを把握しておくか否かで、大切な家族や社員を守れるか否か、結果が変わってしまいます。今回参加出来なかった方は、是非次回受講下さい。

### 中央第一・大杉支部 合同研修会

9月13日(金)グリーンパレスにて

講演：「認知症を知ろう」～地域のために、家族のために、そして自分のために知っておくこと～  
講師：西本知子 先生 介護福祉士、精神保健福祉士

どこのご家庭でも必ずと言って良い程いつかは直面する『認知症』と『介護』の問題。正しい知識を身に付け、また他の家庭の介護の実情を知ることで、無理のない介護を実現することが可能です。介護する方、される方、双方が幸せになれる正しい介護の方法とは。とても分かりやすい講義で、皆充実した顔つきでした。

## 都税事務所からのお知らせ

# 災害等により甚大な被害を受けた方には 都税を減免する制度があります

台風や集中豪雨、火災などで甚大な被害を受けた方には、一度課税された税金のうち、まだ納期限が到来していない税金を、被災の程度等によって減免する制度があります。

## <災害による被害の例>

- 台風、集中豪雨による崖崩れ、家屋損壊、床上浸水
  - 火災による焼失
  - 地震による損壊 など
- ※一定程度以上、被災していることが要件です。

## <減免の対象となる都税>

固定資産税・都市計画税（23区内）、不動産取得税、個人事業税 など

## <減免を受けるための手続き>

減免を受けるためには、納期限までに、納税者ご本人からの申請が必要です。  
被災された方は、区市町村（火災の場合は消防署）で発行する「り災証明書」など、被災の事実を証明する書類を添えて、都税事務所まで申請してください。

また、被災により、都税を一度に納めることができない場合には、納税を猶予する制度があります。なお、納税の猶予を受ける場合にも、申請が必要となります。

## お問い合わせ先

東京都江戸川都税事務所 ☎3654-2151（代）

- |                           |         |       |
|---------------------------|---------|-------|
| ・固定資産税・都市計画税（土地・家屋）に関すること | 固定資産税係  | 内線321 |
| ・固定資産税（償却資産）に関すること        | 償却資産係   | 内線381 |
| ・不動産取得税に関すること             | 不動産取得税係 | 内線331 |
| ・納税の猶予に関すること              | 徴収管理係   | 内線411 |

東京都中央都税事務所 ☎3553-2151（代）

- |             |         |       |
|-------------|---------|-------|
| ・事業所税に関すること | 事業所税第1係 | 内線336 |
|-------------|---------|-------|

# にせ都税職員にご注意ください！

都税事務所の職員を装って、個人情報や不正に取得したり、金銭をだまし取ろうとする事例が発生しています。

## <手口の内容>

- 都税事務所の職員を装って電話をし、家族構成や職業等の個人情報を不正に取得しようとするもの
- 都税事務所の職員を装って電話をし、税金や医療費が還付されるかのように偽り、ATMからお金を振り込ませようとするもの

相手の電話番号が非通知表示など、不審に感じた場合は即答せずに、必ず一度電話を切り、最寄りの都税事務所または主税局総務部総務課相談広報係（☎03-5388-2924）までご連絡ください。また、万が一被害にあわれた場合は、すぐに警察にご連絡ください。

## <お問い合わせ先>

東京都江戸川都税事務所 ☎3654-2151（代）



こんな  
知ってる?

# プリザーブドフラワー

「プリザーブドフラワー」というものをご存知でしょうか。

花や葉を特殊液の中に沈めて、水分を抜いた素材をプリザーブドフラワーと呼んでいます。20年以上前から取り入れられていましたが、現在のように色を入れるものではなく自然な色をそのまま楽しむものでした。その後ベルギーで色付けの技術が開発され自由に好きな色付けをして楽しむことが出来るようになり、プリザーブドフラワーが誕生しました。

通常の生花に比べて水を与える必要がなく、環境次第で長期保存（約1年）ができる一方、値段が高く破損しやすいという短所を持っています。

花屋では工場加工したものを商品化して販売していますが、今回は生花を加工して一からプリザーブドフラワーを作りたいと思います。



一から作るとはいえ本来であれば、生花を脱水→保存→染色→濯ぎ(すすぎ)→乾燥という工程を経なければ完成しませんが、今回は簡易的に数日特殊液に浸して乾燥させるだけのものを使用しました。

使用する花はヒマワリ・バラ・トルコ桔梗。色はロイヤルブルー（藍色）・スカイブルー（空色）・リーフグリーン（萌葱色）の3色を使用しました。



1

生花の茎を1～2cm残して切り落として脱色液に浸し、色を抜きます。

2

その後染料を各入れ物に入れて5日間待ちます。





3

5日後に取り出し、ティッシュペーパーで液を拭き取りながら形を崩さないようにして2日間乾燥させます。



4

花びんに活けるために針金を通して専用テープで巻き1輪のプリザーブドフラワーを作ります。



5

作った花が入るぐらいの花びんを用意しオアシスに挿していけば手作りプリザーブドフラワーの完成です。埃や直射日光に弱いのでプラスチックのケースやガラスの花びんに入れて蓋をすると綺麗に出来上がります。

今回は全てプリザーブドフラワーで作りましたが、花の種類や大きさによって生花と混ぜて作ることもできます。また、今回は青や緑などの寒色で統一して作成しましたが、ピンクなどの暖色を使って上手に作ればこの写真のようなプリザーブドフラワーもできます。

プリザーブドフラワーを使ったフラワーアレンジメント教室や協会の認定資格制度もあります。初めてのプリザーブドフラワー作りでしたが、非常に楽しく作ることが出来ました。



広報委員  
末永 陽二

取材協力：(株)東京花壇直営店舗「ブルーム」  
所在地：西小岩 1-12-17 TEL：03-5622-0878



## 江戸川区の情報

いま  
現在を造る 未来を創る 江戸川のものづくり

# 第15回 産業ときめきフェア in EDOGAWA

製造業を中心とした企業・団体が一堂に会し、展示・実演等を通じて優れた製品力、技術力を紹介する「産業ときめきフェア in EDOGAWA」。ビジネスチャンスの拡大、企業間のネットワークづくりに、ぜひご来場ください！

○日 時：平成25年11月15日(金)10:00～17:00、16日(土)10:00～16:00

○会 場：タワーホール船堀(江戸川区船堀4-1-1 都営新宿線「船堀」駅前)

○入場料：無料

○問い合わせ：産業ときめきフェア実行委員会事務局  
(江戸川区生活振興部産業振興課計画係)

電話：03-5662-0525

URL：http://www.city.edogawa.tokyo.jp/tokimeki/index.html



“ものづくりのベテラン相談員がお待ちしております”

## ～「受発注あっせん相談・ものづくり相談」のご案内～

### 【受発注あっせん相談】

相談受付 … 月～金曜日の9:30～17:00(12:00～13:00を除く)

取引の拡大、仕事量の確保のため、発注先・受注先を探している企業に対して、適切な取引先を紹介・あっせんします。あっせんの対象は、製造業の方です。

### 【ものづくり相談】

相談受付 … 月～金曜日の9:30～17:00(12:00～13:00を除く)

開発・改善の助言とともに、必要に応じて「東京都立産業技術研究センター」や「東京都知的財産総合センター」と連携し、紹介・あっせんも行います。

- 知的財産相談：特許、実用新案、意匠、商標等といった知的財産の登録に関する相談を受け付けます。
- 産学連携相談：新製品・新技術の開発・改善に向け、大学や研究機関の情報を提供します。
- 技術相談：製造業の技術上の問題について、電話・窓口での相談のほか、巡回指導も行います。

お問い合わせは… **江戸川区中小企業相談室へ**

江戸川区中小企業相談室

検索

担当 北原・盛崎 電話03-5662-2140





# 江戸川区の防災

～いざ！という時に備えて～  
……その4 (完)……

## 【第4回】洪水防災

### ②いざ洪水！ 事前準備と避難場所

#### 💧 状況に応じた避難を行いましょう 💧

##### ①避難する時間が十分にある場合

「地域防災拠点」へ避難しましょう。

- A. 大島小松川公園
- B. 葛西南部地区
- C. 市川国府台台地

##### ②避難する時間がない場合

「退避施設」へ避難・近くの小学校、中学校へ

##### ③浸水が始まっている場合

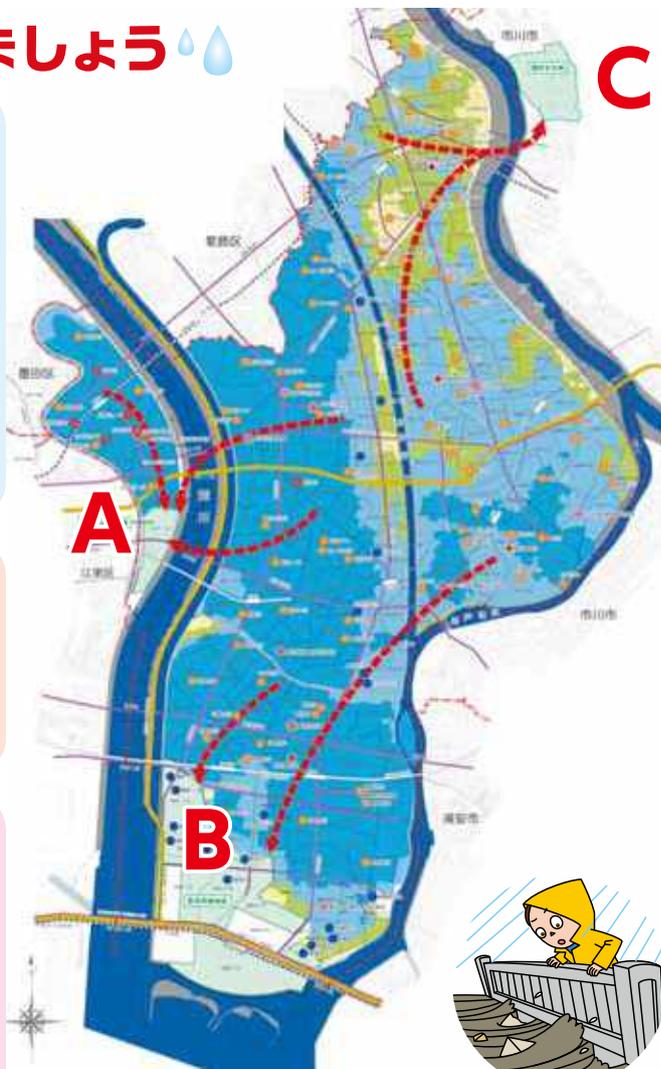
「近くの頑丈な三階以上の建物」へ避難

#### 【日頃から水害に備えましょう】

- ・避難する場所や避難経路を家族や社員全員で確認しましょう。
- ・必要最低限の非常時持出品を用意しておきましょう。  
(～いざ！という時に備えて～ その2参照)

#### 【洪水避難時の注意点】

- ・水中でも脱げにくく、歩きやすい履物で避難しましょう。  
(長靴は水没するとかえって歩きにくくなります。)
- ・杖や棒を持って歩きましょう。  
(水中の穴や障害物を探知)
- ・避難することを家族等に周知しましょう。
- ・動きやすい服装で、2人以上で避難しましょう。



上図は、氾濫が起きた場合の避難場所です。(赤➡の方向へ)。

## 覚えておこう！ 災害用伝言ダイヤル「171」

災害用伝言ダイヤルとは、災害発生時に安否情報などが声で確認できる「声の伝言板」です。全国の一般電話、公衆電話、携帯電話から利用することができます。

東日本大震災以降、防災に関する意識の向上を目的といたしまして全4回にわたり連載させて頂きました「江戸川区の防災 ～いざ！という時に備えて～」。いかがだったでしょうか？

皆様の『いざ！』という時のために少しでもお役に立てれば幸甚です。

江戸川区の防災に関する詳細につきましては江戸川区ホームページまで ↓

<http://www.city.edogawa.tokyo.jp/kurashi/moshimo/bosai/saigaishien/hazardmap/>

# 江戸川

第229号  
2014年4月  
春号

一般社団法人  
江戸川北法人会  
ホームページアドレス <http://www.edokita.or.jp>

## Contents

- 2・北・南合同 賀詞交歓会 & 新春講演会 開催
- 3・新入会員の皆様へ 異業種交流会開催!
- 4・青年部会 チャリティー贈呈式・新年賀詞交歓会
- 5・女性部会 賀詞交歓会・防災教室①
- 6・江戸川北税務署からのお知らせ
- 8・身近な社会探訪  
都立葛西工業高等学校
- 10・ブロック別 春季税務研修会
- 11・都税事務所からのお知らせ
- 12・こんな知ってる?  
お手軽体験 最近話題の3Dプリンター
- 14・江戸川区の情報
- 15・歳時記・編集後記
- 16・(一社)江戸川北法人会  
設立から現在まで (その2)  
会員数の増加と法人会館の竣工、そして社団化へ

陶芸 = キャンドルポット「さくらあろま」 写真提供: 江戸川区生活振興部産業振興課



# 北・南合同 賀詞交歓会 & 新春講演会 開催

担当：総務委員会



新春より満席の会場！北南両会あわせて450名以上もの皆様にお集まり頂きました。

新春恒例の江戸川北・南法人会合同の賀詞交歓会及び新春講演会が、1月9日(木)タワーホール船堀に於いて開催されました。

## 第1部

新春講演会では、ジャーナリストの田原総一郎氏お招きし、『時代を読む・どうなる日本の政治・経済～2014年のシナリオ～』と題しまして、今年1年の見通しについてご講演いただきました。

往年の語り口は健在。政治・経済の問題点や今後の見通しについて舌鋒鋭く解説いただきました。



講師の田原総一郎氏

## 第2部

年頭祝賀式においては、横山会長の挨拶に続き、矢場江戸川北税務署長、多田江戸川区長、河野都税事務所長、渡邊税理士会江戸川北支部長よりご祝辞を頂戴致しました。



懇親会では楽しいタヒチアン・ダンス！

また関連団体より多数のご来賓にご臨席を賜り、誠にありがとうございました。

## 第3部

祝賀パーティーでは、華麗なタヒチアン・ダンスを楽しみながら懇談。新年のご挨拶を交わすとともに、会員同士の親睦を深めることが出来ました。

会場では伊豆大島土石流災害被災地への義援金を募らせて頂きました。ご協力頂きました皆様、誠にありがとうございました！

義援金総額 ¥ 101,529-

## 表紙のおはなし



「さくらあろま」陶芸 工芸者：林 信弘 デザイン：平田 萌子（女子美術大学）

たとえ年に一瞬しか咲かずとも、日本人の心でどんなときも色褪せず咲き続けるさくら。そんなさくらの力強さ、美しさを花びらのあいだから漏れだす香り深い光とともに表現しました。少しでもこのさくらがあなたのひとときを優しく彩れますように。

商品のお求めは [えどコレ!](#) [検索](#)

..... 新入会員の皆様へ .....

新しい仲間の皆さん、ご入会ありがとうございます。歓迎申し上げます。

我々は、「税務行政への貢献を通じて国の発展に寄与する」「地元企業が協力し合って企業と地域社会の健全な発展を目指す」「各種セミナーや講演会、親睦行事等を通じて経営に必要な知識を身につけ人脈を築く」「自社の発展のみならず社会貢献活動を通じて地域や国家の発展に貢献する」ことを目的として活動しています。

『よき経営者を目指す者の団体』の一員として、今後とも法人会活動にご協力をお願い致します。



一般社団法人 江戸川北法人会  
会長 横山 巖

# 異業種交流会 開催!

担当：組織委員会

営業活動の基本であり、最強のツール『人脈』。日本最大規模の経営者集団『法人会』が、人脈形成のお手伝いをいたします。下町の気風残る江戸川では、必ず人脈がモノを言う場面が訪れるはず!

## 第1部 講演会

まずは“普段聞けないためになる話” 3本立て!

3つの分野のエキスパートが『普段聞けない、ためになる話』を披露しました。



小松川信用金庫 羽下 博 会長  
金融のエキスパート

今年95周年。都内最古の歴史を誇る小松川信用金庫の会長より、正しい企業の在り方について伝授! 景気動向の解説も大変分かりやすかったです。



密蔵院 名取 芳彦 住職  
仏道のエキスパート

軽妙な語り口。普段聞けないお布施や戒名の相場までこっそり教えてくれました! お寺さんにはなかなか直接聞けないので助かりましたね。



クラブM 清水 茉莉子 ママ  
社交のエキスパート

モテル男になりたい!  
いいお客・悪いお客。こんなお客は嫌われる!  
女の子の本音を教えてくださいました。

## 第2部 異業種交流パーティ

地域ごとに10名ずつのテーブルに分かれて自社PR。名刺交換を済ませた後は、軽くお酒も入って和気藹々です。まずはテーブル毎の少人数の交流なので、ゆっくりと落ち着いて自社PRができました。

テーブル毎のPRが全員終わったところで、フリータイム開始! 各々名簿に記載されている気になる企業に声を掛けます。交流も盛り上がってきた所で、全員の前で自社&商品のPRタイム! 有志の方数名が壇上でPRしてくれました。



『異業種交流会に参加した後、参加者の方から沢山の発注を頂いた。』と感謝の報告も頂いております。今回参加されなかった方も、次回は法人会の異業種交流会に是非参加して下さい!

## 青年部会

## チャリティー贈呈式 12月20日(金)

於：都立小岩特別支援学校・都立江戸川特別支援学校

平成25年12月20日(金)浅井部会長をはじめ副部会長や社会貢献委員長らのメンバーで、都立江戸川特別支援学校を訪問し、毎年行わせて頂いている「チャリティー贈呈式」を執り行わせて頂きました。

本年寄贈させていただいたのは車いす利用者の子もたちが使いやすいように設計された、特注品の「ブックラック」です。ラックの傾斜や棚の高さも変えられるので様々な形で使用ができる上、本を横に陳列することも可能です。表紙の情報が直接子どもたちの目に入るため、子どもたちがすすんで本を手に取り易いそうです。

田村校長先生からは「規格品・既製品には予算が付きますが、特注品には中々予算をつけることができないのです。そこで、青年部会さんによるチャリティーという形で特注品を頂ける事には非常に感謝しております。」とありがたいお礼のお言葉を頂戴いたしました。

また平成26年4月には、都立江戸川特別支援学校と都立小岩特別支援学校が合併して「東京都立鹿本学園」として生まれ変わるそうです。今後も我々、江戸川北法人会青年部会の地域社会貢献活動を継続していく重要性・必要性を改めて認識できたチャリティー贈呈式であったと思います。



贈呈させて頂いた特注のブックラック



江戸川特別支援学校にて

4

## 新年賀詞交歓会 1月22日(水)

於：小岩ニューオークラ

平成26年1月22日(水)小岩ニューオークラにおきまして、「新年賀詞交歓会」が行われました。

本年もご来賓として税務署、親会、女性部会、歴代部会長の皆様をお迎えし、多くの青年部会員の参加により、会場は大変な盛り上がりを見せました。

浅井部会長の挨拶にはじまり、矢場江戸川北税務署長、親会横山会長、都立江戸川特別支援学校の田村校長先生よりありがたいご祝辞を頂戴いたしました。

特に田村校長先生からは上記記事の「チャリティー贈呈式」で寄贈させていただきました「ブックラック」が使われている様子を写真付きで解説していただき、お礼と同時に報告もしていただきました。

乾杯の後は場も和み、おめでたい席をより一層盛り上げる「獅子舞」や、会場でありますニューオークラの社員の皆さんによる「阿波踊り」の披露があり、会員と一緒に踊るなど終始賑やかで楽しい時間を過ごせました。

最後には恒例となっております山崎副会長からのエールを浅井部会長へとしっかりと送っていただき、今年初の青年部会行事として良いスタートがきれました。本年も青年部会員一丸となりまして、様々な行事やイベントに取り組んでいきたいと思っております。



今年も一年頑張ります！

女性部会

# 賀詞交歓会

平成26年1月23日(木) 女性部会賀詞交歓会がグリーンパレスにて開催されました。

当日は江戸川北税務署の幹部の皆様、法人会や青年部会幹部の皆様にも多数出席頂きまして心から感謝申し上げます。

第一部講演会では「トークアート」主宰の高橋トク子先生に「話し方で人生が変わる」という題でお話を頂きました。



懇親会は楽しく…

第二部では須賀部会長の挨拶に続き、渡邊副署長および横山会長よりご祝辞を賜り、懇親会では男女デュエットでより交流を深め、青年部会の男性二人によるデュエットには大いに笑わせて頂きました。アベノミクスも今道半ばで景気もどうなるか解りませんが、最後に山崎副会長より「フレー、フレー」とエールを送って頂き、心が元気になって家路につく事ができました。ありがとうございました。

2B 多賀 恵子



講師の高橋トク子先生



## 防災教室開催中…



近年 自然災害に驚きと恐怖を感じる事が多くなってきました。

東日本大震災のあの時から誰もが「愛する家族を守りたい」と強く願っています。

女性部会では、防災に関心のある今だからこそ 女性の目線から学べる防災教室を5回シリーズで開催いたしております。

平成25年11月19日(火)グリーンパレスで開催されました第1回の防災教室は、天候にも恵まれ、年配の方から若い方まで106名の参加をいただきました。

講師の江戸川区防災危機管理課長柿澤様は、ゆっくりとした口調で、江戸川区の現状をお話していただきました。開始早々「果たして自分は生き残れるのでしょうか…?」というようなサバイバル・クイズをしましたが、最後の5問目までクリアして生き残れた方は9名しかいらっしゃいませんでした。

参加された方の一番の関心は「3・11の時のような津波が東京にも来るのでは…」ということだと思います。東京湾の地形が恐ろしい津波の威力を弱めてくれることを知らされ少し安心しました。



講師の話を中心に聞き入る皆さん



非常時のおにぎり作り講習会  
講師はベテラン田辺さん

また、防災に対しては、自身が動く力「自助」、地域の方と助け合う力「共助」、公の力「公助」、この3つがとても大事とのお話もいただきました。

一人ひとりが防災に対して関心を持ち、正しい知識を得ることが家族や自分を守ることに繋がると感じました。質疑応答もあり、講演終了後のアンケートには「良い情報が得られた。」「またこのような会を続けてほしい。」などの声が寄せられました。

2B 加藤 快枝



**第3回防災教室は  
6月開催予定です**

**女性部会へ入会しませんか?  
一緒に活動いたしましょう。**



## 江戸川北税務署からのお知らせ

## 平成26年4月1日から消費税率が引き上げられました。

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」により、消費税法の一部が改正されました。主な改正内容は次のとおりです。

## 主な改正内容

## 1 消費税収入の使途が明確化されました。

⇒ 国分の消費税収入については、社会保障給付並びに少子化対策に要する経費（社会保障4経費）に充てるものとされ（社会保障目的税化）、地方消費税（引上げ分）及び消費税収入に係る地方交付税分については、社会保障4経費を含む社会保障施策に要する経費に充てるものとされています（社会保障財源化）。

## 2 消費税率を引き上げることとされました。

⇒ 次のとおり段階的に引上げが行われます。  
 ・平成26年4月1日から 8%（消費税6.3% 地方消費税1.7%）  
 ・平成27年10月1日から 10%※（消費税7.8% 地方消費税2.2%）  
 ※経済状況等を総合的に勘案した上で、税率引上げの停止を含め所要の措置を講ずることとされています。

## 3 税率引上げに伴う経過措置が設けられました。

⇒ 適用開始日以後に行われる資産の譲渡等のうち一定のものについては、改正前の税率を適用することとする経過措置が講じられています。

## ○国税庁ホームページ

URL : <http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/shohi/kaisei/201304.htm>

## ○消費税価格転嫁等総合相談センター

転嫁・価格表示・便乗値上げ等に関する政府共通の相談窓口が設置されています。  
 ご相談は、専用ダイヤル又はホームページ上の専用フォームをご利用ください。

専用ダイヤル：0570-200-123

【受付時間】 平日9:00～17:00（平成26年3月・4月は土曜日も受付）

URL : <http://www.tenkasoudan.go.jp>（24時間受付）

## 消費税及び地方消費税の納税は期限内に

## 納付方法は

## 簡単・便利なダイレクト納付をご利用下さい！

インターネットにアクセスできるパソコンをお持ちの方は、金融機関・税務署の窓口での納付に代えて、国税電子申告・納税システム（e-tax）を利用した電子納税ができます。

特に、ダイレクト納付は、①インターネットバンキングの契約が不要、②電子証明書やICカードリーダーライタが不要、③即時又は納付日を指定して納付が可能、といった簡単・便利な電子納税方式となっておりますので、ぜひご利用ください。

詳しくは、e-Tax ホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp>) をご覧ください。



## 更に、個人事業者の方は

## 個人事業者の方は、安全・便利な振替納税もご利用いただけます！

個人事業者の消費税及び地方消費税や申告所得税及び復興特別所得税は、電子納税や金融機関・税務署の窓口での納付以外に、金融機関の預貯金口座から引き落としの方法より納付ができる振替納税がご利用になれます。

振替納税を利用される方は、税務署に備付けの「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」<sup>(注)</sup>に必要事項を記入・押印の上、税務署又は金融機関に提出してください。

(注) 国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) からダウンロードすることもできます。

# 平成26年度国税専門官募集

国税専門官とは、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使し、適正な課税を維持し、また租税収入を確保するための事務を行います。

## ◆受験資格

- 1 昭和59年4月2日から平成5年4月1日生まれの者
- 2 平成5年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
  - (1) 大学を卒業した者及び平成27年3月までに大学を卒業する見込みの者
  - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

## ◆申込手続

- 1 インターネット申込み（原則、インターネット申込みとなります。）
  - (1) 受付期間  
平成26年4月1日(火)9時～平成26年4月14日(月) [受信有効]
  - (2) 受験案内（インターネット申込用）交付期間  
平成26年2月3日(月)～平成26年4月14日(月)
  - (3) 受験案内（インターネット申込用）交付場所  
東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局(所)  
(注) 人事院ホームページからもダウンロードすることができます。  
[\[http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm\]](http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm)
- 2 インターネット以外の申し込み（受験申込書を郵送又は持参）は  
4月2日をもって終了しました。

## ◆試験日

- 第1次試験 平成26年6月8日(日)  
第2次試験 平成26年7月15日(火)～平成26年7月23日(水)のうち指定された日時

(注) 詳細については、お気軽に江戸川北税務署総務課 (Tel 03-3683-4281 内線 203) までお尋ねください。

身近な社会探訪

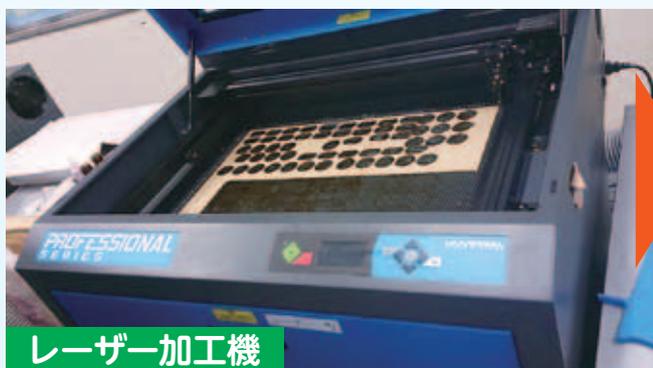
# 若き技術者、未来へはばたけ！ 都立葛西工業高等学校

今回取材した都立葛西工業高等学校は都内でも有数の設備を誇り、設備拠点実習校として他の工業高校等からも実習生を受け入れています。

本校には機械科・電子科・建築科の3学科があります。



ウォータージェット

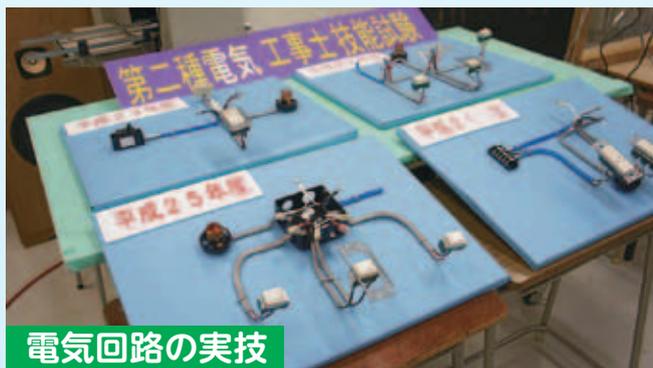


レーザー加工機

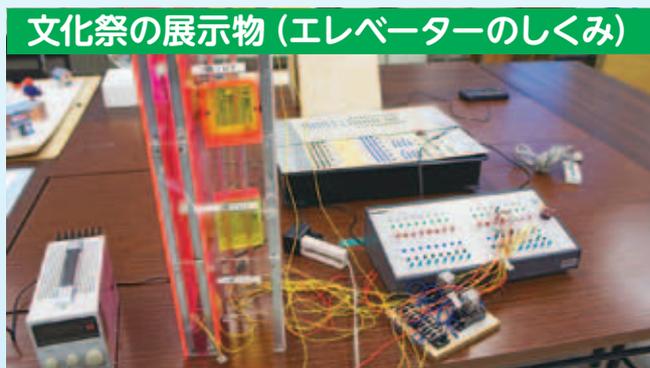


この機械からこのような物も作れます。

**電子科**は、電子機器の製作などの基本的な知識と技術を修得させる学科です。工業科の専門科目のうち「電気基礎」「電子回路」「通信技術」などを中心に学習し、情報技術者・通信技術者・回路設計技術者の育成を行います。



電気回路の実技



文化祭の展示物 (エレベーターのしくみ)

**建築科**は「建築構造」「建築施工」「建築構造設計」「建築計画」「建築法規」「建築製図」「建築実習」などを中心に学習し、建築設計・構造力学・建築材料及び環境等の基礎を学びます。

木工の実技



今回の取材で注目したのは、今話題の「3Dプリンター」です。

同校へ導入されたのは平成19年とかなり前になりますが、一般の方が接する機会はなかなかありません。

そこで同校の先生に協力していただきデモンストレーションをしていただきました。



### 3Dプリンター

パソコンに作りたい物のデータを入力し、それをこの3Dプリンターへ送ります。



しばらく待つと



専用の石膏状の粉の中から



なんと機械部品のサンプルが出てきました！ 凄いですね！！



このように都立葛西工業高校では近代的な設備の中で優秀な生徒さんが日々学んでいます。将来の日本を背負って立つ技術者が本校から多く輩出されるに違いありません。取材にあたってご協力頂いた有明校長先生はじめ担当の先生方、本当にありがとうございました。

### 追記

都立葛西工業高校ではインターンシップ制度を導入しています。

インターンシップ制度とは、学生が事業所などの職場で実際の仕事を体験したり、働く人々と接する学習活動です。勤労意欲や職業観を養うとともに基礎的な技術の習得、マナーや協調性の育成等が期待されています。

会員の皆様、是非インターンシップ制度の活用を御一考されてみてはいかがでしょうか。

### 取材協力 問い合わせ

東京都立葛西工業高等学校  
江戸川区一之江7-68-1 TEL 03-3653-4111  
<http://www.kasaikogyo-h.metro.tokyo.jp/dual/>  
進路指導部主任：日向 茂 先生



石塚 秀夫



平野 光男



吉田 康行

# ブロック別 春季税務研修会

毎年2月に開催される税務研修会、今年も地域ごとに分割された各ブロックに分かれて、江戸川北税務署より村尾晃正法人審理上席を講師にお招きし、税金に関するクイズなどを出題して頂き、楽しみながら知識を深めることができました。参加賞としてクイズの正解者には絆創膏を、その中でも正答率が高い人には日常などで使える豪華な景品がプレゼントされました。

税務研修の後には各ブロックにおいて特色のある講師をお招きし、経営・健康・哲学など様々なテーマで講演会を行って頂きました。

講演会の後には希望者のみですが異業種交流のため、楽しい立食パーティーを行いました。

普段お仕事ではあまり関係がないため関わる機会が少ない業種の方々との情報交換、きっと何か得たものがあったのではないのでしょうか？

今年の研修会も皆様のおかげで無事終わることができました。

今年、参加されなかった方は、是非来年参加してみてください。お待ちしております！



税金クイズ

村尾 晃正 審理上席

## 第1ブロック 2月21日(金)

於：小松川信用金庫

### 消費税増税に備えて！

税理士：田口 操 先生

4月からの増税を控えて、値札を表示する場合の事例や資産の譲渡など、特にこれからの私たちに必要な知識をパワーポイントなどを使って分かりやすく教えてくれました。



## 第2ブロック 2月18日(火)

於：グリーンパレス

### 勝ち残る中小企業になるために

税理士：大津留 廣和 先生

経営健全化等に関する中小企業経営に大変役立つ講演でした。「お金の管理と経営センスは大切です。」その後、懇親会ではプロの歌手を招いてのデュエットなどで大いに盛り上がりました。



## 第3ブロック 2月17日(月)

於：小岩ニューオークラ

①介護屋宮崎：宮崎 直樹 先生

②たんぼ薬局：西谷 茂樹 先生

③ゴルフサポートの達人：吉木 晴夫 先生

今年の第3ブロックは豪華3本立て！①介護②薬③ゴルフという全く異なる3業種のスペシャリストから、普段は聞くことのできない貴重なお話を聞くことができ、あっという間の1時間でした。



## 第4ブロック 2月24日(月)

於：小岩ニューオークラ

### 男の気づかい

期間芸：悠玄亭玉八 先生

期間芸とは客と芸者をとりもち宴会を盛り上げる芸です。お客様と真正面から向き合うことが大事であるというのは、あらゆる商売に通じることだと感じました。盛り上げることに限らずにはプロであるだけに、笑いの絶えない講演でした。



## 第5ブロック 2月27日(木)

於：東部区民館

### 心の大そうじ

密蔵院住職：名取彦彦 先生

住職ならではの軽妙な語り口から紡ぎ出されるストーリーはお見事の一言でした。仏様に少しでも近づけるよう、日々精進する必要を実感しました。



## 第6ブロック 2月14日(金)

於：グリーンパレス

### 生活習慣病に対する運動療法

江川病院フットケアセンター長：新城孝道 先生

外反母趾等の恐ろしい足の病気を起こさないためのフットケアの重要性を改めて実感しました。また、パワーポイントを使った非常に分かりやすい講演でした！



## 都税事務所からのお知らせ

## 平成26年度の法人事業税・都民税の申告受付について

## ○江戸川北税務署での出張受付を行います。

以下の日程で、中央都税事務所職員が、毎月最終申告日に税務署において、出張受付を行います。法人事業税・都民税の申告書のほか、法人設立・設置届出書、異動届などを受け付けます。

【場 所】：江戸川北税務署 1階ロビー等

【受付時間】：午前9時30分～午後4時30分（正午から午後1時までを除く）

【受付日】：

4月	4月30日(水)	7月	7月31日(木)	10月	10月31日(金)	1月	2月2日(月)
5月	6月2日(月)	8月	9月1日(月)	11月	12月1日(月)	2月	3月2日(月)
6月	6月30日(月)	9月	9月30日(火)	12月	実施しない	3月	3月31日(火)

## お問い合わせ先：

東京都中央都税事務所 法人事業税第三係  
〒104-8558 中央区新富2-6-1  
TEL 03-3553-2114 (係直通)



## ○江戸川都税事務所での受付

江戸川区の法人事業税・都民税の課税に関する所管都税事務所は、「中央都税事務所」ですが、申告受付は江戸川都税事務所の4階徴収管理係でも行っております。郵送の場合は、中央都税事務所へ直接送付してください。

## お問い合わせ先：

東京都江戸川都税事務所 徴収管理係  
TEL 03-3654-2151 (代表)



## 東京都自動車税コールセンターをご利用ください

東京都主税局では、自動車税に関するお問い合わせ窓口として、東京都自動車税コールセンターを設置しています。

自動車税に関するお問い合わせは、下記の東京都自動車税コールセンターをご利用ください。

## 【お問い合わせ先】

東京都自動車税コールセンター 03-3525-4066  
平日 午前9時～午後5時  
(土日・祝日、年末年始12/29～1/3を除く)



こんな  
知ってる?

お手軽体験 最近話題の

## 3Dプリンター

最近メディアなど紹介される事が多くなった3Dプリンターを体験すべく、今回のこんなの知ってるは少し足を伸ばし渋谷区道玄坂にあります物作りカフェ「Fab Cafe」さんへお邪魔しました。

少し説明をさせていただきますと、物作りカフェとは今回紹介する3Dプリンターのほか、レーザー加工機やカッティングシート加工機、そして工業用ミシンまでも備えており、個人レベルではちょっと購入できないような機材をおしゃれな空間で美味しいお茶を飲みながら利用することができる所です。

今回利用させて頂いた3Dプリンターですと、始めの10分間で1000円掛かりますが、これにはワンドリンクがついてきます。以降10分間当たり700円の料金が掛かるそうです。今回作った物ですと約2500円となりました。

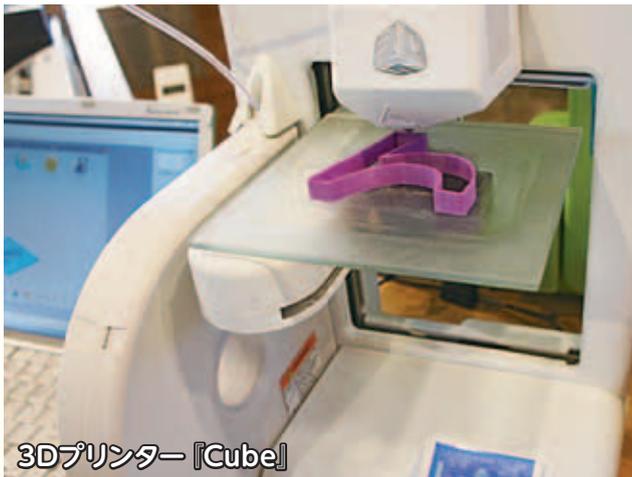
それでは早速3Dプリンターを体験?したいと思いますが、その前に3Dプリンターに出力するデータを作成しないといけません。データ作成といっても、パソコンを開き訳の分からないプログラムなどを入力する必要は一切ありません。親切なスタッフさんの説明を聞いてiPadに入力するだけであっという間に立体的になってしまいます。ただし今回利用したcubify drawというアプリでは一筆書きにしか対応してないそうです。



一筆書きでざっと法人会のマークを書いて画面を押すと、あっという間に立体化されます。



その後3Dプリンターへと作成したデータを送り、印刷?開始です。  
法人会のマークがニユルニユルとノズルから出てきます。



3Dプリンター『Cube』

少しずつ積み上がって来ました。もう少しで完成です。

今回利用した3Dプリンターはコイル状になっている細い樹脂棒を熱して射出する積層型と呼ばれる物で、Fab Cafeに導入している「Cube」という3Dプリンターは、家電量販店などで16万8000円位で販売しているようです。

平日の午前中ですがお客さんのほとんどはこのように感じでデータを作成し出力までの時間を過ごしています。ちなみに写真のモデルはお客さんでは無く青年部会の有馬くんです。

有馬くん、お忙しい中取材同行ありがとうございました。



カフェでくつろぎながら完成を待ちます



約15分程度で完成しました！  
まさに書いた通りの出来です。



精巧な自分フィギュア

今回は体験出来ませんでしたが「Fab Cafe」さんでは電話で予約をすれば3Dスキャナーでスキャンしたデータを元に写真の様な自分のフィギュアも作成出来ますので、ぜひ体験して見てはいかがでしょうか。

今回はじめて3Dプリンターでデータを作成し出力した法人会マークを手に取り思ったことは、廉価版とは言え今までは試作に時間が掛かったり予算の都合で出来なかった物が比較的容易に製作出来ることとなりアイデア次第でいかようにも使えるのではないかと思います。

お忙しいなか Fab Cafe スタッフの皆さん、そして広報の石川さんありがとうございました。



物作りカフェ Fab Cafeの店内

取材協力：Fab Cafe  
所在地：東京都渋谷区道玄坂 1-22-7  
URL：<http://tokyo.fabcafe.com/>



稲毛 貴

## 江戸川区の情報

## ～産業振興課からのお知らせ・平成 26 年度主な事業～

## &lt;経営基盤の強化&gt; 問 相談係(5662)0538

## 1. 中小企業振興事業資金融資(あっせん融資)

- ・資金繰りの支援のため、東京信用保証協会の保証により、低利・長期の融資をあっせんします。  
[融資限度] 運転資金 2500 万円、設備資金 5000 万円、小口資金 1250 万円、経営向上資金 8000 万円  
[償還期間] 最長 6～9 年(据置 6 カ月～1 年)  
[年利率] 2.1% うち利子補給 0.6%(一部 1.6%) [保証料] 全額補助

## 2. ワーク・ライフ・バランス、地球温暖化対策等先進企業支援融資(新規)

- ・あっせん融資の経営向上資金融資の対象を拡げ、ワーク・ライフ・バランス、地球温暖化対策など社会的課題の解決に積極的な事業者を対象に、その取組みを支援する融資制度を設けます。  
[融資限度・償還期間] 設備資金 8000 万円・9 年 運転資金 1000 万円・6 年  
[年利率] 2.1% うち利子補給 1.6% [保証料] 全額補助

## &lt;課題解決の支援&gt; 問 相談係(5662)0538 ※相談時間 9:30～17:00 ホームページからも受付可

## 1. 中小企業相談室

- ・経営相談、ものづくり相談(受発注先紹介・技術相談など)、融資相談など

## 2. 専門家の派遣相談

- ・課題解決まで、中小企業診断士、税理士、司法書士、行政書士、社会保険労務士が継続的に対応します。

## &lt;販路拡大支援&gt; 問 計画係(5662)0525

## 1. えどがわ産業ナビ(事業所データベース)

- ・区内事業者の販路拡大等を促進するため、各事業所(企業、商店等)の名称、所在地、連絡先、事業内容、営業時間、PR・宣伝文などを掲載できるデータベースを提供。(http://edogawanavi.jp/)

## 2. 展示会出展助成

- 区内企業が自社の製品や技術の優秀性を国内外に広く紹介し、販路を拡大していく機会を支援するために展示会等への出展経費を助成。[補助率] 1/2・限度額 10 万円

## &lt;ものづくり支援&gt; 問 計画係(5662)0525

## 1. 操業環境整備支援(新規)

- ・操業環境の整備(防音・防振・防臭対策等)に係る経費を助成。[補助率] 1/3・限度額 500 万円

## 2. 販路拡大支援

- ・自社ホームページの改修経費等を助成。[補助率] 1/2・限度額 50 万円

## 3. 新製品開発・産学連携研究費等助成

- ・新製品開発や知的財産権・ISO 認証取得、大学等との研究開発に要する経費を助成。  
[補助率] 1/2～2/3・限度額 20～100 万円

## 4. 産業発明コンクール

- ・産業に役立つ製品やアイデアを広く公募し、優れた製品等を表彰。(最優秀賞) 100 万円

## 5. 技術継承支援

- ・技術継承を目的とした研修経費等を助成。[補助率] 1/2・限度額 10 万円

## &lt;商店街振興・商業支援&gt; 問 商工勤労係(5662)0523

## 1. 区内共通商品券まつりの実施

## 2. 商店街応援ヒーロー「商売繁盛・エドレンジャー」の PR 支援

## 3. 空き店舗対策支援事業

## 4. 商工経営研究会助成

- ・団体の自主研究活動への講師派遣の謝礼を助成。年 1 回：5 万円まで、年 2 回：1 回につき 3 万円まで

## &lt;主なイベント&gt;

事業名	実施日	会場
第 32 回日本観賞魚フェア	4/11(金)～4/13(日)	タワーホール船堀
第 40 回花の祭典	5/3(祝)～5/4(祝)	鹿骨スポーツ広場
お江戸投網まつり	5/5(祝)	葛西臨海公園沖
第 58 回 江戸川区特産バラ品評展示即売会	5/17(土)～5/18(日)	総合文化センター前
小岩あさがお市	7/13(日)	小岩駅南口
第 43 回 江戸川区特産金魚まつり	7/19(土)～7/20(日)	行船公園
第 39 回 江戸川区花火大会	8/2(土)	江戸川河川敷
第 37 回江戸川区民まつり	10/12(日)	篠崎公園
第 47 回 影向菊花大会	10 月中旬～11 月下旬	善養寺
JA まつり	11/3(祝)	JA 江戸川支店
「食」文化の祭典	11/5(水)～11/6(木)	総合文化センター
第 16 回産業ときめきフェア	11/14(金)～11/15(土)	タワーホール船堀
産業賞の表彰式	12/3(水)	総合文化センター
伝統工芸プロジェクト新作発表会	1/24(土)～1/25(日)	タワーホール船堀



祝！65歳

# 一般社団法人 江戸川北法人会 設立から現在まで (その2)

## ～昭和42年2月 社団法人 江戸川法人会 設立～

江戸川北法人会はその前身である江戸川法人協会の設立から今年で丁度65年目の節目の年にあたります。そこで貴重な古い資料を紐解き、法人会が設立された背景からその発展、途中に起こった様々な出来事など、江戸川北法人会の65年の歴史を振り返ってみたいと思います。法人会の設立の精神や存在意義等を懐かしさとともに再確認して頂けたら幸いです。

## 2. 会員数の増加と法人会館の竣工、そして社団化へ

昭和24年8月に『江戸川法人協会』としてスタートし、昭和25年12月には『江戸川法人会』と改称。その後、多くの会員や役職員の努力により、『江戸川法人会』は着実に会員数を増やしていきます。

昭和32年4月には念願の『法人会館（旧）』が竣工。法人会の会議や研修会を法人会専用の施設で開催することが出来るようになりました。

会員増強運動は当時法人設立の条件の1つであった“管内法人の加入率50%”を目標に驚異の勢いで推進され、昭和39年頃には加入率50%を突破します。そしてついに昭和42年2月、主務官庁である東京国税局長より社団法人設立の許可を受け『社団法人 江戸川法人会』が設立されることとなりました。

### 江戸川北法人会 昭和42年の社団化までの主な記録

**S29.9.27**

設立5周年記念行事 小岩公会堂にて当時の厚生大臣橋本龍伍氏を招いて講演会を開催。

**S32**

法人会館建設用の土地取得 83坪 約200万円

**S32.4**

法人会館（旧）竣工 建坪72.5坪 総工費約542万円

**S33.4**

源泉所得税事務研究会（現在の源泉部会）立上げ

**S39.9.18**

創立15周年記念式典 江戸川公会堂にて前通産大臣福田一氏を招いて講演会を開催

**S40**

入会率60%超（会員2455社）

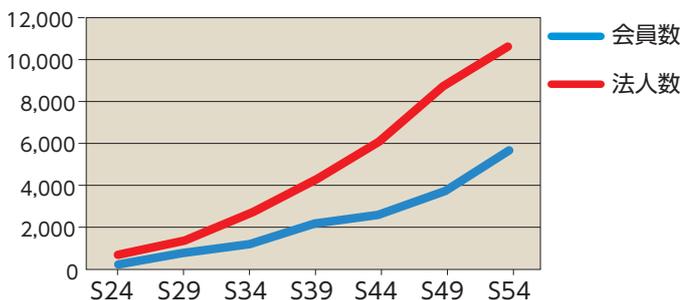
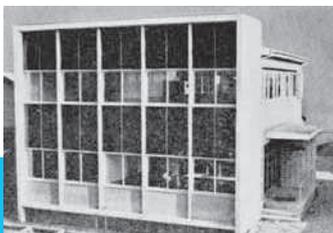
**S42.2.4**

社団法人設立の許可 『社団法人 江戸川法人会』となる。社団化当時の会員数2473社

### 昭和26年から42年までの主な出来事

- S26.** ・第1回紅白歌合戦 **区内** 今井橋開通
- S27.** ・サンフランシスコ平和条約 日本国主権回復
- S28.** ・NHKが日本初のテレビジョン本放送を開始
- S31.** ・日本が国際連合に加盟
- S33.** ・東京タワー竣工
- S34.** ・皇太子明仁親王と美智子皇太子妃ご成婚
- S35.** ・カラーテレビの本放送開始  
**区内** 京葉道路開通、江戸川区の人口30万人突破
- S37.** ・東京都世界初の1000万人都市に  
**区内** 江戸川区役所新庁舎落成
- S38.** ・ケネディ大統領暗殺事件
- S39.** ・東京オリンピック開催
- S40.** **区内** 江戸川区の人口40万人突破
- S41.** ・ビートルズ来日、日本の人口1億人突破  
**区内** 平井大橋開通
- S42.** ・四日市ぜんそく訴訟開始  
**区内** 江戸川税務署新築落成

昭和34年  
江戸川法人会館（旧）落成



東京オリンピック聖火ランナー江戸川区を走る

《次号へ続く》

# 江戸川

第230号  
2014年7月  
夏号

一般社団法人  
江戸川北法人会

ホームページアドレス <http://www.edokita.or.jp>

江戸扇子 = 「ある日」 写真提供：江戸川区生活振興部産業振興課

## Contents

- 2・第48回通常総会開催
- 4・青年部会  
震災復興支援プロジェクト・定時総会
- 5・女性部会  
定時総会・第2回防災教室開催
- 6・江戸川北税務署からのお知らせ
- 8・身近な社会探訪  
巨大地下神殿！首都圏外郭放水路
- 10・青年部会員が人命救助！・青少年育成セミナー
- 11・都税事務所からのお知らせ
- 12・こんなの知ってる？  
改正印紙税Q&A
- 14・江戸川区の情報
- 15・歳時記・編集後記
- 16・(一社)江戸川北法人会  
設立から現在まで(その3)  
青年部会・女性部会の設立



一般社団法人 江戸川北法人会

# 第48回 通常総会開催



5月28日(水)、江戸川区のグリーンパレスにて、第48回通常総会を開催致しました。例年通り今年も二部制となり、第一部講演会、第二部通常総会という流れでした。

途中会場の椅子が足りなくなり急遽足されるほどに大盛況となりました。皆様真剣に報告と資料を照らし合わせていました。

第二部総会では横山会長の挨拶から始まり、横山会長が議長を務められ議事録署名人を選出した後、以下の議案が報告され厳粛に審議されました。

## ●出席者数

出席者：192名 議決権委任者：2,467名 合計2,659名

## 承認事項・報告事項

- (1) 平成25年度 事業報告の件
- (2) 平成25年度 決算報告承認の件
- (3) 公益目的支出計画実施報告書報告の件
- (4) 平成26年度 事業計画報告の件
- (5) 平成26年度 予算報告の件

議事が終了した後、ご来賓の中から矢場誠一江戸川北税務署長、多田正見江戸川区長、河野賢一江戸川都税事務所長、渡邊一弘東京税理士会江戸川北支部長から、心あたたまるご挨拶を頂戴しました。最後に山崎俊雄副会長の閉会の挨拶があり、通常総会は無事終了致しました。

総会終了後は、同じ会場を模様替えし懇親会を開催しました。冒頭では渡邊利久江戸川北税務署副署長より軽妙な乾杯のご発声を頂き、歓談の時間となりました。

参加者の皆様は美しく並べられたブッフエスタイルの食事に舌鼓を打ちながら、時間が経つのを忘れるほど大いに盛り上がったパーティーだったと思います。

最後は宇田川章副会長の一本締めで幕を閉じました。

皆様ご協力ありがとうございました。



横山会長



矢場署長



宇田川副会長

## 表紙のおはなし



「ある日」江戸扇子 工芸者：松井 宏 デザイン：金 大空（女子美術大学 芸術学部 アート・デザイン表現学科 2年）  
金魚のいる水辺をモチーフとし、空の写真を取り入れています。平面の中でも空間のあるような目をひく一品に仕上げました。

商品のお求めは [えどコレ!](#) [検索](#)

# 通常総会 第一部 講演会

## 「日本経済の先行きを診断する！」

～変化の時代、どうなる中小企業経営～



総会の第一部では社会経済学者の齋藤精一郎さんにご講演頂きました。  
テレビの経済番組などにも多くご出演されている人気のコメンテーター！

お話はアベノミクスの話から始まりました。

経営者の方々には関心のあるアベノミクス。積極的な財政でデフレ経済からの脱却を目指す大胆な政策が今注目を集めています。昨今の経済指標では改善を示す数値が報道されアベノミクス効果が徐々に現れ始めました。

いまさら聞けないような経済基礎知識から、安倍政権発足当時の裏話や政策決定のプロセスなど、いろいろと盛りだくさんで魅力ある講演会でした。普段、テレビやマスコミでは決して報道しないようなお話はとっても貴重で興味深く、一時間半では足りないと感じる人も居られたのではないのでしょうか？

政治から経済まで幅広い人脈をもたれている齋藤さんの講演は臨場感に富んだ講演でした。

最後に齋藤さんからのアドバイスをご紹介します。

『グローバルな視野で経営を考え、積極的な変革とチャレンジを！』

### 齋藤 精一郎

NTT データ経営研究所 所長  
テレビ東京 ワールドビジネスサテライトの、  
前常任コメンテーター

## （一社）東京法人会連合会より会員増強表彰を受彰

（一社）江戸川北法人会は、平成25年度の会員増強運動において顕著な実績を上げた会として、東京法人会連合会より表彰を受けました。

東京都下の49法人会の中で、『会員年間増加数 第3位（158.5社※）』、『会員増強月間における会員純増数 第2位（70社※）』として表彰を受けました。

会員、役員の皆様のご協力により、多大なる成果を上げることが出来ました。誠にありがとうございました。

※会員数はいずれも賛助会員を0.5社としてカウントしています。

## 青年部会

## 震災復興支援プロジェクト

平成26年3月8日(土)・9日(日)江戸川北法人会青年部会の社会貢献委員会により「被災地視察会」が執り行われました。前期の震災復興委員会の流れを受け、今期の青年部会の社会貢献活動は、まず被災地へ赴き、自分の目で見て耳で聞いて、被災地の現状を「知る」ことから始めようという方針です。

初日、総勢40名を乗せたバスは相馬市にあります新地火力発電所「わくわくランド」に向かいました。ここではDVDを利用し研修会を行いました。震災当時の様子と現在相馬市で行っている復興活動について知ることができました。

移動の車窓より現在の相馬市の町の様子や、整地されたJFAサッカー場などを「見る」ことができたのですが、以前の視察会の時のように瓦礫の山があったり、痛々しい建物があったりというようなことはあまり無かったです。

見た目には物が無いので綺麗にはみえるのですが、逆にあったものが綺麗さっぱりなくなってしまう「何もない」怖さというものを感じました。

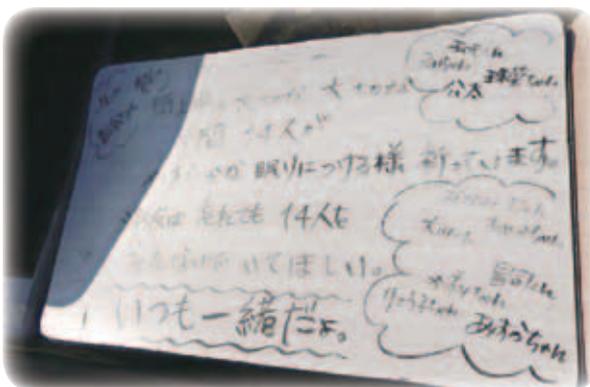
次の日は津波の被害を甚大にうけた、<sup>ゆりあけ</sup>閑上中学校慰霊碑へ向かいました。

実際にご子息様を亡くされたお母様が語り部としていらっしゃり「閑上の記憶」という施設でボランティアをされておりました。被災者の方の生の声を「聞く」という貴重な体験をさせていただきました。また、ここでは、視察会に参加したメンバーで募った義援金を贈らせていただきました。

どの場所に行っても多くの被災地の方がおっしゃるのは、「まずは被災地に足を運んでみてください」ということです。間違った情報やイメージで敬遠してしまったり、時間と共に風化していってしまうことがないように今後も江戸川北法人会青年部会の社会貢献活動として何ができるかを考え活動を継続していく必要があると、痛感させられる視察会でした。



相馬市の海岸にて震災当日の状況を説明する被災者



閑上中学校慰霊碑の脇の机のメッセージ

## 平成26年度 定時総会

平成26年4月15日(火)小岩ニューオークラにおきまして、平成26年度定時総会が開催されました。

当日はご多忙のところ、江戸川北税務署幹部の皆様、親会及び女性部会役員の皆様、歴代青年部会長の皆様など多数の来賓にご臨席を賜り誠にありがとうございました。

今期は浅井部会長となり第二期目ということで、役員改選は行われず、議事進行におきましても、皆様のご協力によりスムーズに執り行えました。

残り一年の任期となりますが、昨年度の活動に負けず劣らず今年度も頑張っていきますので何卒よろしくお願いいたします。



任期残り一年全力投球！

## 女性部会

平成26年度

## 定時総会

平成26年度4月17日(木)桜の花も散り新緑の季節となる清々しい陽気の中、女性部会定時総会が小岩ニューオークラにて開催されました。

第一部の定時総会には江戸川北税務署矢場署長をはじめ幹部の皆様、親会からは横山会長をはじめ幹部役員の皆様、また青年部会からは岡本副部会長はじめ幹部役員の皆様のご列席の下、須賀部会長の議事進行によりすべての議案が無事承認されました。

来賓の矢場署長のご祝辞、続いて横山会長のご祝辞を頂戴し総会は閉会致しました。

第二部では懇親会が開催され、今回は第一部の総会に続き江戸川北税務署幹部署員の皆様にもご



女性部総会



双子でデュオ?で大いに盛り上がりました。

参加頂きました。開宴にあたり須賀部会長の心温まる挨拶を頂き、山崎副会長から乾杯のご発声を頂戴致しました。会は和やかな雰囲気の中、今回は特に渡邊副署長と青年部会の佐藤副部会長のデュエットで狩人の「あずさ2号」を大熱唱して頂き、お二人はツイズ(?)と思わせる程そっくりで大いに会場を湧かせて頂きました。

最後は山崎副会長から力強いエールを頂き、6ブロックの加藤さんの中締めで宴は閉じました。これからも女性部会の活動にご理解とご協力をどうぞ宜しくお願いいたします。

1B 竹村 孝子



## 第2回 防災教室開催



女性部会では、女性の目線から学べる防災教室を5回シリーズで開催いたしております。

今回第2回目となる防災教室は、2月6日45名の参加により、墨田区本所防災館において都市型水害の対処法、火災の初期消火、驚きの震度7の地震体感、AEDの操作方法などを安全に、でも実際に近い防災体験をいたしました。

「いい体験ができました!」との声もありましたが、今日の有意義な体験が、知識としての習得だけで終わることを願っております。



AED操作は、はじめての体験…



講習会を終えて、笑顔で集合写真

2B 加藤 快枝

次回第4回は10月に  
グリーンパレスにて

左記ように予定しています。  
ご参加おまちしていま〜す。

# 26年度 税制改正について

## 法人税関係

### 1 復興特別法人税の1年前倒し廃止

企業収益を賃金の上昇につなげていくきっかけとするため、復興特別法人税の課税期間が1年前倒しで廃止されます。また、復興特別法人税廃止後の復興特別所得税額は、利子及び配当等に課される所得税額と合わせて、各事業年度の法人税額から控除されます。なお、復興特別所得税額で法人税額から、控除しきれなかった金額は還付されます。

(適用時期) 復興特別法人税は、平成24年4月1日から平成26年3月31日までの間に開始する各事業年度までで廃止されます。

### 2 地方法人税の創設

地方法人税が創設され、法人税を納める義務のある法人は、地方法人税（国税）の申告及び納税をする制度が創設されました。

地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法人住民税法人税割の一部が国税化されました。

$$\text{地方法人税} = \text{基準法人税額} \times 4.4\%$$

(適用時期) 平成26年10月1日以後に開始する事業年度に適用されます。

### 3 交際費課税の特例措置の拡充

○交際費等の損金不算入制度について、次のとおり拡充されます。

- ①交際費等の額のうち、飲食のために支出する費用の額の50%が損金の額に算入されます。
- ②中小法人に係る損金算入の特例（定額控除限度額800万円）について、適用期間が2年延長されるとともに、上記①と選択適用ができます。

(適用時期) 平成26年4月1日から平成28年3月31日までの間に開始する各事業年度に適用されます。

(単位：万円)

		交際費の額	交際費のうち 飲食費の額	①飲食費の 50%	②定額控除	損金不算入額 (改正前)	損金不算入額 (改正後)
例1	大法人	600	200	100	0	600	500
	中小法人	600	200	100	800	0	0
例2	大法人	1,500	1,200	600	0	1,500	900
	中小法人	1,500	1,200	600	800	700	700
例3	大法人	3,000	2,400	1,200	0	3,000	1,800
	中小法人	3,000	2,400	1,200	800	2,200	1,800

### 現行制度（平成25年4月1日以降に開始する事業年度）

○法人が各事業年度において支出する交際費等の額は、原則として、その事業年度の所得の計算上、損金の額に算入されないこととされています。

#### 中小法人（資本金1億円以下の法人）に係る損金算入の特例

- ①法人が各事業年度において支出する交際費の額のうち、定額控除限度額（800万円）に達するまでの金額について、損金の額に算入することが認められています。
- ②定額控除限度額のうち、一定割合乗じた金額を損金の額に算入されないこととされています。  
(平成25年4月1日以降に開始した事業年度以降に開始した事業年度では 0%となっています)

#### 4 生産性向上設備投資促進税制の創設

青色申告書を提出する法人が、生産性向上設備等に該当するもののうち、一定の金額以上のもの取得等し、事業の用に供した場合には、特別償却または税額控除（当期の法人税額の20%を限度）のうち、いずれかを選択適用できます。

	平成26年 1月20日～平成28年 3月31日	平成28年 4月 1日～平成29年 3月31日
機械装置等	即時償却又は5%税額控除	50%特別償却又は4%税額控除
建物・構築物	即時償却又は3%税額控除	25%特別償却又は2%税額控除

生産性向上設備等とは、産業競争力強化法に規定する「先端設備及び生産ラインやオペレーションの改善に資する設備」（機械装置、工具、器具備品、建物、建物附属設備、構築物及びソフトウェア）をいいます。

（適用時期）産業競争力強化法の施行の日（平成26年1月20日）から平成29年3月31日までの間に取得等した国内の事業の用に供する生産性向上設備等について適用されます。なお、平成26年3月31日までに取得した場合には、同年4月1日を含む事業年度において適用できます。

#### 5 中小企業投資促進税制の拡充

現行制度の適用期限が3年延長されるとともに、中小企業者等が取得等をした特定機械装置等のうち、生産性向上設備等に該当するものについては、即時償却ができます。

なお、中小企業者等（現行は特定中小企業等）にあつては、即時償却と7%（特定中小企業者等は10%）の税額控除（控除限度超過額は1年間の繰越し可）との選択適用ができます。

※中小企業者等とは、資本金の額が1億円以下の法人等で青色申告書を提出するものをいいます。

この内、資本金等の額が3,000万円以下のものは、特定中小企業者に該当します。

資本金	現行	改正案
3,000万円超 1億円以下	30%特別償却 (税額控除なし)	即時償却 又は7%税額控除
3,000万円以下	30%特別償却 又は7%税額控除	即時償却 又は10%税額控除

（適用時期）産業競争力強化法の施行の日（平成26年1月20日）から平成29年3月31日までの間に取得等した国内の事業の用に供する生産性向上設備等について適用されます。なお、平成26年3月31日までに取得した場合には、同年4月1日を含む事業年度において適用できます。

### 消費税関係

#### ○簡易課税制度のみなし仕入率の見直し

消費税の簡易課税制度のみなし仕入率について、次の見直しが行われます。

	現行	改正案
金融業及び保険業	第4種事業 (のみなし仕入率60%)	第5種事業 (のみなし仕入率50%)
不動産業	第5種事業 (のみなし仕入率50%)	第6種事業 (のみなし仕入率40%)

（適用時期）平成27年4月1日以後に開始する課税期間について適用されます。

詳しい内容については、国税庁ホームページ（[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)）をご覧ください。か、江戸川北税務署（代表 TEL 03-3683-4281）までお尋ねください。

身近な社会探訪

# 巨大地下神殿！ 首都圏外郭放水路

今回私達は様々な防災の施設の中、埼玉県春日部市にある庄和排水機場、龍Q館を視察してきました。近年、首都圏の無秩序な開発に伴い、地盤が低く水がたまりやすい地形にも急激な都市化が進みました。そこで水害から地域を守る為に、河川設備や下水道設備など、治水対策の一環として考えて作られたのが首都圏外郭放水路です。



調圧水槽内部

首都圏外郭放水路は、中川、倉松川、おおとしふる大落古利根川など中小河川の洪水を地下に取り込み、地下50mを貫く総延長6.3kmのトンネルを通して江戸川に流す、世界最大級の地下放水路です。日本が世界に誇る最先端の土木技術を結集し、平成5年3月から13年の歳月をかけて平成18年6月、大落古利根川から江戸川までの通水が可能になりました。

首都圏外郭放水路の構成は、第1～第5まで5つある「立坑」を地下50mのトンネルで結び江戸川に流します。

立坑は深さ70m、内径30mもあり、スペースシャトルや自由の女神がすっぽり入る巨大な円筒状になっています。

5つの立坑を結ぶトンネルは国道16号の地下50mに延びており、内径10m、全長6.3km。最大で毎秒200m<sup>3</sup>の洪水の水を流すことが可能です。

立坑に水が入る時の試みが、渦流式ドロップシャフトといわれるものです。これは、立坑の流入口から立坑の壁面に沿って水が流れ落ちるようにして、60m近く落下する衝撃を緩和し、不用な抵抗が発生しないように採用された構造です。



地下調圧水槽「巨大神殿」への入口

写真奥の龍Q館手前までの地下に巨大神殿はあります。

トンネルはシールド工法を採用しています。これは**シールドマシン**と呼ばれる掘削機が掘進んだ背後でセグメントといわれる部材を円筒状に組立ながらトンネルを構築していく工法です。ちなみに、この工事の処理土は江戸川スーパー堤防の建設に利用されているそうです。



シールドマシン先端

実物が屋外に展示してあります。



シールドマシン模型

館内にシールドマシンの模型が展示してあります。

**調圧水槽** これが圧巻でした。これは地下トンネルから流れてきた水の勢いを弱め、江戸川へスムーズに水を流すため、地下約22mの位置に作られた長さ177m、幅78m、高さ18mにおよぶ巨大水槽です。ポンプ運転を安定して行うための役割と、緊急停止時に発生する急激な水圧の変化の調整を行う役割を持っています。長さ7m、幅2m、高さ18m、重さ500tの柱が59本もあり、水槽の天井を支えている光景は、まさに地下にそびえる地下神殿を思わせます。



庄和排水機場「龍Q館」全景



排水樋管

**排水樋管**：洪水はここから江戸川へ排水され、25mプール一杯分の水量を1秒で排水します。

**排水施設** これが庄和排水機場です。庄和排水機場は、地下トンネルを流下してきた洪水を調圧水槽から巨大ポンプ、排水樋管を経て江戸川に排水する役割と、各流入施設の操作や集中監視する役割を持つ、首都圏外郭放水路の心臓部です。

**排水ポンプ** 国内最大級の排水量 $50\text{m}^3/\text{s}$ を誇る巨大ポンプが4台あり、排水能力は最大1秒間に $200\text{m}^3$  (25mプール1杯分)の水を排水することが可能です。

**排水樋管** 排水機場で吸い上げられた洪水は、 $5.4\text{m} \times 4.2\text{m}$ の排水樋管6門を通り江戸川に流されます。江戸川からの逆流も防ぐ働きも担っています。

江戸川は江戸川区の東側を流れています。その川の上流でこのような防災施設があると知る人は少ないでしょう。江戸川区も地盤は決して高くありません。子供の頃は大雨が降ると道路の水が膝丈までになったことを思い出しました。住みよい環境が整ってこの先技術がどこまで進み発展していくのか、とても楽しみです。

取材協力  
問い合わせ

龍Q館 (庄和排水機場内)  
開館時間 9:30 ~ 16:30 (入館は16:00まで)  
休館日 月曜日/年末年始 入館無料  
〒344-0111 埼玉県春日部市上金崎720  
TEL 048-746-0748



富沢 正美

## 青年部会員が人命救助！

### 当会の救急救命講習(AED)を受講した青年部会員が消防総監感謝状 ～法人会の研修会が一人の命を救うことに貢献～

【発生日時：2014/04/15(火)9:30頃】

場所：東京都江東区東陽3-7-13付近  
(永代通り 沢海橋付近)

人命救助活動を行った青年部会  
1ブロックの有馬純之介さんに対し、  
4月22日、深川消防署から消防総監  
感謝状が贈られました。



有馬純之介さんは、4月15日朝、江東区東陽町の路上で意識不明となった男性に対し、救急隊が到着するまでの間、他3名の男性と協力して胸骨圧迫や人工呼吸を行い、AED（自動体外式除細動器）を使って救護処置を行いました。倒れた男性はその後、呼吸と脈を回復し、一命を取り留め、その後一切の後遺症も無く退院されました。

感謝状贈呈式では、阿部寛三消防署長から、「咄嗟の判断と勇気ある行動に拍手を送ります」とお褒めの言葉を頂いたとのことです。

「目の前で突然倒れられたのでびっくりしました。2年前に法人会青年部会の企画で普通救命講習を受講していたのですが、その時の内容を一生懸命思い出しながら救命活動を行いました。AEDを装着しようとした時、男性が胸に電極を装着していたので一瞬躊躇しましたが（ペースメーカー等の装着者にはAEDが使用出来ない為）その電極と装置は、私も装着した事が有る24時間心電図を記録する装置だったので、すぐに外してAEDを使用する事が出来ました。今回の件で救命講習の有効性を法人会活動を通して実感出来たので、多くの方に広めて行きたいです。」と有馬純之介さんのコメント。

また感謝状贈呈式の話聞いた同じ青年部会の長田抜染工場の長田専務が、急遽法被を作成してくれたそうです。「今回の感謝状贈呈式には2年前の普通救命講習を受講した36名を代表して出席したかったので、『江戸川北法人会青年部会』の名入りの法被はとても嬉しかった。」との事でした。

2年前の普通救命講習は同じ青年部会の会員のご尊父が倒れた時の体験から企画されたとの事。

江戸川北法人会活動のひとつが実になった様です。

### 青少年育成セミナー

## 池間哲郎氏 特別講演会「懸命に生きる人々」

平成26年2月22日(土)小松川区民館におきまして、江戸川北法人会および江戸川北法人会青年部会主催により  
池間哲郎氏特別講演会「懸命に生きる人々」～日本人こそ学んでほしい～  
が開催されました。

意外と知られていない、「日本人が東南アジア諸国の人々より感謝され尊敬されている」という事実、また国を支えていくことに欠かせないのが「教育」であるということも学びました。

子どもたちには、当たり前の日常「3度の食事、清潔な洋服、安心して眠れるベッド」が当たり前ではないというアジア諸国の子どもたち現状、そして「感謝する心の大切さ」を伝えることが出来たと思います。

講演会に参加された皆さまは「自分自身が一生懸命に生きること」これこそが我々、日本人として第一歩目のボランティアになると思える貴重な日となったと思います。



## 都税についてのお知らせ

## 便利な電子申告・電子納税等をご利用ください！

東京都では、現在、法人事業税・地方法人特別税・法人都民税、23区内の事業所税、23区内の固定資産税（償却資産）について、eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用した電子申告等の受付を行っています。東京都で現在利用できる手続きは下表のとおりです。

	法人事業税・地方法人特別税・法人都民税	事業所税（23区内）	固定資産税（償却資産）（23区内）
電子申告	○予定申告 ○確定申告 ○精算確定申告	○中間申告 ○均等割申告 ○修正申告	○納付申告 ○免税点以下申告 ○事業所用家屋貸付等申告
電子申請・届出	○法人設立・設置届出 ○中小企業者向け省エネ促進税制による減免申請 ○申告書の提出期限の延長の処分等の届出・承認申請 ○法人税に係る連結納税の承認等の届出	○修正申告 ○事務所等新設・廃止 ○事業所税減免申請 ○みなし共同事業に関する明細	○償却資産申告
電子納税	○本税の納付 ○加算金の納付	○延滞金の納付 ○見込納付	○本税の納付 ○延滞金の納付 ○加算金の納付

## &lt;eLTAXのご利用時間&gt;

【各手続きの受付時間】 平日 午前8時30分から午後9時 ※1

（土日・祝日、年末年始12/29～1/3を除く）

※1 平成26年9月から午前8時30分から午前0時までに拡大される予定です。

## &lt;利用手続きについてのお問い合わせ&gt;

【eLTAX ホームページ】 <http://www.eltax.jp/>

【eLTAX ヘルプデスク】 0570-081459（PHS・IP 電話をご利用の場合：045-759-3931）

平日 午前8時30分～午後9時 ※2

（土日・祝日、年末年始12/29～1/3を除く）

※2 平成26年9月から、ヘルプデスクの受付時間に変更となる予定です。

受付時間については、平日午前9時から午後5時までとなります。

詳細につきましては、eLTAX ホームページをご確認ください。

## &lt;申告内容や審査・納税についてのお問い合わせ&gt;

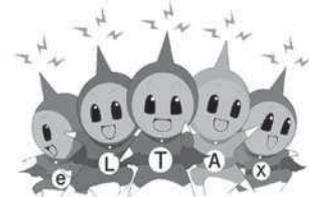
## 【電子申告、電子申請・届出】

<法人事業税等・事業所税> 中央都税事務所 (03) 3553-2151

<固定資産税（償却資産）> 江戸川都税事務所 (03) 3654-2151

## 【電子納税】

江戸川都税事務所 (03) 3654-2151



eLTAX イメージキャラクター  
エルレンジャ

## にせ都税職員にご注意ください！

都税事務所の職員を装って、個人情報を取得したり、金銭をだまし取ろうとする事例が発生しています。相手の電話番号が非通知表示など、不審に感じた場合は即答せずに必ず一度電話を切り、下記問合先までご連絡ください。

また、万が一被害にあわれた場合は、すぐに警察にご連絡ください。

東京都主税局及び都税事務所では、非通知で電話をかけることは絶対にありません。非通知で電話をかけてきたり、還付のためにATMの操作を求められたら、それは「にせ都税職員」です。十分ご注意ください。



【お問い合わせ先】 主税局総務部総務課相談広報係 03-5388-2924

# こんな 知ってる?

## 改正印紙税 Q&A



日常生活や会社を営んでいると様々な税金を支払っていますが、消費税や法人税、所得税については関心があっても印紙税についてはあまり関心がないのではないのでしょうか。

今年の4月に消費税が5%から8%になったことは皆さんご存知だと思いますが、印紙税法も一部が改正されました。

そこで印紙税についての基礎知識と改正点、そして印紙税についての疑問を Q&A 形式でお答えいたします。

### 基本情報

- 印紙税法は明治32年に制定され、昭和42年に全面的に見直され現在の印紙税法になりました。
- 納税義務者は課税文書（領収書や契約書など）の作成者です。
- 一部を除き印紙税は収入印紙を貼り消印する事により納税します。
- 納税された税金は法人税、所得税や消費税の一部と同じ国庫収入になります。

### 平成26年4月1日改正点

不動産の譲渡に関する契約書に貼る収入印紙の印紙税額  （平成26年4月1日から平成30年3月31日までに作成される契約書）	記載された契約金額が 1万円以上50万円以下のもの…………… 200円 50万円を超え100万円以下のもの…………… 500円 100万円を超え500万円以下のもの…………… 1千円 500万円を超え1千万円以下のもの…………… 5千円 1千万円を超え5千万円以下のもの…………… 1万円 5千万円を超え1億円以下のもの…………… 3万円 1億円を超え5億円以下のもの…………… 6万円 5億円を超え10億円以下のもの…………… 16万円 10億円を超え50億円以下のもの…………… 32万円 50億円を超えるもの…………… 48万円
建設工事の請負に関する契約書に貼る収入印紙の印紙税額  （平成26年4月1日から平成30年3月31日までに作成される契約書）	記載された契約金額が 1万円以上200万円以下のもの…………… 200円 200万円を超え300万円以下のもの…………… 500円 300万円を超え500万円以下のもの…………… 1千円 500万円を超え1千万円以下のもの…………… 5千円 1千万円を超え5千万円以下のもの…………… 1万円 5千万円を超え1億円以下のもの…………… 3万円 1億円を超え5億円以下のもの…………… 6万円 5億円を超え10億円以下のもの…………… 16万円 10億円を超え50億円以下のもの…………… 32万円 50億円を超えるもの…………… 48万円
売上代金に係る金銭又は有価証券の受取書（領収書等）に貼る収入印紙	記載された受取金額が5万円未満の場合非課税 （平成26年3月31日までに作成されたものについては、記載された受取金額が3万円未満のものが非課税とされていました）

### 収入印紙 Q&A

#### Q 1

個人がネットオークションなどで販売した場合の領収書に印紙税は課税されますか？

#### A

個人の場合、営利を目的として継続的に販売していないのであれば収入印紙を貼る必要ありません。ネットオークションに限らず、たとえば個人で使用している自家用車を中古車販売業者に売った場合なども同様に印紙税は課税されません。

ただし個人が店舗を持たずネットオークションを行っている場合でも、営利を目的として反復継続的にを行っている場合には営業とみなされ印紙税が課税される場合があります。

## Q 2

運転免許証の交付やパスポートの申請の際に貼る収入証紙を収入印紙として使う事はできますか。

## A

収入証紙は道府県が発行しているの、財務省（国）が発行している収入印紙との互換性は無く使う事はできません。

ただし東京都は収入証紙を発行していないので諸手続きの際に収入印紙を使用しています。

## Q 3

収入印紙は200円のほかにいくらのもがあるの？

## A

現在発行は200円～100,000円の19種が発行されています。

ただし過去に発行された印紙が無効で使えないということではありません。



## Q 4

印紙税を納付する必要がある契約書や領収書に間違えて貼ってしまった、また所定の印紙税額を超える収入印紙を貼ってしまった場合どうなるの？

## A

例外もありますが必要書類と誤って収入印紙を貼った書類を、納税地の税務署長に提出すると還付されます。

未使用の収入印紙は手数料がかかりますが郵便局で他の額面の収入印紙と交換できます。

## Q 5

買い置きしてある収入印紙が無く買いに行くのも面倒だったので収入印紙を貼りませんでした。これって大丈夫でしょうか？

## A

収入印紙を貼るべき領収書や契約書などの作成の時までに収入印紙を貼らなかった場合には、貼るべき（納付すべき）人や法人が、その納付しなかった印紙税の額とその2倍の金額の合計額に相当する過怠税が徴収されます。

なお調査を受ける前に自主的に不納付を申告した場合には、過怠税の額はその納付しなかった印紙税の額の1.1倍になります。ちなみにこの過怠税は損金や必要経費にはなりません。

## Q 6

消印は必要なの？ 社長印が無いので事務担当者の印鑑でも大丈夫？

## A

契約書や領収書の場合、収入印紙を貼り消印をしなければ印紙税を納付した事になりませんので消印は必要です。

消印は印鑑や署名で行いますが、従業員などの印鑑や署名でも大丈夫です。

なお消印をしない場合には、消印されていない印紙の額面に相当する金額の過怠税が徴収されますので注意してください。

## Q 7

使った収入印紙を**はがして**もう一度使うことはできるの？

## A

印紙は貼って消印することで納税したことになるので、一度使った印紙を**はがして**使うことはできません。

## Q 8

コピーした印紙を使う事は出来ますか。

## A

収入印紙は日本銀行券や郵便切手と同様に、法律により額面価値での通用が定められている証券なので紙幣と同様にコピーや偽造は犯罪（3年以下の懲役または100万円以下の罰金）になります。

## Q 9

領収書の金額には消費税が含まれていますが、そこに貼る収入印紙は、消費税を含んだ金額と含まない金額のどちらで考えればよいですか？

## A

不動産譲渡契約書や請負契約書の記載金額、受け取った金銭又は有価証券の領収書等に税込金額のみ記載

している場合には、税込金額をもとにして収入印紙（印紙税）の額がまります。消費税額や税抜き価格が明記されている場合には、税抜き価格をもとに収入印紙（印紙税）の額が決まります。

そのため下記のように記載金額によっては消費税額を明記することにより節税をする事が出来る場合があります。

<p>領収書 株式会社〇〇〇 様 平成26年7月1日 <b>¥51,840-</b> 上記金額正に領収いたしました 東京都江戸川区平井〇〇〇 株式会社×××× 記載金額が5万円以上なので課税されます。 (200円の収入印紙を貼ります)</p>	<p>領収書 株式会社〇〇〇 様 平成26年7月1日 <b>¥51,840-</b> 上記金額正に領収いたしました <b>内 消費税額3,840円</b> 東京都江戸川区平井〇〇〇 株式会社×××× 消費税額が明記されているので税抜き価格が5万円未満のため課税されません。</p>
---	--



時数 誠司

## 江戸川区の情報



## 夏を彩る! 「粋」な商品が満載! 匠の商品で快適な夏を

江戸川区では、伝統工芸品をはじめとする区の名産品を、インターネットショップ「えどコレ」で販売しています。現在、この夏におすすめの商品(つりしのぶ・扇子・風鈴等)も多数取り揃えています。ご自身や大切な方へのプレゼントに、是非ご利用ください!



【えどコレ (楽天市場)】 <http://www.rakuten.ne.jp/gold/edocore/>



お問い合わせ先: 産業振興課 計画係 電話 03-5662-0525

## 夏の風物詩

### ◎第43回 江戸川区特産金魚まつり

日時: 平成26年7月19日~20日

午前10時~午後6時 (20日は午後4時まで)

会場: 行船公園 (江戸川区北葛西3-2-1)

特色: 日本有数の金魚の産地で開催される夏まつり。20種類以上の金魚の展示即売や金魚すくいなどワクワクする催しが盛りだくさん。

- ・人気の金魚すくいには、2日間で2万匹もの金魚が大集合。
- ・金魚関連商品、伝統工芸品、区内産新鮮野菜の販売などもあります。
- ・江戸川区特産金魚の応援キャラクター「えど金ちゃん」が応援に駆けつけます。

問合せ: 産業振興課農産係 電話 03-5662-0539



江戸川区特産金魚まつり

### ◎エキサイティング花火 第39回江戸川区花火大会

日時: 平成26年8月2日 (土)

午後7時15分~午後8時30分 (荒天の場合は翌日順延)

会場: 江戸川河川敷 (都立篠崎公園先)

打上数: 約14,000発

特色: 趣のちがう8つのテーマで構成。イメージに沿ったBGMに乗せた華麗な花火を打ち上げ。

~今年のイチオシ!~

**「豪華絢爛! 江戸川乱舞!」**

※オープニングの5秒間 1000発打ちを合図にエキサイティング花火のスタート! 華やかで美しい花火が江戸川の夜空を彩ります。

問合せ: 江戸川区花火大会実行員会事務局 (産業振興課内) 電話 03-5662-0523





## 祝！65歳

## 一般社団法人 江戸川北法人会 設立から現在まで (その3)

## ～【昭和後期】 法人会の発展と成熟～

## 3. 青年部会・女性部会の設立

## 青年部会の設立 昭和50年5月

昭和24年に発足した法人会は、同42年大蔵省より公益法人として社団化が認可され、昭和50年当時3,700余社の会員を有するまでの経営者団体となっていました。

しかし、尚一層『時代に即応した法人会活動』を行うべく、また次代を担う指導者を育成すべく、青年経営者および後継者による青年部会が組織されることとなりました。

青年部会は来年、設立40周年を迎えます。どのようなイベントが開催されるのか、お楽しみに！

青年部会設立当初の役員会。  
中央が植村昭初代部会長。



設立当初に開催された  
チャリティーオークション



### 婦人部会（現：女性部会）の設立 昭和57年2月

『女性の力』の必要性が社会的気運とともに改めて注目される中、法人会においても女性の更なるご助力を得るべく、婦人部会（現：女性部会）が昭和57年に設立されることとなりました。

婦人部会設立の4年後の昭和61年には、男女雇用機会均等法が施行されています。

江戸川区民センターにて婦人部会  
（現：女性部会）創立総会を開催



## 江戸川北法人会 昭和61年までの主な記録

S49

25周年記念講演会 講師：中曽根康弘通産大臣(当時)

S50

青年部会設立

S54

30周年記念講演会 講師：竹村健一氏

S55

青年部会の第1回献血運動スタート

S57

婦人部会（現：女性部会）設立

S58

第1回会員親睦ゴルフ大会開催 江戸崎 CC にて

S61.4

法人会館（現）落成

## 昭和43年から61年までの主な出来事

S43. 国民総生産世界第2位に。

区内 平井駅北口広場完成

S44. 米アポロ11号月面着陸

区内 地下鉄東西線開通

S45. 日本万国博覧会開催

S46. ニクソンショック

S47. あさま山荘事件

S48. 第1次オイルショック

S49. 「巨人軍は永遠に不滅です」長嶋茂雄氏引退

S50. 第1回先進国首脳会議サミットがパリで開催

S51. ロッキード事件

S52. 国民栄誉賞第1号王貞治氏受賞

S53. キャンディーズ解散

S55. 山口百恵さん引退

S57. 500円硬貨発行。テレホンカード発売

S58. 東京ディズニーランド開園

区内 江戸川区の人口50万人突破

S60. 日本航空123便御巣鷹の尾根に墜落  
つくば科学万博開催

S61. 男女雇用機会均等法施行

チャールズ皇太子、ダイアナ妃来日

《次号：最終回》

# 江戸川

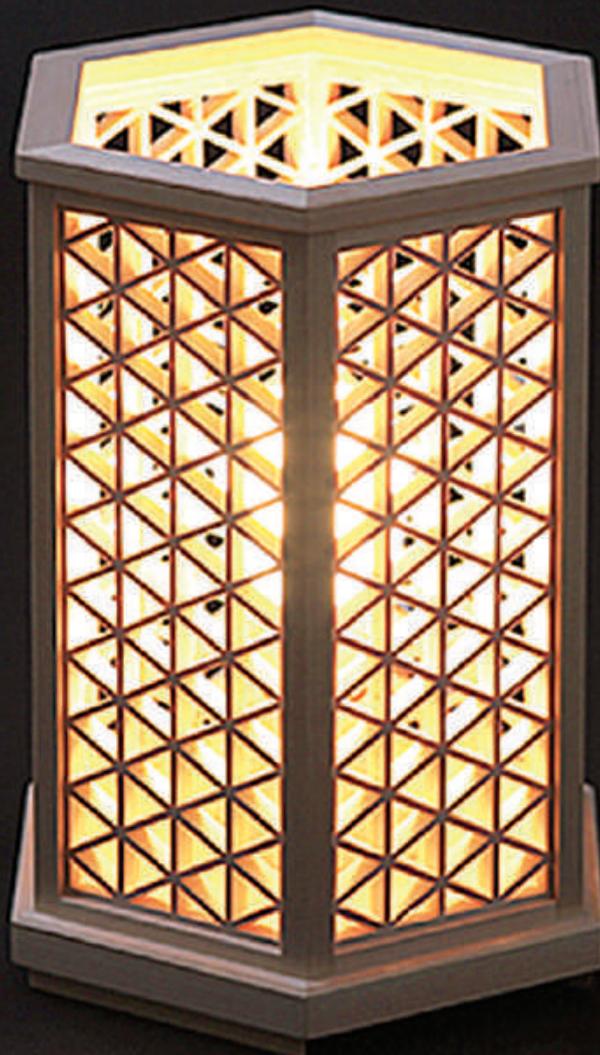
第231号  
2014年11月  
秋号

一般社団法人  
江戸川北法人会  
ホームページアドレス <http://www.edokita.or.jp>

組子建具 = 照明器具「灯火」 写真提供：江戸川区生活振興部産業振興課

## Contents

- 2・ **会員親睦旅行**  
西伊豆 堂ヶ島温泉 1泊2日
- 4・ **青年部会**  
第2回名刺交換会～他花受粉～・環境教室
- 5・ **女性部会** 第3回防災教室開催
- 6・ **税務署からのお知らせ**  
江戸川北税務署新体制でスタート
- 8・ **身近な社会探訪**  
江戸川区ボート協会
- 10・ **会員増強決起大会**
- 11・ **都税事務所からのお知らせ**
- 12・ **こんなの知ってる？**  
亜鉛資源のリサイクルで高度循環型社会に貢献！
- 14・ **江戸川区の情報**
- 15・ **歳時記・編集後記**
- 16・ **(一社) 江戸川北法人会**  
**設立から現在まで** (その4・完)  
北南の分割と一般社団法人化



会員親睦旅行

9月5日(金)・6日(土)【事業委員会】

# 西伊豆堂ヶ島温泉 1泊2日



ホテルから見る美しい堂ヶ島の海

1日目

毎年恒例の会員親睦旅行で、紺碧の空と海が美しい堂ヶ島を訪れました。参加者は160名以上にも上り、バス5台が江戸川区各地を出発しました。三嶋大社をお参りした時はあいにくの雨でしたが、その後は皆様の日頃の善い行いのおかげで、暑いほどの晴れ間が広がりました。

昼食は伊豆フルーツパークで、駿河湾で採れた新鮮なシラス御膳を頂きました。最初の一杯はそのまま味わい、二杯目はお茶漬けで食べるという、二度おいしい食べ方がおすすめです。

次に、沼津の御用邸を見学しました。大正天皇のご静養のため造営され、忠実に当時の状態を維持している御用邸からは、明治・大正・昭和の三代に渡る時代の流れを感じました。

そして、ホテルに到着し旅の疲れを露天風呂で癒したら、いよいよ大宴会の始まりです。安川事業委員長のあっと驚くユニークな挨拶の後、会員による歌や踊りや二人羽織といったバラエティ豊かな出し物を楽しみました。二次会では、ブロック毎に別れ大いに盛り上がっていました。



いよいよ大宴会の始まりです！



ホテルより威勢の良い歓迎太鼓の乱れ打ち

表紙のおはなし



「灯火」照明器具 工芸者：山川 英夫 デザイン：鈴木 瑠衣 (女子美術大学 芸術学部 アート・デザイン表現学科1年) シンプルに組子の美しさがひきたつようにしました。ひのきの温もりが伝わってきてやさしい光が灯ります。

商品のお求めは [えどコレ!](#) [検索](#)

2日目

2日目の朝は、遊覧船で堂ヶ島の洞窟をめぐり、ドラマや映画のロケ地にもなった西伊豆の美しい海と空を眺め、爽やかな風を体全体で感じました。

その爽やかな気分のまま、伊豆の長八美術館見学をしました。しっくい重ね塗りでの髪の毛の1本まで立体感が表現できていたのは見事の一言です。また、南国植物園のポリネシアンショーに堪能した後はゆっくりお土産の買物を楽しみました。

朝食を共にしたことで、会員同士の絆がより深まり、かけがえのない経験ができたことと思います。来年も、今年よりさらにパワーアップした旅行を企画致しますので、皆様お楽しみに！



天皇后両陛下もお泊りになった名門ホテルニュー銀水の前で3号車の集合写真



堂ヶ島クルーズ！



ポリネシアンショーも素敵でした！



事業委員会の皆様ご苦労様でした

青年部会

第2回 名刺交換会 ～他花受粉～

平成26年7月14日(月)、グリーンパレスにおきまして第2回「名刺交換会～他花受粉～」が54社の参加で開催されました。

当日は前回の反省を踏まえ、名刺交換の時間削減や事前にプロフィール帳を配布するなどの改善が見られ、仕事のみならず趣味における会員同士のつながりも見受けられました。またスクリーンを使用して実際に仕事の受発注が名刺交換会の参加者相互で発生した事例を紹介するなど、終始なごやかな雰囲気の中、充実した内容で進行されました。

まだまだ改善が必要な部分もありますが、より良い「会員同士の受発注が生まれる場所」を目指し、今後も発展させていきたいと思ひます。



業種ごとのテーブルに分かれ自社ピーアール



会員同士の受発注例の発表

環境教室

平成26年7月13日(日)、江戸川北法人会社会貢献委員会主催により「環境教室」に青年部会からお手伝いとして参加させていただきました。

当日は朝早くからたくさんの親子が篠崎公園に集合して、トング・軍手・ビニール袋を手に公園内に落ちているゴミを集めました。集めたゴミは分別用紙を参考にして、子供達を中心となりペットボトルのキャップや包装ビニールをはがしたり、磁石を使ってアルミ缶・スチール缶の仕分けをしたり、充実した内容でごみ分別に対する理解を深めることができました。

ゴミの総量は多くはないのですが、タバコの吸い殻が多く見受けられました。

子供たちの目は様々なモノをしっかり見えています。環境の大切さを説く、大人達がまずは率先してマナーを守らねばならないと考えさせられる貴重な一日となりました。



▲磁石を使っての分別作業

◀ペットボトルの分別中



記念撮影で環境教室終了

女性部会

第3回 防災教室開催

5回シリーズで開催されている防災教室は今回で3回目です。6月19日(木)40名の参加で、江戸川消防署内で応急処置及び防災知識の習得を実践で行いました。まずビデオで災害がおきた時の対処の仕方を学び常に身の回りを片付けておく事、ご近所との連携を取っておく事の大切さを学びました。

次は二人一組になり、三角巾を使った応急処置の仕方を実践しました。手の怪我、足の怪我、頭の怪我等、実際やってみると以外とむずかしく皆様も真剣に練習をしていました。

次は外に出て、公共施設や病院等ビルに設置してある屋内消火栓を使って実際に放水を行い、水圧のすごさや消火のむずかしさを学びました。

何事も実際にやってみてこそ、いざという時にちがついて行動が出来るのではないのでしょうか。

2B 加藤 快枝



皆真剣に聞き入っています



講師による実演



多様な防災グッズを参加者全員にプレゼント



全員で頭部のケガの応急措置訓練



放水訓練。水圧が強いです。

次回は最終回です。第5回目を平成27年2月上旬に予定しています。豪華な参加記念品もご用意しておりますので、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

江戸川北税務署からのお知らせ

江戸川北税務署新体制でスタート

署長着任のご挨拶

晩秋の候、一般社団法人江戸川北法人会の皆様には、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

7月の人事異動により、葛飾税務署長から江戸川北税務署長を拝命しました田頭でございます。矢場前署長同様、よろしくお願いたします。

一般社団法人江戸川北法人会の皆様には、日頃から税務行政全般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、「良き経営者を目指すものの団体」として、各種研修会や講演会など税に関する様々な啓蒙活動に熱心に取り組まれるとともに、社会貢献活動についても活発に取り組まれ、納税道義の高揚と正しい税知識の普及に多大な貢献をされております。

これもひとえに、横山会長の強いリーダーシップのもと、役員並びに会員の皆様が一致団結して、地域に根ざした会活動を行ってこられた成果であり、皆様の熱心な会活動は、私ども税務行政に携わるものにとりまして誠に心強い限りであり、深く敬意を表する次第でございます。

今後も引き続き、積極的な会活動を推進していただきますとともに、税務行政の円滑な運営にご支援・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

ところで、税務署におきましては、納税者の利便性と行政事務の効率化の観点から、e-Tax の利用促進に取り組んでいるところですが、皆様のご支援・ご協力もあり、順調に利用割合も高まってきております。本年度におきまして、e-Tax 未利用の会員企業におかれましては、関与税理士様と利用開始についてご相談いただくなど、会員の皆様の一層のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

また、消費税につきましては、本年4月から税率8%への引上げを含む改正消費税法が施行されました。これまでのところ、大きな混乱もなく概ね円滑に実施されていると考えておりますが、改正後の取引に係る申告・納付は、今後、本格化していくこととなります。このため、事業者が自ら適正な申告・納付が行えるよう取組むとともに、滞納の未然防止にも取組んでいくこととしております。

滞納を未然に防止するためには、納税資金の積立て、ダイレクト納付及び任意の中間申告制度の利用促進が有効と考えておりますので、より一層のご協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、一般社団法人江戸川北法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心より祈念しまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。



江戸川北税務署長 田頭 修三

【略歴】

- 平成15年7月 仙台国税局 秋田南税務署 副署長
平成17年7月 板橋税務署 副署長
平成18年7月 国税庁 長官官房 監督評価官室 監督評価官
平成20年7月 仙台国税局 宮古税務署 署長
平成21年7月 東京国税局 課税第一部 統括国税実査官
平成23年7月 預金保険機構
平成25年7月 葛飾税務署 署長
平成26年7月 江戸川北税務署 署長

税務署では、去る平成26年7月10日付で人事異動があり、法人会を担当するメンバーは次のとおりです。



法人税担当副署長 宮崎 秀史 (前任:高松局総務部人事一課課長補佐)



第1ブロック担当 法人1統括官 久保木 俊夫 (前任:船橋署法人1統括官)



第2ブロック・源泉部会担当 法人2統括官 梅津 恭男 (前任:向島署法人3統括官)



第3ブロック担当 法人3統括官 西岡 亨 (前任:千葉東署法人3統括官)



第4ブロック担当 法人4統括官 佐藤 正 (留任)



第5ブロック担当 法人5統括官 榊原 巧 (前任:鶴見署法人2上席)



第6ブロック担当 法人6統括官 佐々木 清一 (前任:町田署法人2統括官)



法人審理担当上席 村尾 晃正 (留任)



源泉審理担当上席 田中 英司 (前任:横浜中署法人3上席)

転出者

- 矢場 署長 去職
渡邊 副署長 国税庁 東京派遣監察官
伏見 法人1統括官 千葉東署 法人1統括官
竹尾 法人2統括官 江東西署 法人5統括官
酒井 法人3統括官 甲府署 法人特官
岩崎 法人5統括官 鎌倉署 法人2統括官
諏訪 法人6統括官 千葉南署 法人4統括官
新井 源泉審理上席 麻布署 法人上席

年末調整説明会について

平成26年分の年末調整等説明会を下記のとおり開催いたしますので、是非ご出席いただきますようお願いいたします。

各会場において13:00より年末調整関係の用紙をお配りいたします。

Table with 4 columns: 開催日, 説明時間, 会場, 所在地. Rows include dates like 11月14日(金) and venues like 東部フレンドホール.

\*会場は混雑が予想されますので、お車によるご来場はご遠慮ください。

問合せ先

江戸川北税務署 ☎03(3683)4281

- 源泉所得税担当 (内線322又は323)
・説明会、源泉所得税関係について
○管理運営部門 (内線106)
・用紙請求、法定調書関係について

※自動音声案内にしたがって、説明会、用紙請求については、「2」番(税務署)を選択してください。
なお、年末調整のしかたなど国税に関する一般的な相談については「1」番を選択し、電話相談センターをご利用ください。

身近な社会探訪



# 江戸川区ボート協会

— 水辺環境の中で、親しみ、触れ合える機会を —

## 設立時のエピソード

水と緑豊かな環境に恵まれた私たちの町、江戸川区。  
 多数の川に囲まれ、特に小松川地区のロケーションは他では見られない誇れる町、「子供も大人も、もっと川に親しみ触れ合える機会をたくさんつくりたい、それがボートでした。特に小中学生には優れた水辺環境の中で、ボートを通じて様々な事を体験して学んで欲しかった。」と語る事務局長の鈴木慶子さん。そんな折、東京都ボート協会のご協力によりボート教室が開催され、多くの住民の皆様が参加されるようになると、この地域にボートという生涯スポーツを本格的に立ち上げよう、というたくさんの声や思いと共に平成13年7月、「江戸川区ボート協会」が設立されました。



昭和22年頃の平井地区

## 私たちの練習場所



## 旧中川の歴史

旧中川沿岸近くの工場敷地を活用して小松川、平井地区で100人規模の企業が、小松川三丁目の大阪鉄板製造(株)233名を始めとして、13社存在していました(昭和29年10月当時)。これは区内全体の56%を占めていました。戦後は、深川方面の木材業者が旧中川を利用して江東区木場から運河を使い、多くの原木丸太が搬入され岸辺に一時的な保管場所として並べつなげられていました。又、休日になると人々の憩いの場所として釣り人が集まり、一日中水面に浮かぶ小さな浮きを見ながら楽しんでいる姿が今でも思い出されます。

現在の景色を眺めていると昔では想像が出来ない程、素晴らしい旧中川に変貌したと思えました。

## 活動内容

### ジュニア・ローイング講座

ボートを漕ぐ事をローイングといい、小学4年生~中学3年生までを対象に毎週土曜と日曜に競技用ボートを使用し、基本練習を繰り返しながら基礎体力の向上と精神面の育成をしています。また各種招待レースや、公式レースにも積極的に参加しています。  
**(毎年2月に開講)**

### ふれあいボート教室

4月~10月までの毎月第一土曜日に、初心者体験用のボート教室を開催しています。  
**(受付時間: 10:00~13:00)**  
 旧中川の自然の中を、ベテランのコーチ陣と会員スタッフがやさしく指導する半日体験コースです。小学4年生以上の男女が対象で、親子体験大歓迎です。

### 競技大会への参加 公式レース(中学生のみ)

- 東日本中学選手権 (4月)
- 東京都中学選手権 (6月)
- 関東中学選手権 (6月)
- 全国中学選手権 (7月)
- 全国中学ナックル選手権 (8月)
- 東京都中学新人選手権 (10月) など



### 地域・大学・団体のレース、招待レース (小学生、中学生、一般会員)

- 新中川フェスタ (6月)
- 潮来シティレガッタ (6月)
- 隅田川ウォーターフェア (8月)
- 旧中川地域ふれあいレガッタ (9月)
- 全三菱レガッタ (10月)
- ワセダレガッタ (11月) など

## 第1回 えどがわ区民レガッタ開催

平成26年6月22日(日)、旧中川ふれあい橋周辺を会場に「第1回えどがわ区民レガッタ」が開催され、ジュニア、シニア、ファミリー、女子等々の各種別に入賞を目指した熱戦が繰り広げられました。また、近隣4校の「高校ボート部」によるエキシビジョンなども行われ、「来年もまた奮ってのご参加と応援をよろしくお願いします。」との事でした。



取材協力 江戸川区ボート協会 事務局  
 問い合わせ 江戸川区小松川1-7-1-908 TEL: 3681-4808  
 事務局長 鈴木慶子

ホームページ: <https://sites.google.com/site/edogawarowingclub/>



田辺 強



江頭 正恭

# 会員増強決起大会 組織委員会

9月18日(木) グリーンパレスにて、江戸川北税務署長・副署長をはじめとする税務署幹部の皆様ご臨席の下『会員増強決起大会』が開催されました。

42の各支部から支部長及び副支部長、会員増強担当者が出席し、今年度の会員増強運動について意志統一を行いました。

まずは実川組織委員長の元気のいい挨拶。会員増強に対する熱い思いがビリビリと伝わり、参加者一同「会員増強を必ずやり遂げねば!」という気持ちにさせられました。

白山副委員長の司会の下、議案の説明は元気いっぱい若手の並木組織委員より。長い議案の説明、誠におつかれさまでした。

続いては、昨年度増強目標を大きく上回る実績をあげられ、東法連より表彰を受けた鹿骨第一支部の大場支部長より、会員増強の成功事例について説明を頂きました。

最後は増田組織委員の「会員増強を達成するぞ! 必ず達成するぞ! 皆で達成するぞ!」との威勢の良い掛け声に合わせ、参加者全員で復唱し、会議は終了となりました。

続いて開催された決起パーティーでは、美味しいお酒もすすみ、和やかに親睦を深めるとともに情報交換も行き、増強運動への決意を新たに致しました。



実川組織委員長



「皆で達成するぞー!」

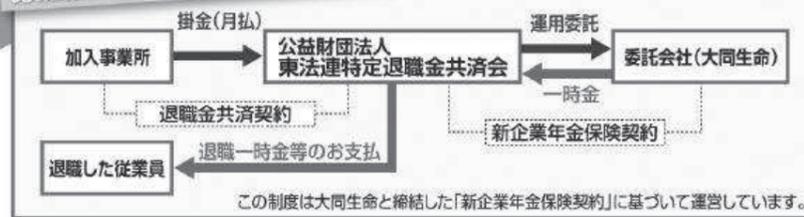
従業員のための退職金を計画的に準備できます。

## 東法連 特定退職金共済制度

### 特退共制度の5つの魅力

- 1 従業員1人につき1口1,000円(月額)から30口まで加入できます。
- 2 掛金は全額損金(または必要経費)に算入できます。
- 3 過去勤務期間の通算の取扱いを利用できます。(新規加入時のみ)
- 4 中退共(中小企業退職金共済制度)との重複加入が可能です。
- 5 簡単な手続きで加入いただけます。

### 東法連特退共制度の仕組み



### 公益財団法人東法連 特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会が母体となって昭和52年に設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を得て事業を開始し、現在約6千社の事業所に制度をご利用いただいております。
- 東京都知事の公益認定を受けて、平成24年10月に公益財団法人に移行しました。

資料請求・お問い合わせは **TTK** 公益財団法人東法連特定退職金共済会 〒160-0002 東京都新宿区坂町13番地4 全法連会館3階 TEL: 03-3357-1641 FAX: 03-3357-1642 http://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp

## 都税事務所からのお知らせ

### 法人事業税・地方法人特別税・都民税法人税割の税率の改正について

#### 法人事業税の税率の改正

◆平成26年10月1日以後に開始する事業年度から、地方法人特別税の概ね3分の1が法人事業税に還元されることに伴い、税率が改正されます。

区分	法人の種類	所得税の区分	税率 (%)						
			平成26年10月1日以後に開始する事業年度		平成20年10月1日から平成26年9月30日までに開始する事業年度				
			不均一課税適用法人の税率(標準税率)	超過税率	不均一課税適用法人の税率(標準税率)	超過税率			
所得・清算所得*を課税標準とする法人	普通法人、公益法人等、人格のない社団等	所得割	適用軽減税率	年400万円以下の所得	3.4	3.65	2.7	2.95	
			適用軽減税率	年400万円を越え年800万円以下の所得	5.1	5.465	4	4.365	
			適用軽減税率	年800万円を越える所得	6.7	7.18	5.3	5.78	
		軽減税率不適用法人							
		清算所得*			—				
		特別法人(法人税法別表三に掲げる協同組合等(農業協同組合、信用金庫等)及び医療法人)			適用軽減税率	年400万円以下の所得	3.4	3.65	2.7
			適用軽減税率	年400万円を越える所得	4.6	4.93	3.6	3.93	
			軽減税率不適用法人						
			清算所得*				(3.6) 3.93		
収入金額を課税標準とする法人	電気・ガス供給業又は保険業を行う法人	収入割	0.9				0.965	0.7	0.765
外形標準課税法人	地方税法第72条の2第1項第1号イに規定する法人(資本金の額(又は出資金の額)が1億円を超える普通法人(特定目的会社、投資法人、一般社団・一般財団法人は除く))	所得割	適用軽減税率	年400万円以下の所得	(2.2)	2.39	(1.5)	1.69	
			適用軽減税率	年400万円を越え年800万円以下の所得	(3.2)	3.475	(2.2)	2.475	
			適用軽減税率	年800万円を越える所得	(4.3)	4.66	(2.9)	3.26	
		軽減税率不適用法人							
		清算所得*			—				
		付加価値割			—				0.504
資本割			—				0.21	0.21	

※清算所得に対して課税されるのは、平成22年9月30日以前に解散した法人に限ります。平成22年10月1日以後に解散した法人は、所得金額に課税されます。

(注) ( )内の税率は、東京都での適用はありませんが、地方法人特別税の基準法人所得割額の計算に用います。

#### 地方法人特別税の税率の改正

課税標準	法人の種類	税率 (%)	
		平成26年10月1日以後に開始する事業年度	平成20年10月1日から平成26年9月30日までに開始する事業年度
基準法人所得割額	外形標準課税法人以外の法人	43.2	81
	外形標準課税法人	67.4	148
基準法人収入割額		43.2	81

#### 都民税法人税割の税率の改正

◆平成26年10月1日以後に開始する事業年度から、地方法人税(国税)が創設されることに伴い、税率が引き下げられます。

区分	税率 (%)			
	平成26年10月1日以後に開始する事業年度		平成26年9月30日までに開始する事業年度	
不均一課税適用法人の税率(標準税率)				
23区内に事業所等がある場合	12.9	16.3	17.3	20.7
	(道府県民税相当分3.2+市町村民税相当分9.7)	(道府県民税相当分4.2+市町村民税相当分12.1)	(道府県民税相当分5+市町村民税相当分12.3)	(道府県民税相当分6+市町村民税相当分14.7)
市町村に事業所等がある場合	3.2	4.2	5	6

詳細は、主税局HPをご覧ください。下記へお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】 中央都税事務所法人事業税第三係 03-3553-2151(代) 課税部法人課税指導課 03-5388-2963

こんな  
知ってる?

# 亜鉛資源のリサイクルで 高度循環型社会に貢献!



広い工場敷地内

今回紹介する技術を有する会社は、創業80年という数ある江戸川区内の事業所の中でも特段に光る老舗の工場である。

この会社は一度使用された様々な性質や形状の亜鉛資材を様々な製法で再利用可能な亜鉛金属資材に加工して、再度市場に送り出す事業を行っている。

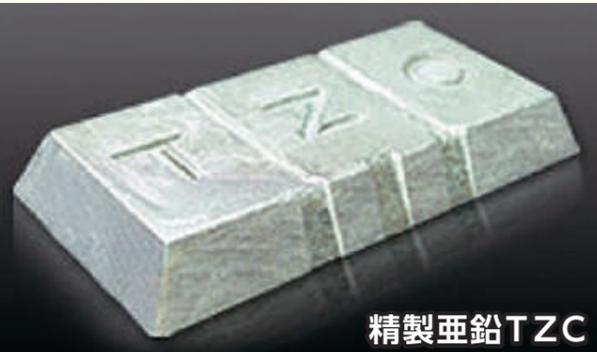
亜鉛という産業資源は、鉄、アルミ、銅に次いで消費量の多い金属資源であり、その利用方法は鋼材に亜鉛の被膜を作り、さびからこれを守ることにより、産業のあらゆる分野で鋼材の利用範囲を拡げていると言えよう。

また、この事業所の主要製品は独自の技術と製法で原料を溶解し、不純物を精製反応により除去して整形した「精製亜鉛TZC」と、鍍金浴槽に浮いた「サンカ灰」と称する亜鉛のくずから分離回収した微粉状の「粗酸化亜鉛」の2種類の再生亜鉛である。これらを徹底した品質管理のもとで不純物の偏差を最大限に縮小して、需要先の用途や要望に十分にに応じた製品として送り出しているのがこの工場の特殊行程である。

更に、この再生亜鉛の原料となるものには、「サンカ灰」の他に「亜鉛ドロス」、「ブロードスト」、「丹入くず」などと専門用語の羅列となるが、中でも印刷会社で使用後の「印刷用凸版のくず」、また防錆溶剤の材料くずである「亜鉛線のくず」など亜鉛の「切削くず」といえば素人の目にもとまりそうな様々な亜鉛資材があるのだ。

これらの材料を独自開発した溶解炉や回転炉(TZ-RK)で溶解し、更に精製保持炉での化学反応によって脱Fe(鉄)、脱Al(アルミ)その他の不純物を用途別に調整する製法で高品質の「精製亜鉛」ができるのである。

最後に、この工場から出荷されたこの「精製亜鉛」の利用範囲は誠に広範囲で、例えば、右頁のような多方面での再利用が可能であることをここに紹介しよう。



精製亜鉛TZC



サンカ灰



粗酸化亜鉛

## 1 鉄の防食作用を高める

- ①「精製亜鉛」を再度溶解し鋼材にメッキで亜鉛被膜を作ることで、その防食作用によって鋼材を錆から守る
- ②「精製亜鉛」を粉砕、粉末にしてこれをペンキ内に混合し、鉄の表面に塗る
- ③鋼材の必要などところに亜鉛板として取り付け、その腐食を守る



亜鉛ドロス

## 2 亜鉛の低い融点を利用する

- ①アルミ、マグネシウムと混ぜたダイカストとして、おもちゃ、カップ、ドアノブなどの日用品や家電製品に利用
- ②鋳造品として車部品の金型などに利用
- ③亜鉛板に再加工して、凸版印刷の版や乾電池のわく等に利用



亜鉛ドロスを再利用のため粉砕

## 3 工業、農業、医薬品に利用

- ①亜鉛華(ZnO)として、ゴムの硬化用、白色塗料、医薬品に利用
- ②塩化亜鉛として、フラックス、乾電池、農業、試薬品に利用



精製亜鉛TZCの整形行程

## 4 いわゆる「真ちゅう」と称する黄銅(Cu-Zn)または伸銅など、他の金属との合金として再利用する

例えばバルブや給排水金具、電器製品、建築部品などに利用できる

取材協力：東洋亜鉛株式会社  
所在地：江戸川区平井6-5-4  
TEL：03-3612-2171



高田 信一

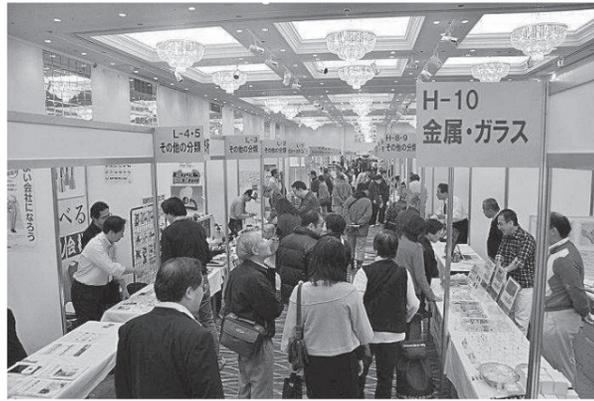


佐藤 大輔

いま  
現在を造る 未来を創る 江戸川のものづくり  
第16回 産業ときめきフェア in EDOGAWA

製造業を中心とした企業・団体が一堂に会し、展示・実演等を通じて優れた製品力、技術力を紹介する「産業ときめきフェア in EDOGAWA」。ビジネスチャンスの拡大、企業間のネットワークづくりに、ぜひご来場ください！

- 日 時：平成26年11月14日(金)10:00～17:00、15日(土)10:00～16:00
- 会 場：タワーホール船堀（江戸川区船堀4-1-1 都営新宿線「船堀」駅前）
- 入 場 料：無料
- 問い合わせ：産業ときめきフェア実行委員会事務局  
（江戸川区生活振興部産業振興課計画係）  
電話：03-5662-0525  
URL：http://www.city.edogawa.tokyo.jp/tokimeki/index.html



ワーク・ライフ・バランスの推進と地球温暖化対策を  
支援する融資制度を新設しました

ワーク・ライフ・バランスや地球温暖化対策などの社会的課題に積極的に取り組む区内中小企業者を支援し、課題解消に向けた取組に中小企業者の参加を促進するため、平成26年度より現行の「経営向上資金融資（区向上）」の対象を拡大しました。事業所内保育施設の設置や業務用の低公害・低燃費車の購入などの設備投資から、課題に取り組んでいる中小企業者が必要とする事業用運転資金まで、その取組を幅広く支援し、利子補給を優遇します。

〔融資限度額〕	設備資金 8,000万円（返済期間9年以内） 運転資金 1,000万円（返済期間6年以内）
〔あっせん利率〕	2.1%（平成26年度）
〔利子補給〕	1.6%（本人負担0.5% 一般融資に比べ1%優遇）
〔信用保証料補助〕	当該融資分を全額補助
〔その他〕	併用の場合、融資限度額は8,000万円

お問い合わせは・・・江戸川区中小企業相談室（産業振興課相談係）へ  
江戸川区経営向上資金融資 検索 担当：青野・菅井 電話：03-5662-0538

歳時記  
七五三

秋が深まる紅葉の季節になって来ると、神社の七五三の行事が思い出されます。

さて、七五三ってなんですか？その由来について少し調べてみました。

子供の健やかな成長を祈願するのが七五三。それぞれの年齢にちゃんと由来があります。

七五三の起源は、室町時代に始まった『帯解の儀』です。

昔は、7歳までは神の子と考えられていた事や、7歳までの死亡率が高かった為、無事に成長した子供を神様に見せて感謝する意味もあり、性別を問わず立派な人に育った事を祝ったのです。

それまでの幼児の着物はひもで結ぶだけですが、『帯解の儀』で帯をしめる事で、魂が外に飛び出さない様にする意味もあったそうです。

その後、3歳の男女が『髪置』、5歳の男の子が『袴着』、7歳の女の子が『帯解』の祝いを正月や誕生日にする様になり、江戸幕府3代将軍・徳川家光が四男・徳松（のちの5代将軍・綱吉）の5歳の祝いを『鬼宿日』と言う吉日にあたる11月15日に行った事から、この日に七五三を祝う様になったと言う事です。現代は、男の子のお祝いは5歳だけと言うのが一般的です。

また、千歳飴は、江戸時代に考案されました。長～く伸ばして作る事から、『長生き出来る』縁起物として紅白に色付けされ、袋に描いてある絵も鶴亀や松竹梅など縁起のいい物ばかりです。

私の孫も今年7歳になり可愛い着物を着て、七五三を迎えます。健やかに成長する姿を願っている今日この頃です。



広報委員  
田中 信人

編集後記

各地で自然災害が多かった今年でしたが素敵な秋を迎えました。今号では、江戸川区ボート協会を田辺、江頭両委員に取材して頂き、身近な場所で多くの方がボートに親しんでいらっしゃるのに驚きました。

また、「こんなの知ってる？」では、平井の地にこの様な大規模工場があったとは想像だにできませんでした。ここは高田、佐藤両委員の取材でしたが皆様もこの驚きを本誌によって共有できたのではないかと思います。

この度、前広報委員長の飯倉義明氏が去る9月19日に58歳の若さで永眠されました事を誠に残念に思いご冥福をお祈り致します。



広報委員  
小坂 英龍

祝！65歳

## 一般社団法人 江戸川北法人会 設立から現在まで

その4  
最終回

## 4. 北南の分割と一般社団法人化

創立65周年を記念し、当会の歴史を振り返る特集を1年間に亘り組んでまいりましたが、いよいよ今回が最終回です。最終回の今号では、直近の約20年間、北南の法人会の分割と公益法人制度改革に伴う一般社団法人への移行、そして最後に法人会の目的と意義を確認して終わりたいと思います。

## 江戸川区の発展と法人会の北南分割 平成7年10月

経済成長著しい江戸川区は、法人の数も大幅に増え、1区1署では税務処理が困難な程となりました。そこで、平成7年に江戸川税務署が江戸川北税務署と江戸川南税務署の2つに分割され、これに伴い、協力団体である江戸川法人会も江戸川北法人会と江戸川南法人会の2つに分割されることとなりました。

なお、分割前の江戸川法人会は会員数1万社を越す、全国でも最大規模の法人会でした。

また、この時新設された江戸川南税務署は国内で最後に設立された税務署であり、これ以降新設された税務署はないとのことでした。

## 一般社団法人へ移行 平成25年4月

公益法人制度改革に伴い、従来の民法法人（当会は社団法人）は「公益社団法人」若しくは「一般社団法人」を選択し移行しなければならないこととなりました。

当会では活性化委員会を中心に議論が進められ、理事会、本部役員会での協議を経て、平成24年5月29日に開催された第46回通常総会において「一般社団法人」へと移行することが決議されました。

これは、広く一般社会に対する社会貢献事業を重視することはもちろん、会員企業に対する福利の充実やより幅広く多彩な活動を推進するためのものでした。

総会の決議に従い、平成25年4月1日に登記を済ませ、正式に一般社団法人へと移行した江戸川北法人は今後も会員の皆様のお役に立てる事業を鋭意実施して参ります。

法人会は  
税のオピニオンリーダーとして  
企業の発展を支援し  
地域の振興に寄与し  
国と社会の繁栄に貢献する  
経営者の団体である

江戸川北法人会はこれからも、  
70周年、100周年と歴史を刻めるよう、日々邁進して参ります。  
今後とも変わらぬ、会員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 法人会員募集中

江戸川北法人会では、10月11月を会員増強強化月間と定め、新入会員の募集を行っております。お近くにまだ法人会に加入していらっしゃらない企業経営者がおられましたら、是非ご勧奨下さい。ご協力よろしくようお願い申し上げます。今号に『入会のご案内』を同封してございます。ご参照下さい。

# 江戸川

第232号  
2015年1月  
新春号

一般社団法人  
江戸川北法人会

ホームページアドレス <http://www.edokita.or.jp/>

江戸扇子 = 「一富士二鷹」 写真提供：江戸川区生活振興部産業振興課

## Contents

- 2・年頭の挨拶
- 3・平成26年度納税表彰
- 4・青年部会 税務・経営研修会・愛の献血運動
- 5・女性部会 第4回防災教室・一泊研修旅行
- 6・江戸川北税務署からのお知らせ  
確定申告特集
- 8・身近な社会探訪  
東京スカイツリー
- 10・税を考える週間記念講演会開催  
講師：片岡鶴太郎氏
- 11・都税事務所からのお知らせ
- 12・こんなの知ってる？  
薪ストーブ
- 14・江戸川区の情報
- 15・歳時記・編集後記
- 16・青年部会40周年記念にむけて（その1）



# 新年のご挨拶

(一社)江戸川北法人会 会長 **横山 巖**

会員みなさま 新年おめでとうございます。

平成27年の初春をご健勝でお迎えのことと謹んでお慶び申し上げます。会長に就任以来「活性化と組織の拡充」を目指し、「内外に対する広報強化と異業種交流による情報交換の場」をテーマに、各事業・行事はそれぞれの担当委員会で推進し、組織強化面については支部長・ブロック長の皆さんにお願いして参りました。



おかげさまで、世の中の各団体の組織率が大きくダウンする中、当法人会は比較的少ない減少にとどまり、賛助会員の皆さんの加入と相まって5100社を維持できております。これは偏に「良き経営者を目指すものの団体」の一員として、会員の皆様のご理解とご協力を得られたお陰と心より感謝申し上げます。またこの間、田頭署長、宮崎副署長をはじめ、税務当局の皆様のご理解ご指導と各委員会に頂いたご提言も大きいものと感謝申し上げます。昨年も自然災害の多い年で、台風による大雨や御嶽山の噴火など大変な被害がありました。政治・経済面においても、アベノミクスは我々中小企業の足元までは浸透せず、結局暮れの多様な時期に総選挙があるなど、「ウマーク」は行かない午年でした。今年、はつじ年で「未来を開く」と言われる未年です。本年も、税務行政に協力する団体として会員メリットもより充実するよう努めて参ります。この一年が皆様にとってご健勝で良き年になりますようご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

# 新春のごあいさつ

江戸川北税務署 署長 **田頭 修三**

一般社団法人江戸川北法人会の会員の皆様、あけましておめでとうございます。平成27年の年頭に当たり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。旧年中は、横山会長をはじめ役員の皆様並びに会員の皆様には税務行政全般にわたりまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。貴会におかれましては、「良き経営者を目指すものの団体」として、税を考える週間における記念講演会の開催及び区内の小学生を対象として「租税教室」を開催されるなど、納税道義の高揚と正しい税知識の普及に積極的に取り組んでいただいております。心から感謝申し上げます。



税務行政を取り巻く環境については、昨年4月からの消費税率の引上げ及び本年1月からの相続税の基礎控除の引下げなどの税制改正のほか、マイナンバー制度（社会保障・番号制度）の利用開始を控え、納税者の皆様方の税務行政に対する関心は、一層の高まりを示しております。このような状況の中、信頼される税務行政を行うためには、適正・公平な税務行政を推進していくとともに、e-Taxの利用拡大など、納税者の視点に立った利便性の向上や事務の効率化・簡素化を図っていくことが重要であると考えております。法人会会員の皆様には法人税・消費税の申告及び法定調書の提出にe-Taxのご利用をお願いいたします。また、消費税の期限内納付推進を図るため、納税資金の計画的な積立てのほか、新たに導入された、「任意の中間申告制度」の利用及び電子納税（ダイレクト納付）などの利用拡大にも、ご協力お願い申し上げます。間もなく、平成26年分の所得税・消費税等の確定申告時期を迎えますが、ご自身の申告のみならず、皆様の会社の社員や取引先の方々の申告につきましても、e-Taxのご利用を勧めさせていただきますよう、重ねてお願いいたします。結びにあたり、一般社団法人江戸川北法人会の益々のご発展と会員の皆様並びに、ご家族の皆様のご健勝と事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。

## 表紙のおはなし

「一富士二鷹」江戸扇子 工芸者:松井 宏 デザイン:片山裕季子(女子美術大学 芸術学部 アート・デザイン表現学科3年) 一富士二鷹三茄子。初夢に出てきて欲しいこの三つ。一富士二鷹は扇子のなかに、あと一つ足りないものはさてどこに?様々な年代の男性に使いやすいデザインにしました。商品のお求めは **えどコレ!** [検索](#)

# 平成26年度 納税表彰

## 江戸川北税務署 平成26年度納税表彰式

平成26年11月13日(木) 於:グリーンパレス

### 江戸川北税務署長 表彰

- 丸松木材工業(株) **松下 幸博** (常任理事、広報委員長、南篠崎支部長)
- (株)信濃自動車 **加茂 武幸** (理事、大杉支部長)
- (株)みやこ食品 **鹿倉 勇** (常任理事、社会貢献委員長、平井第五支部長)



### 江戸川北税務署長 感謝状

- (有)藤廣 **遠藤 廣吉** (常任理事、厚生委員長、北小岩第一・第二支部長)
- 東京セントラルエアコン(株) **坂根 浩二** (理事、松島支部長)
- アールケイホーム(株) **川井龍太郎** (理事、西小岩第一支部長)



## 東京都江戸川都税事務所・江戸川区 平成26年度税務功労及び納税功労表彰式

平成26年11月7日(金) 於:グリーンパレス

### 東京都江戸川都税事務所長 感謝状

- (有)新星商事 **茂手木克央** (常任理事、第3ブロック長)

### 江戸川区長 表彰

- (株)近政ゴム **浅井 勲** (理事、鹿本第二支部長)
- (株)江戸製菓 **関 義明** (理事、厚生委員会副委員長)



## ～消費税完納推進宣言式～

江戸川北税務懇話会及び江戸川南税務懇話会の共同で「消費税完納推進宣言式」の開催が平成27年1月20日(火)にタワーホール船堀で予定されています。「消費税完納推進宣言式」では消費税の期限内完納の推進を決議し、今後開催される研修会等で法人会会員にステッカーを配布し、会員の消費税期限内完納の推進を図ります。

私たちは**消費税の期限内完納を推進**します。

- |   |  |
|---|--|
| <b>江戸川北税務懇話会</b><br>江戸川北納税貯蓄組合連合会<br>東京税理士会江戸川北支部<br>(一社)江戸川北青色申告会<br>(一社)江戸川北法人会<br>江戸川北間税会<br>江戸川北酒販協議会 | <b>江戸川南税務懇話会</b><br>江戸川南納税貯蓄組合連合会<br>東京税理士会江戸川南支部<br>江戸川南青色申告会<br>(一社)江戸川南法人会<br>江戸川南間税会<br>東京小売酒販組合葛西支部 |
|---|--|

青年部会

税務・経営研修会 開催!

平成26年9月26日(金)グリーンパレスにて「税務・経営研修会」が開催されました。第一部では江戸川北税務署 法人審理上席 村尾晃正様を講師としてお招きし、「平成26年度税制改正・相続の実務」と題し講演を頂きました。豊富な資料に基づき、ご自身の経験も踏まえて分かりやすく解説していただきました。



村尾晃正 法人審理上席

第二部は、税理士の平井隆様を講師としてお招きし「経営計画立案セミナー ～あなたは過去経営? 未来経営?～」と題しまして講演を頂き、企業としてあるべき姿を目指すために必要な「経営計画」策定のプロセスについて学ぶことができました。

ここで学んだことを自社に持ち帰り、早速実践する会員も多くいたのではないのでしょうか。



平井隆先生講演中

愛の献血運動 実施

平成26年9月27日(土)JR小岩駅北口広場にて、日本赤十字社と協力して「愛の献血活動」を執り行いました。

当日は天候にも恵まれ、北口広場を中心にポケットティッシュを配りながら献血へのご協力をお願いを致しました。

多くの往来の方々や法人会の仲間たちの協力により、昨年度の人数を上回る受付人数132名、献血者数113名という結果となりました。

年齢層としては30代～50代の方達が多く見受けられました。また今回実施させて頂いたアンケートからは貴重なご意見を多数頂くことができました。今後の活動に生かしていきたいと思えます。

献血にご協力いただきました皆さま、誠にありがとうございました。



実行委員の皆様おつかれさまでした。松本さん、看板逆ですよ!



青年部会員もみんな献血!



女性部会

第4回 防災教室開催

新年あけましておめでとうございます。

女性部会では、昨年10月16日に第4回目の防災教室を67名の参加で、開催いたしました。司会進行は第2ブロックの多賀さんをお願いしました。

第1回に引続き江戸川区防災危機管理課長の柿澤さんを講師としてお招きし、まずは区内の防災、振り込め詐欺等のビデオを鑑賞しました。続いて最近の災害の様子を分かりやすくお話しをして頂きました。

思いがけない災害はかならずやって来る……かも

この教室で学んだ事を反復しつつ平穏な日々が続きます様に!



講師 柿澤課長



お話しを聞き入る皆さん



終了後、場所を移してカセットコンロでご飯を炊きおにぎりにして皆で頂きました。

6B 加藤 十五子

長野 湯田中温泉一泊研修旅行

例年初夏に行われていました女性部会一泊研修旅行、今年は悪天候の為延期となり11月6日～7日の開催となりました。開催日が例年と変わった為か今回の参加人数は17名と少なめでしたが、天候にも恵まれ秋たけなわの長野路を訪れました。

1日目、バスの中で幹事ブロックの多賀さんの挨拶の後、恒例の税金クイズ。今回はなかなかの難問に皆様苦戦していましたが、答えあわせで説明を聞きたいへん勉強になりました。

昼食に懐古園門前にて名物そば定食をいただいた後、小諸城址・懐古園の庭園を散策致しました。もみじの紅、銀杏の黄金、色鮮やかな紅葉に苔むした古城の石垣のコントラストが秋の陽に輝き息をのむほどの美しさでした。次に江戸時代にタイムスリップしたようなたたずまいの宿場町・海野宿を訪れ、信州みそ新田醸造にてみそ汁の試食、みそ製品などのおみやげを買い、宿泊地の湯田中温泉『よろずや』へ到着。懇親会ではご当地の名物の数々に舌鼓を打ち、カラオケでは全員参加で大いに盛り上がりました。ここ『よろずや』の【桃山風呂】は有形文化財に登録された、クラシックな落ち着きと豪華さを漂わせたたいへん趣のあるお風呂でした。旅の疲れも吹き飛びました。

2日目、午前中は葛飾北斎をはじめ、歴史的遺産を生かしたまちづくりの【小布施】の町の散歩を致しました。観光スポットがたくさんあるので

皆さん少人数のグループに分かれ、『北斎館』『日本のあかり博物館』など見学しました。

昼食は『おぶせの里いなか家』にて、小布施の栗を炊き込んだおこわをいただき、葛飾北斎、小林一茶のゆかりの古寺『岩松院』、信州須坂の豪商の館『田中本家博物館』などを訪ね、秋の信州を堪能し大満足の一泊研修旅行でした。

真っ赤な紅葉に包まれて



小諸城址で



新田醸造の見学



1B 高橋 清美

## 江戸川北税務署からのお知らせ

## 平成26年分所得税等の申告書の受付期間と納期限等

税 目	申告書の受付期間	納期限
		振替日(振替納税利用の場合)
所得税及び復興特別所得税	平成27年 2月16日(月)～平成27年 3月16日(月)	平成27年 3月16日(月)
		平成27年 4月20日(月)
消費税及び地方消費税 (個人事業者)	平成27年 1月 5日(月)～平成27年 3月31日(火)	平成27年 3月31日(火)
		平成27年 4月23日(木)
贈与税	平成27年 2月 2日(月)～平成27年 3月16日(月)	平成27年 3月16日(月)

※所得税及び復興特別所得税の還付申告は、2月13日(金)以前でも受け付けます。

## 振替納税・ダイレクト納付のお勧め!!

期限内申告に係る「所得税及び復興特別所得税」と「消費税及び地方消費税(個人事業者)」については、指定した金融機関の口座から自動的に納税額が引き落とされる振替納税が利用できます。大変便利です。是非ご利用ください。

また、e-Tax を利用されている方は、ダイレクト納付による納税ができます。

ダイレクト納付は、所得税・消費税のほか、給与支払いに係る源泉所得税の納付が可能で、法定納期限までの間で、任意の日を指定して納税できるなど便利な機能です。

詳しくは税務署管理運営部門までお尋ねください。

## 税理士による小規模納税者などのための無料申告相談の開催日程

期 間	会 場(所在地)	時 間
1月29日(木)～1月30日(金)	総合文化センター(中央4-14-1)	午前9時30分～正午、午後1時～午後4時 ただし 午前の受付は11時、午後の受付は3時まで ※混雑する場合には、受付を早めに締め切ることがあります。
2月2日(月)～2月6日(金)	小岩アーバンプラザ(北小岩1-17-1)	
2月3日(火)～2月6日(金) 2月10日(火)	東部区民館(東瑞江1-17-1)	
2月12日(木)～2月13日(金)		
2月9日(月)～2月10日(火) 2月12日(木)～2月13日(金)	鹿骨区民館(鹿骨1-54-2)	

○小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告(土地、建物及び株式などの譲渡所得のある場合を除く。)のアドバイスを行っております。  
なお、申告書等を提出するのみの場合は、直接税務署に提出(郵送可)してください。

○所得金額が高額な場合、相談内容が複雑な場合、税理士に依頼している場合及び贈与税の申告をされる場合はご遠慮ください。

## 申告書の作成は、「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください!!



国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)の「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って金額等を入力すれば、確定申告書などを、計算誤りすることなく作成できます。

作成できる主な申告書等

- 所得税及び復興特別所得税の確定申告書・青色申告決算書
- 消費税及び地方消費税(個人事業者)の確定申告書
- 贈与税の申告書

作成後は、次の方法により提出(送信)してください。

## インターネットで送信!(e-Taxを利用して申告)

e-Tax を利用すると…

- 所得税の確定申告において、医療費の領収書や給与所得の源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出等を省略することができます(法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出等を求められることがあります)。
- 還付金を早く受け取ることができます。

※e-Tax で送信するためには、事前に市区町村窓口で電子証明書を取得していただき、公的個人認証サービスに適応したICカードリーダーライターを準備していただく必要があります。

## 書面で提出!(印刷して申告)

電子証明書などの取得が困難な場合には、国税庁ホームページで作成した申告書等のデータを印刷して、郵送等で提出することができます。

※書面申告の場合には、e-Tax の特典は適用されません。

## 譲渡所得の申告についてのご案内

平成26年中に譲渡(売却)した不動産・株式・金地金等について、その譲渡(売却)に伴う利益が発生している場合などには、給与所得等とともに所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要となります。

また、『上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除』の適用を受けるためには、譲渡損失の金額が生じた年分以後の年分において、連続して確定申告の提出が必要となります。

## 主な改正内容

- 1 平成26年4月1日以後のゴルフ会員権の譲渡により生じた譲渡損失の金額を他の各種所得から控除(損益通算)することができなくなりましたのでご注意ください。
- 2 上場株式等の譲渡所得等に係る税率は、平成26年1月1日以後、本則税率の20%(所得税15%、住民税5%)が適用されます。

## 法定調書の作成と提出は e - Tax で!

## 法定調書を光ディスク等で提出する際の申請方法等が変わりました!

給与や退職手当、報酬料金、不動産の使用料等の支払者は、所得税法等の規定によって、翌年1月末日までに、その支払いの明細を記載した「法定調書」を作成し、「法定調書合計表」とともに所轄の税務署に提出しなければなりません。平成26年分については、平成27年2月2日(月)が提出期限となります。また、法定調書の提出には、e - Tax 及び光ディスク等が便利です!(法定調書の作成・提出が簡単にできますので、是非ご利用ください。)

また、平成26年度税制改正において、法定調書を光ディスク等(CD・DVD・FD・MO)で提出する場合等の申請方法等が一部変更され、平成26年4月から施行されました。

改正の概要 ◎本店等一括提出制度 ◎みなし承認制度

詳細及び承認申請書新様式のダウンロードについては、下記ホームページをご覧ください。

(掲載場所) [国税庁ホームページ(ホーム) > 申告・納税手続 > 税務手続の案内 > 法定調書関係 > [手続名]支払調書等の光ディスク等による提出申請手続]

## 平成26年4月1日から消費税(地方消費税を含む)の税率は8%です。

※平成26年4月1日以後に行われる取引であっても、経過措置により旧税率が適用される場合があります。

※消費税法の引上げを含む消費税法の改正内容については、国税庁ホームページの「消費税法改正のお知らせ(社会保障と税の一体改革関係)」をご覧ください。

## 消費税の円滑かつ適正な転嫁等への取組

○消費税は、価格への転嫁を通じて最終的に消費者にご負担をいただくことを予定している税です。

消費税の円滑かつ適正な転嫁に支障が生じないよう、政府として、強力かつ実効性のある転嫁対策等を実施するため「消費税の円滑かつ適正な転嫁確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」(平成25年10月1日施行「消費税転嫁対策特別措置法」)において消費税の転嫁等に関する様々な施策を講じています。

※消費税の価格転嫁対策の内容については、内閣府ホームページ「消費税価格転嫁等対策」をご覧ください。

URL: <http://www.Cao.go.jp/Tenkataisaku/index.html>

○消費税価格転嫁等総合相談センターが設置されています。

転嫁・価格表示・便乗値上げ等に関する政府共通の相談窓口として、内閣府に「消費税価格転嫁等相談センター」が設置されています。

ご相談は専用ダイヤル又はホームページ上の専用フォームをご利用ください。

専用ダイヤル: 0570-200-123

【受付時間】 平日9:00～17:00

URL: <http://www.tenkasoudan.go.jp/> (24時間受付)

## ～ 税務署からのお願い ～

確定申告期間中(2月16日から3月16日まで)は、駐車場のご利用はできません。ご理解ご協力をお願いいたします。  
【お問い合わせ先: 江戸川北税務署 tel(代表) 03-3683-4281】

# 東京スカイツリー

身近な社会探訪  
SKY TREE



11月某日、晴天を確認して東京スカイツリーに来場です。並ぶのが嫌なので8時の開場を待ち、4Fの個人チケット売り場へ。予定通り並ばずに2060円の当日券を購入できました。

そのフロアーから天望シャトル（高速エレベーター）で天望デッキ（第一展望台）350mまで一気に登ります。分速600m、国内最速です。耳がツンとするだけで全く揺れを感じません。50秒で到着です。エレベーターの扉が開くといつもテレビで見るあの景色が広がります。



エレベーター・モニター

天望デッキは3層からなっています

- 350m (フロア350) 東京時空ナビ・カフェ
- 345m (フロア345) レストラン・ショップ
- 340m (フロア340) ガラス床・カフェ



天望デッキ (フロア350)



天望デッキ・カフェ (フロア340)



ガラス床 (フロア340)

## 東京スカイツリーからの展望



東京タワー方面



江戸川区方面



眼下に見える浅草寺・花やしき

## 日本古来の技と最先端の技術で支えられている東京スカイツリー

### ①電波塔の役割

東京スカイツリーの大事な役割は、地上デジタル放送をはじめとする電波の送信です。600mという高い位置からの送信により、東京にある高いビルの影響を極力減らしています。

### ②世界一高いタワー 634m

この地域の昔の地名「武蔵」の語呂あわせ「634=ムサシ」としました。

### ③▲から●へと変化

東京スカイツリーの足元は三角形。そこから高くなるにしたがい円形に変化します。上部を円形にすることにより、どの方向から吹く風も受け流します。

### ④五重塔に通じる制振構造

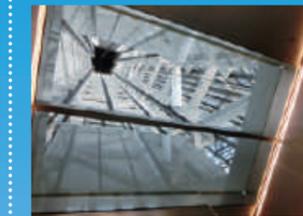
東京スカイツリーの中心にある鉄筋コンクリート造の375mの円柱と、外周部の鉄骨造の塔体、それぞれ別々に動くことにより、揺れを打ち消して最大50%の揺れを抑えることができます。この構造は建物中央に「心柱（しんばしら）」という柱があり、「心柱制振」と呼んでいます。



ソラカラポイント (フロア450)



天望回廊 (フロア445~450)



天望回廊へ向かうエレベーター天井がシースルー

360度の関東平野の眺望を楽しんでから、1030円でチケットを購入し100m上の天望回廊を目指します。ここでのエレベーターは天井が透明になっていて、高速で移動しているのが良く分かります。

到着後エレベーターを降り445mのスロープ状の天望回廊を空中散歩します。回廊を一周すると最高到達点のソラカラポイント（451.2m）に到着です。

今回、天気調べて行ったのですが湿度があるせいか、遠方は霞んでいます。富士山を見るには十分な高さですが当日はようやく見える程度でした。今度は冬の空気が乾いた時に来たいと思います。



東京スカイツリーは元旦880名限定で初日の出特別営業を行っています。インターネットでの抽選になりますが、当たるといい年になるかも。

2012年5月22日の開場から2014年9月で来場者が1億人を超えました。当初、入場券は予約販売のみでしたが、近頃、土日を除けばほとんど当日券が手に入るようです。天気を見てから皆様も一度登ってみてはいかがでしょうか。

今回は東京スカイツリーの取材になりましたが、まず忘れてはいけないのは区内のタワーといえば、タワーホール船堀。私自身、一度も登ったことがなかったので、この機会に行ってきました。まず、エレベーターで建物7Fまで行き、そこから展望塔専用エレベーターに乗り換えます。高さ115m 区内を見わたすには十分な高さです。



タワーホールよりスカイツリーを望む



タワーホールより市川方面を望む



タワーホールより区内を望む



タワーホール船堀

## 東京スカイツリー 入場料金表

区分	券種	大人			
		18歳以上	高校生・中学生 12~17歳	小学生 6~11歳	幼児 4~5歳
個人 ( )内は障がい者料金 ※障がい者手帳等をご提示ください。	東京スカイツリー 天望デッキ	当日券 2,060円 (1,030円)	1,540円 (770円)	930円 (460円)	620円 (310円)
		日時指定 2,570円 (1,540円)	2,060円 (1,290円)	1,440円 (980円)	1,130円 (820円)
	東京スカイツリー 天望回廊	当日購入のみ 1,030円 (510円)	820円 (410円)	510円 (260円)	310円 (150円)

●3歳以下は無料です。6歳で未就学の場合は幼児料金、12歳で小学生の場合は小人料金。18歳以上で高校生の場合には中人料金を適用します。●障がい者の方と同数の同伴者も、障がい者料金を適用します。●退場後の再入場はできません。

お問い合わせ窓口：東京スカイツリーコールセンター ☎0570-55-0634 (9:00~20:00)



石塚 秀夫

# 税を考える週間記念講演会開催【税制委員会】

## 片岡鶴太郎氏記念講演 ～流れのままに～

11月17日(月)《税を考える週間》記念講演会が、江戸川区総合文化センターに於いて開催されました。横山会長の開会の挨拶に続き、第1部では田頭江戸川北税務署長に「国税庁の使命と税務署の仕事」と題してご講演を頂き、第2部では俳優・お笑いタレント・歌手・画家・プロボクサーと幅広く大活躍中の片岡鶴太郎氏にご講演頂きました。片岡氏のブラックジョークを交えた絶妙なお話には会場には笑声が絶えず響き渡っていました。

あまりの人気ぶりで大変申し訳ないことに会場に入れない方までいらっしゃいました。きっと多方面でご活躍なされているのでファンの方が大勢いらっしゃるのですね。これに懲りずに来年も是非お越しください!

### ◀片岡鶴太郎氏講演要旨▶

わたくし荒川区の生まれですから。下町なんです。ですから江戸川区というところとても嬉しいです。今回江戸川区で税のことについて喋ってくれという事ですが、税のことは全く分からないので税金のことについては税理士さんに全部お願いして、とにかく『国民の義務』としてちゃんと払うことにして下さい』と伝えています。みなさんも税(ぜい)のことをお勉強されてますが「税金」よりも「贅肉」のことを考えた方がいいんじゃないかというお客さんも結構いますけど! そんな私ですが2年前にヨガを始めたんですよ。そのきっかけは瞑想でした。私の尊敬する人はみんな瞑想をしているんです。ただ瞑想をやろうとしても習うことが出来るところがなく困っていたら、友人が瞑想の先生を紹介してくれることになりました。長い時間、マンツーマンで伝授して頂き今に至るのですが、瞑想やヨガは呼吸法が大事なんです。お歳を重ねると口呼吸になりがちですが、しっかり鼻から呼吸することをお勧めします。横隔膜で右の鼻から呼吸して左の鼻で吐くと活性酸素が吐かれ活性化していきます。肺に酸素を入れて横隔膜を鍛えて、とにかく良い酸素を脳に入れることが大事。やっぱり脳に酸素を入れるってことが若返りと元気の秘訣ですから。やっぱりこれからも元気で仕事をしていきたいと思うんです。まあそのように思いましてちょっと鍛錬をしていこうとヨガを始めたんです。

### ◀その後▶

この他にも片岡氏のお話は、書ききれないほどの、ためになるお話やご自身の絵画をスクリーンに映し出し、作品が出来るまでの過程をジョークを交え話してくださいました。最後に締めとして付き人の辻さんとコンビを組んで難しいといわれている歌舞伎十八番の一つ、外郎売をミスなく披露してくださいました。いやー、あっぱれ!



片岡鶴太郎氏の講演で爆笑に包まれる会場



開会の挨拶をする横山会長



第1部講師：田頭江戸川北税務署長



第2部講師：片岡鶴太郎氏

講演会の後はみなさんお待ちかね、毎年恒例の抽選会が行われました。

豪華景品が総数43個。三等に、寒い夜に有ると無いのでは寝つきが全然違う電気毛布!二等にはそろそろ変え時を検討されていたかもしれないカラーバリエーション豊かなブリジストンの自転車!期待の集まる一等には長距離走っても疲れにくい!重い荷物も楽々運べる!足の弱い人も難なく走れる!超高性能なヤマハ電動自転車でした。またご来場の皆様には、参加賞として日常で使える消耗品グッズが全員に贈呈されました。当日は天候に恵まれ、会場は超満員御礼でした。大勢の皆様にご来場頂いたことに本当に感謝申し上げます!



一等の抽選をする片岡鶴太郎氏



一等賞おめでとうございます

### 都税事務所からのお知らせ

～23区内に償却資産をお持ちの方へ

## 1月は固定資産税(償却資産)の申告月です(23区内)

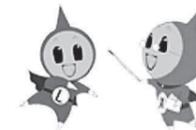
償却資産とは	会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等
申告が必要な方	平成27年1月1日現在、償却資産を所有している方
申告先	償却資産が所在する区にある都税事務所の償却資産係
申告期限	平成27年2月2日(月)

詳しくは、「申告の手引き」または主税局ホームページをご覧ください。東京都江戸川都税事務所へお問い合わせください。

### 償却資産の申告には、電子申告(eLTAX:エルタックス)もご利用できます

#### 【電子申告についてのお問い合わせ先】

eLTAX 地方税ポータルシステム  
ホームページ <http://www.eltax.jp/>



eLTAX イメージキャラクター  
エルレンジャー



エルタックス 検索 クリック

ヘルプデスク ☎ 0570-081459 (左記電話番号につながらない場合: ☎ 03-5500-7010)  
9:00 から 17:00 \* (土・日、祝祭日、年末年始を除く)  
※申告用のデータ作成は、専用ソフトを利用していつでも行うことができます。

【お問い合わせ先】東京都江戸川都税事務所 償却資産係 03-3654-2151

こんな  
知ってる?

ゆらぐ炎を眺めながらの至福のひとつ

# 薪ストーブ

2015年も始まり寒さも一段と増してゆくこの季節、皆さんの自宅や職場ではどのような暖房器具をお使いでしょうか？最近では灯油等の燃料費の高騰や小さなお子さんがいる家庭では安全上の問題により石油ストーブなどは使わず一年中使えるエアコンなどを使われる方が大半なのではないでしょうか。今回の「こんな知ってる？」は時代の最先端？逆行？どちらとも取れる**薪ストーブ**を紹介します。江戸川区に住んでいるとめったに薪ストーブなどにお目にかかる事はありませんが、最近では都心のオシャレなカフェや雑貨屋などでインテリアとして導入する事も多いようです。

薪ストーブの素材は「鋳物」と「鋼板」の二種類あり、暖房を行う方式としては「開放式」「輻射式」「対流式」と呼ばれる三つの方式があるそうです。その中で今回は昨年、幕張メッセにて行われた農業資材展に出展していました、(株)モキ製作所のご協力を頂き鋼板型薪ストーブについて紹介します。鋼板型薪ストーブは鉄板などを折り曲げ、溶接加工にて接合するため、鋳物に比べて安価であることが特徴です。

薪ストーブは暖房能力が高いため、実際は農業用や工場内そして人の集まるホールなどで使われる事が多いので、自宅や職場で使われる事は少ないかと思いますが、ゆらぐ炎を目で楽しみながら、種類によってはピザや釜戸などをのせて調理などの出来るのが最大の魅力ではないでしょうか。



揺らぐ炎がしっかり見える縦型



表面温度が500℃になるため  
上部で調理が可能

昨今の時勢を踏まえ災害時などでも使える、移動式薪ストーブや個人的に気になりました小型のかまどは、面白いと感じました。

本体のお値段やランニングコストですが、本体の価格は安い物で5万~10万円程度で実際に家庭内や職場に設置するようなタイプですと20万~40万円位になるそうです。煙突などの設置工事等は条件によって変わりますが、それなりに掛かるようです。ランニングコストですが薪をすべて購入するとなると灯油と比べてもやや割高になるようですが、材木屋さんや大工さんに端材を分けて貰えるような環境であればかなり抑えられるかと思えます。

本体のメンテナンスは月に一度の灰の掃除とシーズンオフに煙突の掃除を行う程度でOKのようです。

気になる煙や燃焼臭ですが炉内の温度が600℃まで上がり完全燃焼に近くなるため、ほとんど気にならないようですが、表面の温度が500℃位まで上がるのでそのあたりは注意が必要です。

一般の家庭内で使うにはちょっと敷居が高いと思える薪ストーブですが、一日の終わりにゆらぐ炎をながめながらの一杯は格別なのではないでしょうか。



イベントや災害時に暖房や炊事等の調理が出来る移動型薪ストーブ(1.6升炊き)



小型のかまど(1合炊き) 手前のライターと比較すると大きさが分かります

取材協力 株式会社 モキ製作所  
所在地 長野県千曲市内川 96 - 18 号  
TEL. 026-275-2116  
URL. <http://moki-ss.co.jp>



稲毛 貴



吉田 康行

### えどがわ伝統工芸産学公プロジェクト 第12回新作発表会

江戸川区の伝統工芸者、女子美術大学、江戸川区が連携して新しい伝統工芸をつくり出す「えどがわ伝統工芸産学公プロジェクト」。今年度のプロジェクトで生まれた新製品をどこよりも早く紹介します。また、会場でアンケートにお答えいただいた方の中から、抽選で伝統工芸品をプレゼントします。ぜひご来場ください。

【日時】平成27年1月24日(土) 10:00～19:00  
平成27年1月25日(日) 10:00～17:00  
【会場】タワーホール船堀 1階 展示ホール1  
(船堀4-1-1 都営新宿線「船堀」駅前)  
【入場料】無料



◎商品は「えどっ!」(江戸川区名産品)で販売!  
URL: <http://www.rakuten.ne.jp/gold/edocore/>

えどコレ

お問い合わせ先: 産業振興課 計画係 電話 03-5662-0525

### あなたのビジネス応援します!! ～「江戸川区中小企業振興事業資金融資」のご案内～

江戸川区では、区内中小企業の皆様が経営の安定化や設備の更新などで必要となる事業資金を低利で利用できる融資制度を設けています。この融資制度は、区が取扱金融機関に対して融資のあっせんをし、信用保証協会の保証を利用して、皆様に融資する制度です(区が直接融資するものではありません)。ぜひ、ご活用ください!

#### <融資の種類>

(平成27年1月現在)

融資名	資金用途	融資限度額		償還期間	据置期間	本人負担金利
		運転	設備			
一般融資	中小企業事業資金融資	2,500万円	併用は 5,000万円	6年以内	6か月以内	1.5%
		5,000万円		8年以内		
	小企業小口資金融資	1,250万円		6年以内		
		保証協会の保証付融資の合計が1,250万円以内となること		8年以内		
パワーアップ融資	設備近代化や店舗開設など、経営向上を目的とした設備投資・運転資金	8,000万円	併用は 8,000万円	9年以内	1年以内	0.5%
	ワーク・ライフ・バランスの推進や地球温暖化対策などに取り組む企業が必要とする運転資金	1,000万円		6年以内		

※信用保証協会の保証を受けた当該融資分(新規の借受分)について、区が信用保証料の全額を補助します。  
※上記融資の外、空き店舗対策資金融資、創業支援資金融資、中小企業団体事業資金融資があります。

お問い合わせは・・・江戸川区中小企業相談室(産業振興課相談係)へ  
江戸川区中小企業振興事業資金融資   担当 青野・菅井 電話 03-5662-0538

## 歳時記 謹賀新年



新年、明けましておめでとうございます。  
本年もよろしくお願い致します。  
毎年、新年を迎えることの喜びに感謝をしております。

思い出すのは、子どもの頃の事です。年の瀬が近づくと田舎では町全体が賑やかになり、新しい衣服を買って貰えることが楽しみだった事を思い出します。そして新年を迎えると家族皆で「成田山新勝寺」へ初詣に行くことが一年の始まりでした。

「成田山新勝寺」とは、千葉県成田市にある真言宗智山派の寺であり、同派の大本山の一つであります。本尊は不動明王。関東地方では、有数の参詣人を集める著名寺院であり、家内安全・交通安全などを祈る護摩祈祷の為に訪れる人が多い。毎年正月の初詣客数は約300万人で、明治神宮に次ぐ全国二位である「成田山新勝寺」に、毎年必ず家族皆で初詣に出かけて、家内安全・交通安全をお祈りしております。

新しい年がより吉き年になるよう心より祈念して、この一年頑張りたいと思います。



成田山新勝寺 本堂



成田山新勝寺 総門

(写真: ウィキペディアより)



広報委員  
平野 光男

### 編集後記

あけましておめでとうございます。  
2014年は御嶽山噴火、台風・大雨の土砂災害、身近なところでは新小岩駅の浸水、道路の浸水など、自然災害が多い一年でした。今回東京スカイツリー取材しましたが、これほど巨大なものを作れる人間の力も自然の力と比べたら、いかに無力であるかが良く分かりました。

広報委員一同、貴重な時間を割いて各地取材に向かっています。ぜひ、皆様のご意見・ご感想を頂けると今年もいっそう取材に熱が入ると思います。よろしくお願い致します。



広報委員  
石塚 秀夫

# 青年部会40周年記念特集(その1)

江戸川北法人会青年部会は、お陰様で今年設立40周年を迎えます。本年11月には40周年記念行事も行わせて頂く予定となっております。

そこで、40周年の節目の年を迎えるに当たり、今年1年間（全4回）を通じて青年部会の特集を本ページにて組ませて頂きます。今号では、青年部会の設立より現在に至るまでの歴史を簡単に紹介させていただきます。

青年部会の具体的な活動内容等を知っていただくことで、今後の活動に対して皆さまのご理解・ご協力を頂けましたら幸いです。

## 部会長挨拶

### ◆皆様に支えられて◆

新年明けましておめでとうございます。青年部会の浅井でございます。

平素は青年部会の活動に多大なるご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

青年部会は今年、40周年を迎えることができます。これもひとえに、江戸川北税務署のみなさま、親会、女性部会の先輩方、事務局のみなさま、そして会員みなさまのご尽力の賜物と確信しております。また、部会長という大役を経験させて頂き、東法連をはじめ多くの他単位会の方々とお逢いをさせて頂き、その時に必ず感じるものが、「江戸北は恵まれているな。」ということでした。45歳定年という全国でも指折りの単位会でありながら、会員数、活況度、年間予算はどれをとってもトップクラスです。

この江戸川北法人会青年部会の礎を築いてくださった先人・先輩方に感謝しつつ40周年を迎えたいと思います。



青年部会長  
浅井 忠雄

## 青年部会の主な歴史

- 昭和50年（1975） 青年部会設立
- 昭和51年（1976） 第一回「チャリティオークション」開催
- 昭和51年（1976） 税務研修会スタート
- 昭和53年（1978） 海外研修旅行スタート
- 昭和55年（1980） 第一回「愛の献血活動」スタート
- 昭和60年（1985） 税務署との合同「チャリティボウリング大会」スタート
- 10周年記念行事
- 平成6年（1994） 最多会員数199名となる
- 平成7年（1995） 法人会の南北分割
- 20周年行事
- 平成14年（2002） 「養護学校へのチャリティ活動」スタート
- 平成17年（2005） 30周年行事
- 平成23年（2011） 「東日本大震災への支援活動」スタート
- 平成27年（2015） 40周年行事（予定）



昭和51年愛のチャリティオークション

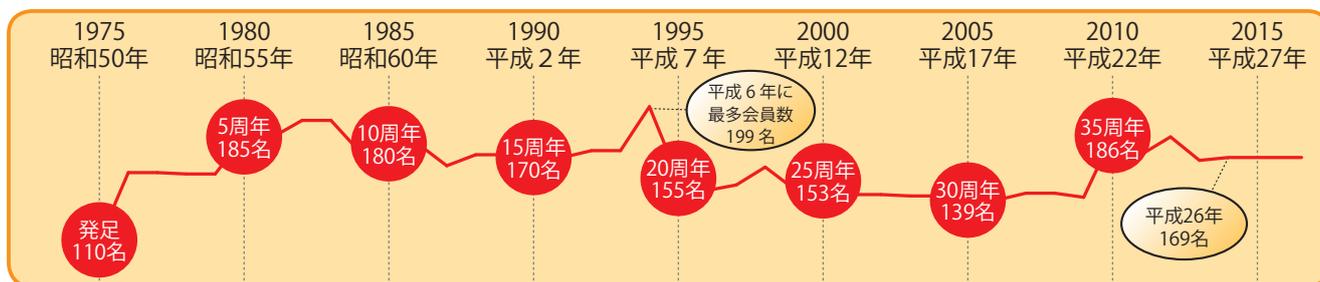


現在も継続中！ 愛の献血



江戸川特別支援学校（現鹿本学園）へオープンラック寄贈

## 青年部会会員数の推移（一部については資料不足により推定値となっております。）



# 江戸川

第233号  
2015年4月  
春号

一般社団法人  
江戸川北法人会

ホームページアドレス <http://www.edokita.or.jp/>

## Contents

- 2・江戸川北・南法人会合同  
賀詞交歓会・新春講演会開催
- 4・青年部会  
チャリティ贈呈式・新年賀詞交歓会
- 5・女性部会  
新年賀詞交歓会と新春演奏会  
第5回防災教室 最終回開催
- 6・江戸川北税務署からのお知らせ
- 8・身近な社会探訪  
-日本最大級-身近なロッククライミングジム体験記
- 10・ブロック別 春季税務研修会
- 11・都税事務所からのお知らせ
- 12・こんなもの知ってる?  
近年の都市型水害防災 江戸川区の地下 雨水貯留施設
- 14・江戸川区の情報
- 15・歳時記・編集後記
- 16・青年部会40周年記念特集 (その2)

陶芸 = 小物入れ「はとふる」 写真提供：江戸川区生活振興部産業振興課



2015年

# 江戸川北・南法人会合同 賀詞交歓会・新春講演会開催

担当：総務委員会



400名近い会員さんが参加！

今年も、江戸川北・南法人会合同の新年賀詞交歓会・新春講演会が、平成27年1月8日(木)にタワーホール船堀にて開催されました。

第一部では、多くの名だたる政治家を取材し、テレビでもお馴染みの政治評論家でジャーナリストの田崎史郎氏をお招きし『2015年揺れ動く内外情勢とこれからの政局』と題して一時間の講演をして頂きました。



講師：田崎史郎氏

## 表紙のおはなし



「はとふる」小物入れ 工芸者：林 信弘 デザイン：松佐川水鳥（女子美術大学 芸術学部 アート・デザイン表現学科3年）  
“思いやりを詰める”をコンセプトに、お菓子などの小さなものを詰めて、自分で使ったり人に贈る為の小瓶を考案しました。形は日本に昔からある、お茶道具の“振り出し”を元に、より丸く、可愛らしい形にしました。商品のお求めは [えどコレ!](#) [検索](#)

## 講演要旨

みなさんあけましておめでとうございます。本日はお招きいただきまして本当にありがとうございます。

私は36年近く政治記者をする中で感じたことは「政治は政治家という人間の営みである」ということです。人間の営みですからそもそも政治には政治家の人格や人間性、思惑、感情が混ざって動いているのです。ですので、その政治家の人間性を知らない政治がこれからどう動いていくのか分からないということです。

ですが、その政治家の人間性について私たちは殆ど報道していません。私たちの仕事には「政策中心の報道をする」という決まりがあるからです。けれどもやっぱり、その政治家が信用されているかいないか、それに加え人間性という部分はかなり政治に影響を与えます。

私はここ何年間ずっと安倍さん取材しているのですが、安倍総理は菅官房長官より怖い人だと思っています。菅さんは消費税増税に対して自分は反対であると前から正直に言っている。ところが安倍さんが財務省で消費税増税などに関する説明を受けていたとき、相手方に「ありがとう、ごくろうさん」と友好的に声をかけ接していたけれど、安倍さんはこの時この説明に対して納得していませんでした。それなのに安倍さんは、例え自分が気に食わない案であっても礼を言うのです。やっぱり生まれ、育ちの良さ、最高権力者であるがゆえの知恵なのです。

また、僕も多少会社の中で厳しい立場だったことがあって、その時のことを思い出すと、自分が失敗したとき離れていく人が沢山いるのです。しかし中には叱ってくれる人、応援してくれる人もいます。安倍さんにとってはそれが菅さんでした。安倍さんは第1次安倍内閣を辞めた後に何人かの人たちに会いに行っているのです。会いに行くときみなさん「安倍さん、頑張りましたよ」と言ってくれるのですが「もう一度総理大臣を目指しましょう」と言ってくれた人は菅さんだけでした。他の人は、安倍さんが総理大臣に返り咲くなどとは思っていませんでした。菅さんだけは安倍さんと一緒に頑張ろうとしてくれていた。そのようなことがあったため、安倍さんの菅さんへの信頼は物凄く厚いのです。その2人が今の政治を、霞ヶ関全体を動かしているのです。

政治家の人は自分の行動を決めるとき「情」と「打算」で動きます。もしも誰かの提案が良い案だったとしても、それに協力するとは限りません。その人との人間関係、その人がかつて協力してくれたことがあるか、それに協力することで得になるか、損になるか、という事を考えたうえで行動するか決めているのです。

田崎さんの講演はここでは書けないような裏話も多く、みなさんにお伝えできないのが残念です。なんでも裏話というのは面白いものですね。来年の新春講演会も素晴らしい先生をお招きする予定です。ぜひお越しください。

その後の第二部では江戸川北税務署長の田頭修三様や江戸川区長の多田正見様等々のご来賓の方から年頭の祝辞を頂戴いたしました。

そろそろおなかも空いてきた時間から始まった第三部は祝賀パーティーです。

祝賀パーティーではお祝いの席に相応しい豪華な食事だけではなく、阿波おどりの披露もあり、会場中にお囃子が響き、阿波踊り特有の“ぞめき”のリズムに包まれました。「踊る阿呆に見る阿呆、同じ阿呆なら踊らにゃそんそん♪」皆様も身も心も弾んだことと思います。



## 青年部会

## チャリティ贈呈式

平成26年12月24日(水)都立鹿本学園（旧江戸川特別支援学校）におきまして、地域社会貢献活動の一環として毎年行わせていただいております「チャリティ贈呈式」に、浅井部会長、岡本副部会長、佐藤副部会長、金野社会貢献副委員長と共に参加させていただきました。

昨年と同様に車いすの子供たちが使いやすいように設計された、特注品の「ブックラック」を青年部会員の(有)田口建具店に作製を依頼し、贈呈させていただきました。

昨年のラックが大変好評で、たくさんの子供たちの本を読む機会がこれからも増えると期待しております。

続きまして、同日場所を移動し都立白鷺特別支援学校に伺いました。予てより希望されておりました「バスケットボールのユニフォーム」上下セット20組を事前に贈呈させていただいていたので、当日は実際に着用した生徒たちから直接お礼の言葉をいただきました。生徒たちの嬉しそうな笑顔が何よりの励みとなります。例年行っておりますこの地域社会貢献活動は様々な形が必要であると考えています。これからも青年部会としてしっかりと活動を続けていきます。



特注のブックラックを贈呈



リバーシブルのユニフォームを贈呈

4

## 新年賀詞交歓会

平成27年1月20日(火)グリーンパレスにおきまして、「新年賀詞交歓会」が行われました。

本年も税務署、親会役員のご来賓、歴代部会長の皆様に加えて、多くの青年部会員の参加により、会場は大変盛り上がりしました。

浅井部会長の挨拶にはじまり、田頭江戸川北税務署長、親会横山会長、鹿本学園の田村校長先生ならびに白鷺特別支援学校の田邊校長先生より、ありがたいご祝辞を頂戴いたしました。乾杯の後は場も和み、おめでたい席をより一層盛り上げる余興として「関東天狗太鼓」の皆様が太鼓による演舞を披露していただきました。

浅井部会長をトップとしての青年部活動も、任期が残りわずかとなってまいりました。次期へしっかりと繋げるためにも、平成27年も青年部一同、より一層頑張っていきたいと思っております。



会場を盛り上げた「関東天狗太鼓」



全員集合：これからも頑張ります！

## 女性部会

## 新年賀詞交歓会と新春演奏会

平成27年1月27日・於グリーンパレス

年の初めの顔合わせ会、第一部は新春演奏会です。江戸川区を中心に活動しているアマチュアオーケストラ「江戸川フィルハーモニーオーケストラ」のメンバーによる quartette を楽しみました。ヘンデル作曲「アラホーンパイプ」から エディットピアフ作曲「愛の賛歌」まで7曲を披露。violin viola cello の音色と Soprano の歌声は、新春コンサートにふさわしい春の息吹と輝きを私たちに届けてくださいました。

リクエスト曲「家族になろうよ」と「さくら」に続いて復興応援ソング「花は咲く」を会場のみなさんと合唱し、東北応援の気持ちを新たにいたしました。



[江戸川フィルハーモニーオーケストラ]メンバーによる演奏



田頭江戸川北税務署長の挨拶

第二部 賀詞交歓会 江戸川北税務署田頭署長はじめ幹部のみなさま、法人会親会理事のみなさま、青年部会幹部のみなさま 多数ご臨席の中 竹村副部会長の「今年もみなさまと和を以って邁進いたしまししょう」の年頭の挨拶のち江戸川北税務署田頭署長、法人会山崎副会長の心温まるご祝辞を賜りました。

鶴ヶ谷副会長の乾杯のご発声で宴がはじまりました。円卓を囲み美味しい料理と美酒、久しぶりにお会いした方と会話も弾み和やかなひとときです。

ご来賓の方々と懇親を深めるのにはやはりデュエットで楽しみましょか…。花鉢のおみやげにまた笑顔がこぼれます。

須藤副部会長の「女性部会に参加してよかったといえる素晴らしい会にしていましょ。」の中締めに会場から大きな拍手が湧き上がりました。

2B 加藤 快枝

## 第5回 防災教室 最終回開催

平成27年2月12日、グリーンパレスに於いて第5回防災教室が開催されました。当初予定していた参加人数50名余りを大幅に上回り、1・2部合わせて82名もの皆様の御参加を頂きました。平成25年11月19日第1回目の防災教室を開催して以降、各回テーマを決め5回のシリーズで行い、今回が最終回となりました。講師に江戸川区防災危機管理課長の柿澤様をお迎えし、1年3ヶ月にも及ぶ長期間に亘り防災教室のご講演をして頂きました。今回はグループ毎に分かれ、震災にあった時どのような行動を取るかの場面を想定しクイズ形式で行われました。皆さんとても悩まれていたようでした。第2部は江戸川消防署の岡本様はじめ4名の署員の皆様にお越し頂き、



グループに分かれてのディスカッション

三角巾を使つての止血、応急処置の仕方を丁寧に教えて頂きました。また、江戸川北税務署の宮崎副署長、久保木第1統括官にはお忙しい中、1・2部を通してお付き合い頂きまして有難うございました。最終回に相応しく大盛況の内にシリーズを終了する事ができました。(シリーズ総参加者360名)

最後に防災教室を開催するに当たり親会はじめ青年部会、江戸川北税務署、江戸川区役所、日赤小松川分団他、関係各位の皆様のご協力ご尽力を賜り、女性部会会員一同心より感謝申し上げます。この経験を今後の女性部会の活動にぜひ生かして行きたいと思ひます。今後共どうぞ宜しくお願い致します。



救急のプロフェッショナルによる実演

1B 竹村 孝子

## 江戸川北税務署からのお知らせ

## マイナンバー制度 (社会保障・税番号制度) について

## 社会保障・税番号制度の概要

- 社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が導入されます。
- 平成27年10月から、個人番号・法人番号が通知され、平成28年1月から順次利用が開始されます。
- 税分野では、申告書や法定調書など、税務署に提出する税務関係書類に個人番号・法人番号を記載することによって、税務行政の効率化及び納税者サービスの向上などが期待されています。

マイナンバーキャラクター  
マイナちゃん

## 個人番号について

- 個人番号は、12桁の番号で、住民票を有する国民全員に1人1つ指定され、市区町村から通知されます。また、住民票を有する中長期在留者や特別永住者等の外国籍の方にも同様に指定・通知されます。
- 個人番号は、「通知カード」により、住民票の住所に通知されます。
- 個人番号の利用範囲は、番号法に規定された社会保障、税及び災害対策に関する事務に限定されています。

## 法人番号について

- 法人番号は、13桁の番号で、設立登記法人などの法人等に1法人1つ指定され、国税庁から通知されます。なお、法人の支店や事業所には指定されません。
- 法人番号は、書面により通知を行うこととしており、例えば、設立登記法人については、番号の指定後、登記上の本店所在地に通知書をお届けします。
- 法人番号は個人番号とは異なり、原則として公表され、どなたでも自由にご利用いただくことができます。

## 税務関係書類への番号記載時期について

- 申告書及び法定調書などを提出する方は、これらの税務関係書類に個人番号や法人番号を記載することが求められます。
  - ① 所得税：平成28年1月1日の属する年分以降の申告書から
  - ② 法人税：平成28年1月1日以降に開始する事業年度に係る申告書から
  - ③ 法定調書：平成28年1月1日以降の金銭等の支払等に係る法定調書から（※）
  - ④ 申請書・届出書：平成28年1月1日以降に提出すべき申請書等から
 （※）法定調書の対象となる金銭の支払を受ける者等の番号も記載する必要があります。

## 国税に関する社会保障・税番号制度（法人番号を含む）の最新情報

国税庁ホームページのトップページ下段の  **社会保障・税番号制度** クリック

あなたにも、マイナンバー。はじまります。

<http://www.nta.go.jp/sonota/sonota/osirase/mynumberinfo/index.htm>

最新情報は、随時更新していきますので、お知らせコーナーをご覧ください。

## 平成27年度国税専門官募集

国税専門官とは、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使し、適正な課税を維持し、また租税収入を確保するための事務を行います。

### ◆受験資格

- 1 昭和60年4月2日～平成6年4月1日生まれの者
- 2 平成6年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
  - (1) 大学を卒業した者及び平成28年3月までに大学を卒業する見込みの者
  - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

### ◆申込手続

(原則、インターネット申込みとなります。)

インターネット申込み受付期間

平成27年4月1日(水)9時～平成27年4月13日(月) [受信有効]

### ◆試験日

第1次試験 平成27年6月7日(日)

第2次試験 平成27年7月14日(火)～平成27年7月22日(水)のうち指定された日時

※詳しくは人事院ホームページをご覧ください。

[<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>]

(お問合わせ先) 江戸川北税務署 総務課 (TEL: 03-3683-4281) (内線203)

## ～「消費税期限内完納推進宣言式」～

江戸川北税務懇話会及び江戸川南税務懇話会の共同で「消費税期限内完納推進宣言式」が平成27年1月20日(火)にタワーホール船堀で挙行されました。

「消費税期限内完納推進宣言式」では消費税の期限内完納の推進を宣言し、今後開催される研修会等で、法人会会員にステッカーを配布し、会員の消費税期限内完納の推進を図ります。



身近な社会探訪

## — 日本最大級 —

## 身近なロッククライミングジム体験記

葛西駅より浦安駅方面へ東京メトロ東西線に乗る。進行方向左側（北側）の車窓を見ながら出発して間もなく、大きなビルのガラス一面にシルバーのシールで岩を登る男性の姿が目に入る。その男性の右上には「クライミングジム」と書かれている。最近テレビや雑誌のメディアでも頻繁に取り上げられているロッククライミング。テレビコマーシャルで小学生の幼い少女が、険しい崖っぷちを素手で登る勇ましい光景を思い出した。「どの様なものか、一度はやってみたい」と瞬時に思う。



ガラス一面に岩を登る男性の姿

今回皆さんにご案内する東葛西のクライミングジム「ROCKLANDS」は、東西線の線路際にクライミングに相応しい山のようにそびえる4階建てのビルである。

午後2時の開店時間に合わせて訪問すると、すでに2名の男性が軽いストレッチをしながら店の前で待っていた。取材した日は平日の木曜日、「それ程までに人気があるのか…」と正直驚いた。訪問すると飯田さんという男性スタッフが親切丁寧に対応してくれた。

施設内を順々に案内してくれた。まずは1階のリードクライミングエリア。最初に驚いたのが施設内全体に迫り来る壁面の大きさだ。さすが日本最大級と言われているのもうなずける。私達は当然初心者、50歳間近の中年である。天井を見上げた途端、一気にわくわく感が恐怖心変わった。そんな私達の心境を察してか、スタッフの飯田さんが初心者にも分かりやすく恐怖心を取り除くような話術で、登り方の説明や手足や身体の使い方、用具（靴とハーネス）の使い方など事細かに教えてくれた。体験取材スタッフの職業は大工さん。高い作業はお手の物と自負していたので早速挑戦してみた。



スタッフの飯田さんが親切にサポートしてくれる



専用シューズは、つま先に力が入るような形となっている

まずは「リードクライミング」と言われる二人一組で行う命綱を使ったクライミングにチャレンジしてみる。多数に色分けされたホールド（岩を模した突起）を掴みながら登っていく。

広報委員の富澤くんが  
リードクライミングに初挑戦



飯田さんのアドバイスに従いチャレンジしてみた。初心者なので一番簡単なコースでのトライだが何とか登り切る事が出来た。ボルダリングの壁面は難易度によっては重力に反する地面に向かって反り返るような壁もあり、またホールドの形も様々で真剣になればなるほど奥が深いと感じた。

初体験の興奮と緊張をほぐしながら1階へと階段を下りていくと、いつの間にか高校生の生徒が大勢来ていた。都内と千葉県内のクライミング部、またワンダーフォーゲル部や山岳部の生徒さん達だ。クライミング部の練習場所として、ワンゲル部や山岳部の屋内練習の場所として「ROCKLANDS」は格好の場所である。

平日は部活動の生徒が沢山来て、反対に休日・祝日は家族連れや会社員などで賑わう。

是非一度、日頃の運動不足とストレスの解消に、もしくは精神と肉体の限界に挑戦してみては？

躍動感、達成感あり、  
ストレス  
解消には最高！



色分けされている理由は、自分が決めた色のホールドを辿りながらコースを登るというルールがあるからだ。色の種類によって決められたクライミングルートは、それぞれに難易度が違い、各ルートには洒落たネーミングが付けられているのも面白い。またコースの難易度も数字で表示されている。

各ルートには洒落たネーミングと  
難易度が記される



飯田さんに命綱のリードを任せ、親切なアドバイスを貰いながら初挑戦。何と一回目から何とかではあるが登り切る事に成功した。感想を聞いてみると「頂上近くになると高さへの恐怖心が出てきて、異常に無駄な筋力を使ってしまうので腕がパンパンになった。」との事。

「一番上の高さが10m位ですが、人間が一番恐怖を感じる高さがちょうどこの高さなんです。」と飯田さんが教えてくれた。

次に案内されたのは4階にあるボルダリングエリア。リードロープを使わないシンプルなクライミング。ボルダリングとは語源となるボルダー（丸い岩）を登る事から生じた。ボルダリングはリードクライミングに比べて頂上が高く、落ちててもマットが敷いてあるので初心者でも安心してチャレンジする事が出来る。ここでも色分けされたホールドを辿る事より、さまざまな難易度のコース体験出来る。

ボルダリングは初心者  
でも安心して出来る



取材協力  
問い合わせ

クライミングジム「ROCKLANDS」  
〒134-0084 江戸川区東葛西 5-27-16  
TEL: 03-5659-0808 FAX: 03-5659-0809  
<http://www.rock-lands.com/>



高橋 繁幸



富澤 正美

# ブロック別 春季税務研修会

毎年2月に行っている税務研修会を、今年も予定通り開催することができました。

みなさんが所属する各ブロックで開催、江戸川北税務署の法人審理首席の村尾晃正氏を講師にお招きし、税金に関するクイズを出題して頂きました。実用的な問題からちょっと変わった問題、NHK 連続テレビ小説のマッサンに関する問題まで出題され、皆さん楽しみながら知識を深めることができましたと思います。

例年通り各問の正解者全員に絆創膏が配られ、さらにブロックによっては、正答率が高い人順にQUOカード1万円分、中華料理屋さんの商品券、胡蝶蘭、ダイエット器具、お酒など豪華景品が送られました。そのほかにもたーくさんの景品を用意していたので何かしらの素敵なプレゼントを参加者全員にお渡しすることができました。

税金クイズの他にも各ブロックにおいて相続・健康・災害・笑顔などをテーマに、その道を極めた講師をお招きし講演会を行って頂きました。

税金クイズと講演会の後には懇親会を行い、おいしい食事と一緒に会話を楽しんだことと思います。

みなさん今年の税務研修会はどうだったでしょうか？楽しんでくれましたか？景品は使っていますか？ブロック研修会の景品は毎回各ブロックの役員が準備しているので、役員に会った時に欲しい景品のリクエストをすると用意してくれるかもしれません。みなさん来年も是非税務研修会に参加して勉強して沢山正解してください！

## 第1ブロック 2月17日(火) 於：小松川信用金庫平井支店

### 『相続と事業承継について』

PHP 研究所認定ビジネスコーチ：

渡邊 完 先生

多くの経営者に関係のある相続税や事業承継というテーマを、具体例を挙げながらご講演いただきました。パワーポイントを効果的に使っていて、テーマについての理解がより深まりました。長年、ビジネスコーチとして若手管理職教育に携わってきて、全国で多数講演実績のある先生なので、大変わかりやすい解説でした。



## 第2ブロック 2月24日(火) 於：グリーンパレス

### 『ガンはもう怖くない ～ここまで来た最先端技術～ 中高年の健康管理 ～生活習慣病予防と早期発見～』

医学博士：植田 美津恵 先生

癌という非常にシリアスな問題を取り扱いながら、ユーモアを所々に交えて笑いの絶えない講演に仕上げた手腕は見事でした。ご本人が癌を経験しただけであり、語る言葉には確かな説得力がありました。癌になっても絶望せず、明るく前向きに強く生きる先生の姿を見せてもらったことで、未来に希望が持てるようになった方も多いことでしょう。



## 第3ブロック 2月16日(月) 於：一品楼

- ①守島医院院長：守島 亜季 先生  
②シスリー・マネージメント㈱：斉藤 和則 先生

今年は2本立て！最近話題のセカンドオピニオンについてお話してくださいました。健康に生きていたいと思っていてもいつかは病気にかかるもの…。そんな時、最善な治療を受けるためにセカンドオピニオンの存在があると心強いと勉強になった講演でした。



## 第4ブロック 2月19日(木) 於：鹿骨区民館

### 『笑いのある未来を楽しもう』

落語家：三遊亭 金時 先生

やはり三遊亭の名跡は伊達ではなく、ノンストップで次々と繰り出される噺に夢中になり、時間を忘れてしまうほどでした。会場は笑いの渦に巻き込まれ、大盛り上がりでした。失敗をしてしまった時は弁解せず、最初に謝ってしまった方が結局は叱られずに済むという話が印象に残りました。



## 第5ブロック 2月18日(水) 於：東部区民館

### 『震災に立ち向かう』

シスリー・マネージメント㈱：

斉藤 和則 先生

2011年の東日本大震災を機に防災対策などが注目され続けていますが皆さんの会社は『事業継続』などについてしっかり考えていますか？震災後の事業をどうするか、考えさせられる内容でした。他にも5ブロック地区の注意点や震災にあった時の効率的な行動の仕方を解説してくださいました。自分の身を第一に守る、その次は困っている人を助ける。助け合いが大切ですよ！



## 第6ブロック 2月26日(木) 於：グリーンパレス

### 『企業におけるメンタルケア』

スポーツジャーナリスト：義田 貴士 先生

テレビなどで活躍されている義田貴士先生を講師にお招きしました。2人組になり、相手の話しを聞くベストな体勢、気持ちのコントロールの仕方を学びました。その場で試し、違いを実感する参加体験型セミナーでした。お話がとても上手な方で会場は常に笑いに溢れていました。



都税事務所からのお知らせ

# 平成27年度の法人事業税・都民税の申告受付について

## ○江戸川北税務署での出張受付を行います。

以下の日程で、中央都税事務所職員が、毎月最終申告日に税務署において、出張受付を行います。法人事業税・都民税の申告書のほか、法人設立・設置届出書、異動届などを受け付けます。

**【場 所】**：江戸川北税務署 1階ロビー等

**【受付時間】**：午前9時30分～午後4時30分（正午から午後1時までを除く）

**【受付日】**：

4月	4月30日(木)	7月	7月31日(金)	10月	11月2日(月)	1月	2月1日(月)
5月	6月1日(月)	8月	8月31日(月)	11月	11月30日(月)	2月	2月29日(月)
6月	6月30日(火)	9月	9月30日(水)	12月		3月	3月31日(木)

**お問い合わせ先：**

東京都中央都税事務所 法人事業税第三係  
〒104-8558 中央区新富2-6-1  
TEL 03-3553-2114 (係直通)



## ○江戸川都税事務所での受付

江戸川区の法人事業税・都民税の課税に関する所管都税事務所は、「中央都税事務所」ですが、申告受付は「江戸川都税事務所」の4階徴収管理係でも実施しております。  
郵送の場合は、中央都税事務所へ直接送付してください。

**お問い合わせ先：**

東京都江戸川都税事務所 徴収管理係  
TEL 03-3654-2151 (代表)



# 平成27年度から自動車税の重課割合が変わります

平成26年度地方税法改正により、環境性能の良い自動車の軽減割合を拡充する一方、新車新規登録後、一定年数を経過した自動車の重課割合が概ね10%から概ね15%へ引き上げられました。（※バス・トラックは概ね10%で据え置きとなります。）

**【平成27年度から概ね15%の重課対象となる自動車】**



ディーゼル自動車	平成16年3月31日までに新車新規登録を受けたもの ※
ガソリン自動車・LPG自動車	平成14年3月31日までに新車新規登録を受けたもの

※東京都独自のグリーン化税制の改正により、重課対象となる自動車の経過年数（新車新規登録後）が10年から11年へと変更されました。

**【対象外の自動車】** 電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ガソリンハイブリッド自動車、一般乗合用バス、スクールバス及び被けん引自動車。

**【お問い合わせ先】**

東京都自動車税コールセンター TEL 03-3525-4066

平日 午前9時～午後5時（土日・祝日、年末年始12/29～1/3を除く）

こんな  
知ってる?

近年の都市型水害防災

# 江戸川区の地下 雨水貯留施設



今回紹介するのは皆さん  
があまり見ることがない道  
路下の防災設備です。

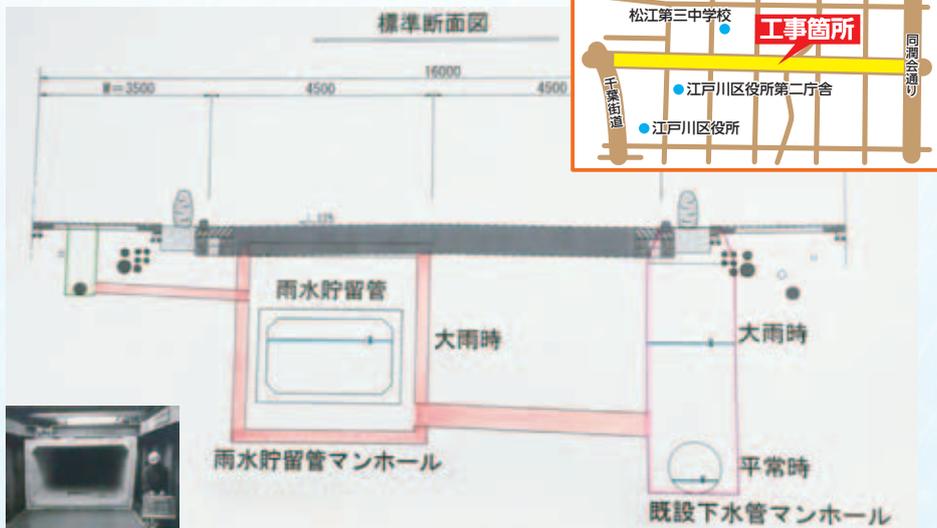
近年、地球温暖化の影響  
なのか集中豪雨が多発して  
います。

今まで雨水については1  
時間に最大50mmの降雨量を  
想定していましたが、最近  
の集中豪雨はその50mmを超  
える事もあります。

そこで、江戸川区と下水  
道局が手を組んで取り組んでいるのが、流下型雨水貯留施設です。

この工法は、豪雨の雨水をいったん貯めておき、時間差で下水管などに放流する仕組みになって  
いるそうです。道路の冠水や河川の氾濫対策にも役に立つそうです。

この工法の取り組みは意外と古く、平成の初めぐらいから江戸川区で試みられているそうです。



12

今回、工事完成間近の貯留施設  
を取材させていただきました。

場所は江戸川区役所の北側、  
工事中の計画道路の下です。

雨水貯留施設が埋設してある  
この道路の全長は約500m、そ  
の間に何区画かあり、その区画  
により大きさが違うそうです。  
この場所全体だと950tの雨水が  
入るそうです。

既存の道路には、既に地中に  
様々な埋設物があるため、大き  
さが違うそうです。

← 工事中の中央2丁目付近



↑ 完成間近の雨水貯留施設

今回その中でも一番大きい区画に入らせて頂きました。

大きさは幅2.5m、高さ1.5m、長さ60m。

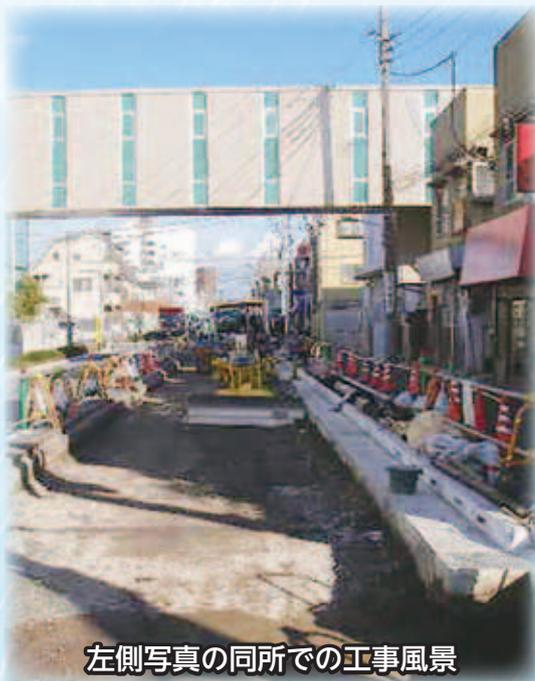
これは小学校のプール3杯分に近い量だそうです。



雨水貯留管内部

取材させていただいた日はとても寒かったのですが、地面の下にある貯留管の中は湿度がかなりあり暖かく感じました。

この場所の周りにもこの様な雨水貯留管が埋設しており、京葉道路、千葉街道、環七の内側における局地的豪雨の雨水を考えているそうです。



左側写真の同所での工事風景



平成25年10月16日の台風26号で冠水した道路

現在、江戸川区全体で道路や公園の下などに大小合わせて20ヶ所以上の雨水貯留施設が埋設してあるそうです。

しかし近年、過去にはなかった1時間に50mmを超えるような雨が長時間降ったり、短時間でも100mm近いような雨が降った場合もあり、この施設ですべての浸水が防げるわけではないようです。

今回分かった事は、下水道局は汚れた水を集めたり綺麗にするだけではなく、豪雨に対応できる施設の整備を進めて、浸水被害から街を守っていることです。

また江戸川区も区内の地形を考慮して、雨水が集まりやすい場所に、雨水貯留施設を配置するなどして、道路冠水の解消を図っているそうです。

気付かないところで、様々な方が区民の生活を考えて、働いてくださっているんですね。

#### 取材協力

東京都下水道サービス(株)  
江戸川区土木部街路橋梁課



富澤 正美



時数 誠司

## 江戸川区の情報

## ～産業振興課からのお知らせ・平成27年度主な事業～

## 経営基盤の強化 問相談係☎(5662)0538

## 1. 中小企業振興事業資金融資（あっせん融資）

- ・資金繰りの支援のため、東京信用保証協会の保証により、低利・長期の融資をあっせんします。  
 [融資限度額] 運転資金2500万円、設備資金5000万円、小口資金1250万円、経営向上資金8000万円  
 [償還期間] 最長6～9年（据置6カ月～1年）  
 [年利率] 2.0% うち利子補給0.5%（一部1.5%） [保証料] 当該融資分を全額補助

## 2. 創業支援資金融資（拡充）

- ・新規開業を促し、起業後の資金繰りを支援するため対象を拡充します。  
 [支援対象] 創業前・創業1年未満 → 創業前・創業・分社3年未満  
 [融資限度額] 1500万円（創業前は必要資金の2/3以内） [償還期間] 最長7年（据置1年）  
 [年利率] 2.0% うち利子補給1.5% [保証料] 当該融資分を全額補助

## 課題解決の支援 問相談係☎(5662)0538 ※相談時間9:30～17:00 ホームページからも受付可

## 1. 中小企業相談室

- ・経営相談、ものづくり相談（受発注先紹介・技術相談など）、融資相談など

## 2. 専門家の派遣相談

- ・課題解決まで、中小企業診断士、税理士、司法書士、行政書士、社会保険労務士が継続的に対応します。

## 販路拡大支援 問計画係☎(5662)0525

## 1. えどがわ産業ナビ（事業所データベース）

- ・区内事業者の販路拡大等を促進するため、各事業所（企業、商店等）の名称、所在地、連絡先、事業内容、営業時間、PR・宣伝文などを掲載できるデータベースを提供。（<http://edogawanavi.jp/>）

## 2. 展示会出展助成

- ・区内企業がその技術の優秀性を国内外に広く紹介し、販路を拡大していく機会を支援するために展示会等への出展経費を助成。[補助率] 1/2・限度額10万円

## ものづくり支援 問計画係☎(5662)0525

## 1. 操業環境整備支援

- ・操業環境の整備（防音・防振・防臭対策等）に係る経費を助成。  
 [補助率] 1/3～3/4・限度額375～500万円

## 2. 販路拡大支援

- ・自社ホームページの改修経費等を助成。[補助率] 1/2・限度額50万円

## 3. 新製品開発・産学連携研究等助成

- ・新製品開発や知的財産権・ISO 認証取得、大学等との研究開発に要する経費を助成。  
 [補助率] 1/2～2/3・限度額20～100万円

## 4. 産業発明コンクール

- ・産業に役立つ製品やアイデアを広く公募し、優れた製品等を表彰。（最優秀賞）100万円

## 5. 技術継承支援

- ・技術継承を目的とした研修経費等を助成。[補助率] 1/2・限度額10万円

## 6. 人材確保・定着支援

- ・各種助成金等のセミナーや企業見学会等を実施。

## 商店街振興・商業支援 問商工勤労係☎(5662)0523

## 1. 商品券事業への支援

## 2. 商店街応援ヒーロー「商売繁盛・エドレンジャー」のPR支援

## 3. 商工経営研究会助成

- ・団体の自主研究活動への講師派遣の謝礼を助成。年1回：5万円まで、年2回：1回につき3万円まで

## 主なイベント

事業名	実施日	会場
第33回 日本観賞魚フェア	4/10(金)～4/12(日)	タワーホール船堀
第41回 花の祭典	5/3(祝)～5/4(祝)	鹿骨スポーツ広場
お江戸投網まつり	5/5(祝)	葛西臨海公園沖
第59回 江戸川区特産パラ品評展示即売会	5/16(土)～5/17(日)	総合文化センター前
小岩あさがお市	7/12(日)	小岩駅南口
第44回 江戸川区特産金魚まつり	7/18(土)～7/19(日)	行船公園
第40回 江戸川区花火大会	8/1(土)	江戸川河川敷

事業名	実施日	会場
第38回 江戸川区民まつり	10/11(日)	篠崎公園
第48回 影向菊花大会	10月中旬～11月下旬	善養寺
JAまつり	11/3(祝)	JA江戸川支店
「食」文化の祭典	11/11(水)～11/12(木)	総合文化センター
第17回 産業ときめきフェア	11/20(金)～11/21(土)	タワーホール船堀
産業賞の表彰式	12/2(水)	タワーホール船堀
伝統工芸プロジェクト新作発表会	1/23(土)～1/24(日)	タワーホール船堀



## 青年部会40周年記念特集(その2)

江戸川北法人会青年部会は、お陰様で今年設立40周年を迎えます。前号の(その1)では青年部会の歴史を簡単に振り返りました。今号では江戸川北法人会 副会長の山崎俊雄先輩より青年部会へのありがたいお言葉を頂戴いたしましたので、掲載させていただきます。

併せて、現在青年部会で行われている様々な活動もご紹介させていただきます。

### ◆ 青年部会に期待する その思い ◆

青年部会創立40周年 心よりお祝い申し上げます。

40年前、1975年に私も入会しました。記憶を辿りながら往時を偲ぶことが許されるなら、この年は第1回サミットがフランス ランブイエで開催され、当時の三木武夫首相が参加して我が国は名実ともに先進国として世界から認知された年だと思います。

「……この会は税務はもとより経営上の諸問題等経営者としての基礎知識の研究の場として云々」。更に趣旨書では研鑽と連帯感の涵養に務め、次代を担う人間造りを目的にしているなど、青年部会のポリシーが記されています。時に昭和50年5月17日とあります。その当時、激動の70年代などとマスコミは人々の気を引く言葉を盛んに使い、不安を煽っていましたが、今から思えば当時は良き時代でした。多くの人は努力の成果が夫々の形で報われた希望の持てる、やり甲斐のある時代だったと思うのです。誕生40年は人間では不惑の年齢です。しかし人間は往々にして過去を懐かしみ感傷に浸たり、さらに後悔もして「タラ・レバ」の気持ちになりがちです。自分もそうです。

顧みて、自分は青年部会で何をしたか、所属して何か役に立つことが出来たかと自責の念に駆られています。歴史を辿り現在を知り未来を考える事が必要です。現役メンバー諸君はこの先、決して夢と希望を忘れないで欲しい。青年部会が率先して経済社会や地域社会の先導役として学術・文化に貢献されたい。友人を増やし隣人の幸せを願い喜べるような風土の構築に目を向けて「物の哀れ」を知って欲しい。自分達の仲間の為に、次世の後輩達の為に、会の発展の為に、部会の精神を繋ぎ奉仕を積んで自己の成長に絶えざる努力をして欲しいのです。いつの間にか卒業生は把握しているだけで314名に上り、退会や鬼籍に入られた方々は相当数居ると考えられます。更に南北の分断もありました、その頃知り合った先輩や友人が大勢いて私の財産になっています。その人々は様々な形で本会の役員として活躍され、真に同慶の至りです。しばらくして1980年代はバブル景気に入り国中が資産価値の上昇と好景気に付随して起こった社会現象に浸り、酔い、溺れ、やがて平成不況と云われる失われた20年とも25年とも云われる今日を迎えています。

青年部会は今こそ出番だと思うのです。はっきりと行く方向性を定め、多いに議論して友情を深め刺激し合ってください。鎌倉五山の一つ臨濟宗大本山建長寺の山門横にあった言葉に「話尽山雲海月情」と記されていました。青年たちの生き様を願っています。

最後に

言葉は浅く／意(こころ)は深く・・・堀口大学



副会長  
山崎 俊雄  
(第2代青年部会長)

## 青年部会活動

### 異業種交流活動

- 名刺交換会～他花受粉～
- 税務・経営研修会
- 新春講演会



新春講演会

講師 天野安喜子氏  
「花火がつなが親子の絆」  
(平成27年3月7日)

### 社会貢献活動

- 小岩駅前献血運動
- 瑞江駅前献血運動
- 東北被災地視察会  
(募金支援)



東北被災地視察会 (募金支援)

宮城県名取市「関上の記憶」にて  
募金支援活動  
(平成27年3月1日)

### 地域貢献活動

- 鹿本学園、白鷺特別支援学校チャリティ贈呈式
- 各地域祭事・イベント参加  
(区民まつり等)



鹿本学園、白鷺特別支援学校  
チャリティ贈呈式

鹿本学園にて車イスでも  
使いやすい「ブックラック」贈呈  
(平成26年12月24日)

# 江戸川

第234号  
2015年7月  
夏号



一般社団法人  
江戸川北法人会

ホームページアドレス <http://www.edokita.or.jp/>

## Contents

- 2・第49回 通常総会開催
- 3・新・常任理事の顔ぶれ
- 4・青年部会 新春特別講演会・定時総会開催
- 5・女性部会 定時総会開催・新部会長挨拶
- 6・江戸川北税務署からのお知らせ  
27年度 税制改正について
- 8・身近な社会探訪  
平井親和会商店街 ～「いっぴん」フェア～
- 10・都税事務所からのお知らせ
- 12・こんなの知ってる？  
洗浄技術！《界面活性剤》
- 14・江戸川区の情報
- 15・歳時記・編集後記
- 16・青年部会40周年記念特集（その3）

江戸風鈴 = 「かえるの釣りふうりん」 写真提供：江戸川区生活振興部産業振興課



一般社団法人 江戸川北法人会

# 第49回 通常総会開催 -総務委員会-

平成27年5月27日(水)、江戸川区のグリーンパレスにて、第49回通常総会が会員232名に出席いただき、開催されました。

第一部では池田清彦先生の講演会、第二部では通常総会が開催されました。今年は役員改選もあり、多くの議案が審議されました。



講師：池田清彦氏



## 第1部

第一部の講演会では、生物学者でテレビコメンテーターとしても活躍されている池田清彦先生にお話しをして頂きました。

池田先生は、「人間は生きる中で様々な病にかかってしまうが、その大きな原因としてよく上がるのがタバコとお酒。だが、そんなものは大した原因ではないのではないか」とのお話でした。

生物学的な角度から見た独自の見解と軽い語り口に、みなさんとりこになられたようで笑いが絶えない講演会でした。ご出演中のテレビの話なども実に興味深い内容でしたので興味が湧いた方は是非テレビもご覧になって下さい。

## 第2部

第二部の総会は鶴ヶ谷副会長の開会の辞から始まりました。横山会長の挨拶の後、引き続き議長を務め、右記の議案が厳粛に審議されました。

出席者数…出席者：179名 議決権委任者：2450名 合計：2629名

### 承認事項・報告事項

- (1) 平成26年度 事業経過報告承認の件
- (2) 平成26年度 決算報告承認の件
- (3) 役員(理事・監事)選任の件
- (4) 公益目的支出計画実施報告書報告の件
- (5) 平成27年度 事業計画報告の件
- (6) 平成27年度 予算報告の件



横山会長



総会終了後に全法連功労者表彰及び東法連会員増強の感謝状の授与を行い、その後茂手木新副会長の乾杯で懇親パーティーが始まりました。終始華やかな雰囲気にもまれたパーティーだったと思います。また、来年もどうぞよろしくお願い致します。

### 表紙のおはなし



「かえるの釣りふうりん」江戸風鈴 工芸者：篠原 儀治 デザイン：堀川ゆず子(女子美術大学 芸術学部 美術学科3年)  
かえるが2匹釣りをしています。出窓や玄関に置いてそっとゆらしてみてください。釣竿を魚たちがつついてきれいな音を奏でます。

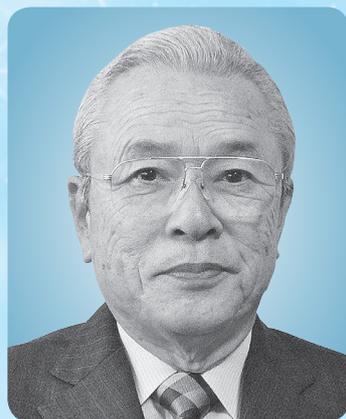
商品のお求めは [えどコレ!](#) [検索](#)

# 新・常任理事の顔ぶれ

平成27年5月27日(水)総会終了直後の理事会において、横山会長はじめ新しい常任理事が選出されました。

今回横山会長は2期目となり、副会長1名、ブロック副会長5名、委員長3名の交代があり、新役員一同力を合わせ会員皆様のために鋭意努力して参りますので、何卒よろしくご協力のほどお願い致します。

活性化と  
組織の拡充



会長  
横山 巖

内外に対する広報と  
異業種交流による  
情報交換の場



副会長  
鶴ヶ谷 卓



副会長  
宇田川 章



副会長  
茂手木 克央



第1B 副会長  
菅原 三郎



第2B 副会長  
浅井 勲



第3B 副会長  
田中 茂



第4B 副会長  
高橋 芳久



第5B 副会長  
田中 保夫



第6B 副会長  
大野 平



総務委員長  
小川 雅資



組織委員長  
実川 亨



事業委員長  
安川 卓



広報委員長  
松下 幸博



税制委員長  
多賀 幸雄



厚生委員長  
遠藤 廣吉



社会貢献委員長  
下園 道幸



政策委員長  
田中 利幸

## 青年部会

社会貢献  
活動新春特別講演会  
天野安喜子氏特別講演会～花火がつなぐ親子の夢～

平成27年3月7日(土)グリーンパレスにおきまして江戸川北法人会および江戸川北法人会青年部会共催により「新春特別講演会 天野安喜子氏特別講演会～花火がつなぐ親子の夢～」が開催されました。江戸時代より約350年続く花火宗家「鍵屋」の15代目を襲名された天野さんは、元柔道選手で、初の女性審判員としてオリンピックの審判も務めたこともある経歴の持ち主です。当日は多くの皆様が足を運んでくださり、会場は満席となりました。

講演内容は打ち上げ花火の具体的な構造や種類、柔道国際審判員としての苦勞など多岐にわたり、「自分の周りで支えてくださる方々には常に感謝なさい」というご両親から言われた言葉を会場に来ている子供たちに伝えていただきました。

今年で40回目を迎える江戸川区花火大会は、天野氏によるプロデュースです。「色」「音」「演出」で更なる進化を遂げますばらしい花火大会となるでしょう。



4

## 定時総会開催

平成27年4月17日(金)、グリーンパレスにおきまして「平成27年度定時総会」が開催されました。当日はご多忙のところ、江戸川北税務署幹部の皆様、親会及び女性部会役員の皆様、歴代部会長の皆様など多数のご来賓にご臨席を賜り、誠にありがとうございました。

今期は役員改選の年であり、19代目として新しく青年部会長に就任しました佐藤大輔氏のもと、若くて活気ある新役員が就任しました。今年で江戸川北法人会青年部会は40周年を迎えます。この江戸川北青年部会の礎を築いてくださった先輩方に感謝しつつ、今後の青年部会活動をより一層盛り上げていきたいと思っております。



新青年部会長 佐藤大輔氏



総会会場



新部会長より役員に委嘱状授与



全員集合



盛り上がった懇親会

## 女性部会

## 平成27年度 定時総会開催



須藤議長

平成27年4月8日、グリーンパレスにて女性部会の定時総会が行われました。この日は朝からみぞれ交じりの雨が降り、所によっては4月だと言うのに雪が降った所もありました。4月の雪は50年ぶり2回目との事。記憶に残る一日となりました。またお寒い中、江戸川北税務署の田頭署長始め幹部の皆様、親会からは横山部会長始め役員の皆様、青年部会からは佐藤副部会長（現部会長）始め役員の皆様、お忙しい中ご臨席を賜り有難うございました。



横山会長

第1部では定時総会が須藤副部会長の議事進行の下すべての議案がつつがなく承認されました。今年には役員改選の年でもあり新部会長に高橋清美さんが選任され、新役員と共に新しいスタートを切る事になりました。来賓の田頭署長・横山会長から暖かいご祝辞を頂きました。特に田頭署長からは女性部会の防災教室の活動を評価して頂き、「今後広く一般の方にも参加して頂ける活動を考えて欲しい。ひいては法人会の活性化に繋がる。」とのお言葉を頂きました。

第2部の懇親会は来賓の皆様にも引き続きご出席頂き、高橋新部会長の挨拶から始まりました。新部会長の挨拶は、突然の大役を受ける事となった衝撃と戸惑いの胸中と覚悟を感じる素晴らしい挨拶でした。横山会長から高橋新部会長に花束が贈呈され会場の皆様から温かい拍手が送られました。その後



花束贈呈



総会会場

懇親会は山崎副会長の乾杯で和やかに始まり、そして皆様の素晴らしい歌声に会は大いに盛り上がりました。最後に山崎副会長と今回は青年部会も参加して高橋新部会長と横山会長お二人にエールが送られました。新年度を迎え皆様の温かいご声援と女性部会への期待をひしひしと感じた一日でした。

1B 竹村 孝子

## 高橋部会長挨拶

4月8日の定時総会におきまして今期、部会長を仰せつかりました高橋でございます。部会員の皆様には日頃部会活動へのご理解とご協力ありがとうございます。

今期の女性部会は、明るく、楽しく、会員相互の親睦と団結を深める事を大きな柱とし、そして前期取組んでまいりました『防災教室』の経験をふまえ、また新たな社会貢献活動にもチャレンジして参りたいと思っております。

今期は東法連の女性部会連絡協議会の副会長も兼任して務めさせていただきますので、他の部会との情報交換や全法連女連協の統一活動でもございます『税に関する絵はがきコンクール』にも積極的に取り組んで参りたいと思っております。

まだ女性部会に未加入の事業所の皆様、ご一緒に楽しく活動致しましょう！ご加入お待ちしております。

親会、青年部会、事務局の皆様ご支援の程どうぞ宜しくお願い致します。



高橋 清美

## 江戸川北税務署からのお知らせ

## 27年度 税制改正について

## 法人税関係

## 1 法人税率の引下げ

法人税の税率が23.9%（現行25.5%）に引き下げられます。

併せて、法人事業税所得割の税率の引下げも行われ、法人実効税率は次のとおりとなります。

	現 行	改 正 案	
		平成27年4月1日以降 開始事業年度	平成28年4月1日以降 開始事業年度
法 人 税 率	25.5%	23.9%	23.9%
(参考) 大法人向け法人税所得割 ※地方法人特別税を含む ※年800万円超所得の標準税率	7.2%	6.0%	4.8%
(参考) 国・地方の法人実効税率 ※課税標準ベース	34.62%	32.11% (▲2.51%)	31.33% (▲3.29%)

また、中小法人、公益法人等及び協同組合等の軽減税率の特例（所得の金額のうち年間800万円以下の部分に対する税率：19% → 15%）の適用期間は2年延長されます。

（適用時期）平成27年4月1日以降に開始する事業年度について適用されます。

6

## 2 欠損金の繰越控除制度の見直し

## (1) 欠損金の繰越期間の延長

青色欠損金、災害損失金及び連結欠損金の繰越期間が10年（現行9年）に延長されます。これに伴い、欠損金の繰越控除に係る帳簿書類の保存期間、欠損金額に係る更正の期限制限及び更正の請求期限が、それぞれ10年（現行9年）に延長されます。

（適用時期）平成29年4月1日以降に開始する事業年度において生じた欠損金額について適用されます。

## (2) 欠損金の控除限度額の引下げ

青色欠損金、災害損失金及び連結欠損金の繰越控除制度における控除限度額について、段階的に引下げられます。

※ただし、中小法人等（資本金1億円以下の法人等）については、現行の控除限度額（所得金額の100%）が存置されます。

	現 行	改 正 案	
		平成27年4月1日以降 開始事業年度	平成29年4月1日以降 開始事業年度
欠損金の控除限度額	繰越控除前の 所得金額の80%	繰越控除前の 所得金額の65%	繰越控除前の 所得金額の50%

（適用時期）平成27年4月1日以降に開始する事業年度について適用されます。

## 消費税関係

### ●消費税率引上げ時期の変更

(1) 消費税率及び地方消費税率の8%から10%への引上げ時期が平成29年4月1日とされました。

	現行	平成29年4月1日
消費税率	6.3%	7.8%
地方消費税率	1.7% (消費税額の17/63)	2.2% (消費税額の22/78)
合計	8.0%	10.0%

※消費税率の10%への引上げに伴い、適用日以後に行われる資産の譲渡のうち一定のものについては、改正前の税率を適用するなどの経過措置が講じられています。

(2) 景気判断条項が削除されます。(税制抜本改正法附則18条第3号)

## 地方税関係

### ●地方法人税の創設(26年改正分)

地方法人税が創設され、法人税を納める義務のある法人は、地方法人税(国税)の申告及び納税をする制度が創設されました。

これに伴い、平成26年10月1日以降に開始する事業年度から、法人税の納税義務のある法人は「地方法人税確定申告書」の提出が必要となります。

なお、「地方法人税確定申告書」と「法人税確定申告書」を一つの様式としていますので、この様式を使用することで「法人税確定申告書」と「地方法人税確定申告書」を同時に提出することができます。

#### (1) 課税事業年度

地方法人税の課税の対象となる事業年度(以下「課税事業年度」といいます。)は法人の各事業年度とされています。

#### (2) 課税標準

法人税別表一(一)を利用する場合は次の算式になります。

$$\text{課税標準法人税額} = \text{別表一(一)「4」欄} + \text{別表一(一)「5」欄} + \text{別表一(一)「7」欄} + \text{別表一(一)「9」欄} + \text{別表一(一)「10の外書」欄}$$

#### (3) 税額の計算

$$\text{地方法人税} = \text{課税標準法人税額} \times 4.4\%$$

#### (4) 確定申告

地方法人税確定申告書は各課税事業年度終了の日から2月以内に納税地を所轄する税務署長に提出しなければなりません。

※法人税確定申告書の提出期限が延長されている場合には、地方法人税の提出期限は、その延長された提出期限となります。

#### (5) 中間申告

平成27年10月1日以降に開始する課税事業年度において、法人税の中間申告書を提出すべき法人は、地方法人税についても中間申告書を提出することとなります。

詳しい内容については、国税庁ホームページ([www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp))をご覧くださいか、江戸川北税務署(代表 TEL 03-3683-4281)までお尋ねください。

身近な  
社会探訪

# バラエティに富んだイベントで活性化 平井親和会商店街



今回の身近な社会探訪は平井親和会商店街に行ってきました。ここは歴史が大変長い商店街ですので知っている人も多いと思います。

こちらでいつも買い物をしている人も行ったことのないお店に興味を持ってくれたら幸いです。

## 平井の地名変遷

室町時代に書かれた「葛西御厨田数注文」によると、当時の平井一帯では「下平江」と呼ばれる郷（※村の集まりのこと）でした。

葛西御厨は、桓武平氏から分かれた豊島葛西氏が所有する荘園として、伊勢神宮に供物を寄進。やがて江戸時代に入ると「下平井村」になり、明治22年の町村制施行で「平井村」が成立します。さらに大正3年、昭和7年・27年の編成などを経て、現在に至ります。



## 平井駅開設による発展

明治32年、江戸川区で最初に駅として開設された「平井駅」。当時は民間の総武鉄道が運行していて、駅を中心に農村、工場、商店、住宅が形成されていました。明治40年になると国有化され、駅は大正12年に現在の位置に移転。昭和8年に電気が通ると一帯は工場地帯に変貌を遂げ、人口も急増し、駅前には本格的な商店街へと発展しました。



昭和40年の平井駅



現在の平井駅

## 平井親和会商店街の歩み

- 昭和3年 「親和会」設立
- 昭和38年 現在の「平井親和会商店街振興組合」に名称を変更する
- 昭和42年 第一回「びっくり市」開催
- 昭和53年 「親和会」創立50周年記念式典を開催
- 平成20年 「親和会」創立80周年記念式典を開催
- 平成24年 「もったいない運動」が区民大会理事長賞を受賞



びっくり市 (昭和53年)



昭和20年代の商店街



親和会の祝50周年



現在の商店街



いっぴんいっぴん

# 「いっぴん」～各店自慢の逸品&一品 フェア & 店主たちとの会話～

## 平井商店街 の取り組み

平井親和会では、地域に伝わる伝統行事や子供も楽しめる市民祭り、商店街のお得なセールなどバラエティに富んだイベントを開催しています。今、特に力を入れているのが「いっぴん」フェアです！ お忙しい中、平井親和会商店街の濱田守正理事長にお話を伺うことができ「いっぴん」のきっかけや思いを聞くことができました。



濱田理事長

## 「いっぴん」とは…

この「いっぴん」とは、言葉の響き通り「一品」「逸品」という2つの意味を持ち合わせています。それぞれ他のお店ではなかなか手に入らないオンリーワンの商品や、作り手の熱意が伝わるサービスなど、開催期間中ならではの自信の品に出会えます。下町の粋な店主たちとの会話も楽しみながら買い物できる商店街は大型スーパーなどでは味わえない楽しみです。イベント開催中に行けばあなたの「いっぴん」が見つかること間違いなしです！



地域の人で賑わう商店街

## 「いっぴん」のきっかけ

昨今、商店街は衰退の一途をたどっているとされています。実際に地方の商店街は寂れており、東京都内の商店街でもシャッターが閉まっているお店は多いように見えます。このままではこの平井商店街も危ないと感じ、平井親和会商店街でもどうにか他に負けない活気のある商店街にならないかと考えました。



毎月の勉強会

## いっぴん商品紹介



創業65年のお茶屋さんでは、冠婚葬祭用にお茶を注文すると同封する仏事用挨拶状の作成・印刷を代行してくれるという付加価値を更に高める工夫をしています。

こちらのフルーツ屋さんでは、いつも鮮度が高くその時期の旬なもののみを扱うようにしています。これからの時期には糖度20度というシャインマスカットがおすすめ！ 新しい品種で種がなく皮まで食べられる篤きモノです！



創業45年のお肉屋さんでは生肉だけでなく焼き鳥も扱っています。店先では店員さんが鶏肉を炙っておりタレや油の焦げる香ばし良い匂いが食欲をそそります。また、焼き鳥は勿論なこと味が濃く希少な親モモ肉を使ったレバーメンチが逸品！

「最初は安売りセールでもやろう」などと考えていましたがそのようなことはこの商店街でもやっていることなので、まずは皆で勉強会を行い基礎を固めました。その時に講師をお願いした中小企業診断士の方のアドバイスもあり「いっぴん」を考えついで7年前にこのフェアを始めました。それからは月に1回、皆で集まって勉強会を行い、親和会のメンバーで「いっぴん」に出す商品やお店のレイアウトなども含めてお互いに検討し合いました。本当にお客さんにお勧めして恥ずかしくないように勉強会に自分の「いっぴん」候補を持ち寄り、互いに評価し合います。時に批判し、時に賞賛する。そうやって自分の店で自信を持って出せるもの、説明できるものを選びすぐり出品しています。

取材協力  
問い合わせ

平井親和会商店街振興組合  
東京都江戸川区平井 3-24-10 ☎ 03-3681-5378  
<http://hirai-shinwakai.com/>



田中 信人



恩田 幸男

## 都税事務所からのお知らせ

## 中小企業者向け省エネ促進税制

## ～法人事業税・個人事業税の減免～

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税、個人事業税を減免しています。

## 【中小企業者向け省エネ促進税制の概要】

対象者	「地球温暖化対策報告書」等を提出した中小企業者 ・資本金1億円以下の法人等、個人事業者が該当します。
対象設備	次の要件を満たすもの ①特定地球温暖化対策事業所等以外の事業所において取得されたもの ・特定地球温暖化対策事業所等とは、3年連続消費エネルギー量1,500kℓ以上の事業所をいいます。 詳細は、環境局ホームページをご覧ください。 ②「省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備」（減価償却資産）で、環境局が導入推奨機器として指定したもの*（指定された導入推奨機器は、環境局のホームページで公表しています。） *空調設備（エアコンディショナー、ガスヒートポンプ式冷暖房機） *照明設備（蛍光灯照明器具、LED照明器具、LED誘導灯器具） *小型ボイラー設備（小型ボイラー類） *再生可能エネルギー設備（太陽光発電システム、太陽熱利用システム）
減免額	設備の取得価額（上限2,000万円）の2分の1を、取得事業年度の法人事業税額又は取得年の所得に対して翌年度に課税される個人事業税額から減免 ただし、当期事業税額の2分の1が限度 ※減免しきれなかった額は、（法人）翌事業年度等、（個人）翌年度の事業税額から減免可
対象期間	（法人）平成33年3月30日までの間に終了する各事業年度に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用 （個人）平成32年12月31日までの間に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用
減免手続	減免を受けるためには、事業税の納期限（申告書の延長承認を受けている法人の場合は、その日）までに、減免申請書及び必要書類を提出してください。 なお、申請期限を過ぎますと減免を受けることができませんのでご注意ください。

◆詳しくは主税局ホームページ内「〈東京版〉環境減税について」をご覧ください

主税局 環境減税

検索

詳しい案内やQ&amp;Aも掲載しています。

## お問い合わせ先

- 中小企業者向け省エネ促進税制に関すること
  - ・中央都税事務所 法人事業税課法人事業税第三係…………… ☎03-3553-2114
  - 事業税課個人事業税係…………… ☎03-3553-2157
  - ・主税局課税部法人課税指導課（法人事業税係）…………… ☎03-5388-2963
  - ・主税局課税部課税指導課（個人事業税係）…………… ☎03-5388-2969
- 地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器に関すること
  - 東京都地球温暖化防止活動推進センター ヘルプデスク…………… ☎03-5388-3408

## 小規模非住宅用地の 固定資産税・都市計画税を減免します 23区

**減免対象** 一画地における非住宅用地の面積が400㎡以下であるもののうち200㎡までの部分  
ただし、個人又は資本金等の額が1億円以下の法人が所有するものに限りします。

**減免割合** 減免割合 固定資産税・都市計画税の税額の2割

**減免手続** 減免手続 減免を受けるためには、申請が必要です。

まだ申請をしていない方で、小規模非住宅用地を所有していると思われる方には、8月までに「固定資産税の減免手続きのご案内」をお送りする予定です。減免の要件を確認のうえ、申請してください。

※前年度に減免を受けた方で用途を変更していない方は新たに減免する必要はありません。

【お問い合わせ先】江戸川都税事務所 ☎03-3654-2151

お知らせ



# 東法連 特定退職金共済制度

従業員のための退職金を計画的に準備できます。

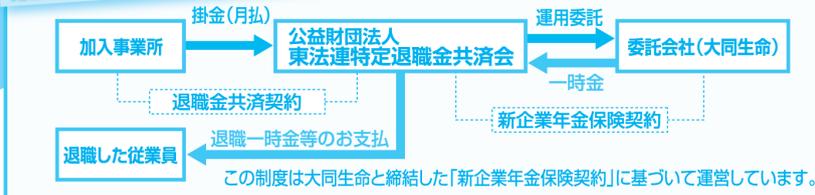


優秀な人材の確保、定着化に役立ちます。

## 特退共制度の⑤つの魅力

- ① 従業員1人につき1口1,000円(月額)から30口まで加入できます。
- ② 掛金は全額損金(または必要経費)に算入できます。
- ③ 過去勤務期間の通算の取扱いを利用できます。(新規加入時のみ)
- ④ 中退共(中小企業退職金共済制度)との重複加入が可能です。
- ⑤ 簡単な手続きで加入いただけます。

## 東法連特退共制度の仕組み



## 公益財団法人東法連 特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会が母体となって昭和52年に設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を得て事業を開始し、現在約6千社の事業所に制度をご利用いただいております。
- 東京都知事の公益認定を受けて、平成24年10月に公益財団法人に移行しました。

○このご案内は、平成26年7月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。  
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求・お問い合わせは **TTK** 公益財団法人東法連特定退職金共済会 〒160-0002 東京都新宿区坂町13番地4 全法連会館3階  
TEL: 03-3357-1641 FAX: 03-3357-1642  
http://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp  
企C-26-12-S(平成26年8月1日)P6965

法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

**No.1** アフラックは  
がん保険・医療保険  
契約件数 No.1  
平成25年度(インシヨフランス生命保険統計)

がんをきむ  
病気やケガの備えに

— 法人会 —  
**ちゃんと応える  
医療保険**  
EVER

**新登場!!**

since 1974

— 法人会 —  
心配な「がん」の備えに

**新生きるための  
がん保険** 7 Days

◎商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

(引受保険会社)

**Aflac** アフラック  
(アメリカンファミリー生命保険会社)

アフラック (アメリカンファミリー生命保険会社) 東京総合支社  
〒160-0023 東京都新宿区西新宿 1-23-7 新宿ファーストウエスト 17F  
法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

AF 法推-2014-0033-1506004 8月26日

こんなの  
知ってる？

健康

快適

環境

をキーワード  
とした

# 洗淨技術！〈界面活性剤〉



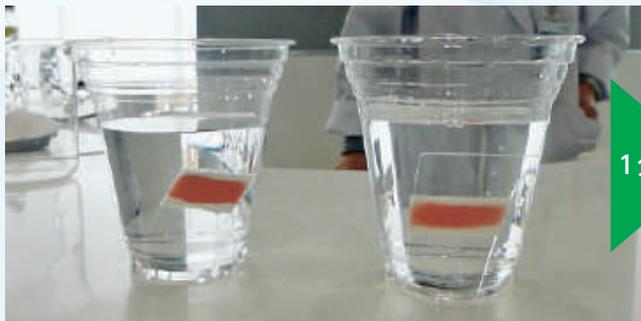
ライオン(株)平井研究所

今回の「こんなの知ってる？」は江戸川区平井にありますライオン(株)平井研究所に伺い取材させていただきました。当所では、ライオンの基盤となる技術である「口腔科学」・「界面科学」などをベースに、「健康」・「快適」・「環境」の研究を進め、人と生活を豊かにする製品開発に挑戦しているそうです。

まだ世に出ていない商品を研究する場所のため機密事項が多く、通常は一般の人は入ることができませんが、今回は特別に一部だけ広報担当の園田さんと吉井さんに解説を交えて案内していただきました。

## 実験コーナー

実験コーナーでは、洗剤の主成分である界面活性剤の実験を見せていただきました。中学生以来の実験に加え、その効果を目の当たりにして大興奮してしまいました。



実験開始直後の油汚れ  
(糸に油を染み込ませています)

1分後



1分後の油汚れの様子  
(右のコップは油が浮き上がっています)

写真に写っている2つのコップ。左側のコップには水のみが入っています。右側のコップには水と洗剤が入っています。

その中にオレンジ色に着色した油を付けたプレートを入れると、左のコップは何も変化がないのに比べて、右のコップでは油が次々と浮き上がってくるのです。

実は右のコップの中に入っている洗剤には界面活性剤という成分が入っています。

この界面活性剤は水と油になじみやすい部分(性質)を、ひとつの分子中に両方持っています。水と油はそのままでは混ざりませんが、界面活性剤の油になじみやすい部分が油と結びつき油の周りを取り囲むことで水になじみやすくなり、油が“ボコッ”と浮き上がるのです。

洗剤には界面活性剤の他にも酵素など他の成分も含まれていますし、洗濯機の中だとグルグル回る攪拌力(かき混ぜる力)もかかるのでもっと汚れが取れやすくなります。

## 研究所の様子

研究所の敷地にはサイカチとムクロジといった実のなる木が植えられています。果実には天然の界面活性作用を持つサポニンという成分を含有しているため、昔から石鹼の代わりに使っていた樹木です。創業より石鹼・洗剤を販売するライオン(株)の象徴として植えてあるそうです。



サイカチ



ムクロジ

中庭には日本に現存する最古の『オートクレーブ』がありました。『オートクレーブ』とは内部を高温・高圧にすることで、植物の油などを分解して石鹼の原料となる脂肪酸とグリセリンを製造していた装置です。

つい先日、このオートクレーブが、後世に残る貴重な歴史資料として、日本化学会が指定する『化学遺産』に登録されました。おめでとうございます。

中庭の奥に研究所があります。研究所と聞くと、ビーカーやフラスコを前に試験管とスポイトを手に持った白衣の先生が研究する姿を連想していましたが、私たちが見学させて頂いた研究室はいろいろなメーカーの洗濯機が70台以上ある部屋で、洗濯コースや水の温度を変えたりして汚れの落ち具合などを見る実験を行っていました。時には研究員が実際に着たワイシャツ・Tシャツも実験材料とし、いやーなニオイを嗅いだりしなければいけないそうです。



オートクレーブ



洗淨研究室

## 終わりに...

国内の研究所は平井と小田原の2拠点ありますが、研究の約8割が平井研究所で行われているそうです。江戸川区内で8割も研究をしているのだと思うと、なんだか誇りにさえ感じてしまいました。

最後になりましたが、お忙しい中貴重なお時間をさいて施設の案内説明をいただいた関係者の方々に心より感謝申し上げます。ふだんは聞くことのできないような貴重なお話までありがとうございました。

### 取材協力

ライオン(株)平井研究所  
東京都江戸川区平井 7-2-1



平栗 明



高田 信一

## 江戸川区の情報



江戸川区の名産品をインターネットで  
お買い求めいただけます！



江戸川区では、区の名産品を、インターネットショップ「**えどコレ!**」で販売しています。  
この夏におすすめの伝統工芸品（つりしのぶ・扇子・風鈴等）や、ペット服、小松菜関連商品など、  
魅力的な商品を多数取り揃えています。ご自身や大切な方へのプレゼントに、是非ご利用ください。

区伝統工芸者の匠の技が生み出す  
「粋」な伝統工芸品で快適な夏を！



つりしのぶ



江戸扇子



江戸風鈴

区の地場産業である  
繊維業から誕生！



猫の術後服

小松菜発祥の地である  
江戸川区産小松菜を使用！



小松菜そば・パスタ

問合せ：産業振興課計画係 電話 03-5662-0525 【えどコレ！（楽天市場）】<http://www.rakuten.ne.jp/gold/edocore/>

## 夏の風物詩

14

## ● 第44回 江戸川区特産金魚まつり

日時：平成27年7月18日～19日  
午前10時～午後6時（19日は午後4時まで）

会場：行船公園（江戸川区北葛西3-2-1）

特色：日本有数の金魚の産地で開催される夏まつり。20種類以上の金魚の展示即売や金魚すくいなどワクワクする催しが盛りだくさん。

- ・人気の金魚すくいには、2日間で2万匹もの金魚が大集合。
- ・金魚関連商品、伝統工芸品、区内産新鮮野菜の販売などもあります。
- ・江戸川区特産金魚の応援キャラクター「えど金ちゃん」が応援に駆けつけます。

問合せ：産業振興課農産係 電話 03-5662-0539



江戸川区特産金魚まつり

## ● エキサイティング花火 第40回江戸川区花火大会

日時：平成27年8月1日（土）  
午後7時15分～午後8時30分  
（荒天の場合は翌日順延）

会場：江戸川河川敷（都立篠崎公園先）

打上数：約14,000発

特色：趣のちがう8つのテーマで構成。イメージに沿ったBGMに乗せた華麗な花火を打ち上げ。

～今年のイチオシ！～

「感謝感激☆江戸川夢華火」

※オープニングの5秒間1000発打ちを合図にエキサイティング花火のスタート！  
華やかで美しい花火が江戸川の夜空を彩ります。

問合せ：江戸川区花火大会実行員会事務局（産業振興課内） 電話 03-5662-0523





# 青年部会40周年記念特集(その3)

## 新部会長 就任あいさつ



佐藤 大輔

この度、部会長に就任しました佐藤大輔です。どうぞよろしくお願いいたします。

青年部会は45歳までの経営者や経営参画者、またはその後継者が勉強会やボランティア活動、親睦活動等の行事を自分達で企画運営していく中で経営者として、また一人の人間として互いに切磋琢磨しあい真の友情を深め、一生付き合える仲間を作っていく素晴らしい会です。その青年部会も今年で40周年を迎えます。

40年もの長きにわたり沢山の先輩方が築き上げてきたこの素晴らしい伝統を私も次の世代にしっかりと伝えていきたいと思ひます。しかしながら、この青年部会も例外にもれず会員減少に悩まされております。前期は29名の卒業生を送り出し、今期138名でスタートしました。さらに2年後の今期卒業予定者は30名、4年後の次期はさらに30名が卒業します。もともと人数の多かった世代の卒業時期にちょうど来ており、今期・来期の4年間は会員増強に本腰を入れていかないと、会の存続そのものに影響が出る事態となってしまいます。

どうか、親会の皆様にはご子息の入会をお願いいたします。また45歳未満の方で人脈づくり、仲間づくりの重要性を感じておられる方は是非とも入会してください。

2年間、精一杯頑張りますのでよろしくお願いいたします。

## おかげさまで40周年 青年部会歴代部会長 紹介

今期で40周年を迎える江戸川北法人会青年部会の  
歴代部会長をご紹介します

※写真は往時を偲び現役時代のものを使わせて頂いております。



初代 部会長  
植村 昭  
(昭和50年～)



第2代 部会長  
山崎 俊雄  
(昭和53年～)



第3代 部会長  
鶴ヶ谷 卓  
(昭和55年～、昭和57年～)



第4代 部会長  
宇田川 章  
(昭和59年～)



第5代 部会長  
田中 保夫  
(昭和61年～)



第6代 部会長  
吉田 延安  
(昭和63年～、平成2年～)



第7代 部会長  
井桁 秀夫  
(平成4年～、平成6年～)



第8代 部会長  
森 清正  
(平成7年～)



第9代 部会長  
中嶋 一  
(平成8年～)



第10代 部会長  
小川 雅資  
(平成9年～)



第11代 部会長  
布施 義久  
(平成11年～)



第12代 部会長  
黒沼 公雄  
(平成13年～)



第13代 部会長  
坂本 裕康  
(平成15年～)



第14代 部会長  
清水 康史  
(平成17年～)



第15代 部会長  
加茂 武幸  
(平成19年～)



第16代 部会長  
鹿倉 勇  
(平成21年～)



第17代 部会長  
下園 道幸  
(平成23年～)



第18代 部会長  
浅井 忠雄  
(平成25年～)



第19代 現部会長  
佐藤 大輔  
(平成27年～)

# 江戸川

第235号  
2015年11月  
秋号

一般社団法人  
江戸川北法人会

ホームページアドレス <http://www.edokita.or.jp/>

## Contents

- 2・ 会員増強決起大会開催
- 3・ 東京湾トワイライトクルーズ  
異業種交流会員親睦旅行
- 4・ **青年部会** ボウリング大会・愛の献血運動
- 5・ **女性部会** 税務研修会・日帰り研修会
- 6・ 税務署からのお知らせ  
江戸川北税務署新体制でスタート
- 8・ **身近な社会探訪**  
いにしへの技術を未来へ
- 10・ 都税事務所からのお知らせ
- 12・ **こんなの知ってる?**  
ウェアラブル=話題のデジタル機器で健康管理=
- 14・ 江戸川区の情報
- 15・ 歳時記・編集後記
- 16・ 青年部会40周年記念特集  
(その4・最終回)

江戸硝子=卓上ランプ「Kirico-輝り子-」 写真提供:江戸川区生活振興部産業振興課



法人会員の皆様へ

# 会員増強運動実施中!!

江戸川北法人会では、現在会員増強を実施中です。お近くでまだ法人会に加入されていない経営者の方がいらっしゃいましたら是非入会をお勧めください。



## 会員増強決起大会開催

組織委員会

9月17日(木)グリーンパレスに於いて会員増強決起大会が行われました。

当日は強い雨が降る中、やる気をたぎらせた100名を超える本部役員、支部役員、増強担当者が集まりました。

大会は横山会長の挨拶と実川組織委員長の明るいメッセージに始まり、会議は会員増強を全支部達成できるように、目標や戦略を盛り込んだ充実した内容でした。

また、昨年度増強目標を大きく上回る実績をあげられた植草篠崎支部長から会員増強成功例についての紹介がありました。

今年も目標達成に向けて江戸川北法人会の会員が一丸となって頑張りましょう!



横山会長の挨拶



実川組織委員長のメッセージ



組織委員会からの説明を聞く役員



ガンバルゾコール

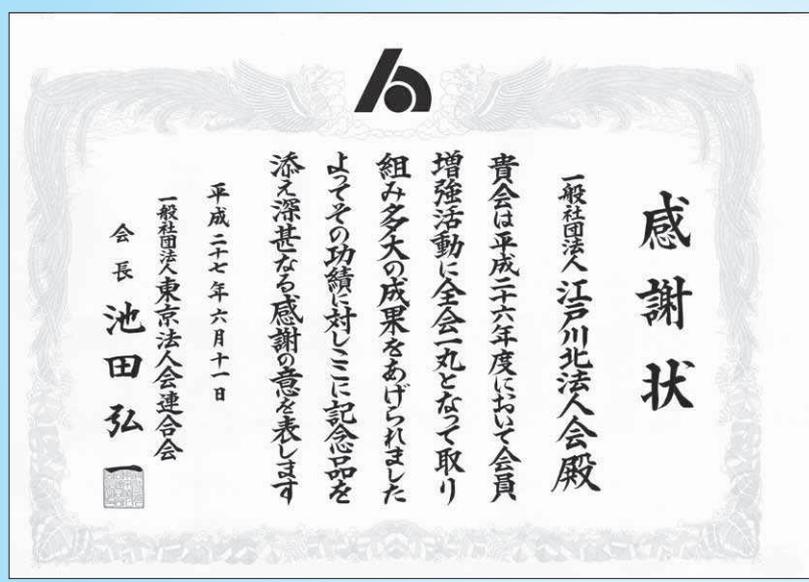
### 昨年度会員増強のお礼

会員の皆様のお力添えをもちまして昨年度 都内49法人会の中で年間増加数第二位の成績を収め、(一社)東京法人会連合会より会員増強の表彰を受けることができました。

誠にありがとうございました。

今年度こそは会員増強実績第一位を目指して、更に力強い運動を実施して参ります。

本年度もご協力の程どうぞよろしくお願い致します。



#### 表紙のおはなし



「Kiriko-輝り子-」卓上ランプ 工芸者:中村 弘子 デザイン:坂本 萌枝(女子美術大学 芸術学部 工芸学科3年)  
光り輝く切子、「Kiriko-輝り子-」。切子の明かりを感じる生活を届けます。日中は窓辺に置いて日光で、夜は枕元で明かりを灯して輝きを感じてください。中金硝子特有の色着セガラスの発色をお楽しみ下さい。商品のお求めは **えどコレ!** **検索**

# 東京湾トワイライト・クルーズ 厚生委員会

8月28日(金)午後4時から夏恒例の納涼イベント、大型レストランシップ「ヴァンテアン」東京湾トワイライト・クルーズが行われました。

当日は少し曇り空でしたが、心配されていた台風も逸れ、無事に竹芝ふ頭から出航することが出来ました。

横山会長、遠藤厚生委員長からの挨拶の後、235名ものみなさんと一緒に一齐に乾杯を行いクルーズ・スタート！ レインボーブリッジやお台場、羽田空港などの東京湾ならではのスポットを、フレンチのフルコースを楽しみながら眺められたかと思えます。

約2時間の優雅なクルーズ、今回参加された方はもちろん、参加されなかった会員の皆様も次回は是非ご参加ください！



乗船したヴァンテアン号



黄昏の東京…とても素敵です



遠藤厚生委員長の挨拶



横山会長の挨拶



茂手木副会長の音頭で一齐に乾杯！



お隣りどうしてまた乾杯！



# 異業種交流☆会員親睦旅行 事業委員会

9月5日(土)～6日(日)の2日間、甲斐の国山梨県下部温泉で異業種交流会員親睦旅行が行われました。当日は夏の暑さも落ち着き、100名を越える参加者を乗せたバスが目的地へと向かいました。山梨各地の有名な観光スポットを巡りながら、車中で一緒になった会員同士で会話を楽しみ親睦を深めました。

今年は土・日開催ということもあり、普段お忙しい会員さんも参加し、新たな交流が生まれました。また来年度もよろしくお願い致します。

富士山五合目では小御嶽神社を参拝する方やポニーに乗って楽しむ方など、各々自由時間を満喫していました。宿泊先である下部温泉の露天風呂でリフレッシュしてからは、お待ちかねの大宴会です。バス対抗の出し物では、一丸となった応援を受けた歌姫2人の熱唱により、1号車が優勝の栄冠を勝ち取りました。

次の日は信玄餅で有名な桔梗屋のアウトレット、巨峰狩り、ワインの試飲・買物を楽しんだ後、冷しほうとう“おざら”をいただきました。そして、抱えきれないほどのお土産を両手に、帰路に就きました。ご参加いただいた皆様、本当にありがとうございました。



小御嶽神社は多くの参拝客が訪れます



あま〜い巨峰狩り



盛り上がった夕食会



法人会はみんな家族

## 青年部会

## ボウリング大会

平成27年7月24日(金)新小岩サニーボウルにて青年部会ボウリング大会が開催されました。今年の参加者は約60名で、まずは練習投球で肩慣らし。佐藤部会長による始球式で賑々しくゲームスタート！ スタートから外の暑さに負けないくらい皆さんアツくなり、日頃の仕事を忘れ楽しくプレイしました。

今回は7フレーム目での点数が倍になったり、ゲストを連れてきたら加点とか、最終的にくじ引きによる加点があったりとかで最後の最後まで結果がわからない大変趣向を凝らしたゲーム展開となりました。

ブロック対抗戦では優勝は4ブロックで、最下位は1ブロックでした。写真は罰ゲームの人間ピラミッドで、これまた大盛り上がりでした♪

個人戦では優勝が4ブロックの石井俊一さん、準優勝は3ブロックの児玉一成さんでした。お二人には江戸川北法人会青年部会の代表として例年通り、東法連のボウリング大会に参加して頂き、高得点を出して会場をおおいに沸かせていただきます！ 大会懇親会でのメは、恒例の記念撮影～♪皆さんの笑顔を見てわかるように今年のボウリング大会も盛会のうちに幕を閉じました。楽しい企画をされた組織委員会の皆さん大変おつかれさまでした。



記念撮影



最下位の罰ゲーム(1ブロック) 佐藤部会長による始球式

## 親会ゴルフコンペ 青年部会参加



## IN 姉ヶ崎カントリークラブ

平成27年6月12日(金)、第32回会員親睦ゴルフ大会が千葉県姉ヶ崎CCで開催されました。

青年部会も当日の受付や会場の設営など毎年お手伝いさせていただいております。

当日はあいにくの雨でコンディションも悪く、実力を出し切れなかった方も多くいましたが、そんな悪天候の中で優勝したのは青年部会員5ブロックの川畑氏。ゴルフを始めて間もない川畑氏はうまくペリアルールで好成績となりOB会員の先輩方を押しつけて見事優勝しました。

これも今の青年部会の勢いがあるからこそ結果ではないでしょうか。

## 瑞江駅 愛の献血運動



平成27年6月20日(土)、都営新宿線瑞江駅前にて5ブロック主催、愛の献血運動が行われました。当日も朝早くから日本赤十字社の皆様や、各ブロックからのお手伝いの方々のお力添えで予定通り開始することができました。

今年は天候にも恵まれ開始から着実に献血申込者数が伸び、皆様のご協力の結果、献血申込者数163名・献血者数119名という過去最高の結果を残すことが出来ました。

ご協力をいただきました皆様、本当にありがとうございました。

## 女性部会

## 🌸 税務研修会 🌸



講師の宮崎副署長

平成27年6月23日(火)法人会館に於いて、江戸川北税務署副署長の宮崎様を講師にお迎えして、税務研修会が行われました。

まんてがん四方山話というお話でしたが、香川県の方言でまんてがんとは、「全部、すべて」という意味だそうです。マイナンバーを中心とした国税庁HP活用方法の説明の後に、香川県名物ご自慢の讃岐うどんはいかにおいしいか！ 食べ方、トッピングの仕方、又いかにはまってしまうか、お推めのお店等を紹介していただきました。又、特産品のオリーブ、人生の意味の味わい深いお話、仕事について経験に基づいた、ためになる楽しいお話を沢山お聞きしました。

お話の後、茶話を催しました。

5ブロック 松下多津子



研修中



参加者の笑顔

## 🌸 日帰り研修会 🌸

7月10日(金)梅雨空続く毎日でしたが、皆さんの日頃の行いがよろしいようで、当日は久しぶりに良い天気に恵まれました。

高層ビル群が立ち並ぶ東京駅その中に落ち着いたレストランでのお食事は、毎日の仕事に追われる事を忘れさせてくれる素晴らしいものでした。その後テーブル席の仲間同士タクシーに乗り合わせ、三井記念美術館へと移動し、春信一番 写楽二番と堪能し心豊かな気持ちになりました。

本日の最後の行程である、はとバス オープンバス「O Sola mio」での楽しみに成りました。



開放感あるオープンバス



ヴィーナスフォート前で集合写真！

車窓から眺める国会議事堂➡青山通り➡東京ミッドタウン等またお台場での観覧車の夜景は何十年も東京に住んでいるのに初めて経験する感動でした。国内外で起きている様々な事件や事故を心のどこかに抱えながら、生きている私達ではありますが、北法人会女性部会の楽しいイベントや行事に参加できる喜びをかみしめている、今日このごろでございます。みなさま是非女性部会の活動にご参加ください。

3ブロック 平鹿ます子

## 江戸川北税務署からのお知らせ

## 江戸川北税務署新体制でスタート

## 署長のご挨拶

晩秋の候、一般社団法人江戸川北法人会の皆様には、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

7月の人事異動により、東京国税局税務相談室長から江戸川北税務署長を拝命しました松岡でございます。田頭前署長同様、よろしくお願いいたします。

一般社団法人江戸川北法人会の皆様には、日頃から税務行政全般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、「良き経営者を目指すものの団体」として、各種研修会や講演会など税に関する様々な啓蒙活動に熱心に取り組まれるとともに、社会貢献活動を活発に実施するなど、納税道義の高揚と正しい税知識の普及に多大な貢献をされております。

これもひとえに、横山会長の強いリーダーシップのもと、役員並びに会員の皆様が一致団結して、地域に根ざした会活動を行ってこられた成果であり、皆様の熱心な会活動は、私ども税務行政に携わるものにとりまして誠に心強い限りであり、深く敬意を表する次第でございます。

今後も引き続き、積極的な会活動を推進していただきますとともに、税務行政の円滑な運営にご支援・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

さて、税務署におきましては、納税者の利便性の向上と行政事務の効率化の観点から、e-Taxの利用拡大に取り組んでいるところですが、皆様のご支援・ご協力もあり、順調に利用割合も高まってきております。本年度も、e-Tax未利用の会員企業におかれましては、関与税理士と利用開始（代理送信）についてご相談いただくなど、会員の皆様の一層のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

また、本年10月には「社会保障・税番号制度（通称：マイナンバー）」に係る法人番号・個人番号が皆様に通知され、来年1月からは、申告書や法定調書など、税務関係書類にマイナンバーの記載が必要となります。

皆様におかれましては、マイナンバーの利用・保管等の業務が新たに発生いたしますので、早期の対応が必要となります。税務署といたしましては、制度の円滑な実施のため、説明会への講師派遣等を予定しておりますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、一般社団法人江戸川北法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心より祈念しまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。



江戸川北税務署長  
松岡 啓二

## 【略歴】

平成22年7月	東京国税局 調査第三部 調査第23部門 統括国税調査官
平成23年7月	東京国税局 総務部 事務管理第三課 課長
平成24年7月	東京国税局 総務部 事務管理第二課 課長
平成25年7月	東京国税局 総務部 事務管理第一課 課長
平成26年7月	東京国税局 総務部 税務相談室 室長
平成27年7月	江戸川北税務署 署長

6

税務署では、去る平成27年7月10日付で人事異動があり、法人会を担当するメンバーは次のとおりです。



法人税担当副署長  
宮崎 秀史  
(留任)



第1ブロック担当  
法人1統括官  
木村 泰徳  
(前任：杉並署法人1統括官)



第2ブロック・源泉部会担当  
法人2統括官  
梅津 恭男  
(留任)



第3ブロック担当  
法人3統括官  
**西岡 亨**  
(留任)



第4ブロック担当  
法人4統括官  
**高松 志忠**  
(前任：国税庁法人課税課係長)



第5ブロック担当  
法人5統括官  
**榊原 巧**  
(留任)



第6ブロック担当  
法人6統括官  
**佐々木 清一**  
(留任)



法人審理担当上席  
**村尾 晃正**  
(留任)



源泉審理担当上席  
**田中 英司**  
(留任)

### 転出者

田頭署長 久保木 法人1統括官  
品川署法人1統括官

佐藤 法人4統括官

## 年末調整説明会について

平成27年分の年末調整等説明会を下記のとおり開催いたしますので、是非ご出席いただきますようご案内申し上げます。

各会場において13:00より年末調整関係の用紙をお配りいたします。

開催日	説明時間	会場	所在地
11月13日(金)	13:30~15:30	東部フレンドホール	瑞江 2-5-7
11月16日(月)		小岩アーバンプラザ	北小岩 1-17-1
11月20日(金)		総合文化センター	中央 4-14-1

\*会場は混雑が予想されますので、お車によるご来場はご遠慮ください。

### 問合せ

**江戸川北税務署 ☎03(3683)4281**

- 源泉所得税担当 (内線322又は323)
  - ・説明会、源泉所得税関係について
- 管理運営部門 (内線106)
  - ・用紙請求、法定調書関係について

※自動音声案内にしたがって、説明会、用紙請求については、「2」番(税務署)を選択してください。  
なお、年末調整のしかたなど国税に関する一般的な相談については「1」番を選択し、電話相談センターをご利用ください。

身近な  
社会探訪

見て

体験して

学ぶ

# いにしえの技術を未来へ

今回は東芝未来科学館に行ってきました。「人と科学のふれあい」をテーマに日本技術の近代化から世界に誇れる製品を生み出すに至るまでの技術革新を時系列で確認し、更に近い未来実用化されるであろう先端技術を分かりやすく紹介していました。



## アクセス良好、近隣施設も充実

場所は JR 川崎駅から徒歩 1 分、今回は車で向かい鹿骨から 1 時間弱で到着しました。ショッピングモールに隣接し食事などに困ることもありません。川崎という町も昔の工業地帯のイメージは一新され気持ちの良いきれいな町並みになっていました。



東芝ビル 2 F が東芝未来科学館、入館料は無料、専用駐車場はないが目の前に立体コインパーキングがあり隣接するショッピングモール利用でサービスあり



インフォメーションデスク



ガイド端末

## 詳しく解説してもらおう

対応して頂いたのは科学館の町田さんと井上さん、一緒に回りながら親切丁寧に解説してくれました。混雑していない時間帯であればインフォメーションデスクでお願いすると誰でも今回のようなアテンダントやガイド端末で詳しい説明を聞きながら見学することができます。

## レトロ感を満喫し思いを馳せる

まず見学したのは“創業者の部屋”と題した歴史を感じさせる品々の展示です。当時の技術の粋を集めた万年時計や江戸時代から伝わる技術のからくり人形などが展示されていました。茶運び人形を井上さんに実際に動かしてもらい、木製の歯車で動くこの人形がどういう仕組みでリターンして戻ってくるのかが分かり産業革命前から日本がどれ程高い技術力を持っていたのか実感しました。続いて“1号機ものがたり”と題して明治時代から平成に至るまでに開発した扇風機やラジオをはじめ電気洗濯機、電気冷蔵庫、電気掃除機などの製品を年代順に見学。ここに展示されているものは現在でも稼働する物も多く実際に動かすところも見せてくれました。ここには日本で初めて開発に成功した製品も数多あり、さらに昭和期後半頃からは世界初の製品も多く展示しており大変見応えがありました。明治維新後、西洋技術の真似をすることしかできなかった日本が、日本独自で培ってきた技術やものづくりに対するこだわりで西洋の技術を短期間に習得し、より良い物へと改良を重ね、ついに世界に誇れる技術大国になっていく過程がよく分かりました。次の世代の子供達に語り継ぎたいことが詰まった展示であると思いました。



昭和の三種の神器  
(洗濯機 冷蔵庫 テレビ)

9つのテーマ別展示

- ① 創業者の部屋
- ② 1号機ものがたり
- ③ エネルギーの未来へ
- ④ まちの未来へ
- ⑤ ビルの未来へ
- ⑥ 家の未来へ
- ⑦ ヘルスケアの未来へ
- ⑧ じょうほうの未来へ
- ⑨ サイエンスゾーン



# アミューズメント展示も充実 子供達に大人気!



## 遊び感覚で学べる

ここからは未来に向けての展示が続きます。アミューズメント展示も多く、体験しながら遊び感覚でいろいろな技術を学べます。またステージでは毎日3～4回サイエンスショーが行われています。実験を見ながら楽しく科学を学ぶことができます。



いろいろな発電方法を学ぶ



便利なスマートハウスが作れる



サイエンスショー



自分のカラダ情報を使って体験



半導体の中に入ってナノ世界を体験

## 初体験



最後に“静電気発生装置”50万ボルトの静電気を体験してみました。一瞬ムズムズする感じがありましたがその時だけですぐに何も感じなくなりました。髪の毛が逆立っているのは分かっていましたが、後で写真を見てビックリ！ここまで逆立っていたなんて。体験するときは是非写真を撮りましょう。



田辺 稔晴

取材協力  
問い合わせ

東芝未来科学館 入場無料  
川崎市幸区堀川町72-34 ☎044-549-2200  
月曜休館 開館時間10時～18時（土日祝は19時まで）  
<http://toshiba-mirai-kagakukan.jp/>

## 都税事務所からのお知らせ

## 便利な電子申告・電子納税等をご利用ください！

東京都では、現在、法人事業税・地方法人特別税・法人住民税、23区内の事業所税、23区内の固定資産税（償却資産）について、eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用した電子申告等の受付を行っています。

東京都で現在利用できる手続きは下表のとおりです。

	法人事業税・地方法人特別税・法人住民税	事業所税（23区内）	固定資産税（償却資産） （23区内）	
電子申告	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 予定申告</li> <li>● 確定申告</li> <li>● 清算確定申告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中間申告</li> <li>● 均等割申告</li> <li>● 修正申告</li> <li>など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 納付申告</li> <li>● 修正申告</li> <li>● 免税点以下申告</li> <li>● 事業所用家屋貸付等申告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 償却資産申告</li> </ul>
電子申請・届出	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 法人設立・設置届出</li> <li>● 中小企業者向け省エネ促進税制による減免申請</li> <li>● 申告書の提出期限の延長の処分等の届出・承認申請</li> <li>● 法人税に係る連結納税の承認等の届出</li> <li>など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 異動届出</li> <li>● 事業所等新設・廃止</li> <li>● 事業所税減免申請</li> <li>● みなし共同事業に関する明細</li> </ul>		
電子納税	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本税の納付</li> <li>● 加算金の納付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 延滞金の納付</li> <li>● 見込納付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本税の納付</li> <li>● 延滞金の納付</li> <li>● 加算金の納付</li> </ul>	

## eLTAXのご利用時間

【各手続きの受付時間】 平日 8時30分～24時（土・日・祝日、年末年始12/29～1/3を除く）

## 利用手続きについてのお問い合わせ

【eLTAX ホームページ】 <http://www.eltax.jp/>

エルタックス

検索

【eLTAX ヘルプデスク】 **0570-081459**

（上記電話につながらない場合：03-5500-7010）

平日 9時～17時（土・日・祝日、年末年始12/29～1/3を除く）

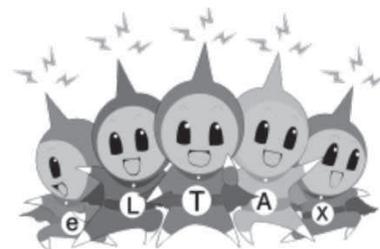
## 申告内容や納税についてのお問い合わせ

【電子申告、電子申請・届出】

- 法人事業税・地方法人特別税・法人住民税、事業所税  
・中央都税事務所 **03-3553-2151**（代表）
- 固定資産税（償却資産）  
・江戸川都税事務所 **03-3654-2163**

【電子納税】

中央都税事務所 徴収管理係 **03-3553-2151**（代表）



eLTAX イメージキャラクター  
エルレンジャー

■ 国税の電子申告・電子納税等については、  
e-Tax ホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp/>) をご覧ください。

優秀な人材の確保・定着化の切札

従業員を大切にしている経営者の皆さまのために 社外で安心の積立を



# 東法連特定退職金共済制度

## 東法連特退共済制度の5つの魅力

1. 従業員1人につき1口1,000円(月額)から30口まで加入できます。
2. 掛金は全額損金(又は必要経費)に算入できます。
3. 中小企業退職金共済制度(中退共)との重複加入が可能です。
4. 中小企業退職金共済制度(中退共)との被共済者単位での通算(受入と引渡し)も可能です。
5. 加入手続きは簡単です。

公益財団法人

## 東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会が母体となって昭和52年に設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を得て事業を開始し、現在約5,400社の事業所に制度をご利用いただいております。
- 東京都知事の公益認定を受けて、平成24年10月に公益財団法人に移行しました。

○この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。  
 ○このご案内は、平成27年7月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。  
 ○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-27-11-S(平成27年7月31日)P6965

資料請求・  
お問い合わせは



公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館内  
 TEL: 03-3357-1641 FAX: 03-3357-1642  
<http://www.tohoren-tokutaiikyoo.or.jp>



法人会のビジネスガード  
**Business Guard** Series



ケガ・病気

熱中症

労災訴訟

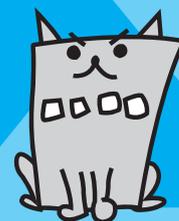
地震・噴火・津波

損害賠償責任

過労

職場のメンタルヘルス

私の会社は、  
ガードが強い。



# 法人会の アットワークハイパー任意労災

定額+賠償の「ダブル補償」で、万一の労働災害から企業経営を守ります。

**AIU保険会社**  
 URL:<http://www.aiu.co.jp>

お問合せ先

首都圏地域  
 事業本部

〒130-0013  
 東京都墨田区錦糸 1-2-1 アルカセントラル 17F  
 TEL.03-5637-0740 FAX.03-5610-3487  
 (受付時間：午前9時から午後5時まで土・日・祝日・年末年始を除く)

●この広告は保険の概要をご説明したものです。詳細につきましては弊社代理店にお問合せください。 ●アットワークハイパー任意労災は法人会福利厚生制度の制度商品である業務災害総合保険のペットネームです。

こんな  
知ってる?

話題のデジタル機器で健康管理

# ウェアラブル

腕時計型  
ウェアラブルデバイス  
(表示は歩行数)



皆さんは『秋』と言うと何を連想しますか？一般的には『食欲の秋』『スポーツの秋』などですが、秋口は意外と寒暖差が激しく夏場の疲れが残りがちで、体調を崩しやすい時期でもあります。日頃から体調の管理を怠らない方は平気でしょうが、不摂生を繰り返すような日々を過ごしている方にとっては季節の変わり目はとても体調を崩しやすい時期かと思います。そんな自己管理が出来る方も出来ない方にもオススメなのが、今話題？のウェアラブル機器です。『ウェアラブル』って何？と思われるでしょうが、直訳すると『身に着けられる』と言う意味になります。身近な所では腕時計などは『ウェアラブル』の一つになりますかね。

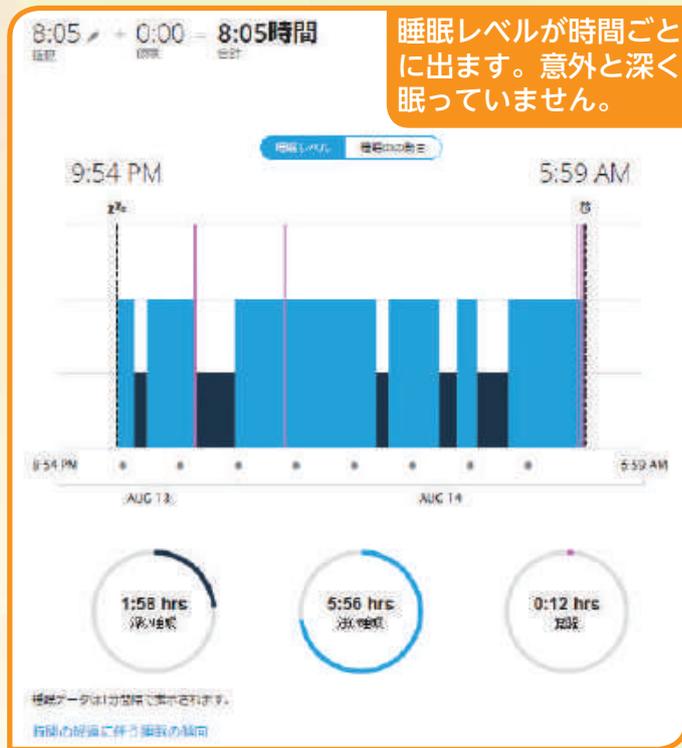
巷で多数存在するウェアラブル機器ですが、今回紹介するのは腕時計型ウェアラブル機器で『フィットネスバンド』とか『リストバンド型活動量計』と呼ばれる物です。簡単に説明しますと腕時計のようなバンドに高機能な加速度センサーを内蔵し、歩行など日々の生活での運動量を表示、計

測、記録を行う、ちょっと高価な万歩計ですね。

今回は取材のため『自腹』で購入した機器のみでの紹介となってしまいますが、約4ヶ月間肌身離さず着用することで、自分の日常生活での運動量や睡眠時間が可視化出来るのは非常に面白いと感じました。睡眠中の記録を見ると、浅い睡眠、深い睡眠などに分類されるので睡眠時間が長い割には寝た気がしなかった時などに見ると、一概には言えませんが深い睡眠時間が短かったりする事が確認できます。

歩行に関しては1日での歩行数はもちろんですが、時間単位での歩行数も見られるので、同じ事を繰り返しているような職場にいる方は日常生活での運動不足解消に役立ちそうです。

また購入した機器は数時間、歩行などの運動を検知しないとディスプレイ上に赤いバーが現れ運動を促されるのですが、ちょっと余計なお世話と感じることもあります。



最初の設定で年齢、性別、体重、身長などを入力する事でその人に合った歩行量や運動量が設定され無理なくノルマを達成でき健康管理に役立ちます。ダイエットやトレーニングなどに使用する場合は目標とする体重を入力する事でさらにハードルの高いノルマを課せられる事となりますが、日々変化していく様を確認できるのは励みになるかもしれません。

まだまだ進化中のウェアラブル型リストバンド

ですが、現在発売中の機器でも脈拍（心拍）や皮膚温度（体温）を計測、記録することで、さらなる健康管理が出来るようになり、自分では気づかないような体調の変化を読み取ることで、病気などを未然に防げるようになるかもしれません。最後にこの手の機器ですが基本的にスマートフォンやパソコンがありませんと初期設定すらできませんので、機器に弱い方は家族や知り合いの方をお願いする事をオススメします。



左の写真は小型のウェアラブルカメラです。今後、広報委員会ではこのような機器を使って新たな広報活動を行っていきますのでご期待下さい。



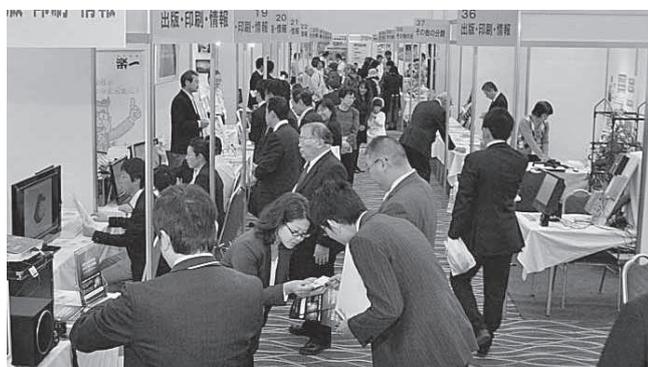
稲毛 貴

## 江戸川区の情報

いまを造る 未来を創る 江戸川のものづくり  
**第17回 産業ときめきフェア in EDOGAWA**

製造業を中心とした企業・団体が一堂に会し、展示・実演等を通じて優れた製品力、技術力を紹介する「産業ときめきフェア in EDOGAWA」。ビジネスチャンスの拡大、企業間のネットワークづくりに、ぜひご来場ください！

- 🌀 **日 時**：平成27年11月20日(金)10:00～17:00、21日(土)10:00～16:00
- 🌀 **会 場**：タワーホール船堀（江戸川区船堀 4-1-1 都営新宿線「船堀」駅前）
- 🌀 **入 場 料**：無料
- 🌀 **問い合わせ**：産業ときめきフェア実行委員会事務局  
 （江戸川区生活振興部産業振興課計画係）  
**電話**：03-5662-0525  
**URL**：http://www.city.edogawa.tokyo.jp/tokimeki/index.html



東京都と江戸川区からのお知らせです

**事業主の皆さま 平成29年度から個人住民税の特別徴収を徹底します！**

事業主の皆さまは、特別徴収への自主的な切替えを行うなど、特別徴収の実施に向けて御準備くださるようお願いいたします。

**特別徴収とは**

事業主の方（特別徴収義務者）が従業員の方（納税義務者）に代わり、**毎月給与から個人住民税を差し引き、納入していただく制度**です。

**特別徴収義務者となる事業主の方**

所得税の源泉徴収義務がある事業主の方は、特別徴収義務者として、個人住民税を特別徴収で納入することが法律で義務付けられています。

**特別徴収のメリット**

所得税のように、税額の計算や年末調整をする手間がいりません。  
 ※従業員が常時10人未満の場合は、従業員がお住まいの区市町村に申請書を提出し承認を受けることで、年12回の納期を年2回にすることができる**「納期の特例」**の制度があります。



個人住民税  
PRキャラクター  
ぜいきりん

■詳しくはホームページをご覧ください。

東京都 特別徴収 検索



# 青年部会40周年記念特集 (その4・最終回)

## 40周年テーマ 希稔樹<sup>きねんじゆ</sup>～受けついだ想いをみのらせる～

江戸川北法人会青年部会は今年で40周年を迎えます。

前号では、歴代青年部会長の若き日の写真を掲載させて頂きました。歴代部会長のほとんどの方が法人会親会で今も活躍しておられます。また、現役青年部会員からすると人生の大先輩でもあり、企業の会長職や代表取締役の方ばかりですので良き相談役となっただいただいています。

企業の社長や後継者ともなると、さまざまな悩みがあるかと思えます。売上、税務、雇用、給与、銀行関係等々、毎日やることが山ほどあります。そんな毎日が忙しい中、さまざまな社会貢献活動、研修会などを通して交流を深めています。

江戸川区が元気になるためには、そこにある企業も元気でなくてはなりません。企業が元気になるためには、その社長や従業員が元気でなくてはなりません。そのために青年部会が今日まであるのではないかと思います。

(広報委員長 福本 孝)

## 40周年にかける想い

### 希稔樹～受けついだ想いをみのらせる～



青年部会40周年を迎えるにあたりまして、実行委員長を仰せつかりました。実行委員長という大役に少々尻込みをしていますが、青年部会には力を貸してくれる仲間が大勢いますので力を合わせて40周年記念式典を成功させたいと思います。

40周年のテーマを「希稔樹<sup>きねんじゆ</sup>～受けついだ想いをみのらせる～」としました。設立時に諸先輩方が青年部会に込めた想いを継承し、それぞれの事業で実りをつける。そして青年部会が大樹へと成長していくのだと考えたからです。

今回、打ち合わせの中で過去の資料を拝見する機会がありました。設立当初から現在まで引き継がれている経営に向き合う姿勢、ボランティア精神や江戸川北法人会青年部会を取り巻く周囲との関わりを再確認し当日は現役会員だけでなく、諸先輩、青年部会に関わったすべての方々のための式典にしたいと考えています。

また、5年前の35周年記念式典から4ヶ月後の平成23年3月11日、東日本大震災が起きました。震災直後から支援物資の提供、がれき処理ボランティア、義援金の寄付、最近では宮城県名取市閑上地区で慰霊碑を守り、震災やいのちの大切さを伝える取り組みに力を入れている「閑上の記憶」を支援するレインボープロジェクトと継続して支援を続けています。式典では4年間の報告をしたいと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

40周年実行委員長  
加藤直樹



40周年記念事業の一環として、「江戸川区で根を張り、花を咲かせ、実を付ける」という意味を込めて、記念植樹を行います。

これからも青年部会、各会員企業、この樹と共に成長していきたいと思ひます。

**場所** 江戸川区平井6丁目 (予定)

**樹種** 桜 (ソメイヨシノ)

